

政策評価シート

プログラム1	人口問題対応プログラム	1
プログラム2	産業成長・経済活性化プログラム	25
プログラム3	観光・スポーツ・文化振興プログラム	53
プログラム4	生涯健康・活躍社会プログラム	67
プログラム5	危機管理強化プログラム	85

令和5年7月

宮崎県

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・UIJターンの促進

重点項目の取組方針	県内で学び働く場所の魅力向上や、企業情報がしっかりと若者や保護者等に届く仕組みづくりなどにより、若者の県内定着を図るとともに、移住・定住の促進を通じた社会減の抑制や交流人口の拡大等に取り組みます。
-----------	--

重点指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 総人口(万人)	110.4 (H27)	107.2	107.0	106.1	105.2	105.5	基準値(H27年)と比較して5.2万人減少し、目標値を3千人下回った。 H27年とR4年を比較すると、婚姻数の減少等により出生数は9,333人から7,295人に減少する一方、死亡者数は13,533人から15,721人へ増加したことから、R4年は死亡者数が出生数を8,426人上回った(H27年:4,200人)。 一方で、進学・就職を契機とした若年層の県外流出が続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方回帰の流れもあり、転入は20,492人から20,231人と横ばい、転出は23,461人から21,303人に減少し、転出超過数についてはH27年の2,969人からR4年の1,072人まで減少した。
		107.6	106.9	106.2	105.5		

取組事項	取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良き創出とPR	ふるさと宮崎人材バンク登録企業数(年度末時点)(社)	457 (H30)	490	579	735	705	900	移住支援金の対象要件にふるさと宮崎人材バンク利用が必須であることの効果もあり、4年間で大幅に増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響による企業訪問の制約に加え、求人充足等により登録を更新しなかった企業が増加したため、目標値を下回った。
			600	600	750	900		
	ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数(人)	105 (H29)	133	167	210	193	220	移住支援金制度が周知されたことや人手不足解消に向けて県内企業が積極的な採用活動を行ったこと等により、4年間で大幅に増加したが、R4年度は移住支援金制度の要件である就業開始期限が数ヶ月早くなった影響で、期限経過後の就職者数が伸びなかったため、目標値を下回った。
			116	127	170	220		
1-1-2 若者の県内就業・就学機会確保と働く場所の魅力向上	説明会、マッチング等により就職した人数(人)	912 (H30)	1,046	952	1,143	1,070	1,200	オンライン形式と対面形式の就職説明会を実施したほか、ヤングJOBサポートみやざきやひなた暮らしUIJターンセンター等の就職相談窓口において、オンライン相談やメール相談に対応したが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面相談を制限したことによる相談者数の減少が影響し、目標値を下回った。
			1,000	850	1,000	1,200		
	本県高校生の県内大学・短大への進学割合(%)	29.9 (H30)	29.9	30.3	29.1	30.3	32.1	高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、学びの場としての魅力向上に取り組むほか、産業人財育成プラットフォームの取組として、宮崎の産業や地域を学び、宮崎で働くイメージを掴んでもらうための産業人財育成教育プログラムを配信するなど県内大学等の魅力アップを図っているが、目標値を下回った。
			30.4	31.0	31.5	32.1		
	初任給水準の全国平均との乖離率(%)	大卒△9.9 高卒△7.0 (H29)	大卒△7.6 高卒△6.7 (H30)	大卒△10.6 高卒△7.3 (R1)	大卒△9.1 高卒△8.2 (R2)	大卒△9.8 高卒△10.0 (R3)	大卒△6.7 高卒△5.0 (R3)	県内の大卒者の初任給は1.1%減少(2,200円減少)し、高卒者の初任給は2.0%減少(1,300円減少)した。一方で全国平均の初任給は、大卒者が0.3%減少(600円減少)し、高卒者が1.1%増加(2,000円増加)しており、乖離率は目標値に届かなかった。
			大卒△9.1 高卒△6.5 (H30)	大卒△8.3 高卒△6.0 (R1)	大卒△7.5 高卒△5.5 (R2)	大卒△6.7 高卒△5.0 (R3)		
奨学金返還支援事業における認定企業数(社)	62 (H30)	82	92	84	100	100	採用に繋がらず認定を更新しない企業がある一方で、「人材確保の面で有効」や「採用実績はないがアピール材料となっている」などの評価をいただき企業数が増加し、目標値を達成した。	
		82	94	98	100			
新規学卒者の就職後3年以内の離職率(%)	大卒37.1 高卒43.7 (H27.3卒)	大卒36.9 高卒41.2 (H28.3卒)	大卒36.0 高卒42.8 (H29.3卒)	大卒36.6 高卒38.9 (H30.3卒)	大卒37.7 高卒38.7 (H31.3卒)	大卒35.4 高卒38.1 (H31.3卒)	県内企業と学生の就職時のミスマッチを防止するため、高卒者については、県内企業と高校のネットワークの強化や企業説明会の開催に教育委員会と連携して取り組んだ結果、4年間で離職率が改善したが、目標値には至らなかった。大卒者については、インターンシップ支援や就職説明会の実施に取り組んだが、4年間で離職率が悪化し、目標値を下回った。	
		大卒36.7 高卒43.1 (H28.3卒)	大卒36.3 高卒41.2 (H29.3卒)	大卒35.9 高卒41.2 (H30.3卒)	大卒35.4 高卒38.1 (H31.3卒)			
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大	「宮崎ひなた暮らしUIJセンター」の相談件数(累計)(件)	5,256 (H27-30)	1,716 (R1)	3,940 (R1-2)	6,423 (R1-3)	8,512 (R1-4)	8,000 (R1-4)	東京、大阪、福岡、宮崎の4つの窓口において相談対応を行うとともに、移住相談会等の様々な機会を通じ同センターの周知拡大を実施したことにより、目標値を達成することができた。
			1,500 (R1)	3,000 (R1-2)	4,500 (R1-3)	8,000 (R1-4)		
	自治体の施策を通じて県外から移住した世帯数(累計)(世帯)	1,567 (H27-30)	558 (R1)	1,313 (R1-2)	2,197 (R1-3)	3,191 (R1-4)	2,700 (R1-4)	都市部での移住相談会・セミナーの開催や、UIJターンセンターを拠点とした情報発信を実施したことにより、目標値を上回った。
			500 (R1)	1,000 (R1-2)	1,500 (R1-3)	2,700 (R1-4)		
宮崎県移住情報サイト「あったか宮崎ひなた暮らし」アクセス数(件)	150,363 (H30)	163,720	224,461	222,119	224,968	250,000	SNSと連動した本県の暮らしの情報発信や、移住情報誌等への広告掲載や各種イベントでの広報等により、アクセス数は増加傾向であるが、目標値は下回った。	
		156,000	166,000	240,000	250,000			

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・UIJターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR	県内企業の情報発信と県内外の若者等に情報がしつかり届く仕組みづくり	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやメルマガ、SNS等を活用し、広く県内企業情報や就職関連イベント情報を発信した。 ○高校生に特化した就職総合情報サイト「アオ活」を活用し、県内高校出身の若年世代へのインタビューや勤務している企業情報を発信した。 ○企業紹介冊子「WAKU WAKU WORK!宮崎」をリニューアルし、高校生を対象とした企業説明会等のイベントにおいて配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外の若者等に県内企業の魅力や就職関連イベントについて広く情報発信したが、インターネット上で就職や転職に関する様々な情報があふれており、知名度が低い県内企業の情報や受信者側の関心が低い情報は埋没してしまう可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ、メルマガ、SNS、企業紹介動画、企業紹介冊子等を活用することにより、県内企業情報や就職関連イベントの情報発信が更に充実したものとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業情報や就職関連イベント情報が埋没してしまう可能性があるため、若手県人会組織や同窓会組織などのネットワークを生かしながら、本県への関心を高めた上で、県内外の若者が必要とする情報が確実に届く仕組みを構築する。
	「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観の向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○企業と学生の交流機会創出事業において、「企業が学生を知る×学生が企業を知る」をコンセプトに、企業と学生がフランクに意見交換できる機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業と学生が交流機会を10プログラム開催し、55社、学生271名が参加した。 ○本県が不利な給与水準ではなく、住環境の良さなど本県ならではの比較ポイントをわかりやすく整理し、情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業と学生の交流機会を創出することによって、学生が知らなかった宮崎で働くことの魅力を知ってもらうとともに、企業は学生が求めていることを知ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生と企業の交流の場や産業人材育成教育プログラムを活用しながら、働く場としての本県の魅力をわかりやすく伝えていく。
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○進路決定のキーパーソンである中学・高校の保護者を対象に、UIJターナーによる宮崎で働く魅力発信セミナーを実施した。セミナー7回、参加者延べ228人(R4に初めて実施) ○県外在住者を対象に、宮崎県の魅力や就職情報を紹介する就職セミナーを実施した。セミナー1回、参加者延べ3人(R4に初めて実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの魅力について広く情報発信したが、価値観を更に向上させるためには、県内企業の魅力を効果的に発信し、県内企業に目を向けてもらう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の魅力や本県で働くことのメリット等を含めた様々な情報を冊子やインターネット等で広く情報発信し、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観向上を図る取組を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観を更に向上させるため、ホームページやSNS等の多様な媒体を活用し、都市部と比較した宮崎の良さなど、本県で働くことのメリットを県内外に広くPRする。
1-1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上	若者にとって魅力のある労働環境等の整備、共同で研修等を実施する仕組みづくり	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○県内に就職した若者に対し、県内企業等と連携を図りながら奨学金返還を支援した。 ○会社や業種を超えた地域単位の若手社員を対象にした研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金返還支援については、68人に対して支援金を支給した。 ○若手社員向け研修と新入社員向け研修をあわせて県内8会場で実施し、延べ140人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業や参加者からの評価が高く、離職率が県平均より低い傾向にあることから、県内定着に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金返還支援及び若手社員等向け研修とともに、この取組を知らない方が多いと考えられることから、R5年度以降はこれまでの手法を見直し、幅広い周知を図ることにより、効果を高めたい。
	県内に就職した若者の早期離職防止	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○インターンシップや企業見学会等を実施し、就職前に県内企業を知る機会を提供した。インターンシップに関するセミナー4回、参加者延べ96人(R3:セミナー7回、参加者延べ186人) ○若者の就職相談窓口であるヤングJOBサポートみやざきにおいて、在職者を対象としたキャリア相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職前に県内企業を知ることができる機会の充実や若年者の職場定着支援を図ったが、高校生、大学生の就職後3年以内の離職率は、依然として全国平均(高校生35.9%、大学生31.5%(H31.3卒))よりも高い水準で推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業インターンシップ支援事業を通じて、就職前に県内企業を知ることができる機会を充実させるとともに、ヤングJOBサポートみやざきにおける若年者の職場定着やスキル向上に向けての支援体制を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生、大学生の就職後3年以内の離職率は、依然として全国平均よりも高い水準であるため、就職前に県内企業を知ることができる機会・体制を更に充実させるほか、ヤングJOBサポートみやざきにおける支援体制についても更に充実等を図り、若者の早期離職防止に向けた取組を強化する。
	県内企業と若者とのマッチング、若者の就職と職業的自立の支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生と県内事業者との意見交換会を実施し、年齢の早い段階から県内企業を知る機会を作った。県内10校(R4に初めて実施) ○高校3年生を対象とした企業説明会を開催した。県内4会場、参加生徒数1,011人(R3:県内4会場、参加生徒数1,158人) ○県内で就職説明会を実施したほか、オンライン上の就職説明会を開催し、県内企業と若者のマッチングの機会を提供した。県内就職説明会:県内3会場、参加者数183人(R3:県内3会場、参加者数140人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業と若者とのマッチング、若者の就職と職業的自立の支援を図ったが、就職説明会については、有効求人倍率の上昇や民間会社による求人情報の提供、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者数が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生と県内事業者との意見交換会、高校3年生を対象とした企業説明会、県内就職説明会、オンライン上の就職説明会の開催により、県内企業と若者とのマッチングの機会を提供するとともに、ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等での相談体制を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職説明会の参加者数が減少傾向にあるため、事前の告知を強化し、減少に歯止めをかけるとともに、高校生を対象とした企業説明会等の充実を図るほか、大学生等若者の就職活動の変化に柔軟に対応できるよう多様なマッチング機会を提供する。 ○また、ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等での相談体制を更に充実させる。
	高等教育環境の充実と魅力向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○経済団体や県内金融機関等の職員を講師として派遣してもらい、宮崎の産業や地域を学び、宮崎で働くイメージを掴むための産業人材育成教育プログラムを大学が構築するのを支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業人材育成教育プログラムを計17科目提供し、延べ受講者1,814名が受講したが、幅広い高等教育機関からの参加を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン受講により延べ受講者が増加したほか、学生が県内企業の知る機会に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内11高等教育機関で組織する高等教育コンソーシアム宮崎や県内4高等教育機関で組織する大学等連携推進法人が構築する連携開設科目の検討など、高等教育機関の取組を支援することで、高等教育環境の充実と魅力向上を図る。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・UIJターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大 (次項へ続く)	移住希望者への戦略的PR、企業や就業の支援、移住後のフォローアップ強化	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○UIJターン相談への対応 東京、大阪、福岡、宮崎の窓口において、移住相談に対応した。相談件数:2,089件(R3:2,483件) ○移住相談会等の実施 移住相談会を東京・大阪にて対面で実施し、移住セミナーを大阪・福岡にて対面で実施した。 実施回数:相談会対面2回(R3:対面1回)、セミナー対面2回(R3はオンライン1回、対面1回) ○移住者に対して支援金を支給する制度を実施した。 交付決定:269件(R3:186件) ○移住・UIJターンの促進や移住者向けに空き家の利活用の促進を図る市町村の取組に対する支援を実施した。 補助実績:22市町村(R3:24市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎ひなた暮らしUIJセンターにおける相談対応や移住相談会・セミナーの開催においては、相談者に応じたきめ細かな対応を行うことで、相談件数を伸ばし、その後の移住実現に繋げることができた。 ○本県への移住を促進するために、本県での暮らしの魅力発信や空き家等の活用により、移住者の受入環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎ひなた暮らしUIJセンターの窓口を4カ所に増やすことで、地域に応じて移住情報の発信や相談対応を工夫し、継続して実施することができた。 ○市町村と連携し、移住支援金制度の実施や移住に関する情報発信、移住者向けの空き家利活用の支援を行うことで、受入れ環境を整備し、移住者の増加に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎ひなた暮らしUIJターンの拠点に各種相談事業を行うことで、順調に移住者が増加しているところではあるが、全国の移住希望者を呼び込むために、さらなる情報発信や本県ならではの長をアピールしていく。 ○移住支援金制度の実施や移住に関する情報発信、移住相談への対応等を通じ、本県への移住の促進を図っている。 ○今後も市町村、各種団体と連携し、迅速かつ確かな情報発信とともに、受入環境の整備を行い、移住者の取り込みを図り、定着を促進する。
		福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉の担い手として期待される本県への移住・UIJターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深めるため、福祉事業所を紹介した冊子を作成し、移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通じて配布し、福祉分野への就業を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○デザインを刷新し、本県への移住者で福祉分野で働いている方のインタビューや県内54の福祉事業所、移住や福祉分野に就職する際の支援制度等を分かりやすい形で発信できた。 ○一方で、情報発信によってUIJターンに結びついたケースの把握が困難であり、成果の検証が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般の方が手に取りやすい形で、人材を求める福祉事業所の情報をとりまとめることができ、インターネット上での発信も行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉人材自体の確保が困難となる中、UIJターンに照準を絞ると掘野が狭くなってしまったため、幅広い人材確保に向けてターゲットを再検討する。
		経営金融支援室	<ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問によるヒアリングを通して、企業の成長に必要な人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、民間人材ビジネス事業者を活用し、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施した。 成約件数38件(R3:34件) 経営者との相談件数271件(R3:175件) ○本事業の推進に係る関係機関との連携体制の強化を図った。 ○相談会や広報活動を通じて、副業・兼業の推進を実施した。 相談会、勉強会、意見交換会5回(R3:6回) 	<ul style="list-style-type: none"> 【成果】 ○経営者へヒアリングを実施し、目標を上回るマッチングの成約があった。 ○セミナーや相談会を通じて副業・兼業を推進し、副業・兼業に係る成約件数を伸ばすことができた。 ○金融機関との包括連携協定を締結し、連携体制の強化を図った。 【課題】 ○経営課題の解決のための人材マッチングについて、効果等がイメージしにくいことや、人材会社への仲介手数料の負担感から、マッチングまで至らないケースがある。 ○金融機関との包括連携協定が有効な枠組みとなるよう、枠組みにおいて連携した取組を行って行く必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン面談や相談会など多様な手法を用いながら、着実に経営者との相談件数やマッチング成約件数を増やすことができた。 ○拠点の人員体制を強化し、県内市部の中核企業のほか、町村部の企業へのマッチングも推進し、小規模企業も含むより幅広い企業へのマッチング支援を実施した。 ○副業・兼業に係る相談会やセミナー、その他広報活動を実施することで、副業・兼業に係るマッチングを推進した。 ○金融機関との包括連携協定を締結し、連携体制の強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県では副業・兼業が都市部ほど浸透していない。「経営者との相談件数」が年々増加するなど経営課題解決への意欲はあるものの、副業・兼業人材を活用することによる成果がイメージできないことなどでマッチングまで至らない潜在的ニーズが多数あることから、副業・兼業の更なるマッチング支援を行う必要がある。 ○手数料補助などの企業の負担を軽減する取組や、バスツアー、相談会を通じて、プロフェッショナル人材を活用することによる効果を企業に実感してもらうことで、実際に体験してもらうという切り口からも本事業のメリットを周知するとともに、負担軽減の取組の周知をきっかけとして、これまで経営課題の解決自体への関心の低かった企業も含めた、より多くの企業と接する。
都市住民との交流促進や外部人材活用による地域活性化の取組促進、地域とつながりをもつ機会の提供による関係人口の創出 (次項へ続く)	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○「みやざきちよつと暮らし事業」において、本県で「リモートワーク」とサーフィンやアウトドアなど移住の目的となりうる趣味等をセットにした体験プログラムを実施し、魅力を体感してもらうことで関係人口を創出した。 実績:20人参加(目標20人) ○「若者世代とのつながり促進事業」において、首都圏在住の若者を対象に、「起業」「就職」をテーマにした本県での仕事や暮らしの魅力を発信する交流会イベントを通して関係人口の創出・拡大を図った。首都圏の情報発信拠点において2回のリアル開催イベントを実施した。 実績:32人参加(2回計) 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎での暮らしを体感してもらうことで、宮崎の魅力と体験プログラム等での宮崎の「ひと」との交流により、暮らしのイメージを掴み、移住の促進に繋がった。 参加条件を「リモートワークが可能な社会人」としていたため、今後、家族や学生起業家などの参加希望者について検討する。 ○本県で起業や就職をした先輩移住者をゲストに、宮崎の「食」を味わいながらの交流会イベントを行うことで、本県の魅力や本県での仕事・暮らしがよりリアルにイメージされ、移住の促進に繋がった。 イベントにおける交流のみではなく、その後の移住に向け、次のステップへ繋がるコンテンツの提供を実施するなど、ブラッシュアップする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県でのリモートワークによる短期滞在型の魅力体感事業や首都圏における若者との交流会実施事業など、県内外で魅力を発信するイベントを継続することで、幅広い年齢層にアプローチするとともに関係人口の拡大に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係人口の拡大に継続して取り組むとともに、実績や事業参加者からのアンケート等のデータを分析し、移住検討層へ効果的な施策を展開していく。 	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大 (続き)	都市住民との交流促進や外部人財活用による地域活性化の取組促進、地域とつながりをもつ機会の提供による関係人口の創出 (続き)	中山間農業振興室	<p>○地域の観光資源や農村地域の魅力を生かした農泊・体験を推進するため、企業や大学など新たな旅行者をターゲットとした農泊商品の開発及びモニターツアー等を実施した。</p> <p>○パンフレットや観光マップ作成、体験プログラム開発など農泊を推進する5地域協議会(R3.5地域協議会)の活動を支援した。</p> <p>○香港の旅行会社や学生向けに農泊オンラインセミナーを実施した。</p> <p>○幅広い知識・能力を有する人材を育成するため、農泊に取り組む事業者と地域づくりの専門家との交流研修会を開催した。</p>	<p>【成果】</p> <p>○企業や学生向けの新たな農泊商品(2商品)を開発した。</p> <p>○香港からの教育旅行の受入再開に伴い、新たに2校の受け入れが決定した。</p> <p>【課題】</p> <p>○旅行者及び受入事業者双方のマインドの回復が必要である。</p> <p>○農家民宿事業者の裾野を拡大する必要がある。</p>	<p>○農泊を推進する地域協議会のプロモーションコンテンツの充実が図られた。</p> <p>○オンライン予約サイトへの登録により、国内外の個人旅行者の確保につながった。</p> <p>○地域活性化のビジョンを掲げて新たに農泊に取り組む地域が生まれた。(4地域→6地域に増加)</p>	<p>○多様な主体が参画し、地域一丸となって農泊に取り組み、地域活性化に繋げる必要がある。</p> <p>○他業種と連携した魅力的な農泊コンテンツの創造や旅行者の新たなニーズに対応したプロモーションを実施しながら、新たな地域協議会の立ち上げ支援等による裾野の拡大を図る。</p>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

重点項目の取組方針	産学金労官が連携し、教育機関におけるキャリア教育や就業後の人財育成プログラムの充実、関係機関のネットワーク強化等に取り組み、地域経済を支える産業人財や暮らしを支える地域人財の育成・確保を図ります。
-----------	--

重点指標（単位）		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	県内新規高卒者の県内就職割合 (%)	56.8 (H30.3卒)	57.9 (H31.3卒)	58.0 (R2.3卒)	60.5 (R3.3卒)	62.5 (R4.3卒)	61.0 (R4.3卒)	新型コロナウイルス感染症の影響による県内就職への意識の高まりのほか、関係機関が一体となって、高校と県内企業とのネットワークづくりや就職を希望する生徒に対して県内企業の魅力を直接伝える機会の充実等に取り組んだことにより目標値を上回った。
			57.7 (H31.3卒)	58.6 (R2.3卒)	59.5 (R3.3卒)	61.0 (R4.3卒)		
(2)	県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合 (%)	43.1 (H30.3卒)	43.3 (H31.3卒)	41.6 (R2.3卒)	46.0 (R3.3卒)	46.8 (R4.3卒)	53.9 (R4.3卒)	産学金労官が一体となって、インターンシップ事業を展開するなど産業人財育成・確保に向けて取組を進めたことで、目標策定時のH29年度に比べて改善しているが、目標値は下回った。
			45.8 (H31.3卒)	48.5 (R2.3卒)	51.2 (R3.3卒)	53.9 (R4.3卒)		

取組事項		取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実	将来の夢や希望を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合 (%)	88.2 (H27-H30平均)	86.7	86.6	88.1	87.1	90.0	将来の職業や生き方について考えるインターンシップや職業講話といった具体的な学校教育活動が各学校で徐々に取り組まれるようになってきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行による様々な教育活動の停止や縮小により、十分な教育活動ができず、目標値を達成できなかった。	
			88.5	89.0	89.5	90.0			
	「みやざきインターンシップNAVI」を使ったインターンシップ受入企業数(社)	31 (H30)	40	26	55	52	70	インターンシップを検討・実施している県内企業に対し、プログラム作成に関する個別相談会等を実施したことにより、プログラム登録数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響によるプログラムの中止やオンラインプログラムへの対応等がうまく進まなかったことが要因となり、目標値を達成することができなかった。	
			40	50	60	70			
	「みやざきインターンシップNAVI」を使ったインターンシップ参加者数(人)	109 (H30)	121	127	216	149	225	県内大学で実施されるオリエンテーション・講義での登録促進活動を実施したことによって、NAVIに登録する学生数は着実に増加したものの、オンラインインターンシップでは単位認定ができない学科があるなど、コロナ禍における影響が要因となり、目標値を達成することができなかった。	
132			155	178	225				
キャリア教育センター又はセンター的機能を有する協議会等の設置市町村数(市町村)	6 (H30)	6	6	12	15	13	目標値を達成することができた。自治体によっては、センター的機能を有する機関を設置せずに充実したキャリア教育を推進しているところもあり、引き続き各市町村のキャリア教育の充実に向けた環境整備への助言を行っていく。		
		6	7	9	13				
地域人財や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組む学校の割合 (%)	93.0 (H27-30平均)	99.7	77.0	92.9	95.0	100	当初、99%以上あったが、R2年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、一度急速に減少した。目標値を達成することはできなかったが、コロナ禍にあっても各学校が工夫して教育活動を行った結果、コロナ禍前の状況まで近づけることができた。		
		95.0	95.0以上	95.0以上	100				
1-2-2 本県産業を 支える 多様な産業 人財の育成・ 確保	産業人財育成カリキュラムの受講者数(人)	1,263 (H30)	1,492	377	577	813	1,750	新型コロナウイルス感染症の影響により、民間団体主催のプログラムが減少したほか、県が実施するプログラムにおいては、より高度な学びを提供するためのプログラム体系に見直したことから、受講者数が目標値に達成しなかった。	
			1,450	1,550	1,650	1,750			
	農林水産業の新規就業者数(人)	610 (H30)	610 (H30)	682 (R1)	643 (R2)	613 (R3)	700 (R3)	【農業】 就農相談から研修、就農までの伴走支援体制を充実したことにより、新規就農者数は4年連続で400人を上回り(H30:402、R元:418人、R2:408人、R3:405人)、4年間で、1,633名の新規就農者を確保した。R3:405人の内、87人(約2割)は、U I Jターナー者となっており、移住促進にも一定の効果があった。 【水産】 新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大により就業活動が制限されたが、ホームページを活用した就業情報発信や就業支援フェアへのオンライン参加などの取組を推進したことにより、新規就業者数は4年連続で45人を上回り(H30:45人、R元:53人、R2:46人、R3:53人)、4年間で197人の新規就業者を確保した。197人の新規就業者のうち65人(約3割)は県外在住者であり、移住促進の効果もあった。 【林業】 H30~R2年度の実績は計画どおりだったものの、R3年度の実績が計画を下回り(H30:163人、R元:211人、R2:189人、R3:155人)、4年間の新規就業者数は、718人であった。造林・保育作業において機械化が遅れていること、他産業に比べて労働災害の発生率が高いこと、賃金水準が低いことなどが要因として考えられる。	
			610 (H30)	670 (R1)	680 (R2)	700 (R3)			
	外国人技能実習生の技能検定基礎級及び随時級の合格者数(人)	470 (H30)	688	505	322	357	666	新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、新規の技能実習生が減少したため、技能検定の申請者数が減少した。	
519			568	617	666				

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
	地域の資源や素材を活用したキャリア教育の推進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職・教職員向けにキャリア教育ガイドライン説明会を開催。県のガイドラインに則したキャリア教育の展開やキャリア教育コーディネーターによる地域人材を活用したキャリア教育の展開について紹介。 ○各高校における地域人材を活用したキャリア教育の展開を目指し、県民総ぐるみ教育推進研修会を実施し、各高校の管理職や地域連携担当者が地域住民と一堂に会して協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研修センターとの連携が進むことによって、教職員向けのキャリア教育研修の在り方について検討を深め、次年度につなげることができた。 ○キャリア・パスポートの引継ぎを関係各課で連携して取り組むことができた。 ○12年間を見通したキャリア教育を推進するために、さらに関係各課が具体的にどのように連携して取り組むかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的・職業的に自立し、地域社会の一員としての役割を果たせる人財を育成するため、各種研修会やキャリア教育実践事例集の活用等を図りながら、小・中・高等学校等の各学校において、地域の資源や素材を活用したキャリア教育を積極的に展開することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○12年間を見通したキャリア教育を推進するためには、関係各課がビジョンを共有し、さらに連携して取り組む必要がある。 ○この課題に対して、R5年度に関係各課が連携して取り組む「キャリア教育充実事業」を構築した。 ○今後、この事業を軸にして、キャリア・パスポートの研究等を軸に、全県的なキャリア教育の推進に取り組む。
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育推進事業において、モデル地域で『地域の資源や素材を活用したキャリア教育の推進』を研究の中心に据えて実践した。また、その研究の成果を県下全域にオンライン配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア・パスポートの学年間や小中学校間での引継ぎについては十分な取組ができた。一方で、コロナ禍の中で、制限される活動やキャリア・パスポートの活用方法、電子化による高等学校への引継ぎについては課題が残った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用について目標値をほぼ達成することができた。 ○キャリア教育のガイドラインを作成して各学校に周知したり、研修を実施したりすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア・パスポートの校種間の引継ぎが十分に周知できなかった。特に中学校から高等学校への引継ぎと活用については大きな課題である。 ○次年度以降はキャリア・パスポートの在り方を整理しながら、課題解決のために市町村教育委員会等と連携を図り改善に努めていく。
1-2-1 地域に視点を置いたキャリア教育の充実 (次頁へ続く)	キャリア教育支援体制の強化、小・中・高等学校における実践的で効果の高いキャリア教育プログラムの充実・強化	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育コーディネーター養成研修等の検討 ○大学等との連携によるキャリア教育の促進 ○キャリア教育コーディネーターの効果の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育コーディネーターの取組を関係各課に共有し、キャリア教育推進について具体的に議論する場を設定して検討することができた。 ○キャリア教育コーディネーターが小中学校で実践したプログラムを踏まえて、どのように県立高校等へ効果的にキャリア教育をつないでいくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県キャリア教育支援センターの機能強化や、地元自治体との連携による市町村キャリア教育支援センターの拡充が図られた。 ○高等教育機関(大学等)との連携・協働により、「総合的な探究の時間」を活用した実践がなされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○12年間を見通したキャリア教育を推進するために、関係各課がビジョンを共有し、さらに連携して取り組む必要がある。 ○今後、この事業を軸にして、キャリア・パスポートの研究等を軸に、全県的なキャリア教育の推進に取り組む。
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○県キャリア教育支援センターが各学校の支援を実施するとともに、「よのなか教室」や「ひなた場」といった取組を実施することで、実践的なキャリア教育のプログラムの充実を図った。よのなか教室(小学校12回・中学校100回・高校38回(R3:小学校4回・中学校100回・高校94回)) ひなた場(中学校16校(R3:中学校5校)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県キャリア教育発表会において、自由参加ではあったが、県下全校の200を超える学校が参加して会を開催することができた。 ○また、宮崎大学との連携が十分に図られたことにより、研究の幅が広がり、各方面から研究に関する反響の声があり、発表会の動画をホームページにアップすることにもつながった。 ○ただ、人材等の活用の仕方について今後も研究を深めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校種の取組の連携が図られるようになった。特に小中学校と高等学校との連携が図られるきっかけができた点が大きな一歩である。 ○県のキャリア教育支援センターを中心に各市町村のキャリア教育支援センターが整備されてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県キャリア教育支援センターと教育支援課が中心となって市町村のキャリア教育支援センターの設置数が徐々に増えてきた一方で、なかなか設置につながらなかった自治体もある。 ○次年度も引き続き市町村の支援センター設置について環境整備のための助言を行っていく。
	ものづくり産業やICT産業を支える基幹的な技術者の育成、技術者の技術力向上を図る取組の推進	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○製造業及びIoT企業と高校生による実践的なインターンシップや、高校生が実際に企業の現場を体感する視察研修を実施した。インターンシップ6校31人(R3:7校38人) 視察研修4校141名(R3:1校40人) ○ものづくり企業の社員を対象に、ICT活用等の現場改善実務演習等を実施した。(演習受講者6社161人(R3:9社11人)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生を対象としたインターンシップや視察研修を実施し、地元企業で働く魅力を伝えることができたが、県内就職率は依然として低水準であるため、継続的な取組が必要である。 ○ICT活用等の現場改善実務演習等を実施し、R3年度を上回るものづくり企業の社員が受講したが、引き続き、ものづくり企業の若年社員を対象としたスキルアップ等の取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生が県内ICT企業から直接技術指導を受け、その成果品を「みやざきテクノフェア」に展示紹介することにより、ICT産業への就職を検討する機会を提供することにより人材確保、育成へ繋がるものがあった。 ○ICT活用の現場改善実務演習により、社員の意識向上、業務改善に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの取組に併せてものづくり企業の若手社員を対象としたセミナーの充実など、さらなる取組が必要である。 ○ものづくり企業のデジタル化推進のための取組を推進する。
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○県立産業技術専門学校で高校卒業者を対象とした2年間のものづくり系の職業訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年度修了生の就職者数75名(就職率100%) ○少子化や雇用情勢の好調等により入校生数が減少傾向となっている中、R5年度入校生は62名(前年度74名)にとどまった。今後とも入校生の確保と質の高い訓練生の育成に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入校生の充足率は、H30年度の65%に対して、R元年度85%、R2年度81.3%、R3年度98.8%、R4年度92.5%と回復した。 ○就職を希望した者の就職率は期間を通して100%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパス、見学会、高校進路ガイダンスなど、効果的な情報発信や積極的な高校訪問をおととして、引き続き入校生の確保を図る必要がある。 ○訓練内容充実強化のため、訓練指導員の資質の維持向上や確保等指導体制の強化を図る。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-2-1 地域に視点を置いたキャリア教育の充実 (続き)	地域や本県産業の振興を担う人財の確保	産業政策課	○県内の11高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム宮崎」を基盤として、高等教育機関相互の連携・協力を促した。 ○産業人財育成プラットフォームが実施する企業と学生が気軽に交流できるイベントや多様なインターンシップの普及に支援を行った。	○多様なインターンシップを実施。 参加:3プログラム 22社・団体 学生20人 ○企業と学生の交流イベントを開催。 参加:10プログラム 55社 学生271人 ○より多くの県内企業や学生の参加・協力を得る取組が必要である。	○R2年度から産業人財育成プラットフォームの事務局を知的資源と幅広いネットワークを持つ宮崎大学に移管し、大学を核として関係機関の連携を強化し、本県産業を支える人財の育成・確保に向けた取組を展開した。	○産業人財プラットフォームの取組は、主に事務局(宮崎大学)と県が中心となっていることから、今後は、各構成機関をより巻き込んだ取組を展開する。
	インターンシップの量的拡大、質的向上	産業政策課	○産業人財育成プラットフォームが実施する長期インターンシップや産業群インターンシップ等多様なインターンシップを支援した。	○多様なインターンシップの実施を支援した。 参加:3プログラム 22社・団体 学生20人 ○効果のあったプログラムを横展開を図るなどにより効果の高いインターンシップを宮崎に根付かせる取組が必要である。	○経済団体や大学と宮崎のインターンシップのあり方について、意見交換を行い関係性が構築できた。	○三省(文部科学省、厚生労働省、経済産業省)の合意により、採用情報を活用するためのインターンシップの定義が定まり、重要性がより高まっており、引き続き、インターンシップの量的拡大、質的向上を図るため、企業のインターンシップへの理解を深める取組を展開する。
	雇用労働政策課	○インターンシップを希望する学生と県内企業とのマッチングサイト「みやざきインターンシップNAVI」を運営した。 ○マッチング支援員を配置し、参加を希望する学生のニーズに応じたプログラムや企業の紹介等を行った。 ○インターンシップを検討・実施している県内企業に対し、インターンシップ活用セミナーやプログラム作成に関する個別相談会を実施した。 セミナー:2回、参加企業数7社(R3:セミナー2回、参加企業数20社) 個別相談会:6回、参加企業数30社(R4から実施)	○「みやざきインターンシップNAVI」の利用促進、マッチング数の向上を図ったが、学生の多くは、大手就職情報サービス会社が運営するサイトからインターンシップに参加しており、「みやざきインターンシップNAVI」の知名度を上げることが必要である。	○インターンシッププログラム作成に関する個別相談会、オンライン形式によるインターンシップ受入のためのプログラム構築支援等により、「みやざきインターンシップNAVI」の利用促進、マッチング支援の体制を強化した。	○「みやざきインターンシップNAVI」の知名度を上げるため、サイトに掲載するプログラムの充実を図り、参加学生に対してより魅力的なプログラムを提供する環境を整える。	
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保 (次頁以降へ続く)	産学金労官言の連携による産業人財の育成	産業政策課	○産学金労官の連携による産業人財育成・確保のするための基盤である産業人財育成プラットフォームでは、以下の取組等を実施した。 ・みやざきビジネスアカデミー(ひなたMBA)では、県内企業の持続的な成長のために必要なビジネススキルが学べる講座を経営者や管理者、リーダー等各階層ごとに実施した。 27プログラム 43コース 修了者813名 ・宮崎・学生ビジネスプランコンテストを開催し、高等教育機関8校のから、37組、61名が参加したほか、コンテストに向けた6つの教育プログラムを実施し、高等教育機関6校から、延べ226名が参加した。 ・宮崎の産業や地域を学び、宮崎で働くイメージを掴むための産業人財育成教育プログラムを構築し、計17科目提供し、延べ1,814名が受講した。	○ひなたMBAについては、受講後においても、受講者同士で高めあうため、コミュニティを形成する必要がある。 ○ひなたMBAでは、県内の講師が担当するプログラムを増やしたことにより、県内に学びの蓄積を図った。	○県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合は、基準値の43.1%(H30.3卒)が46.8%(R4.3卒)に改善した。	○これまでの産業人財プラットフォームの取組は、主に事務局(宮崎大学)と県が中心となって進めてきたことから、今後は、各構成機関との連携を強化した取組を展開する。
	専門技術者の育成・確保 (次項へ続く)	雇用労働政策課	○在職者を対象とした認定職業訓練を実施する認定職業訓練校に対し、運営費等の補助を行った。 補助実績10校421人(R3:9校469人)	○認定職業訓練の実施により、公共訓練に準じた水準の訓練体制を中小企業等に整備し、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図ることができた。 ○受講者数が減少傾向にあり、受講生の確保が課題である。	○R元年度～R4年度において、普通課程の訓練受講者延べ294人、短期課程の訓練受講者延べ1,547人の訓練に対し、運営費等計145,511千円の補助を行った。	○受講者数が減少傾向にあり、受講生の確保が課題である。 ○認定訓練団体長会議や事務指導を実施し、受講生の確保のための取組についての情報交換や指導を行う。 ○訓練内容の充実を通して、労働者の職業能力の開発、向上を推進する。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保 (続き)	専門技術者の育成・確保 (続き)	国際・経済交流課	○総合博物館や宮崎空港において、伝統的工芸品等の展示・実演販売・工芸体験等を実施したほか、知事室等に月替わりに伝統的工芸品を展示し、県内外の方々へ向けたPRを行った。 総合博物館での工芸体験参加者 49名 宮崎空港での実演販売事業者数 8社(出店全16社の内数) ○伝統的工芸品の認知度向上および販路開拓を目的としたデジタルブックを制作した。	○県内外の多くの方へ周知できた。参加した方からのSNS等による、さらなる広がり期待したい。 ○一方で、高齢化により、活動する伝統工芸士の数が減少しているとともに、伝統的工芸品に関する効果的な販路開拓に取り組む必要がある。	○少しずつではあるが、メディア等で取り上げられたり、県内外の方からお土産品として採用された成果もあり、伝統的工芸品の認知度が向上した。 ○伝統的工芸品の魅力を感じ、県外より移住し、現在も作り手として活躍している方もいる。	○主要部分が手作りであり大量生産ができない現状がある上に、人手不足や後継者不足問題は深刻である。 ○デジタルブックを教育現場や移住相談の場等で活用し、職業としての可能性を周知しながら、伝統的工芸品の作り手の育成と確保を目指す。 ○伝統的工芸品事業者と他企業がコラボするなど、新しい発想による新商品開発を支援する。
	多様な人財が働きやすい職場環境づくりの推進 (続き)	産業政策課	○ひなたMBAにおいて、人材の育成・確保、離職等に課題を抱える県内企業を対象に、「人材マネジメント力強化プログラム」を開催したほか、「人事」や「外国人材」をテーマとしたオンライン講座を配信した。	○人材マネジメント力強化プログラムに9人受講したほか、オンライン講座を51人が受講した。 ○より多くの経営者や人事担当者に参加してもらい、魅力が高い企業を増やす必要がある。	○人口減少に伴い産業人財を確保することが厳しくなってきた中、多様な人財の活躍や働きやすい職場環境づくりが企業に求められていることを企業の人事担当者等が学ぶことができた。	○多様な人財の活躍や働きやすい職場環境づくりについて、産業人財育成プラットフォームの取組における重要なテーマとして引き続き推進していく。
		雇用労働政策課	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発 ○企業向けの講演会や研修会の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録129事業所(R3:79事業所) ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。 認証15社(R3:10社) ○認証制度については、県央に集中している傾向があるため、取組を県全下に広げていく必要がある。	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録事業所数 R4年度末累計1,508事業所 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。 認証企業数 R4年度末累計 57社	○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業を拡大し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、引き続き様々な啓発活動を通じて、県内企業に周知する。 ○認証制度等については、県央に集中している傾向があるため、R5年度から地区別(宮崎、延岡、都城、日南)を対象企業を選定し、働き方アドバイザーを派遣する事業に取り組む。
		国際・経済交流課	○みやざき外国人サポートセンターの運営 【営業日】火曜日～土曜日 10:00～19:00(祝日・年末年始除く) 【場所】カリノ宮崎地下1階(宮崎市橋通東4-8-1) 【体制】所長、相談員2名 ※翻訳機等を活用して22言語対応 ※窓口、電話、メール・オンライン(Zoom)等 ○市町村と連携した出張相談会の実施	【成果】 ○みやざき外国人サポートセンターの運営 相談件数:430件323人(外国人182人、日本人131人、不明10人) (R3:264件244人(外国人103人、日本人133人、不明8人)) 相談内容:雇用・労働、日本語学習、医療、入管手続、教育など その他:関係機関会議2回(R3:1回)、出張相談会等18回(R3:5回) ○市町村と連携した出張相談会の実施 7回(R3:1回) 【課題】 ○みやざき外国人サポートセンターの認知度向上や、みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保が必要である。	○H31年4月に新たな留資格「特定技能」が創設されたことなどにより、本県の在留外国人もこの4年間で約1.25倍に増加した。 ○こうした中、行政・生活全般の相談対応等を多言語で一元的に行う相談窓口をR元年度に設置し、外国人住民が抱える様々な疑問や悩みへの相談へ対応してきたところであり、外国人住民が暮らしやすい生活環境づくりが図られた。	○新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなる中、今後さらに外国人材が増加する可能性があり、相談件数の増加や相談内容の多様化が進むことが見込まれる。 ○そのため、市町村と連携した県内全域への相談対応の展開や関係機関と連携した相談対応の充実を図り、「国籍にかかわらず誰もが暮らしやすい宮崎づくり」を推進する。
		障がい福祉課	○7つの圏域ごとに「障害者就業・生活支援センター」を設置し、障がい者や企業からの求職、職場定着等における就業面・生活面の相談等への対応を実施した。 ○支援対象者の多い宮崎東諸県圏域に「障がい者雇用コーディネーター」を配置した。	○支援対象者数(登録者数) 4,339人(R3:4,611人) ○就業面・生活面に関する相談対応 延べ15,649件(R3:延べ16,662件) ○就職件数 261件(R3:312件) ○登録者数、就職件数等が減少しており、継続的な取組が必要である。	○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、窓口対応、職場訪問等に制約があったことから、支援対象登録者数及び相談件数は減少傾向であったが、関係機関と連携し、一定数の就職・定着につなげることができた。	○引き続き、「障害者就業・生活支援センター」を中核として、関係機関と連携し、障がい者の更なる雇用促進・職場定着に向けた支援に取り組む。
農林水産業を支える担い手の確保 (次頁へ続く)	森林経営課	○「みやざき林業大学校」において、新規就業者を育成する長期課程をはじめ5つの研修コースにより、本県の林業・木材産業が求める人材に応じた総合的な研修を実施し444人(R3:495人)が受講した。	○確かな知識や技術力を備えた人材の育成が図られた。また、長期課程においては、研修生21人全員が森林組合や林業事業体に就業した。 ○開講以来、定員を超える受験者があり、受入体制の強化が必要となっている。	○長期課程修了生82人のうち78人が林業分野へ就業するなど、新規就業者の育成・確保が図られた。 ○また、現場技能者の免許や資格の取得、技能の向上等が図られた。	○長期課程において、定員15人を超える20人程度の研修生を受け入れてきたが、労働力不足の中、できるだけ多くの林業担い手を確保する必要がある。 ○そのため、受入体制の強化を図り、R5年度入講生より定員を24人とした。	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保 (続き)	農林水産業を支える担い手の確保 (続き)	山村・木材振興課	<p>○就業相談会の開催や移住相談会等への参加、ホームページやリクルートブックによるPR、求職・求人窓口の設置、就労体験・インターンシップへの助成など新規就業者を確保するための取組を行った。</p> <p>○また、福利厚生施設導入への助成等による安全で魅力ある職場づくりを進めるなど、就業者の定着促進にも努めた。</p>	<p>○新規就業者数は155人(R2:189人)で、前年度から34人減少した。H15年以降、毎年平均して約180人が就業する一方退職者も多く、R3年度は175人と退職者数が新規就業者数を上回った。</p> <p>○安全で魅力ある職場づくりを進めるために、引き続き以下の取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生の確保 ・就労環境の改善 ・林業事業者の経営基盤強化 	<p>○伐採だけでなく再造林にも取り組む「ひなたのチカラ林業経営者」において、高性能林業機械導入支援等により経営基盤強化や新規就業者の就労環境の改善が図られた。</p>	<p>○造林・保育作業において機械化が遅れていること、他産業に比べて労働災害の発生率が高いことや賃金も低い状況にあること等が課題であり、スマート林業の推進や造林・保育作業に係る軽労化・省力化を進めている。</p> <p>○R5年度以降においても、労働安全衛生の確保や軽労化・省力化を進めることなどにより、新規就業者の確保に努める。</p>
		農業担い手対策課	<p>○県新規就農相談センターを中心に、市町村等と連携し、首都圏及び県内における就農相談会等を8回開催した(R3:8回)。</p> <p>○新たな就農トレーニング施設として、高千穂ファーマーズスクールの開校を支援した。</p> <p>○国の「新規就農者育成総合対策」の予算を確保し、新規就農者(自営就農者)の経営安定に必要な資金の交付や農業機械等の導入に対する補助を実施した。</p> <p>○新規就農者(自営就農者)の初期投資の負担軽減を図るため、ハウス等の農業経営資源を新規就農者に承継する体制づくり(13市町村)を推進するとともに、県単事業により、中古ハウスの改修等に対する支援を実施した。</p> <p>○農業法人等における派遣型就農研修(お試し就農)の実施による雇用就農者の確保を図った。</p>	<p>【成果】</p> <p>○新規就農者を405人(R2:408人)確保した。</p> <p>○高千穂ファーマーズスクールに、R4年度、1名入校し、R6年度に就農予定である。</p> <p>○お試し就農に参加した66人の内、42人が継続雇用された。</p> <p>【課題】</p> <p>○新規就農者(自営就農者)の初期投資の負担軽減や経営安定のための支援を実施しているが、資材等の価格高騰の影響により、経営に大きな影響を及ぼしている。</p>	<p>○新規就農者数は4年連続で400人を上回り(H30:402、R元:418人、R2:408人、R3:405人)、4年間で、1,633名の新規就農者を確保した。</p> <p>○1,633人のうち、339人が、UIターン者となっており、移住促進にも一定の効果があった。(H30:86、R元:72人、R2:94人、R3:87人)</p>	<p>○新規就農者は増加傾向にあり、H29年から5年連続で400人を超えているが、第八次農業・農村振興長期計画の目標(500人/年)に届いておらず、更なる確保が必要である。</p> <p>○自営就農者は、資材等の価格高騰に伴い、就農が難しい(できない)状況にあり、初期投資の更なる負担軽減など就農しやすい環境づくりを推進する。</p> <p>○雇用就農者は、農業法人等の増加に伴い、新規就農者の6割を占めているが、定着率が課題となっているため、働きやすい環境の整備等により、定着率向上を図る。</p>
		水産政策課	<p>○公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した。</p> <p>求職問合せ実績:48件(R3:54件) 新規就業者数:51人(R3:53人)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月の実践研修を実施した。</p> <p>実践研修実績:5件(R3:4件)</p> <p>○沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度により、支援を行った。</p> <p>承継実績:7件(R3:5件) 資金交付実績:1件(R3:5件)</p>	<p>○ホームページを活用した就業情報発信や就業支援フェアへの参加などの取組を推進したことにより、48件の求職問合せがあった。このような効果もあり、R4年度は51人の新規就業者を確保することができた。今後も新規就業者を確保するため、就業情報の収集・発信及び就業相談対応を行う必要がある。</p> <p>○漁業就業希望者に対し、漁業現場において5件の研修を実施した。今後も漁業就業希望者と受入経営体及び受入地域とのマッチングを図るため、ニーズに応じた研修を実施する必要がある。</p> <p>○新規就業者や就業後間もない漁業者に対し、7件の経営資源導入の支援と、新規就業者1人に経営開始資金を交付した。今後も新規就業者の早期の経営安定と定着を図るため、収益向上・経営安定のための支援が必要である。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大により就業活動が制限されたが、ホームページを活用した就業情報発信や就業支援フェアへのオンライン参加などの取組を推進したことにより、新規就業者数は4年連続で45人を上回り(H30:45人、R元:53人、R2:46人、R3:53人)、4年間で197人の新規就業者を確保した。</p> <p>○4年間の新規就業者197人のうち65人(約3割)は県外在住者であり、移住促進の効果もあつた。</p>	<p>○県内漁業地域においては、少子高齢化の進行により、地域内で後継者を確保することは困難な状況であることから、全国から広く新規就業者を確保するため、大手就職サイトを活用した就業情報の発信強化により、転職者や本県への移住希望者をターゲットとした取組を推進する。</p> <p>○漁業所得が低いことが新規就業の障壁、就業後の離職の要因になっていることから、漁業者の所得向上・安定化の取組も合わせて推進する。</p>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

重点項目の取組方針	広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促し、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるとともに、特に人口減少の著しい中山間地域の振興に取り組みます。
-----------	--

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	これからも住み続けたいと思う人の割合(%)	80.8 (H31.2)	81.3	81.7	82.3	80.6	85.0	H26年度以降上昇傾向であったが、R4年度は前年と比較して1.7%減少に転じた。H30年度（基準）から比較すると、年代別では18～29歳の割合は増加している一方で、60～70代は減少していた。地区別では宮崎・北諸県の割合は増加している一方で、東臼杵・西臼杵は減少している。減少している年代・地区では、交通、病院、買い物に対する不便さに関する意見が多く、将来住み続けられるか不安に感じる人が多かったことが影響したと考えられ、目標値の達成には至らなかった。
	1日当たり乗合バス利用者数(延べ利用者数/日)(人)	27,370 (H30)	26,551	19,445	19,898	20,585	27,500	新型コロナウイルス感染症の影響により、人流が大きく抑制され、R2年度に前年度比約73%と大幅に減少した後、R3年度、R4年度と緩やかに回復しているが、依然としてコロナ禍前の水準には至っておらず目標値を下回った。
	へき地における常勤医師数(人)	71 (H30)	67	66	69	72	74	自治医科大学卒業医師の配置や宮崎県地域医療支援機構の無料職業紹介事業等により医師の配置やあつせんに努めたこともあり、R4年度の実績値は基準値を上回るものとなったが、目標値の達成とはならなかった。 【参考】自治医科大学卒業医師配置数 (H30:11、R元:9、R2:13、R3:14、R4:14)
	介護職員数(人)	20,347 (H29)	20,531 (H30)	21,447 (R1)	22,060 (R2)	21,730 (R3)	22,077 (R3)	目標値の達成には至らなかったが、基準値（H29年度）と比べR3年度は1,383人増加した。しかしながら、介護関係の有効求人倍率は3.04倍（R5.1月値）と高止まりしているため、引き続き介護人材の育成・確保に取り組んでいく。
	「都市計画に関する基本方針」又は「都市計画区域マスタープラン」に即した市町マスタープランの策定数(市町)	4 (H30)	6	6	12	13	14	市町が行う都市計画策定への支援等を行った結果、13市町が「都市計画に関する基本方針」、「都市計画区域マスタープラン」に即した市町マスタープランを策定（改定）した。（策定済～宮崎市、都城市、日南市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、国富町、綾町、新富町、都農町、高千穂町） 高原町は、R3年度から改定を進めていたが、R4年台風第14号による災害対応を優先したため、事務手続（高原町都市計画審議会への報告等）が遅れ、R4年度中の公表に至らなかった。
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	NPO法人登録数(法人)	444 (H30)	442	443	436	438	460	特定非営利活動促進法が施行されて25年目となり、法人の設立当初のコアメンバーが高齢化するとともに、コロナ禍による活動自粛などの影響によるボランティア等の公益活動に参加する機会が減少したことにより、解散等する団体が増えたことから、目標値に届かなかった。
	ボランティア登録団体数(団体)	1,804 (H30)	1,812	1,805	1,829	1,815	1,825	高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症による活動自粛の影響等もあり、登録抹消をする団体等もあり、目標値に届かなかった。
	地域づくりリーダー研修会等の受講者数(累計)(人)	9 (H30)	15 (R1)	22 (R1-2)	35 (R1-3)	53 (R1-4)	50 (R1-4)	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域づくり活動等が制限される時期もあったが、R6年度の地域づくり団体全国研修交流会宮崎大会の開催に向け、他県の研修への参加や県内各地（4カ所）での研修会実施により着実にリーダー養成を図った。
1-3-3 中山間地域の振興	中山間地域で新たに生活支援サービスに取り組む地域運営組織等の数(累計)(団体)	- (H30)	1 (R1)	11 (R1-2)	15 (R1-3)	19 (R1-4)	16 (R1-4)	地域住民による課題解決に向けた話し合いの開催や地域づくり専門家の派遣を実施してきたほか、関係各課や関係機関が連携し、先行事例の情報提供の充実を図ることにより、高齢者の生活支援等の取組が広がり、目安値を上回った。
	鳥獣被害額(県全体)(千円)	398,540 (H29)	345,447 (H30)	425,615 (R1)	423,003 (R2)	383,004 (R3)	248,000 (R3)	地域鳥獣被害対策特命チームによる被害防止のための研修会をはじめ、被害が大きい地区での侵入防止柵の整備や捕獲おりの設置など、ソフト・ハード一体となった対策を進めてきた結果、前年度より約9%減少したものの、シカやイノシシによる果樹や水稲、野菜などの被害が依然として大きいことから、R3の目標値に届かなかった。
	自治体の施策を通じて県外から中山間地域に移住した世帯数(累計)(世帯)	604 (H27-30)	168 (R1)	365 (R1-2)	596 (R1-3)	851 (R1-4)	740 (R1-4)	都市部での移住相談会・セミナーの開催や、UIJターセンタを拠点とした情報発信を実施したことにより、目標値を上回った。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	拠点となる都市を中心としたまちづくり検討への支援	都市計画課	○都市計画に関する定期ヒアリングを実施し、各市町の現状把握を行ったほか、担当課長会議等で国の動きや支援に関する情報提供を行った。 ○市町マスタープランや立地適正化計画の策定を行う市町に対しては、助言や国との相談会開催などの支援を行った。	○市町マスタープランは、西都市が公表した。 ○立地適正化計画は、高千穂町が公表し、西都市、串間市、綾町、川南町及び都農町が策定を進めた。(綾町及び川南町はR5年度中に公表予定。残りはR6年度公表予定)	○人口減少下においても持続可能なまちづくりに有効な手段である立地適正化計画策定の取組は、それまでの2市から、5市6町まで広がった。	○立地適正化計画は、市町マスタープランの実行計画でもあることから、策定だけではなく、計画に沿った取組をどのように進めていくかが今後の課題である。 ○R5年度以降は、立地適正化計画を策定した市町に対しては計画のフォローアップを促すとともに、策定中の市町に対しては引き続き、支援を行う。
	まちづくりと調和した地域公共交通網の構築促進	総合交通課	○市町村における地域公共交通計画の策定を支援するとともに、制限運転宣誓者に対し、悠々バス(宮崎交通が発行する高齢者向け定期券)取得費用を支援した。 ○宮崎県におけるMaaS実証実験実行委員会に参画し、MaaSアプリを活用したお買い物券付デジタルチケットの造成などを支援するとともに、九州一体でMaaSを推進するため、九州各県の行政・交通事業者で構成する研究会に参画し、九州MaaSのあり方等について検討を行った。	【成果】 ○市町村の計画策定を支援することで、各地域にとって望ましい地域交通ネットワークの構築を促すとともに、制限運転宣誓者に対する悠々バスの取得支援により、交通弱者の移動手段の確保を図ることができた。 ○MaaSアプリを活用したルート検索件数、デジタルチケットの販売数ともに増加し、鉄道・バスの利用促進を図ることができた。 【課題】 ○免許返納者や制限運転宣誓者は近年増加傾向にあり、継続的な移動手段の確保が必要である。 ○MaaSアプリのさらなる活用による利便性向上、利用促進を図る上で、利用可能エリアや連携する交通モード・サービスの拡大が必要である。 ○自動運転については、各地で実証実験が行われているものの、法整備・技術面・費用面の課題などから実用化に向けては中長期的な検討(準備)期間を要する。	○市町村の計画策定を支援することで、コミュニティバス等の地域内交通について、持続可能なネットワークの構築を推進することができた。 ○MaaSの推進により、交通事業者間(鉄道・バス)の連携、交通事業者と商業施設の連携による地域交通の利用促進を図ることができた。	【課題】 ○人口減少による利用者数の減少や免許返納者、制限運転宣誓者といった交通弱者の増加を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの構築や事業者間の連携による利便性向上、利用促進を推進する。 【対応状況とR5年度以降の方向性】 ○市町村における計画策定や計画に基づく取組を引き続き支援するとともに、交通弱者や高齢者の移動手段の確保に取り組む。 ○事業者間の連携によるアプリ利用エリア・サービスの拡大など、MaaSの推進を通じ、さらなる利用を促進する。
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	多様な主体による連携・協働の推進	生活・協働・男女参画課	○みやざきNPO・協働支援センターにおいて、相談対応及び研修会を開催した。 R4実績値:相談対応287件、研修会12回481人参加 (R3:相談対応362件、研修会11回318人参加) ○県総合計画の分野別施策をテーマに公募・採択した、県とNPO・企業等との協働による公募型事業を実施した。 R4実績値:2事業(R3:3事業) ○県社協と連携して、「みやざきボランティア体験月間2022」の周知・啓発を実施した。	【成果】 ○みやざきNPO・協働支援センターにおける支援、実際の協働事業の実践などを通して、多様な主体と県との相互理解を促進した。 【課題】 ○協働への理解を浸透させ、実践を促すために、行政職員及び市町村に対するアプローチを図っていく。	○コロナ禍の影響を受けながらも、リモートやSNSを活用し、協働の啓発を庁内外で実施するとともに、人材育成等のための研修を実施した。 ○協働による公募型事業を4年間で11事業実施し、地域課題解決に取り組んだ。	○協働への理解を浸透させ、実践を促すために、行政職員に対する啓発研修、モデル事例の広報や周知を継続するとともに、協働による公募型事業について、成果報告会等を行うことにより、協働の実践を促進する。 ○また、今後、市町村における協働の取組が一層重要になることから、市町村との連携等を図っていく。
	地域の課題を住民自らが解決する活動への参画促進と、地域づくり活動を担う中核的人財の育成・確保	中山間・地域政策課	○新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動や研修会が開催できない状況もあったが、地域づくりコーディネーターを中心に、ブロックごとに研修交流会を開催し、各ブロックの地域づくりについて見直しを行いながら、人財の育成・確保を図った。	○各ブロックの特長や魅力などを再発見し、ブロックに合った地域づくりを検討することができ、今後の活動の活性化に向けて有意義な取組を実施した。 ○地域コーディネーターと市町村とのつながりが薄いため、市町村を含めた地域づくりの推進を行う。	○地域づくりネットワーク協議会の加盟団体は153団体(H31.4.30時点)から205団体(R5.3月末)へ増加し、地域づくりコーディネーターを中心として地域団体が自主的・主体的に地域づくりを進めるための体制が整備できた。	○R6年度に開催される「地域づくり団体全国研修交流会宮崎大会」に向け、引き続き地域コーディネーターを中心に、各ブロックの特長や魅力の発見を行い地域づくりに取り組む。 ○また、市町村との関係が薄いことが課題であるため、会議や個別訪問を行い周知する。
1-3-3 中山間地域の振興 (次頁以降へ続く)	中山間地域を支える人財の確保	中山間・地域政策課	○R3年度同様、県内を3地区に分けて事務局を設置し、市町村や集落などからの依頼に応じて支援活動を行う「中山間盛り上げ隊」を派遣した。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、R3年度同様、活動実績は伸びなかったものの、前年度比で35人増となった。 R4派遣人数116人(R3:81人) ○財政負担(委託費)の軽減と、集落の自立体制の構築が課題である。	○新型コロナウイルス感染症の影響により活動に大幅な制限が出たものの、4年間で延べ559人を「中山間盛り上げ隊隊員」として集落に派遣し、派遣先での交流を通じ集落の交流人口及び関係人口の創出に寄与した。	○財政負担の軽減や集落の自立を図っていく観点から、派遣の仕組みを見直した。R4年度までは派遣に係る業務を事務局に委託していたが、R5年度以降は業務を一部簡素化し、webサイトを活用した仕組みに変更する。
	(次頁へ続く)	こども政策課	○宮崎、都城、延岡の3箇所に「みやざき結婚サポートセンター」を設置し、結婚を希望する男女に対して1対1でのお合せを行っているが、中山間地域の会員が少なく、またセンターまで遠く実際の利用もづらいという課題があることから、希望する市町村に出張窓口を3市町にて開設した。(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により開設できず)	○中山間地域での会員登録促進に一定の効果はあったものの、出会い・結婚を希望する人の中には「1対1」での出会いに対してハードルの高さを感じる方もいるため、多様な出会いの機会の創出が求められている。	○市町村と連携して中山間地域の会員登録を促進するとともに、「みやざき結婚サポートセンター」の出張窓口や自宅閲覧可能な新システムを導入(R3)したことで、県内全域でサービスを利用しやすい環境となった。 ○企業や地域のグループ単位での出会いの場を提供する。「ひなたのグループ婚活」事業に取り組み、52グループが登録した。	○中山間地域でのグループ登録や交流会の開催を促進するとともに、結婚を希望する人が結婚でき、出産・子育てを希望する人が、希望どおり出産・子育てができるような環境整備を進めていく。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返った課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
中山間地域を支える人材の確保 (続き)		高校教育課	○特に中山間地域小規模校においては、「総合的な探究の時間」を通して地域課題解決学習に多くの学校が取り組むことで、地域を知り、地域をより良くするために何が必要かを考えた。 (福島高校「地域創生学」、飯野高校「えびの学」等)	○中山間地域小規模校においては、地域との協働による学習活動が数多く取り組まれた。 ○普通科の「総合的な探究の時間」において、地域課題研究に取り組む事例が多く見られた。 ○新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限によって、学校がさらに地域と協働しようとしても実践が難しい状況が見られた。	○コロナ禍にあっても、特に「総合的な探究の時間」での学習活動において、地域経済や産業をはじめ、集落活動について生徒が主体的に学習活動に取り組む場面が多くなった。 ○移住・定住をした地域の人材から講話を受けるなど、外部人材の活用等による取組も増えた。	○今後、各学校の学びに、どのようにして外部人材の活用を推進していくかが課題となっている。 ○自治体が県立高校のコーディネーターを配置している事例もあることから、その効果を検証し、情報発信をするとともに、県立高校のさらなる地域との連携推進を図る。
		義務教育課	○1人1台端末の配備が完了し、各学校での活用が進んでいる。西米良村の小・中学校をICT活用推進の先進校と位置付け、モデル事業に取り組んだ。 ○学校間をオンラインでつないだ遠隔合同授業や、タブレットPCを活用したプレゼンテーションの実施など、活用の幅が広がっている。 ○へき地教育推進委員会を開催し、各学校の現状を把握し、共通理解を図った。	○ICTの日常的活用から効果的活用へ進むよう県内8校をモデル校と位置付け、ICT活用推進モデル事業を行った。 ○学校によって差はあるものの、活用事例を参考にし、自校の活動に生かしている学校が増えてきている。今後、県内全域へさらなる普及を目指す必要がある。	○R3年度から1人1台端末が整備され、ICTを活用することで中山間地域以外の児童生徒や企業等とも連携を取ることができ、学習方法の幅が広がった。	○R5年度でモデル事業は終了するが、今後も県内の学校に対して、さらなるICTの活用事例の紹介や普及を図っていく必要がある。 ○へき地教育推進委員会の中で、遠隔授業等に積極的に取り組んでいる学校を紹介するなどして、普及に努めたい。
1-3-3 中山間地域の振興 (次頁へ続く)		中山間・地域政策課	○小林市と門川町において、「ひなたまちづくり応援シート」を活用した地域住民向けのワークショップを開催し、地域住民が主体となった取組を促進した。 ○地域政策や集落再生に関する専門家にアドバイザーを委嘱し、小林市及び日向市の東郷地域に対して専門的な助言を行った。	○小林市と門川町において住民ワークショップを行い、地域が抱える悩みや課題の共有、課題に対する取組の検討を行った。 ○アドバイザーが小林市のまちづくり協議会の今後の活動方針等に対する助言を行ったほか、日向市東郷地域にてまちづくり講演会を開催し、地域住民主体の取組に対する意識の醸成を図った。	○ワークショップがきっかけとなり、空き家等を活用した地域住民の交流拠点の整備や、地域住民がドライバーとなった互助による輸送の取組など、地域住民が主体となった取組につながった。 ○アドバイザー事業により、「地域運営組織」の設立や、各自自治体が抱える地域課題に対する今後の方針等の検討につながった。	○引き続き県内でワークショップを実施することにより、住民主体の議論を促進する。 ○議論により形成された地域運営組織等の事業のスタートアップを支援する。 ○住民主体の取組の横展開を図り、県内地域力の底上げを行う。
		総合交通課	○市町村におけるデマンド交通システムの導入や、既存輸送サービスの効率的活用に係る実証実験を支援した。	【成果】 ○延岡市や串間市、高鍋町におけるデマンド型乗合タクシーの導入や小林市におけるコミュニティバスのデマンド化に向けた検討を支援し、地域内交通の効率化を促進した。 【課題】 ○人口減少による利用者数の減少や運転士不足により、既存の公共交通機関の維持が困難な状況である。	○市町村におけるコミュニティバスのデマンド化や貨客混載等の取組を支援することで、地域内交通の効率化や生産性向上を推進し、日常生活に必要な交通サービスの維持を図ることができた。	【課題】 ○人口減少による利用者数の減少や運転士不足に対応するため、引き続き、交通サービスの効率化や生産性向上を推進する。 【対応状況とR5年度以降の方向性】 ○市町村におけるコミュニティバスのデマンド化や新たなモビリティサービスに関する市町村職員向けの研修会の開催等により、引き続き、日常生活に必要な交通サービスの維持に取り組む。
宮崎ひなた生活圏づくりの推進 (次頁へ続く)		医療政策課	○自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営・設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援した。 ○宮崎大学のドクターヘリの運航やICTを活用した脳卒中を中心とした遠隔診療支援体制の構築を支援した。	○多様な事業により、へき地における住民への医療提供体制の確保が図られたが、一方で、慢性的な医師不足、医療従事者の負担増といった課題は依然として残っており、今後とも必要な医療が提供できる体制の構築が急がれる。 ○ICTを活用した遠隔診療支援体制の構築については、診療支援体制の維持を支援することができたが、一方で、システムの活用を促進するためには、医療機関間の顔の見える関係づくりに取り組む必要がある。	○自治医科大学卒業医師の配置、へき地出張診療支援、無医地区等巡回診療支援やへき地診療所の設備・運営に対する補助のほか、巡回診療等を実施するへき地医療拠点病院運営事業など多様な事業を実施することにより、へき地における医療提供体制を維持することができている。 ○ドクターヘリの安定的な運航を支援することにより、へき地の救急医療体制を維持することができた。 ○ICTを活用した遠隔診療支援体制については、県内8箇所の医療機関にシステムを整備し、へき地医療機関の診療を支援する体制を構築することができた。	○人口減少、少子高齢化等の影響もあり、へき地医療、救急医療を担う医療人材の確保が課題となっている。 ○地域医療体制の整備については、医師不足等の地域医療が抱える課題を踏まえ、引き続き、国庫補助制度の活用や、「地域医療介護総合確保計画」に基づく基金事業を推進するなど、地域医療の現場を安定的に支える医療従事者の養成・確保や、救急・災害時の医療体制の整備を図ることにより、一層の体制充実に努める。 ○オンライン診療の導入など医療のデジタル化を推進するなど、医療従事者の負担軽減、住民の利便性向上を図ることで、中山間地域における持続可能な医療提供体制の構築を進める。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (次頁へ続く)	宮崎ひなた生活圏づくりの推進 (続き)	長寿介護課	○医療と介護をつなぐ重要なサービスである訪問看護事業所の設置促進に向けた補助制度により、中山間地域において4事業所に補助を行った。(R3:2事業所)	○訪問看護事業所が未設置であった2自治体(都農町及び高原町)に設置されるなど、訪問看護体制の地理的な広がりが進んだ。 ○未設置の自治体は、人口が少ないため、参入する事業者や介護人材の確保が課題である。	○中山間地域において、4年間で計10事業所の新設に対する補助を行い、訪問看護体制の地理的な広がりが進んだ。	○訪問看護事業所が未設置である自治体が7つあるため、今後も設置を促進しつつ、既存訪問看護事業所の基盤を強化することで、より広域的なサービス提供ができるよう検討していく。
	地域の資源や特性を生かした産業の振興 (次頁へ続く)	中山間・地域政策課	○中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域の事業者等を対象に、特産品の開発・販売等に係る支援を行った。 ○中山間地域の地域資源を活用した新たな商品開発に繋がったほか、セミナーの開催を通して情報を提供した。 【業務の主な成果】 事業者等訪問件数…159件(R3:283件) 個別相談会の開催件数…115回(R3:143回) 商品開発及び改良支援…3件(R3:3件) 販路開拓支援…6件(R3:8件) 中山間セミナー…1回(R3:2回)	○ジビエを有効活用したい事業者とベトフードの製造事業者とのマッチングを行い、新商品開発の支援を行ったほか、商品開発に関するセミナーの開催や相談対応等を通して、中山間地域の活性化や地域の産業振興を促進した。 ○事業者からの相談を受けて支援するものが主となっているため、新たに支援を必要とする新規事業者の発掘やセンターの活動内容の周知を積極的に進めていく必要がある。	○商品開発や改良支援、販路開拓支援を行い、中山間地域の地域資源を活用した新たな商品開発に繋がった事例もあり、センターの設置目的である、中山間地域の活性化や地域の産業振興を促進した。	○中山間地域の事業者等に対し、商品開発や販路開拓支援を継続して行う。 ○地域資源を生かした取組に関するリサーチや事業者訪問をより積極的に行う。 ○中山間セミナーとは別に、センターの周知を兼ねた小規模セミナーを開催し、新規相談者の発掘を行う。 ○これまでの取組の成果の検証を行い、事業内容の改善を図る。
		山村・木材振興課	○県内外における若年層へのPR、食育活動における乾いたけの消費拡大や輸出に取り組む事業者等の商談活動への支援のほか、備長炭の生産振興等を行った。 ○原木しいたけ及び木炭生産に関する研修の開催や研修受講者への準備給付金及び経営開始給付金の給付を行った。	○乾いたけの消費拡大イベント等(県内2回、県外6回)、消費拡大を目的とした商品開発や商談会(7事業体)、県内小中学校(5回)での食育講座等を実施し、地域資源を生かした産業の振興を促進した。 ○都市部や県内における若年層への消費拡大PRが必要である。 ○国内の人口減少に伴い、国内需要に加え新たに海外需要に向けた更なる取組強化が必要である。	○アジア圏を中心とした海外輸出に加え、ECを活用した米国やEU圏へ輸出国が増え、あわせて輸出量も増加傾向にある。	【課題】 ○高齢化等による乾いたけ生産者や生産量の減少している。 ○高齢化等による伐採に係る原木の確保が困難である。 ○若者層から子育て世代へのに向けた更なる消費PRが必要である。 【対応及びR5年度以降方向性】 ○地縁等に加え、お試し就業等を加えた新たな乾いたけの担い手の確保や給付金等支援に取り組む。 ○新規やステップアップ研修の実施により人材育成を促進する。
		中山間農業振興室	○中山間地域の農業を支える作業受託組織等の受託機能の強化や人材育成、受託能力の向上に必要な取組等を支援した。 R4:4団体(R3:10団体) ○農作物や地域の資源を活用した新たなビジネスを創出するため、山間地域の集落等による稼げるモデル構想の検討や構想実現に向けた新たな取組の実証・調査を支援した。 R4:5団体(R3:6団体)	【成果】 ○受託機能の強化や受託能力の向上が図られた。 ○地域資源を活用した地域活性化の事例を蓄積できた。 【課題】 ○山間地域ほど人口減少・高齢化が顕著で、担い手の確保が困難である。 ○山間地域で安定した所得を確保できるモデルの構築が必要である。	○意欲ある地域の担い手を支援することで、受託品目や面積の拡大など、地域農業を支える営農体制が強化された。(8市町村、27団体) ○地域内の農産物や地域資源を活用した商品開発など、地域として稼げる機会と活力を創出した。(6市町村、13団体)	○人口減少が顕著で組織の担い手が不足している山間地域においては、多様な担い手を呼び込む山間地域ならではの、経営モデルの普及推進が必要である。 ○地域の特性を生かした複合的経営による所得確保モデル構築に向けた施策を展開するとともに、多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくりにより、多様な人材が協働して稼げる体制の強化を図る。
農産園芸課	○西米良村において、ゆずは急傾斜地での栽培が多く、作業効率が悪いことから、モデル園地の設置によるスマート農業等生産団地の創出のための実証と、検討した構想に基づく出口戦略策定及び推進体制の構築を行った。 ○美郷町では、S48～57年の農地造成後、遊休地化している2地区において、くり等の生産団地化の可能性を検討すべく圃場の土質や排水性等を調査した。	○竹原地区での園内作業道実証設置による防除等の栽培管理の省力化と併せて、鳥獣害対策遠隔監視システム設置により労力軽減が図られた。 ○今後は、さらに設置の効果についての検証を進めていく必要がある。 ○くりやしきみを中心とした団地化計画を策定するとともに、生産の安定のため排水対策の実証ほを設置した。 ○今後は、その効果について、検証を進めていく必要がある。	○西米良村では園地台帳に生産者の経営意向も加えて、水土里ネットへ移行し、生産者と農地を「見える化」できた。 ○さらに、竹原地区でのスマート化に向けて作業道設置やゆずの低樹高化により、作業の効率化が図られた。 ○美郷町では、くり栽培で課題となっている生育不要の要因が排水不良であることが判明し、くり等の生産安定に向けた排水対策の取組が動き出した。	○地域資源を生かした産業を振興するためには、生産から加工・販売まで地域内での一貫した体制作りが必要である。 ○また、高齢化や担い手不足の中で、さらなる栽培管理の省力化や効率化を図るため、園地の集積・集約を進めていく必要がある。 ○今後は、作業のしやすい水田などの平坦地への新植の拡大を促進する。 ○併せて、労働力確保に向けた地域内外や他産業と連携等を検討する。		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (続き)	地域の資源や特性を生かした産業の振興 (続き)	畜産振興課	○肉用牛放牧について、放牧設備や家畜導入など、日南市と高千穂町2地域(R3:1地域)の取組拡大を支援した。 ○コントラクター、かんしょ生産グループ、畜産農家、県等のコンソーシアムによる「かんしょ裏作における粗飼料(エンバク)」の作付・収穫・供給体系を確立するための支援を行った。	○日南市では、先進地視察研修会を開催し、農家3戸の放牧設備を導入し、2.8haで放牧を実施した。高千穂町では、農家6戸の放牧設備を導入し、1.5haで放牧を実施した。そのうち農家2戸の放牧牛2頭の導入を実施した。これらの取組により放牧面積の拡大が図られ、地域特性を生かした畜産の振興につながった。 ○試験的に5haに粗飼料(エンバク)の作付・収穫を行い、県内の畜産農家5戸へ供給を行った。今後、他の地域において同体系を波及させるための検証が必要である。	○日南市、高千穂町、日向市、延岡市、川南町の5地域で、肉用牛放牧の推進を行った結果、H30年度とR4年度を比較し、放牧面積が98.1ha→138.9ha(約1.4倍)、放牧頭数が579頭→827頭(約1.4倍)増加した。 ○かんしょ裏作での粗飼料(エンバク)を軸とした耕畜連携による広域流通が促進された。	○放牧面積及び放牧頭数は増加傾向にあるが、後継者不足、高齢化により農家戸数が減少している地域も見られる。引き続き、新規就農者及び経営規模拡大の意欲がある農家に肉用牛放牧の推進する。 ○粗飼料が不足している中山間地域への流通を推進することが必要があり、コントラクターと連携した取組を進める。
	鳥獣被害の軽減	中山間農業振興室	○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策を実施した。 ○地域が一体となった鳥獣被害防止対策を推進した。 ○鳥獣侵入防止柵の整備を推進した(182km整備(R3:263km))。 ○有害鳥獣捕獲活動への支援を行った(1頭又は1羽当たり200円～9,000円の助成)。 ○有害鳥獣(ジビエ)の利活用を推進した。 ○県内狩猟者・処理加工従事者、関係機関等を対象とした解体研修(30名参加(R3:32名))や、県内調理師・調理専門学校生を対象とした調理研修(30名参加(R3:22名))を開催した。 ○一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催した(18店舗参加(R3:35店舗))。	【成果】 ○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策及び、地域と一体となった以下の鳥獣被害防止対策を推進し、被害額の削減に寄与した。 ○有害鳥獣(ジビエ)の利活用を推進するため、ジビエの適正な処理加工に関する人材育成に取り組み、処理加工に対する技術と知識の習得が図られた。 【課題】 ○侵入防止柵の整備や捕獲活動は進んでいるが、高齢化等による労働力不足により、追い払いや緩衝帯の手入れ等、鳥獣を寄せ付けない地域主体の総合的な対策に取り組めず、被害低減に繋がっていない。 ○柵の維持管理が不十分な地区も見受けられる。	○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策 ・地域鳥獣被害対策特命チームや鳥獣被害対策支援センターを中心に、以下の被害防止対策に取り組み、集落内の鳥獣被害対策の実施に向けた合意形成が図られた。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、地域の要望に基づいた集落対策をはじめ、捕獲等のソフト対策や侵入防止柵の整備等のハード対策に取り組み、被害額の拡大が抑制された。 ○有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進 ジビエ解体研修や調理研修、みやざきジビエフェアの開催など、有害捕獲した野生鳥獣のジビエとしての利活用を推進した。衛生管理や処理加工技術に対する意識が向上するとともに、ジビエの消費拡大に向けた消費者への普及啓発や意識も向上した。	○鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防止対策 ・地域鳥獣被害対策特命チームと鳥獣被害対策支援センターの連携の下、集落単位での研修会や現地指導等を実施しているが、活動のマンネリ化や被害が軽減しない地域が見受けられる。 ・①被害の大きい集落、②防護柵等を設置しているのに被害が軽減されない集落を地域で選定(各振興局単位で1地区以上)し、現地指導を主体に地域へ入り込む、プッシュ型の「重点現地支援」に取り組み、優良モデルを県内に波及していく。 ○有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進 ・ジビエの利用促進に向けて、研修会やフェアを開催しているが、捕獲鳥獣の利用率は8%程度とまだ少ないため、引き続き、これらの利活用促進対策が必要である。 ・ベトフード、アスリート食及び高齢者向け食品の開発など、新たな需要拡大に向け、ジビエの美味しさやヘルシーで栄養価の高い食材であることを広くアピールするなど、更なる認知度向上を図る。
		森林経営課	○人工林のシカ等による食害、剥皮被害を防止するため、「森林整備事業」等を活用し、防護柵の設置に対する支援を行った。	○R4年度は森林整備事業を活用し、454kmの防護柵を設置し、そのうち強化型防護柵は200km(全体の44%)を設置し、鳥獣被害の軽減に寄与した。 ○被害防止効果の高い強化型防護柵の設置や防護柵の適正な維持管理について普及を行う必要がある。	○4年間で防護柵1,784kmの設置を行い、強化型防護柵のシェアが増加した。また、草の冬枯れを促すための適正な草刈時期の周知により、一部の地域で林道等の適正な維持管理につながった。	○人工林のシカ等による食害等を防止するため、引き続き、防護柵設置の支援を行うとともに、被害防止効果の高い強化型防護柵の設置や防護柵の適正な維持管理について普及を行う。
自然環境課	○有害鳥獣捕獲を行ったシカ1頭当たり8,000円、イノシシ7,000円に加え、R3年度から狩猟で捕獲したシカについても、4,000円を助成すること等により捕獲を促進した。 ○狩猟免許試験を年3回、延べ11会場(うち4会場休日開催)で実施し、狩猟免許を取得する一部経費について市町村と連携した助成を行った。 ○狩猟免許受験希望者への初心者講習会及び捕獲者の技術レベルに応じたわな捕獲技術向上講習会等を開催し、狩猟者を育成した。	○狩猟免許取得者数について、R4年度は236名であり、近年250名前後で推移しているが、狩猟者は減少・高齢化が進んでいる。 ○ただし、シカ・イノシシ・サルの捕獲頭数は、助成の成果もあり、近年は5万頭前後で推移している。 ○新規狩猟者の確保・育成を図り、捕獲体制を維持していく必要がある。	○これまでの鳥獣被害対策の促進により、県全体の鳥獣被害額やシカの推定生息頭数は減少傾向になっている。	○捕獲対策を継続する必要があることから、引き続き市町村の有害鳥獣捕獲への助成や、県委託による捕獲事業等を実施する。 ○県南地域へのシカ生息域拡大を防止するため、カメラによる監視や宮崎市、都城市、三股町でのシカ捕獲を実施する。 ○有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の減少や、高齢化の進行が懸念されることから、これまでの取組に加え、R5年度から県民への狩猟のPRや、興味がある方への狩猟免許取得相談等を行うイベントを開催し、狩猟者の確保・育成に取り組む。		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

重点項目の取組方針	学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域への愛着やグローバルな視点を持ち、大きな時代の変化にも柔軟に適應できる本県の未来を担う子どもたちを育成します。
-----------	---

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-4-1 社会を 生き抜く 力を育む 教育の推進	「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合(%)	75.1 (H27-30平均)	78.9	76.2	78.7	79.7	80.0以上	各学校において、命の教育やピアサポートに取り組むとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ること、児童生徒が成功体験や互いを認め合う活動の機会を増やしてきた結果、目標値近くまで上げることができた。
			75.5	79.3	79.7	80.0		
	全国学力・学習状況調査における本県の「平均正答数(教科合計)」/全国の「平均正答数(教科合計)」×100	98.9 (H27-30平均)	98.3	-	98.2	96.7	100	基準値98.9に対し、実績が2.2下回った。一方で、全国学力・学習状況調査及びみみやざき小中学校学習状況調査の問題や、結果資料を分析・活用している学校の割合は100%に達している。このようなことから、分析の在り方に課題があると考えられる。そのため、協議会を開催し、各学校の取組について具体的に協議を行った。 今後は、各学校での分析がどのように授業改善に生かされているかをしっかりと把握するとともに、各学校の課題に応じたより良い学習環境の整備等を支援しながら、子どもに確かな学力を身に付けさせていく。
			100	(調査中止)	100	100		
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での、平均値が全国平均以上の調査項目の割合(%)	73.6 (H27-30平均)	70.6	-	70.6	67.6	80.0以上	R元年度調査と比較してR4年度は小・中学校の男女ともに実績値が低下しており、体力の低下が見られた。体力低下の主な背景としては、新型コロナウイルス感染症の影響による外遊びや運動・スポーツを行う活動時間の減少とともにスマートフォンやタブレット等の視聴時間の増加により、身体活動量が減少していると考えられる。 今後は、全ての学校と危機感を共有し、各学校の特色を生かした体力向上プランの着実な実践について指導を行う。
			80.0	(調査中止)	80.0	80.0		
	外国語教育に関して、学習到達目標を設定し、その達成状況を把握している学校・学科の割合(%)	52.1 (H30)	62.5	-	50.2	80.9	70.0以上	「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の設定については、中学校では100%、高校でも98%を超える設定率であったが、達成状況の把握については50%程度と低い値であり、本県における大きな課題の一つであった。そこで、令和4年度における「小中学校外国語教育研修」及び「中高合同研修」において、本県英語教育推進リーダー及び高等学校パイロット教員を講師とした研修を県内3会場で実施し、「CAN-DOリスト」の活用方法等に関して共通理解を図ったことで、目標値を大きく上回る結果となった。 高等学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度に実施できていなかった学校訪問であったが、令和4年度は県立高校37校中18校を訪問し、授業を参観、英語科との協議を行った。その中で授業での英語使用について指導を行ったこと、また、新課程となり、観点別評価が導入されたことで、状況把握をしっかりと行ったことがポイント増につながったと考える。
			54.0	(調査中止)	67.5	70.0		
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する 意識・態度の 育成	ふるさと学習の充実に関して、地域素材や人財を活用した教育活動に取り組んでいる学校の割合(%)	92.3 (H27-30平均)	96.2	80.3	93.5	96.6	97.0	学校種別に見ると、小学校、中学校、中等教育学校での取組の割合が高い。特別支援学校については、すべての児童生徒が地元为学校に進学するわけではないので、「ふるさと」の捉え方が難しいところもあり、その上、他校種以上に新型コロナウイルス感染症の影響を考え、地域との交流活動を控えたことが数値に影響していると考えられる。目標値を下回った理由としては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全体の約1.2%の学校が取組を控えたことが背景にあると考えられる。 社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築いていくため、郷土への思い、地域や社会に参画する意志と行動力を備えた人材づくりが一層求められるため、あらゆる教育活動に郷土愛を盛り込む必要がある。
			95.0	92.0	95.0	97.0		
	地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合(%)	56.9 (H27-30平均)	57.7	50.4	54.6	53.7	60.0以上	地域住民等の幅広い参画を得て、地域全体で児童生徒の学びや成長を支える地域学校協働活動を取り入れることにより、児童生徒が地域活動に参画できる体制づくりを推進してきた。R2年度以降の実績値は、コロナ禍により、地域の行事・イベント等が中止になったことが影響し、基準値を下回っている。 今後は、コロナ禍前の体験活動や地域の行事などが再開されるよう、児童生徒が地域活動に参加する意義や目的を確認しながら施策を推進していく。
			58.5	59.0	59.5	60.0		
1-4-3 企業や地域、 県民などが 教育に参画 する社会づく り	学校支援ボランティアに取り組んでいる県民の割合(%)	73.4 (H27-30平均)	75.1	68.1	77.2	83.7	77.2以上	多様な主体が教育活動に参画できるよう、専門知識、人材等を有する企業と連携したり、地域ぐるみで家庭教育を支援する取組を行ったりするとともに、保護者・地域住民の参画を得ながら学校運営の工夫・改善や学校支援の充実を図る体制づくりを推進してきたことにより、目標値を達成することができた。 今後も、継続して、県民が教育活動に参画する体制づくりを図るとともに、地域ぐるみの教育や「地域とともにある学校づくり」を推進していく。
			73.8	75.1	75.1	77.2		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-4-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進 (次項へ続く)	確かな学力を育成する指導方法等の改善、豊かな心を育む道德教育等の推進や教育相談体制の充実	高校教育課	○新時代に対応した授業改革推進事業における評価研究及び授業研究会の実施 ○資質・能力育成関連の研修会等を実施(延べ2,399人)	○各教科の研究成果等をホームページ上で公開することで、授業公開や研修会に参加した教員のみならず幅広く情報共有し、各学校での活用が見られた。 ○大学教員に加えて指導教諭にも協力を要請し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進していく必要がある。	○評価問題の研究や授業研究会等を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の資質・能力の向上を図ることができた。	○学校、大学、教育委員会の連携による授業研究会等のさらなる質の向上が課題である。 ○R5年度、R6年度も現事業を継続し、多くの教員の参加を呼びかけ、教員の資質向上を図る。
		人権同和教育課	○スクールカウンセラー(SC)については、小学校への派遣体制を整備し、小学校段階からの教育相談体制の充実に向けて支援を行った。 ○スクールソーシャルワーカー(SSW)については、教育事務所配置と併せて市町村の独自雇用(事業費の一部を県が補助)を推進した。 ○R5年度に向けて電話相談体制の抜本的な見直しを図った。	○小学校に対するSCの派遣体制を整備し、小学校段階からの計画的なSCの活用が図られた。今後、更に小学校への派遣体制を充実させる必要がある。 ○R5年度に向けて、これまでの電話相談体制を全面的に見直すとともに、SNSを活用した相談を導入するなどの成果を上げることができた。	○小学校に対するSCの派遣体制を整備することができ、小学校段階からの教育相談体制の充実につながることができた。 ○SSWについては、市町村の独自配置が計画的に進みつつあり、県雇用と併せて県内のSSWの人員増を図ることができている。	○SC、SSWについては、今後もニーズの増加が想定されるため、人員増及び配置・派遣時間の増を図る必要がある。 ○R5年度から導入するSNSを活用した相談等の効果を検証し、常に児童生徒にとってより効果的な相談体制の構築に努める。
		義務教育課	○学カアッププロジェクトチームにおいて、単元を通した授業づくりについて研究し、その教科指導法を、オンラインで全ての学校に広げた。 ○小学校の道德教育推進教師を対象に「道德教育推進教師スキルアップ研修会」を、中学校の道德教育推進教師を対象に「今、求められる『考え、議論する』道德」研修を開催した。 ○「道德科」における指導の手引きの作成・配付を行った。	○オンラインを利用し、全ての教員を対象に授業づくりについての研究成果を広げることができた。一方、授業づくり研修を行うことが目的化し、参加者の悩みなどを聞く機会を設けることができず、一方的な研修になった。また、毎年多くのメンバーが替わることで、継続した研究ができなかった。 ○小学校の道德教育推進教師に、校内における組織的な取組が必要であることを意識させることができた。一方、円滑に道德教育を推進していくためには管理職の協力も必要であることが見えてきた。 ○「道德科」における指導の手引きを配付することで、道德科の指導についての基本的な考えは、共通理解を図ることができた。一方で、更なる充実のために良い実践を共有する機会が必要である。	○学カアッププロジェクトチームを組み研究を行うことで、横のつながりが広がり、理論面においてはチームで共有することができた。 ○学習指導要領の改訂に伴い、道德が教科化されたことから、道德科の扱いについて共通理解することができた。	○授業力アッププロジェクトチームを組み、教科の特性を踏まえた継続的な研究を進めていく。メンバーは、指導教諭や教科部会の代表者とする。これまで以上に、学校への発信や、教員一人一人の教科指導における悩み、研修ニーズ等を把握できるようにする。また、教科の専門性を高め、より良い授業実践が展開できる取組を行っていく。 ○道德教育を組織的に行うためには、道德教育推進教師の役割や管理職の役割を正しく理解してもらう必要がある。これまでは、管理職に研修に参加してもらうことはなかったが、R5年度からは、管理職にも研修に参加してもらい、道德教育を組織的に進めていくことの大切さについて理解してもらう。
健やかな体を育む体力向上プランの実践や、健康教育、食育の充実	スポーツ振興課	○体力向上プラン作成 ○キッズスポーツ教室の実施 児童19,802人参加(R3:24,191人) ○関係機関等と連携し、学校における健康教育の充実を推進 ○産婦人科等の医師による学校での講話 中学校12校、県立高校19校、特別支援学校1校 計32校 (R3:中学校10校、県立高校14校、特別支援学校2校、計26校) ○性に関する相談 相談件数30件(児童生徒1件、保護者等29件)(R3:61件(児童生徒50件、保護者等11件)) ○学校給食及び食に関する指導の充実を図る取組を重点的に実施 ○食物アレルギー対応推進事業 ○食物アレルギー対応委員会の開催 ○自分で作る「みやざき弁当の日」の推進 84%の学校で実施(小学校94%、中学校83%、県立高校43%【全日制高校57%】)(R3:79%(小学校93%、中学校79%、県立高校20%【全日制高校26%】))	○体力向上プラン 一校一運動及び家庭との連携 ○キッズスポーツ教室 学校単位での開催 ○専門医の派遣や電話相談等の取組、性に関する指導の参考資料の作成、がん教育推進のための外部講師リストの作成は、学校における健康課題を解決する手立てをなした。今後は、相談窓口の周知等について、委託先とも協議を図り活用しやすい手立てを考える必要がある。 ○「みやざき弁当の日」の実施は、食への関心・意欲、食に関する感謝の気持ちや実践力を高めることにつながった。今後は、「みやざき弁当の日」を含めた様々な取組により食育を広く推進していく。 ○食物アレルギー対応委員会で協議したヒアリング事例等を学校に情報提供することができた。	○各学校において、児童生徒の体力・運動能力の実態に基づいた「体力向上プラン」を作成し、学校の教育活動全体を通じた計画的・継続的な取組を実践することができた。 ○医師会や関係機関・団体等と連携を図りながら、医師等の派遣や電話相談の取組を継続し、性に関する指導の充実及び学校における健康課題の解決を図ることができた。 ○福祉保健部との連携により、がん教育外部講師派遣リストを作成し、がん教育の推進を図る体制が整備できた。 ○学校給食における食物アレルギー対応に関するヒアリング事例等の情報を学校へ提供するとともに、研修の充実を図ることができた。 ○学校における「弁当の日」の実施を可能な限り推進するとともに、食に関する指導の手引きの活用を推進することができた。	○引き続き、各学校において「体力向上プラン」を作成し、学校の教育活動全体を通じた計画的・継続的な取組を実践することで、児童生徒の体力向上を図る。 ○引き続き、各学校に専門医を派遣するとともに、性に関する相談窓口を設置することにより、児童生徒が抱える健康問題に対して、児童生徒のほかに保護者や教職員が個別に対応できる体制づくりを進める。 ○食に関する指導の推進体制を整備するとともに、食育に関するモデル校を指定し、実践研究を推進する。 ○食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、家庭・地域等との連携を図り、「みやざき弁当の日」を含めた様々な取組を推進する。	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-4-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進 (続き)	地域のグローバル化を担う人材の育成に向けた外国語教育等の充実	高校教育課	<p>○WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業の拠点校である宮崎大宮高校やSSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校である延岡高校等における海外研修(アジア、北米、欧州)の実施</p> <p>○ワールドキャンプ in hinata(台湾高校生との交流)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	<p>○R4年度 全国高校生フォーラムにおいて、宮崎大宮高等学校(WWLコンソーシアム構築支援事業拠点校)が海外連携校である高雄市立高雄高級中學(台湾)と協働で研究を行った結果、高雄高級中學が審査委員長特別賞を受賞した。</p> <p>参加総数122作品(審査員による賞は、全国で4校のみ)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、R2、3年度は海外研修を実施できなかったが、R4年度は、県内高校生55人が海外での研修(3か月未満)、6人が長期留学を行った。</p>	<p>○「G7宮崎農業大臣会合」等のイベントを機に、今後ますます本県と世界の繋がりが深まる中、国際理解教育の推進や海外留学の促進が求められており、宮崎から世界へ挑戦し、グローバルな視点から地域や県内企業を支える人材を育成するため、中学生の留学意識を醸成し、実践的な国際交流や実際に海外留学を体験する機会を提供する。</p>
		義務教育課	<p>○小中学校外国語教育研修、小学校外国語教育研修として、「CAN-DOリスト」の活用方法に関する実践的な研修を実施した。</p> <p>○生徒の発信力育成のための中高合同研修会として、中学校の英語教育推進リーダーと高等学校パイロット教員が講師となり、生徒が英語を用いて言語活動を行う際の留意点や実践の方法等について講義・演習を実施した。</p>	<p>○授業において半分以上の時間、言語活動を行っている割合はR4年度48.9%であり、昨年度と比べて2.8ポイント増加した。</p> <p>○言語活動を通して身に付けた力を評価することで、学習到達目標の達成状況を把握するという観点からも、言語活動の割合が高まっていることは評価できる。</p> <p>○しかし、授業中おおむね(75%程度以上)言語活動を行っている割合は11.6%と低い状況であり、言語活動のさらなる充実が求められる。</p>	<p>○「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の達成状況の把握は、R元年度49.9%、R2年度51.6%、R4年度84.7%であった。R元年度から比べて、最終年のR4年度は34.8ポイントの増となり、これまでの結果を大きく上回る成果が見られた。</p> <p>○生徒の英語力、そして、それを支える教師の英語力や授業力を高めることができた。</p>	<p>○今後は、ICT及びデジタル教科書の活用を含め、誰一人取り残さない教育の実現に向け、市町村教委及び教育事務所と連携しながら、現場の声を反映した教員研修の在り方を検討する。</p>
1-4-2 郷土を愛し、地域社会に参画する意識・態度の育成 (次項へ続く)	郷土に対する誇りや愛着を育む教育の充実	高校教育課	<p>○地域のためにできることを考え、実際に地域の方から具体的なアドバイスを受けることによって、これからの社会を生き抜くための課題解決能力を育成するため、福島高校において学校設定科目の「地域創生学」を実施</p> <p>○地域の未来をテーマに地域の現状から課題を考え、その解決策をプレゼンするなどして探究の基礎を学ぶため、飯野高校において「えびの学」を実施</p>	<p>○総合的な探究の時間等を活用し、地域連携の取り組みを行う学校が増加している。</p> <p>○福島高校や飯野高校、日向高校や宮崎南高校、日南高校等でも特に地域企業と連携した商品開発や政策提言等も行われており、県内の各高校でこうした取り組みが広がっている。</p> <p>○各高校における地域に関する学習について、中学校の学習内容と重複している部分がある。中学と高校の連携を図り、中学の学びを高校でさらに積み上げていく必要がある。</p>	<p>○地域と連携した取り組みの事例が蓄積され、県内の各学校に普及しつつある。</p> <p>○このような取り組みを継続することで、生徒の郷土に対する誇りや愛着を今まで以上に高めることができる。</p>	<p>○今後とも地域の資源を活用し、学校と地域とが連携した取り組みを継続し、生徒の郷土愛を育む教育の充実を図る。</p>
		義務教育課	<p>○県内の指導主事が小学校社会科副読本の改訂作業を行った。完成した副読本はPDF化し、県内の小学校4年生へ配付した。なお、毎年、県の人口や各種統計データ、また資料の差し替え、年表への追記などの部分改訂を行っている。</p> <p>○社会科副読本の更なる活用を推進するために、今年度は、PDF化したものを更にデジタルブック化するための事業見直しを行った。</p>	<p>○ふるさと学習を教育課程に位置づけている小中学校は99.4%で、小学校は100%であり、副読本を活用した社会科の学習や総合的な学習の時間の取組の成果であると考えられる。</p> <p>○一方、地域の特性を生かしたふるさと学習や豊かな体験活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で十分な活動を実施することができなかった。</p>	<p>○小学校社会科副読本について、各学校での活用状況やPDF化して配付したことによる課題等についてアンケートを実施したり、活用の状況を参観したりして、課題の把握やよりよい活用法の研究を行うことができた。</p>	<p>○地域や学校の特色に応じた体験活動やデジタル化した小学校社会科副読本の更なる活用を推進し、ふるさと学習を一層充実させる。また、県内の各地域で行われている取組を把握し、参考になる取組を紹介していく。</p> <p>○教科等の学習指導や総合的な学習の時間などを通して、地域のよさや課題について理解を深め、地域の誇りや愛着を育む教育の充実を図っていく。</p>
		高校教育課	<p>○日向高校における日向市との連携協定による政策提言等、各高校において、関係自治体との連携・協働により総合的な探究の時間等を利用した地域課題解決学習を実施した。</p> <p>○選挙管理委員会と連携した実際の国政選挙に係る模擬選挙の実施等、主権者教育を含め、地域の課題解決に向けた教育活動を実施した。</p> <p>○関係自治体のイベント等と積極的に連携するなど、地域と学校との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進した。</p>	<p>○特に普通科の「総合的な探究の時間」において、地域自治体とも連携した地域課題解決学習に取り組む事例が多く見られた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限によって、学校がさらに地域と協働しようとしても実践が難しい状況が見られた。</p>	<p>○地域課題解決学習への具体的な取組によって、地域社会の一員としての役割を自覚し、必要な資質や能力を身につける学習活動を実践することができた。</p> <p>○地元自治体や関係機関等とも連携しながら地域課題の解決について考える学習を行うことで、主権者教育の充実を図ることができた。</p>	<p>○継続的に地元自治体や産業界、関係機関等と連携しながら、地域活動への子どもたちの積極的な参画を促進するかが課題である。</p> <p>○今後、高校において必修科目となっている「総合的な探究の時間」を活用し、地域の関係機関との連携をさらに推進して、地域課題解決学習の充実を図る。</p>
義務教育課	<p>○子どもたちが地域活動に積極的に参画するように、子どもたちによる地域課題解決など、地域を素材にした学習を推奨した結果、地域活動に積極的に参加した割合が、小学校5年生では、56.4%、中学校2年生では49.8%であった。(R3 小学校5年生: 60.5%、中学校2年生: 48.0%)</p> <p>○昨年度と比較し、数値に大きな変容が見られないのは、前年同様、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができなかったことが要因として考えられる。</p>	<p>○地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合は、中学校においては、前年度よりやや数値が向上したものの、小・中学校ともに、目安値の60.0%以上を達成することができなかった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応も少し落ち着いたので、子どもの地域参画につながる取組を、全県に広げていく必要がある。</p>	<p>○学校教育において、総合的な学習の時間を中心に、各学校の実態に応じた地域課題の解決について考える学習を行うなど、郷土愛を育むための教育の充実を図ることができた。</p>	<p>○特別活動における取組を充実し、地域の一員としての自覚や主体的に参画する意識を高める必要がある。</p> <p>○総合的な学習の時間における横断的・探究的な取組を充実させるとともに、社会科等の授業において、主権者教育を推進し、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を育成していく。</p>		

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する意 識・態度の育 成 (続き)	子どもたちが地域の課題解決に取り組む意識や能力の育成と、地域活動への積極的な参画促進 (続き)	生涯学習課	○「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を実施し、地域と学校が連携・協働するための体制づくりや多様な活動の充実に取り組んだ。 ・「学校における学びの連携・協働事業」(宮崎市を除く) 地域学校協働本部の整備 18市町村56本部(R3:19市町村57本部) ・「地域における学習支援・体験活動事業」 放課後子供教室、地域未来塾、地域体験活動(宮崎市を除く) 13市町村69教室(R3:14市町村69教室)	○地域学校協働本部の取組として、「総合的な学習の時間」への地元住民の参画や、「伝統芸能の継承」などが行われることにより、学習内容が充実するとともに、地域の課題や活動に対する子どもたちの興味や関心を高めることができた。 ○放課後子供教室の実践として、「クリスマス会・夏祭り」などの季節の行事や、「もちつき・段ボールハウス作り」などの体験活動が実施されることにより、地域住民と交流したり、地域の良さを感じたりして郷土への愛着を育むことにつながったが、コロナ禍における感染対策をとった上での実施が課題となった。	○「地域の未来を創る地域と学校の連携・協働推進事業」により、各教育事務所に1人ずつ配置した連携推進アドバイザー(計3人)の市町村への体制整備に関する支援を実施した結果、本県の小・中・義務教育学校における地域学校協働本部の整備率は、R元年度40.7%からR4年度71.7%(全国平均69.2%)に向上した。 ○「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」により、市町村における地域学校協働活動推進員の委嘱の支援や、放課後子供教室等において地域活動が継続されるとともに、年度ごとに作成する「実践事例集」や研修会などを通して県内の好事例を周知し、子どもたちの地域活動へ参画する機会の確保につながった。	○地域学校協働本部の整備については、市町村がその意義を理解して体制を構築していく必要があるため、連携推進アドバイザーによる支援や、市町村における推進体制を検討する委員会の開催を継続する。 ○市町村における地域学校協働活動推進員の委嘱については、予算が伴うため、国の補助事業を活用した県の事業を継続する。 ○地域学校協働活動推進員や放課後子供教室支援員等の人材確保と育成が必要であるため、実践発表や協議を含む研修会を県内3か所において実施する。
	多様な主体が教育活動に参画するシステムの活用促進と地域ぐるみの教育の推進	生涯学習課	○みやざき家庭教育サポートプログラムにおいて、小学校における授業や家庭教育学級、就学時健診等にトレーナーを114件派遣した。(R3:76件) ○地域ごとにトレーナーを集めた研修「地域でサポート！家庭教育応援会議」を実施した。(県内7地区、合計38人) ○「企業の力を教育に！『みやざきの教育』アシスト事業」として、企業がもつ専門性や人材などの豊富な教育的資源を、学校・家庭・地域のニーズに応じて提供するシステムを運用している。 アシスト事業に登録している企業(アシスト企業)数 282社(R3:281社) 企業と学校・家庭・地域が連携した教育活動を、県教育委員会がコーディネートした件数 109件(R3:128件)	○みやざき家庭教育サポートプログラムについて、開催方法を工夫することで、前年度よりも40件近く多く派遣することができた。 ○トレーナーが地域ごとに集まることで、トレーナー間のネットワークづくりを図ることができた。 ○みやざき家庭教育サポートプログラムの活用は家庭教育学級が多いことから、他団体の活用も促す必要がある。 ○アシスト事業のシステムを県生涯学習課ホームページ「みやざき学び応援ネット」に掲載し、そこからの情報や企業同士の口コミ等により、新規のアシスト企業が5社増加し、企業が教育に参画する機会を広げることができた。 ○県がコーディネートすることにより、企業が教育に参画しやすくなるとともに、専門的な話やキャリア教育の視点からも学習内容の充実につながっている。	○みやざき家庭教育サポートプログラムにおいて、小学校における授業や家庭教育学級、就学時健診等にトレーナーを114件派遣した。(R3:76件) ○地域ごとにトレーナーを集めた研修「地域でサポート！家庭教育応援会議」を実施した。(県内7地区、合計38人) ○「企業の力を教育に！『みやざきの教育』アシスト事業」として、企業がもつ専門性や人材などの豊富な教育的資源を、学校・家庭・地域のニーズに応じて提供するシステムを運用している。 アシスト事業に登録している企業(アシスト企業)数 282社(R3:281社) 企業と学校・家庭・地域が連携した教育活動を、県教育委員会がコーディネートした件数 109件(R3:128件)	○都農町の成果の普及に努め、市町村での組織的な家庭教育支援について進めていく。 ○みやざき家庭教育サポートプログラムのさらなる普及のため、派遣実績の少ないプログラムも活用できるよう、関係課・室や、市町村行政、団体等と連携する。また、オンライン講座の活用も促していく。 ○企業が教育に参画する機会として、アシスト事業の取組だけでなく、地域づくりや学校づくりにも活動が広がるように、アシスト企業の中から12社に「地域活動推進企業」として県内の地域学校協働活動に関する研修会や協議会に参加を依頼している。 ○R5年度以降も、企業が教育活動に参画するシステムとしてアシスト事業を継続するとともに、地域活動推進企業と意見交換をする場を設けながら、地域ぐるみの教育を推進する。
1-4-3 企業や地域、 県民などが教育に参画する 社会づくり	コミュニティ・スクールの導入推進など地域とともにある学校づくり	高校教育課 義務教育課	○コミュニティ・スクールの導入を推進するために、地域の人的資源を有効活用する県民総ぐるみ教育推進研修会の実施 ○コミュニティ・スクールを導入している学校と導入していない学校の管理職の協議を実施し、高校が地域や社会に対して開いていくことの重要性を再認識できた。	○これまで県立高校におけるコミュニティ・スクールは自治体に1校しかない県立高校(6校)のみであったが、「都市型コミュニティ・スクール」として1校(宮崎南高校)が導入した。 ○県立高校におけるコミュニティ・スクールのさらなる導入に向けてその利点と課題を分析する必要がある。	○学校が、地域や家庭と連携・協働して子どもたちへの教育を充実させるため、保護者や住民等への情報発信を積極的に行うとともに、地元自治体や企業、地域住民など多様な主体が、当事者として学校運営に携わるコミュニティ・スクールの導入を推進するなど、地域とともにある学校づくりに取り組むことができた。	○県立高校においては、コミュニティ・スクールとなった場合に連携する「地域」が不明確な学校が多い。 ○今年度、「都市型コミュニティ・スクール」となった学校から、この課題について検証を進め、さらなる導入に向けた研究を行う。
		生涯学習課	○コミュニティ・スクールの導入を推進するために、各市町村教育委員会に積極的に情報提供を行ったことにより、コミュニティ・スクールの導入に向け取り組む市町村が多くなってきた。 コミュニティ・スクールの設置校割合 小学校54%、中学校57%(R3:小学校50%、中学校54%) ○持続可能な地域社会の構築を目指して、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールを一体的に推進した。 ○各教育事務所に1人ずつ配置した連携推進アドバイザー(計3人)による市町村への体制整備に関する支援を行うとともに、教育庁内の担当者を対象とした連絡会議を年6回実施した。 ○「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」により、行政、学校代表、地域代表などを委員に選定し、市町村における推進体制を検討する委員会(「絆」推進委員会)を県内8か所において年2回、実施した。	○学校再編を待つコミュニティ・スクールを導入する市町村はあつたものの、その他の市町村については、導入率が増加した。 ○コミュニティ・スクールの導入は、地域連携のみならず、教職員の多忙化の解消や、学力向上・生徒指導の課題解決にもつながる「持続可能な仕組み」であるが、特に教職員の導入への理解が十分でないとの課題がある。 ○各教育事務所の連携推進アドバイザーの市町村及び学校への訪問支援や会議・研修への参加を通して、地域学校協働本部や学校運営協議会の体制整備につながってきている。 R4年度の本県の小・中・義務教育学校における地域学校協働本部の整備率71.7%(全国平均69.2%) ○推進体制を構築するため、市町村教育委員会内の学校教育主管課と生涯学習・社会教育主管課が協議する場の設定が必要である。	○「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。 ○「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を推進し、コミュニティ・スクールの導入の後押しをすることができた。 ○本県の小・中・義務教育学校における地域学校協働本部の整備率は、R元年度40.7%から、R4年度71.7%(全国平均69.2%)に向上した。 ○国が示す「地域学校協働本部の3つの要素(コーディネート機能・多様な活動・継続的な活動)」については、研修会などで県民に周知したり、県内公立学校を対象に調査したことにより、地域学校協働本部の理解促進につながった。	○「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、その成果を全县に発信する。 ○県内全域へのコミュニティ・スクールの導入及び充実を図るために、「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」の活用や、関係課や研修センターと連携した教職員の理解を進める研修会等の実施を検討していく。 ○地域学校協働活動を持続的・効果的にするための体制整備をさらに充実させるため、「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を継続し、地域と学校の「絆」推進委員会を中心に、県内全域へコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一體的な推進を図る。 ○市町村教育委員会の学校教育主管課と生涯学習・社会教育主管課が協議する場を設定し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ○連携推進アドバイザーを中心に、市町村において実施されている運営委員会への積極的な支援を行う。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

重点項目の取組方針	関係機関が連携し、ライフデザイン教育や結婚支援、地域における子育て支援体制の整備、ワーク・ライフ・バランスの向上など、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりを進めます。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	合計特殊出生率	1.72 (H30)	1.73	1.65	1.64	1.63	1.81	この4年間、全国2位又は3位と全国上位は維持したものの、目標値は達成しなかった。未婚化、晩婚化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による婚姻数の大きな減少が出生数の減少に影響したと考えられる。
			1.74	1.76	1.78	1.81		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザイン講座の受講者数(累計)(人)	747 (H29-30)	1,385 (H29-R1)	2,024 (H29-R2)	2,418 (H29-R3)	2,612 (H29-R4)	2,500 (H29-R4)	目標値を達成した。R3年度までは、一般向けのシンポジウムを年1回開催し、延べ779人が参加するとともに、オンラインも活用しながら4年間で中学校2校、高校8校、大学3校でライフデザイン出前講座を計18回開催し、延べ1,086人の生徒、学生が受講した。また、講座の内容に係る冊子を作成して学校に配布するとともに、動画をホームページに掲載し、広く周知を図った。これらの取組により、若い世代を中心にライフプランを考えるきっかけづくりを行うことができた。	
			1,120 (H29-R1)	1,500 (H29-R2)	1,870 (H29-R3)	2,500 (H29-R4)			
1-5-2 子どもを生き育てやすい環境づくり	子育て世代包括支援センター設置市町村数(市町村)	9 (H30)	12	22	26	26	26	定期的な進捗状況の確認や研修会、意見交換会の実施などにより、全市町村で設置され、目標値を達成した。	
			13	26	26	26			
	保育所の待機児童数(人)	63 (H30)	43	14	1	0	0	少子化の影響及び保護者の就労状況によらず柔軟に子どもを受け入れられる認定こども園への移行や施設整備が進んだことによる保育の受け皿拡大により目標値を達成した。	
			0	0	0	0			
1-5-3 子育てと仕事ができる環境づくり	病児保育事業実施施設数(箇所)	24 (H30.8)	25	27	29	32	30	目標値を達成した。R4年度は初めて木城町、川南町内に開設されるなど、新たに3施設が開設した。4年間で8施設が開設されるなど着実に整備が進んでおり、子育てしやすい環境整備が図られた。	
			25	26	28	30			
	「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数(件)	1,145 (H30)	1,227	1,300	1,379	1,508	1,500	県ホームページでの周知や県が実施する説明会等の参加企業への案内を行う等、制度の普及啓発により目標値を達成できた。	
			1,234	1,323	1,412	1,500			
25-44歳の育児をしている女性の有業率(%)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	未確定	80.0	実績確定は7月予定		
		72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	80.0				
育児休業取得率(%)	男性 5.6 女性 82.7 (H30)	男性 10.2 女性 91.8	男性 15.8 女性 97.0	男性 16.6 女性 97.6	男性 25.8 女性 98.4	男性 20 女性 100	男女ともに取得率は上昇し、男性は目標値に達することができたものの、女性は目標値に届かなかった。引き続き労働局等と連携しながら、制度の普及啓発を図り、取得促進に取り組む。		
		男性 7.4 女性 87.0	男性 9.2 女性 91.3	男性 17.9 女性 95.6	男性 20 女性 100				

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザインに関する教育の推進	高校教育課	○高校家庭科では、学習指導要領に則り、授業の導入に生活設計を位置付け、各内容と関連付けて扱うこととなり、授業改善に取り組んだ。 ○外部講師を活用した出前授業を実施し、ライフプランナーによる将来設計を描く授業や、金融リテラシーの学習を通して、人生を設計することの必要性を学んだ。 外部講師活用校13校(R3:12校) ○教諭に対して生活設計の意義や授業の進め方を紹介した。	○県内の高校から、ライフプランに関する授業プリントを提供してもらい、情報の共有を図った。 ○教諭の研修会や地区会で、外部講師を招き研修を行ったことが授業に生かされている。 ○生徒にとってイメージしにくかったり、授業時間数に限りがあり、生徒の学びを深めることが難しい。 ○外部講師の活用に温度差がある。	○高校生にライフデザイン(生涯を見通して生活を設計し創造する力)の必要性が認識された。 ○専門家の知見を取り入れるなど、授業内容が工夫されるようになった。 ○パンフレットの配布や教材の無料配付など民間企業等への働きかけにより、依頼できる出前授業(無料)等が増えた。	○高校生に生涯を見通して生活を設計し創造する力を確実に、身に付けさせる必要がある。 ○以下のような取組を進め、授業の工夫を図る。 ・好事例を県内の先生方に広める。 ・外部講師を活用した出前授業等の情報を提供する。 ・無料教材の案内を行う。
		義務教育課	○ライフデザインについて考える機会の一つとして、キャリア教育の推進や充実を図るために、キャリア教育ガイドラインの普及啓発やガイドラインを活用した研修を実施した。	○キャリア教育が各学校で充実しつつある一方で、長期的なライフデザインについて児童生徒が考える教育の推進が十分に図られていない学校もあるため、今後も教職員の研修の充実にも務める必要がある。	○この4年間で、将来の自分を考える機会としてのキャリア教育プログラム実施校が増えた。児童生徒が長期的な視点で人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育において、キャリア教育の充実を図りつつ、働き方や家庭生活などのライフデザインに関する教育を推進する。	○R5年度以降も児童生徒が長期的な視点から人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、働き方や家庭生活などのライフデザインに関する視点を踏まえながら、小中学校においてキャリア教育の推進を図ることができるよう市町村との連携強化に努める。
	社会全体で子育て・子育てを応援する機運の醸成	○若いうちから結婚や子育てを含めたライフデザインを考える機会を提供するライフデザイン講座を実施した。 中学生及び高校生を対象とした出前講座 4回、参加者194人(R3:4回、202人) ○出会い・結婚応援企業への登録を経済団体の協力を得て促進し、登録数は34社となった。(R3:32社) ○みやざき結婚サポートセンターにおいて結婚を希望する男女に1対1の出会いの機会を提供し、累計136組の成婚となった。(R3累計:119組) ○結婚サポートセンターの新規会員獲得のため、8~11月に20代限定の会費の減免措置を行い26人の新規会員を獲得したほか、若い世代を中心に結婚や子育てといったライフデザインの重要性と結婚を応援する機運を高める動画を作成し、2月より配信を開始した(再生回数:1.7万回)	○ライフデザイン講座については、学生を中心に以前講座を展開してきたが、コロナ禍により出生数・婚姻数の急激な減少が見られることから、新社会人など幅広い世代へその段階に応じた情報を届ける必要がある。 ○出会い・結婚応援企業への登録数増加はあったものの、少数にとどまっている。 ○若い世代の会員獲得に一定の効果はあったものの、20代の会員全体に占める割合は9%であるため、継続的な加入促進が必要である。	○ライフデザイン講座については、オンラインも活用しながら、コロナ禍であっても実施し、若い世代がライフプランを考えるきっかけづくりを継続することができた。 ○出会い・結婚応援企業については、経済団体の協力を得て県内の大手企業を中心に登録企業を確保することができた。 ○コロナ禍で結婚サポートセンターに来所できない期間も活動を継続できるよう、システムを改修し自宅でお相手探し等の活動ができるようにするなど、会員サービスの向上に努め、成婚数を維持することができた。	○新たに新社会人、並びに新婚世帯等の若い世代も対象に出前講座やワークショップを実施することとし、各段階の対象者に切れ目なく情報や支援を届けていく。 ○出会い・結婚応援企業の登録企業数の増加が停滞しているため、R5年度より取り組む「ひなたの出逢い・子育て応援運動」と連携し、登録企業数の増加に努める。 ○みやざき結婚サポートセンターの若い世代の会員数の更なる増加に向けて、県の実施するライフデザイン講座や「ひなたの出逢い・子育て応援運動」登録団体等と連携した加入促進に取り組む。	
1-5-2 子どもを生み育てやすい環境づくり	子どもと子育てを支える人づくり、社会づくりの推進	こども政策課	○子育て応援フェスティバルとして子育て表彰やステージイベントを開催(出展81団体、参加者約2,000人)するとともに、こども知事等を実施した。(R3:出展69団体、参加者約2,000人) ○子育て支援団体への補助(8団体)を行い、民間団体が行う幅広い支援を促進した。(R3:10団体) ○11月を「子育て応援マンス」と定め、全県的な子育て支援の気運醸成を図るとともに、子育て応援カードの協力店舗を1,573店舗に増やして企業による子育て支援を促進した。(R3:1,457店)	○出展団体間の交流により新たな子育て支援活動が広がるなど、県内の子育て支援の機運醸成や「未来みやざき子育て県民運動」の啓発につながったが、全国的にも少子化に歯止めが掛からない状況である。 ○コロナ禍により婚姻数の急激な減少も見られる中、子育て支援だけでなく、社会全体で出会いや結婚を応援する機運醸成の取組を促進する必要がある。 ○行政や各団体等の支援策やイベント情報について、リアルタイムでの情報発信が十分にできていない状況である。	○子育て応援フェスティバルにより、県内の子育て支援に取り組む団体・事業者の活動を広く発信するとともに、団体間の交流を促進することができた。「未来みやざき子育て県民運動」に賛同する参加団体・事業者が増加するとともに、子育て応援カード協力店舗数も増加し、社会全体で子育てを応援する機運醸成が図られた。 ○県内の団体による自主的な子育て支援事業の実施により、多種・多様な支援の取組の輪が広がった。	○子育てだけでなく、出会いから子育てまで支援・機運醸成を行う必要があることから、「未来みやざき子育て県民運動」を「ひなたの出逢い・子育て応援運動」に改め、行政・企業・団体等が一体となって結婚・子育てしやすい社会づくりを進めるとともに、若い世代の意見を推進事業に反映させる仕組みづくりを行う。 ○補助の対象に事業者を加えるとともに、子育て支援の取組だけでなく、出会い・結婚支援の取組についても対象事業とするなど支援の拡充を行う。 ○県の子育て支援ポータルサイト「すくすくみやざき」や結婚支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」の改修を行い、掲載情報の充実を図る。
		こども政策課	○保育士等の職位や職務内容に応じたキャリアアップ研修を実施した。 8分野、延べ受講者3,052人(R3:8分野、延べ受講者2,567人) ○保育教諭確保のため、幼稚園教諭免許状の取得・更新に要する費用として2人に受講料等を補助した。(R3:18人) ○県保育士支援センターにおいて、潜在保育士の再就職支援を行った。 潜在保育士等の登録:270人(R3:519人) 就職相談:97件(R3:97件) あっせん:8件(R3:8件) 採用:9人(R3:7人)	○左記の取組を通じて、保育士等の資質の向上や安定的な確保に向けて一定の成果があった。 ○賃金水準の低さや労働条件等から保育士不足であり、保育人材の確保と定着が課題である。 ○保育士等は、平均年齢が低く、勤務年数も短い傾向にあるため、専門性の向上が課題である。	○保育士等の資質向上と処遇改善のために実施しているキャリアアップ研修の受講機会を拡充するため、オンラインによる研修を導入した。 ○保育士資格取得者数の増加を図るため、保育士養成施設の学生に対する就学支援を行うとともに、県内の保育所等への就職促進を図るため就職準備金の貸付を継続して実施した。	○保育人材の確保・定着及び保育士等の専門性の向上は引き続き取り組んでいく必要がある。 ○幼児教育と小学校教育の円滑な接続が課題である。 ○これらの課題を解決するため、R5.4月に幼児教育センターを設置し、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
1-5-3 子育てと仕事 が両立できる 環境づくり	県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組促進	雇用労働政策課	<p>○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発</p> <p>○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発</p> <p>○企業向けの講演会や研修会の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。</p>	<p>○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録129事業所(R3:79事業所)</p> <p>○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。 認証15社(R3:10社)</p> <p>○認証制度については、県央に集中している傾向があるため、取組を全県下に広げていく必要がある。</p>	<p>○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録事業所数 R4年度末累計1,508事業所</p> <p>○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。 認証企業数 R4年度末累計 57社</p>	<p>○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業を拡大し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、引き続き様々な啓発活動を通じて、県内企業に周知する。</p> <p>○認証制度等については、県央に集中している傾向があるため、R5年度から地区別(宮崎、延岡、都城、日南)に対象企業を選定し、働き方アドバイザーを派遣する事業に取り組む。</p>
	夫婦の子育て協働の推進、子育て支援に取り組む企業等への支援	こども政策課	<p>○夫婦が子育てについて共通の認識を持って協力し合えるよう、子育て中の夫婦を対象としたセミナー・ワークショップを開催した。 参加者:37組、74人(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>○父親の家事・育児参画については、夫婦間のコミュニケーションをよくすることが重要であり、その促進を図ることができた。引き続き、夫婦協働の子育てを促進する取組を行う必要がある。</p>	<p>○夫婦の子育て宣言事業(セミナー・ワークショップ)や知事家事チャレンジ動画の公開(R3)等により、子育て家庭に対し、夫婦協働の子育ての大切さを伝えることができた。</p>	<p>○夫婦が子育てについて共通の認識を持って協力し合えるよう、引き続き夫婦の子育て協働を促進する啓発や情報発信の取組を行う。</p>	

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

重点項目の取組方針	産学金労官や産業間の連携のもと、フードビジネス等の成長産業の更なる振興を図るとともに、付加価値の高い新たな成長産業の創出や、先端技術を活用した新技術・新商品の開発、世界市場への展開等を支援します。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	就業者1人当たり食料品等の生産額(万円)	886 (H23-27平均)	1,015 (H29)	1,087 (H30)	1,008 (R1)	1,012 (R2)	931 (R2)	計画期間を通して目標を上回る実績を達成した。直近では、就業者数、生産額ともに前年度より減少したが、1人当たり生産額は微増となり目標値を上回る額を維持した。
			904 (H29)	913 (H30)	922 (R1)	931 (R2)		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり	6次産業化・農工商連携計画認定等数(件)	244 (H30)	257	269	281	291	289	6次産業化並びに農工商連携への取組を県及び関係機関が緊密に連携して支援した結果、六次産業化・地産地消法に基づく計画認定件数及びみやざき農工商連携新商品・改良支援事業活用件数が増加した。特に、みやざき農工商連携新商品・改良支援事業により、農林漁業者等と食品製造業者が連携した新たな商品開発や既存商品の改良が促進されたことで目標を達成することができた。	
			254	266	278	289			
	食品製造業出荷額(飲料、たばこ、焼酎含む)(億円)	5,498 (H29)	5,483 (H30)	5,324 (R1)	5,475 (R2)	未確定	5,998 (R3)	実績確定は7月予定	
			5,619 (H30)	5,743 (R1)	5,869 (R2)	5,998 (R3)			
	食品関連産業生産額(億円)	14,473 (H27)	15,044 (H29)	15,032 (H30)	13,882 (R1)	12,887 (R2)	16,000 (R2)	食品関連産業生産額の実績値については、H30年度までは、目標値とほぼ同等で推移したものの、R元年度以降は飲食業や観光業に新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたこと等により、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、運輸業といった食品関連流通業の生産額が、大幅に減少したため目標値を下回った。	
			15,084 (H29)	15,390 (H30)	15,695 (R1)	16,000 (R2)			
	食品関連産業の付加価値額(億円)	3,278 (H27)	3,644 (H29)	3,723 (H30)	3,270 (R1)	3,342 (R2)	3,442 (R2)	食品関連産業の付加価値額の実績値については、食料品製造業、農・水産業の付加価値額の合計を指標としている。H30年度までは、食料品製造業の付加価値額が増加傾向にあり目標値を上回る実績で推移したものの、R元年度以降は、食料品製造業の付加価値額が減少に転じており目標値を若干下回った。	
3,344 (H29)			3,376 (H30)	3,409 (R1)	3,442 (R2)				
医療関連機器の開発案件数(通算)(件)	12 (H30)	15	21	27	34	30	コーディネーターや大学などと連携して継続的に事業者を支援できたこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療関連機器の開発が活発化したことにより目標を達成することができた。		
		15	18	21	30				
新規企業立地件数(累計)(件)	184 (H27-H30)	47 (R1)	86 (R1-2)	116 (R1-3)	159 (R1-4)	150 (R1-4)	地域間競争が激化する激しい立地環境の中、本県の強みや地域特性を生かした立地活動に市町村等と連携して取り組んだ結果、4年間の企業立地150件の目標に対し、159件と目安値を上回った。特に、重点産業分野である「フードビジネス関連産業」及び「情報サービス産業」を合わせた立地件数が93件と、立地件数全体の58%を占めるなど、大きな成果を上げた。		
		40 (R1)	80 (R1-2)	115 (R1-3)	150 (R1-4)				
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出	公設試験研究機関における研究成果の技術移転件数(累計)(件)	273 (H27-30)	81 (R1)	158 (R1-2)	234 (R1-3)	313 (R1-4)	273 (R1-4)	企業等の技術相談やニーズに対して、的確な技術指導や共同研究を実施することができ、目標値を上回る移転件数となった。	
			68 (R1)	136 (R1-2)	204 (R1-3)	273 (R1-4)			
2-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人材の育成	輸出額(億円)	1,845 (H29)	2,000 (H30)	1,824 (R1)	1,671 (R2)	1,961 (R3)	2,077 (R3)	R2年度及びR3年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだが、R4年度は多くの品目で前年度実績を上回りコロナ禍前の水準近くまで戻ったものの、目標値には届かなかった。	
			1,900 (H30)	1,957 (R1)	2,016 (R2)	2,077 (R3)			
	輸出企業・団体数(社)	172 (H29)	175 (H30)	178 (R1)	182 (R2)	185 (R3)	188 (R3)	県内地域商社の育成や海外バイヤー招へい等の取組を通じて、県内事業者の海外販路開拓の支援を行い、輸出企業・団体数は着実に増加しているが、目標値に届かなかった。	
			176 (H30)	180 (R1)	184 (R2)	188 (R3)			

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-1-1 フード ビジネスを はじめ 外貨を稼ぐ 産業づくり (次頁以降 へ続く)	産学官連携による、 地域の食資源を核とした 様々な産業分野における ビジネス創出の取組 推進 (次項へ続く)	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ひなたMBAによる人材育成を実施した。 27プログラム43コース修了者813名 (R3 24プログラム33コース修了者577名) ○国内外での食の魅力発信及び販路開拓を実施した。 国内:データを活用したWEB物産展の開催 2回 クラウドファンディングによる新たな県産品の 開発・販路拡大 5件 各種メディアを活用した食の魅力発信 631件 国外:ECを活用したASEAN市場への販路開拓 6件(R3 6件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが図られた。 ○ひなたMBAについて、第一次産業従事者の受講が少ないことから、受講者層を拡充する。 ○国内大手ECプラットフォームや、ASEAN地域の現地ECサイトを活用した販路拡大や各種メディアを効果的に活用した魅力発信が達成されており、来年度以降も取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひなたMBAの継続実施、一次産業関係団体等への周知による受講者層の拡充を図る。 ○フードビジネス振興構想に基づく取組の結果、食文化等に関する情報の掘り起こしや、新たなデジタル技術やデジタルコンテンツの活用による国内外への魅力発信及び販路開拓が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりに取り組む。 ○長期的視点に立った人材育成プログラムの開発などにより、県域全体で提供されるひなたMBAをはじめとする人材育成プログラムの充実・普及を図る。 ○国内大手ECプラットフォームのさらなる活用や、ASEAN地域における販路拡大モデルの横展開、各種メディアを効果的に活用した魅力発信の取組について、来年度以降も継続する。
		企業振興課、 食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○みやざき農商工連携支援事業 県内食品製造業者等の新商品開発費用等の補助やEC販路開拓のためのWebセミナー及び個別相談会を実施した。 ・新商品開発費用等の補助 10件4,873千円(R3:13件4,748千円) ・EC販路開拓に向けたWebセミナー 22者参加 ・個別相談会 23回 ○食品製造業の取引拡大を目的とした課題解決型支援事業 ・第三者認証取得費用のためのコンサルタント費用等の補助 3件1,297千円 ・食品の安全性確保のための施設・設備改修費用の補助 10件8,435千円 ・機械導入費用の補助 25件64,039千円 ○取引拡大を目的とした課題発掘型モデル事業 食品製造事業者が抱える様々な課題(現場改善、商品改良等)の解決のため、セミナー開催と専門家派遣を行った。 ・セミナー 10回延べ123人参加 ・専門家派遣 13社延べ43回専門家派遣 ○食品製造事業者のOEM取引拡大を目的としたマッチング会 ・製造受託事業者 21社参加 ・製造委託を考えている者 124人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるEC市場の拡大や衛生意識の高まり、また、原材料高といった食品製造事業者を取り巻く環境の変化や課題に対応するため、セミナーの実施や専門家派遣、新商品開発・機器整備等の支援を行うことで課題解決につなげることができた。 ○また、食品の製造委託希望者と受託希望者のマッチング会の開催により、新たな取引が生まれ、県内での食品加工の取引拡大につながった。 引き続き原材料高への対応や県内の食品製造受託体制の強化を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新商品の開発や既存製品の改良及び食品安全に係る第三者認証取得、機器整備による生産性向上などにより、食品製造事業者の販路拡大(輸出を含む)や売り上げ増につながったものがあつた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原材料高など、食品製造事業者を取り巻く環境は大きく変化してきていることから、新商品開発や生産性向上のための機器導入など、新たな環境に対応するための支援を継続していく必要がある。 ○また、小規模事業者が中規模事業者へ、中規模事業者がさらに規模を拡大するための支援を強化することで、県内経済への波及効果の高い事業者を育成する必要がある。 ○このため、R5年度以降は、補助率及び補助上限額がより有利な補助事業や、集合研修又は専門家派遣による人材育成などを実施し、小規模事業者だけでなく中規模事業者への支援を強化する予定にしている。
		農業普及技術課	<ul style="list-style-type: none"> ○大学と連携し、県産農畜水産物の付加価値向上のための機能性成分の探索やエビデンス創出のための試験体制を整備・強化するとともに、県産農畜水産物の機能性探索におけるスクリーニングや細胞試験等の基礎試験やヒト臨床試験を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度に引き続き、冷凍コマツナ、冷凍ごぼう等の県産農畜水産物の機能性探索にかかる基礎試験(スクリーニング・細胞試験等)を実施し、冷凍コマツナには抗酸化ストレス効果、冷凍ごぼうには抗ウイルス効果等の可能性が示唆された。 ○これらの結果を用いて、各品目における対象機能を絞ったデータ等の解析や候補成分の絞り込みなどの検討を行い、解析のステージを上げ精度を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機能性成分等の探索や機能性におけるエビデンス創出にかかる人材育成・ノウハウの獲得・体制の整備により、食品や農畜水産物の機能性に関する基礎試験から臨床試験までを一貫して実施できる体制が構築された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○近年の新型コロナウイルス感染症等を背景として、依然として「食」に対する健康志向等の消費者ニーズはより高まっており、県産農畜水産物の「健康」に着目した取組の推進が必要である。 ○そのため、今後は当該組織(システム)を活用し、引き続き県産農畜水産物の新たな価値の創出に取り組む。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-1-1 フード ビジネスを はじめ 外貨を稼ぐ 産業づくり (続き)	産学金労官連携による、地域の食資源を核とした様々な産業分野におけるビジネス創出の取組推進 (続き)	農業流通ブランド課	<p>○6次産業化サポートセンターやローカルフードプロジェクト(LFP)プラットフォーム事務局をみやざきフードビジネス相談ステーションに統合し、支援を強化した。</p> <p>○企業販ふるさと納税を活用したLFP新規事業により新商品・サービスの開発支援や関係課・県外事務所と連携した販売促進を展開した。 LFP商品・サービス開発支援(7プロジェクト(R3:8プロジェクト)) 全国のメディア向け情報発信(1,039メディア) 県ふるさと納税HPにて特設サイトを設置(3サイト) 都市部で販売促進イベントを実施(10か所)</p> <p>○各市町村が主体となって地域食資源の高付加価値化に取り組む「地域ぐるみの6次産業化」を推進するため、本取組をけん引する市町村職員等へ専門家派遣研修を実施した。 21市町村参加(R3:6市町村参加)</p> <p>○保健機能食品のシリーズとして、いちごの成分分析を実施した。7品種66検体の分析を行いビタミンCでの表示販売の可能性について産地を交えて協議した。</p> <p>○関係機関と連携し、農産物の高付加価値化に資する機能性成分一斉分析を実施した。</p> <p>○みやざきブランド産地においてGAP認証取得に向け5S(整理・整頓・清掃・清潔・セーフティ)チェックの推進・現地指導を実施した。</p>	<p>【成果】 ○支援機関の統合により、異業種連携促進や商品開発ブラッシュアップ支援の強化が図られた。</p> <p>【課題】 ○引き続き、新ビジネスの創出に向け、更なる参画者の拡大や専門家による支援強化、LFPの取組や開発された商品等の更に効果的な情報発信・販売促進による認知度向上が必要である。</p> <p>○「地域ぐるみの6次産業化」については、3市1町が推進母体となる産地型商社の設立に向けた検討を開始しており、引き続き支援が必要である。</p> <p>【成果】 ○いちごの成分分析によるデータ蓄積が図られ、栄養機能食品(ビタミンC)での販売体制の構築につながった。</p> <p>○新たに1団体(JA日向ミト専門部会)がひなたGAP団体認証を取得した。</p> <p>【課題】 ○保健機能食品のシリーズ化の強化を図る必要がある。</p> <p>○GAP推進にかかる指導・審査体制の充実が必要である。</p>	<p>○個別の6次産業化支援に加え、多様な事業者が連携して取り組むLFPの推進に向け、プラットフォームを設立(R3年7月)した。</p> <p>○LFPプラットフォームには190者の多様な事業者が参画、15プロジェクトが実施されており、全国トップレベルの取組となった。</p> <p>○専門家派遣を実施した美郷町や新富町で産地型商社が設立されるなど、「地域ぐるみの6次産業化」の取組が進んでいる。</p> <p>○保健機能食品のシリーズが8商品に増加し、農産物の付加価値向上につながった。</p> <p>○量販店や国内他産地と連携した消費者への視認性を高めた売場づくりの展開、イベント等における取組の情報発信による認知度が向上した。</p> <p>○GAPの認証経営体数がH30年度142経営体からR4年度末325経営体に増加し、農業生産における適切な手順や資材管理等を進め産地の安全・安心の取組が促進された。</p>	<p>○本県フードビジネスの拡大に向け、個々の事業者で取り組む「6次産業化」への支援に加え、県全体の「ローカルフードプロジェクト(LFP)」や市町村単位の「地域ぐるみの6次産業化」など、各取組を更に強化する必要がある。</p> <p>○また、継続的な取組推進のため、国庫補助や企業販ふるさと納税寄附金など、積極的な財源確保に努める。</p> <p>○販売力の強化に向け、引き続き量販店等と連携した保健機能食品としての視認性を高めた販売を展開する必要がある。</p> <p>○保健機能食品の更なるシリーズ化に向け、各品目における成分探索を推進する。</p> <p>○国の「国際水準GAPガイドライン」に基づくひなたGAP国際水準化の対応が必要である。</p> <p>○GAP認証取得産地の拡大に向け、推進体制を強化する。</p>
	医療機器関連産業の振興	食品・メディカル産業推進室	<p>○医療機器関連産業の振興を図るため、「東九州メディカルバレー構想」に基づき、地場企業の医療機器関連産業への新規参入や機器の研究開発、販路拡大までの一貫した支援を実施した。</p> <p>・セミナー開催や専門家派遣による参入支援・企業間連携推進 宮崎県オンライン展示・商談会併催セミナー:2回計96名参加 医工連携ワークショップ:2回計30名参加 東九州メディカルバレー構想推進セミナーinNOBEOKA:110名参加 医療機器解体ショー:17名参加 ・開発案件創出のための医療現場ニーズ収集・マッチング実施 医工連携コーディネーターによるニーズ収集:29件 医療現場ニーズ発表会:43名参加 第1回医農工連携プロジェクトのづくりフェスタ:203名参加 ラウンドテーブルディスカッション:17名参加 ・研究開発促進のための企業支援の実施 参入支援・機器開発コーディネーターによる支援:53件 販路開拓コーディネーターによる支援:22件 業事戦略アドバイザーによる支援:43件 プラットフォーム認定事業:2件 ・展示会出展支援等を通じた販路拡大の実施 Medtec Japan出展:4社 国際福祉機器展HCR:5社 メディカルクリエーションふくしま:4社 ・感染症対策医療関連機器の開発等支援 補助:2件5,862千円(R3:4件10,059千円)</p>	<p>○コーディネーターや大学などと連携しながら、ニーズ発表会やものづくりフェスタなどのイベントを実施することで、医療従事者と企業や企業間で新たな医療関連機器開発の動きが出てきている。</p> <p>○また、企業の取り組みを評価し、関係機関が一体となって支援するプラットフォームを立ち上げ、事業認定を行った。</p> <p>○こういった取り組みを継続し、最終製品開発、市場化につながる支援を実施していく必要がある。</p>	<p>○計画期間中に新型コロナウイルス感染症が発生したが、これまで培った大学、企業、コーディネーター及び県の連携により、新たな医療関連機器の開発が迅速に行われた。</p> <p>○また、宮崎大学寄附講座の担当教授など関係者との取り組みにより、宮崎県、大分県、延岡市、九州経済産業局、九州ヘルスケア産業推進協議会、企業など産学官の連携が一層強まっており、医療機器産業研究会の会員数も増えてきている。</p>	<p>○これまでの取り組みにより製品化されている医療関連機器について、普及が課題となっている機器がある。また、医療機器産業研究会の会員数は増えてきているものの、新規に開発に取り組む企業は伸び悩んでいる。</p> <p>○こういった課題を解決するため、左記プラットフォームによる開発初期におけるニーズ精査を実施するとともに、開発途中におけるフォローアップも実施していく。</p> <p>○また、開発された医療関連機器の普及を支援する取り組みを実施していくことで、成功事例を増やしていく。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返ったの課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-1-1 フード ビジネスを はじめ 外貨を稼ぐ 産業づくり (続き)	企業立地の推進	企業立地課	<ul style="list-style-type: none"> ○豊富な農林水産資源を生かしたフードビジネス関連産業やICTを活用した成長性の高い情報サービス産業など、本県の地域特性を生かした積極的な立地活動を展開した。 知事のトップセールス等、積極的な企業訪問466件(R3:417件) ○企業立地促進協議会(7か所)を設置し、各市町村及び関係機関と連携した立地促進 市町村との連携による年間295件(R3:275件)のフォローアップ訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年度においては、企業によるコロナ禍からの経済再開の動きがある中で、オンラインも活用しながら積極的な誘致活動に取り組んだ。 ○この結果、企業立地43件(R3:30件)、うち県外新規12件(同8件)、最終雇用予定者数1,220人(同900人)と、いずれもR3年度の実績を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○フードビジネス関連産業や情報サービス産業等の重点産業分野を中心に積極的な立地活動を推進した結果、フードビジネス関連産業が全体の約1割、情報サービス産業が約5割と、重点産業分野であるこれら2業種で全体の約6割を占める結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州全体での半導体関連企業の投資活発化の動きを本県へ取り込む必要があるため、「半導体関連産業」を重点産業分野に追加するなどの見直しを行い、重点産業分野を中心とした戦略的な立地活動を展開する。 ○人口減少社会下で、魅力ある職場として働き手に選ばれ、若者等が定着できるような雇用の場の創出が必要であることから、給与水準引上げ促進のための補助制度の充実や、テレワークなど自由度の高い働き方が可能な情報関連産業の重点化など、企業立地の目的を「雇用機会の拡大」から「魅力ある雇用の場の創出」に転換して取り組む。 ○中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地を進める必要があるため、中山間地域への立地を誘導する支援制度の充実など中山間地域への立地促進を図る。 ○工業団地等の事業用地に対する企業ニーズが高まりつつある中で、分譲可能な工業団地を有する市町村が少なくなってきたことから、市町村と連携して工業団地等の立地の受け皿づくりを進める。
			2-1-2 科学技術の 進展への対 応とイノベ ーションの創出	ICT導入等による労働生産性向上の取組推進	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○県内のフードビジネス関係企業に対する労働生産性向上の研修及び指導を実施した。(全6回) ○HACCP及び生産性向上に係る集合研修、現地指導を実施した。 (現地指導:8事業者) R4年度は、現地指導に加えて、集合研修とオンライン講座を実施し広く県内事業者の参加を得られた。 (オンライン講座1,324名) ○DXの基礎や最新情報、業種別の事例等を紹介するセミナーを6回開催した。(延べ489名参加) ○企業人材や学生、求職者等を対象としたデジタルスキル習得を支援した。(延べ351名参加) ○生産性向上につながるデジタル技術等の実装を支援した。(16事業者)
	製造業の生産性向上に向けたIoT活用促進と人材育成・確保	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○県内ICT企業の技術者等を対象に、技術系の高度な資格取得にも繋がる連続講座を開催した。 研修参加者:81名(R3:79人) ○首都圏在住の本県に関心のあるICT人材とのネットワークを充実させ、交流会や情報発信等を行った。 ネットワーク登録者数:64人(R3末:27人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内ICT企業の技術者のスキルアップにつながった。 ○ものづくり企業のICT化に直結する取組を更に推進する必要がある。 ○県内ICT企業は下請ビジネスが主流となっており、自社固有サービスの開発等が可能なスキルを持つ人材の育成・確保による企業競争力の強化が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成事業の取組により、ICT技術者のスキルアップにつながり、県内企業の活性化に繋がる案件もあったため、効果的であった。 ○また、ICT人材とのネットワーク構築により、今後の人材の確保に繋がる可能性を引き出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、製造業をはじめとした県内各企業が、ICTを導入する際に基盤となるICT産業の振興をはかるため、ICT技術人材の育成、確保の取組を強化する。 ○特に、研修事業を充実させ、必要なスキルを再開発するリスキニングに取り組むことにより、ICT産業並びに県内企業の活性化を図る。
		企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業がコロナ禍において、デジタル化推進のために行う基幹システム構築などの本格的なICT技術導入に係る経費の一部を支援した。 支援企業数:37社(R3:27社) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業のICT導入が進んだが、依然として「何から手を付ければ良いかわからない」という企業が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍でデジタル化が進む中、県内企業がICT導入の機運が上昇し、デジタル化が更に進みつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、企業内ICT人材育成を積極的に進めるとともに、企業のICT導入を後押ししていく必要がある。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成	世界市場における県産品の認知度向上、販路開拓・拡大	国際・経済交流課	<ul style="list-style-type: none"> ○観光誘客と一体となった海外現地での本県プロモーションの実施(香港、台湾、シンガポール、ベトナム) ○現地バイヤーとの商談会の実施(香港、台湾、シンガポール、ベトナム) ○海外のバイヤーやレストラン等をターゲットにした本県産本格焼酎のPR(中国、台湾、アメリカ、EU) ○県内企業や地域商社等が取り組む海外販路開拓活動の支援(補助事業) ○海外インターネット通販を活用した県内企業の販路開拓の支援(台湾) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外における県産品の認知度向上、販路開拓に繋がった。 ○県内地域商社の育成、輸出に取り組む県内事業者の裾野の拡大が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アフターコロナにおける商流・現地ネットワークの再構築が必要である。 ○輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域商社や企業の育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外における県産品の認知度向上、販路開拓に繋がった。 ○県内地域商社の育成、輸出に取り組む県内事業者の裾野の拡大が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アフターコロナにおける商流・現地ネットワークの再構築や、輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域商社や企業の育成等が必要であり、引き続き、海外現地でのプロモーションや地域商社育成等に取り組む。
	国際ビジネスノウハウ等の習得支援、高度な知識・専門性を有する外国人留学生等の就職支援	国際・経済交流課 雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○JETROと連携し、県内企業・団体向けに貿易実務や海外市場の情報に係るセミナーを8回開催した。(R3:13回) ○外国人留学生等の就職支援や相談対応を行う窓口を運営した。 相談対応支援数:215名(R3:75名) ○県内企業からの外国人留学生等の採用に関する相談対応を行う窓口を運営した。 企業支援数:142社(R3:120社) ○外国人留学生等と企業とのマッチング会を実施した。 就職内定者数:9名(R3:4名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○成果として海外の異なる文化や環境、商習慣等の見識を持つグローバル人材の育成が図られた一方、同人材の更なる育成が課題である。 ○高度な知識・専門性を有する外国人留学生等と県内企業とのマッチングが促進されたが、受入企業の更なる開拓を行うなど、就職支援の取組を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外の異なる文化や環境、商習慣等の見識を持つグローバル人材の育成が図られた。 ○県内企業及び留学生等のための相談窓口の設置、受入企業への個別支援、県内企業と留学生等とのマッチング会、企業向けのセミナーや留学生との交流機会などにより、県内企業の受入促進と在留資格の取得を視野に入れた留学生のマッチング支援体制を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内企業・団体におけるグローバル人材の更なる育成・確保が必要であり、R5年度以降もJETRO等と連携した人材育成に取り組む。 ○人手不足が更に厳しさを増す県内の産業を今後維持するためには外国人材の活用が不可欠であるため、県内企業における外国人雇用や外国人留学生等の高度外国人材の就職を支援することで、県内企業の人手不足の解消やグローバル展開を担う人材確保につなげる。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

重点項目の取組方針	本県の強みである農林水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手・経営体の育成・確保に取り組むとともに、ICT等を活用した生産性向上や省力化、資源の集約・集積等による持続可能な生産システムの構築、物流・販売力の強化を図ります。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	就業者1人当たり農・水産業の生産額(万円)	255 (H23-27平均)	328 (H29)	301 (H30)	333 (R1)	340 (R2)	309 (R2)	従業員数は52,275人から48,304人と8.6%減少した一方、名目総生産は1,716億円から1,644億円と4.2%の減少に留まったため、就業者1人当たりの農水産業の生産額は340万円に上昇し、目標を達成した。

取組事項		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-2-1 多様な人材 (担い手・経営体)の育成・確保	農業法人数(法人)	787 (H30)	812	874	886	910	887	本県における農業法人数は、法人化に向けた相談対応や法人に対する資本整備等への支援、他産業からの参入誘致等により、4年間で123法人増加し、910法人(R1:812、R2:874、R3:886)となり、目標を達成した。引き続き、担い手の核となる農業法人の育成・確保に向け、意欲ある農業経営体の法人化や規模拡大、雇人材の確保など各種支援を行っていく。
			824	845	866	887		
	みやぎき林業大学校研修受講者数(人)	317 (H30)	463	277	495	444	400	新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模縮小を余儀なくされた研修があったものの、研修内容の充実や積極的な広報活動による研修生募集に取り組んだ結果、目標値を達成することができた。
競争力強化に取り組む 漁業経営体数(経営体)	37 (H29)	55	67	80	93	69 (R3)	宮崎県漁村活性化推進機構や水産担当普及指導員を中心に、操業体制の見直しや新たな漁業技術の導入等による収益性の高い漁業経営体の育成を推進した結果、目標値を達成できた。	
		45 (H30)	53 (R1)	61 (R2)	69 (R3)			
2-2-2 生産性向上と 省力化の推進	農業産出額(億円)	3,524 (H29)	3,429 (H30)	3,396 (R1)	3,348 (R2)	3,478 (R3)	3,373 (R3)	コロナ禍からの経済活動の回復に伴う価格上昇等により、前年より130億円増加し、目標値を達成するとともに、全国順位が過去最高の第4位となった。部門別で見ると、畜産部門が前年比107億円増の2,308億円、耕種部門が前年比31億円減の1,139億円、加工農産物が前年比11億円増の32億円となった。
	林業産出額(億円)	282 (H29)	291 (H30)	288 (R1)	255 (R2)	372 (R3)	291 (R3)	新型コロナウイルス感染症による木材需要の減少や、いわゆるウッドショックによる木材価格の上昇等の影響で、年によって変動が激しかったが、おおむね目安とした林業産出額が達成された。
	漁業・養殖業産出額(億円)	449 (H29)	454 (H30)	461 (R1)	425 (R2)	430 (R3)	489 (R3)	輸出や経営体の競争力強化に取り組み、輸出額の増加など一定の成果はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による単価の落ち込みが回復していないことや、生産量が横ばいであったことから、全国の動向と同様に漁業・養殖業産出金額は減少傾向にあり、目安値には達していない。引き続き、関係機関と連携し操業の効率化や経営体の減少抑制、資源の回復・漁場拡大に取り組む、生産力の向上を図る。
	繁殖雌牛頭数(頭)	80,600 (H29)	85,700 (H30)	82,900 (R1)	83,800 (R2)	85,200 (R3)	85,000 (R3)	「みやぎ畜産共創プラン」、「人・牛プラン」等に基づき、畜産クラスター事業等を活用のもと、肉用牛増頭の推進、生産性の向上に関係機関と連携して進めてきた結果、目標値を達成することができた。
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開 (次頁へ続く)	担い手への農地集積率(%)	48.7 (H30)	50.8	53.6	55.4	57.0	74.5	農地中間管理機構の累積借入面積は、9,898haまで伸び、耕地面積に占める割合は約15.4%となったが、担い手への農地集積率は57.0%と、担い手の減少や農地の分散、所有者の意向等により担い手への農地集積が進まず、目安値には到達していない。引き続き、市町村、農業委員会、JA等の関係機関と部門を超えて連携し、農地中間管理事業及び関連事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図る。
			58.1	63.5	69.0	74.5		
	資源回復計画対象魚種の資源増加率(%)	100 (H29)	103 (H30)	116 (R1)	119 (R2)	128 (R3)	125 (R3)	資源回復計画対象魚種のうち、カサゴの資源は低迷しているが、アマダイ類については、漁獲管理と種苗放流により、近年の回復基調を継続させ、資源量水準を中位にまで引き上げることができた。この結果、取組指数としては128%となり、当初目標値である125%を上回ることができた。
製材品出荷量(千m ³)	973 (H30)	955	972	1,006	994	920	製材工場の整備や木材の需要拡大の取組など総合的に取り組んだ結果、目標値が達成された。	
		976	920	920	920			

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開 (続き)	(林業)素材生産量(千 m ³)	1,925 (H30)	1,999	1,879	2,042	2,031	1,900	新型コロナウイルス感染症による木材需要の減少や、いわゆるウッドショックによる木材価格の上昇等の影響で、年によって変動が激しかったが、おおむね目安とした素材生産量が達成された。
			1,973	1,900	1,900	1,900		
	再造林面積(ha)	2,124 (H29)	1,958 (H30)	2,134 (R1)	2,104 (R2)	2,092 (R3)	2,200 (R3)	再造林の推進に向けて、国の森林整備事業や県の森林環境税等を活用し、森林所有者の負担軽減を図るとともに、スマート林業技術の導入支援等による効率化・省力化の取組や優良苗木の安定供給体制の整備等を進めてきたが、目標値を達成することができず、前年比ほぼ横ばいで推移した。 再造林が進まない主な要因としては、森林所有者の再造林意欲の低下や、造林作業の主要な担い手である森林組合の作業従事者の不足、また、造林を行う事業者の不足が考えられる。
			2,193 (H30)	2,262 (R1)	2,200 (R2)	2,200 (R3)		
木質バイオマス燃料利 用量(千生t)	476 (H29)	506 (H30)	551 (R1)	599 (R2)	549 (R3)	600 (R3)	伐採後に利用が低調であり、林地に残されていた木材を木質バイオマスとして活用する取組が進み、利用量は増加傾向となったが、R3は目標値を達成できなかった。	
		481 (H30)	516 (R1)	561 (R2)	600 (R3)			
農村における地域住民 活動の取組面積(ha)	25,142 (H30)	25,449	25,538	25,793	26,308	27,200	活動組織の体制強化、事務負担軽減等を目的に組織の広域化を図り、R4には広域組織が26組織となった。しかしながら、用水路等の共同で管理する施設の少ない畑地での取組面積が伸びなかったこと、高齢化や後継者不足により一部組織が継続を断念したことなどから取組面積が目標に達しなかった。	
		25,700	26,200	26,700	27,200			
2-2-4 物流・販売力 の強化	栄養・機能性に着目した 商品数(商品)	3 (H30)	5	7	8	8	9	栄養機能食品4商品、機能性表示食品1商品の合計5商品が商品化され、表示販売が開始した。R4年度は、いちごの栄養機能食品表示販売に向けて取り組んできたが、表示値の検討段階で一部の品種や時期について再検討が必要となり、年度内の商品化ができなかったため、目標値を達成できなかった。
			4	5	8	9		
	農林水産物輸出額(億 円)	73.3 (H30)	106.0	144.7	174.5	188.4	129.4	【農水】 本県農林水産物のR4年度の輸出額は、過去最高の約112億円となり、基準値(55.4億円(H30))の約2倍となった。 これは、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食需要の低迷や物流・商流の混乱等に直面したものの、県内の農林漁業者等が、海外の消費ニーズの変化を的確に捉えながら、マーケットインの視点での商品づくりや輸出パートナーと連携した販売拡大の取組を着実に進んできた成果であり、また、関係機関等による輸出産地の形成や食品加工施設等の整備支援、各種研修会やマッチング機会の創出等が輸出拡大を後押ししたと考えられる。 【林】 木材輸出額については、R元年度の約46億円から、R4年度には約77億円と約1.7倍に増加している。ただし、輸出額の約9割を原木が占めているため、今後は、より付加価値の高い製品の輸出拡大を図っていくことが必要である。
			81.1	90.2	120.3	129.4		

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-1 多様な人材(担い手・経営体)の育成・確保	他産業からの参入や農業法人化の推進、多様な人材や経営体の参入に向けた仕組みや受入体制の整備	農業担い手対策課	<p>○誘致パンフレットの作成、参入誘致に積極的な市町村との参入フェアへの共同出展、企業毎の参入後のフォローアップ体制構築の支援等を実施した。その結果、参入法人数は160法人に増加した(R3:152法人)。</p> <p>○法人間やJAとの連携向上への取組支援、専門家派遣等による法人化や経営改善等の相談対応を実施した。農業法人数は910法人増加した(R3:886法人)。</p> <p>○農福連携を支援する人材の育成や、中山間地域での短期就労人材の活用実証、外国人材の安定確保に向けた県とベトナム国立農業大学との連携合意締結など、多様な雇用人材の確保に取り組んだ。</p>	<p>○各市町村の意向把握を行った結果、担当職員の知識差や意識差も大きく、誘致手法等の勉強会や誘致マニュアル等整備による各種支援が必要である。</p> <p>○JAグループと法人協会が共同で法人対象のセミナーを初開催し、連携向上に向けた意識醸成を図った。具体的な連携事例の創出に努め、産地維持に繋げていく必要がある。</p> <p>○23名の農福連携支援人材を育成した。継続して農業側と福祉側双方の交流機会の創出が必要である。</p> <p>○本県農業分野で短期就労人材を活用する仕組みが構築された。今後、デジタル化による様々なアプリ等のデジタル技術の活用が必要である。</p> <p>○ベトナム国立農業大学との連携合意の実現に向けた外国人材の受入れ体制の構築が必要である。</p>	<p>○数地域において参入企業と市町村やJA、振興局等による定例会の実施など、地域毎に技術面や運営など参入後のフォローアップ体制を構築した。</p> <p>○農業法人数は年々増加傾向にあり、法人間連携やJAと法人との連携など新たな動きが出てきている。</p> <p>○農業分野における多様な人材の受入れ体制に向け、労務管理や雇用環境の整備や改善など、農業者や関係者の意識醸成が図られた。</p>	<p>○引き続き、地域農業との連携や新たな農業ビジネスモデルの創出など地域との調和の下、市町村主導による他産業からの参入を推進していく。</p> <p>○農業法人等からの高度かつ様々な経営課題に対応するため、県農業経営・就業支援センターを県に設置し、関係機関・団体の連携による支援体制を構築する。</p> <p>○地域の特性に応じ、国内外からの多様な人材が農業現場で活躍できる仕組みづくりや安心して働ける受入れ環境を整えていく。</p>
	森林経営管理能力の優れた経営者や木材産業をリードする担い手の育成・確保	森林経営課	<p>○「みやざき林業大学校」において、新規就業者を育成する長期課程をはじめ5つの研修コースにより、本県の林業・木材産業が求める人材に応じた総合的な研修を実施し444人(R3:495人)が受講した。(再掲)</p>	<p>○確かな知識や技術力を備えた人材の育成が図られた。また、長期課程においては、研修生21名全員が森林組合や林業事業体に就業した。</p> <p>○開講以来、定員を超える受験者があり、受入体制の強化が必要となっている。(再掲)</p>	<p>○長期課程修了生82名のうち78名が林業分野へ就業するなど、新規就業者の育成・確保が図られた。</p> <p>○また、現場技能者の免許や資格の取得、技能の向上等が図られた。(再掲)</p>	<p>○長期課程において、定員15名を超える20名程度の研修生を受け入れてきたが、労働力不足の中で、できるだけ多くの林業担い手を確保する必要がある。</p> <p>○そのため、受入体制の強化を図り、R5年度入講生より定員を24名とした。(再掲)</p>
	山村・木材振興課	<p>○就業相談会の開催や移住相談会等への参加、ホームページやリクルートブックによるPR、求職・求人窓口の設置、就労体験・インターンシップへの助成など新規就業者を確保するための取組を行った。</p> <p>○また、福利厚生施設導入への助成等による安全で魅力ある職場づくりを進めるなど、就業者の定着促進にも努めた。(再掲)</p>	<p>○新規就業者数は155人(R2:189人)で、前年度から34人減少した。H15以降、毎年平均して約180人が就業する一方退職者も多く、R3年度は175人と退職者数が新規就業者数を上回った。</p> <p>○安全で魅力ある職場づくりを進めるために、引き続き以下の取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生の確保 ・就労環境の改善 ・林業事業体の経営基盤強化 	<p>○伐採だけでなく再造林にも取り組む「ひなたのチカラ林業経営者」において、高性能林業機械導入支援等により経営基盤強化や新規就業者の就労環境の改善が図られた。(再掲)</p>	<p>○造林・保育作業において機械化が遅れていること、他産業に比べて労働災害の発生率が高いことや賃金も低い状況にあること等が課題である。</p> <p>○スマート林業の推進や造林・保育作業に係る軽労化・省力化を進めている。</p> <p>○R5年度以降においても、労働安全衛生の確保や軽労化・省力化を進めることなどにより、新規就業者の確保に努める。(再掲)</p>	
収益性の高い漁業経営体の育成・確保、漁業への新規就業者の確保支援	水産政策課	<p>○公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した。</p> <p>求職問合せ実績:48件(R3:54件) 新規就業者数:51人(R3:53人)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月の実践研修を実施した。</p> <p>実践研修実績:5件(R3:4件)</p> <p>○沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業業者への経営安定のための資金交付制度により、支援を行った。</p> <p>承継実績:7件(R3:5件) 資金交付実績:1件(R3:5件)</p>	<p>○ホームページを活用した就業情報発信や就業支援フェアへの参加などの取組を推進したことにより、48件の求職問合せがあった。このような効果もあり、R4年度は51人の新規就業者を確保することができた。今後も新規就業者を確保するため、就業情報の収集・発信及び就業相談対応を行う必要がある。</p> <p>○漁業就業希望者に対し、漁業現場において5件の研修を実施した。今後も漁業就業希望者と受入経営体及び受入地域とのマッチングを図るため、ニーズに応じた研修を実施する必要がある。</p> <p>○新規就業者や就業後間もない漁業者に対し、7件の経営資源導入の支援と、新規就業者1人に経営開始資金を交付した。今後も新規就業者の早期の経営安定と定着を図るため、収益向上・経営安定のための支援が必要である。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大により就業活動が制限されたが、ホームページを活用した就業情報発信や就業支援フェアへのオンライン参加などの取組を推進したことにより、新規就業者数は4年連続で45人を上回り(H30:45人、R元:53人、R2:46人、R3:53人)、4年間で197人の新規就業者を確保した。</p> <p>○4年間の新規就業者197人のうち65人(約3割)は県外在住者であり、移住促進の効果もあった。</p>	<p>○県内漁業地域においては、少子高齢化の進行により、地域内で後継者を確保することは困難な状況であることから、全国から広く新規就業者を確保するため、大手就職サイトを活用した就業情報の発信強化により、転職者や本県への移住希望者をターゲットとした取組を推進する。</p> <p>○漁業所得が低いことが新規就業の障壁及び就業後の離職の要因になっていることから、漁業者の所得向上・安定化の取組も合わせて推進する。</p>	

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-2 生産性向上と 省力化の推進 (次頁以降 へ続く)	スマート農業・水産業の 促進	農業普及技術課	<p>○スマート農業技術の現場実装及びデータを活用した農業の推進に向け、普及指導員等指導人材の育成やスマート農業技術の現地実証、技術情報の発信等を実施した。</p> <p>○環境データ等を活用した営農指導ができる体制の整備に向け、環境測定データを簡単にグラフ化することができるツール(データ分析ツール)の機能拡充に取り組んだ。</p> <p>○また、普及指導員やJA営農指導員を対象としたデータ活用に向けた研修等を実施し、指導者を育成することができた。今後も継続して指導者育成に取り組む必要がある。</p> <p>○民間企業や農業者等で構成するコンソーシアムが行うスマート農業技術実証の取組を支援し、モデル事例(7事例)を創出、現地への技術導入が推進された。今後とも、スマート農業技術の普及に向け、現地実証・展示等、農業者が技術を知り、試すことができる機会を創出する必要がある。</p> <p>○ひなたMAFIN等を活用し、民間企業が有するスマート農業技術についての情報発信等の取組を実施し、産地においてスマート農業技術の展示会が企画される等、産地課題の解決に向けた取組が推進できた。</p> <p>○スマート農業技術については、民間企業が有する技術と産地等をマッチングさせる取組が重要であることから、今後とも民間企業等と連携し、発信する情報を拡充する必要がある。</p>	<p>○環境データ等を活用した営農指導ができる体制の整備に向け、環境測定データを簡単にグラフ化することができるツール(データ分析ツール)の機能拡充に取り組んだ。</p> <p>○また、普及指導員やJA営農指導員を対象としたデータ活用に向けた研修等を実施し、指導者を育成することができた。今後も継続して指導者育成に取り組む必要がある。</p> <p>○民間企業や農業者等で構成するコンソーシアムが行うスマート農業技術実証の取組を支援し、モデル事例(7事例)を創出、現地への技術導入が推進された。今後とも、スマート農業技術の普及に向け、現地実証・展示等、農業者が技術を知り、試すことができる機会を創出する必要がある。</p> <p>○ひなたMAFIN等を活用し、民間企業が有するスマート農業技術についての情報発信等の取組を実施し、産地においてスマート農業技術の展示会が企画される等、産地課題の解決に向けた取組が推進できた。</p> <p>○スマート農業技術については、民間企業が有する技術と産地等をマッチングさせる取組が重要であることから、今後とも民間企業等と連携し、発信する情報を拡充する必要がある。</p>	<p>○施設園芸を中心に環境データ等を活用した指導ができる人材の育成やデータ分析ツールの開発等により、データを活用した営農指導が実施されつつある。</p> <p>○総合農業試験場におけるスマート農業機械の検証や、スマート農業技術を有する民間企業等と連携した現地実証、情報発信等により、スマート農業技術に関する認知が進み、農業現場における技術実装が推進されている。</p>	<p>○人材育成の取組を継続し、スマート農業やデータ活用に関する知見を有する指導者を育成するとともに、試験研究や現地実証の成果及び企業が有する技術情報を広く発信することで、県内への技術普及を図る。</p> <p>○本県の営農体系にあった技術普及を図るため、スマート農業推進ロードマップに沿った取組を進めるとともに、民間企業と連携し、本県にあった技術の導入・普及を推進する。</p>
		農産園芸課	<p>○国と県の事業を活用し、露地野菜等では収穫機等、施設園芸では環境制御装置の導入を支援した。特に、施設園芸の主力品目(ピーマン・きゅうり)を対象に、栽培環境データを安定的に収集・蓄積するインフラを整備(環境測定装置:104台)し、データ活用体制の構築に着手した。</p> <p>○スマート農業技術を活用して、産地の構造改革を図るため、市町村が取り組む施設園芸(ピーマン)や加工用農産物(ゆず・くり)等の生産団地化の計画づくりを支援した。</p>	<p>○県内生産者ハウスの、環境や収量データを一元的に蓄積・提供するデータ共有基盤の基本システムを、R4年度に構築した。今後は、蓄積できる情報の追加による機能強化や、データを活用した生産性向上の取組が必要である。</p> <p>○スマート技術により、高収量・省力化を実現する大規模周年生産ハウス団地(ピーマン)の検討や、省力機械の導入が可能となるモデル園内道の設置(ゆず)などを実施。具体的な生産団地化計画策定が課題である。</p>	<p>○施設園芸の環境制御装置やロボットトラクター、農業散布用ドローンなど、スマート農業機械の導入が進み、生産性向上や省力化に繋がった。(スマート農業機械の導入戸数:R元:428戸→R4:809戸)</p>	<p>○耕種農業の生産拡大を図るためには、スマート農業技術の実装による生産性向上が必要であるが、県内生産者数からすると少ない状況である。このため、国庫事業等により、スマート農業機械の導入を進めていく。</p> <p>○スマート農業機械を活用した省力化・大規模化や、地域の特徴に応じた生産団地化を促進するとともに、デジタル技術を生かし、ハウス内環境データの効率的な活用による収量増等を推進していく。</p>
		水産政策課	<p>○海洋レーダーの利用を促すため、県内漁協に利用案内とマニュアルを送付した。</p> <p>○海洋レーダーの活用方法等を漁業者から聞き取った。</p> <p>○海洋レーダーのデータの精度検証を実施した。</p>	<p>○まき網や深海延縄の漁業者に加えて、まぐろ延縄漁業者やぶり稚魚採捕者が海洋レーダーを利用していることが分かった。</p> <p>○流れのデータは高精度であるが、波高のデータは精度が低いエリアがあり、その原因を究明した。次年度以降に波高精度の向上を目指す。</p>	<p>○海洋レーダーの流れのデータが高精度であること、波高データの精度に課題があることを確認した。</p> <p>○海洋レーダーのデータを解析し、本県沖合の海況特性を把握した。</p> <p>○海洋レーダーのデータの利用を促すことで、利用漁業者(漁協)が増加した。</p> <p>○海洋レーダーのデータが漁業者の出漁判断に活用され、中型まき網漁業においては、出漁日数に占める操業日数の割合がH24～H28年の平均78%からR3年には85%に上昇し、出漁しても操業ができない空振りが減ったことで、経費の削減が図られた。</p>	<p>○大学との共同研究により、海洋レーダーの波高データの精度を向上させる。</p> <p>○海洋レーダーでは現在はリアルタイムのデータを提供しているが、今後は、数日先の高精度な予測データの提供を目指す。</p> <p>○海洋レーダーのデータの活用により、潮目情報の可視化など、漁業者ニーズを踏まえた使いやすいコンテンツを開発する。</p> <p>○浮魚礁利用漁業の効率的な漁労活動を支援するため、浮魚礁に魚群探知機を設置し、カツオ・マグロ類の捕集状況等を把握するとともに、捕集条件を解明する。</p> <p>○沿岸調査機能を強化した新漁業調査船みやざき丸を活用し、日向灘海域における有望な未利用漁場・資源を把握し、漁業者へ情報提供する。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-2 生産性向上と 省力化の推進 (続き)	畜産の個別経営体の規模拡大やICT等の活用による飼養管理等	畜産振興課	<p>○畜産クラスター事業により22件(R3:37件)の畜舎整備による規模拡大を支援したほか、スマート機器導入に係る在庫事業を活用し、85戸(R3:19戸)の生産者に対してICT機器等の導入を支援した。</p> <p>○また、畜産試験場において搾乳ロボットを導入した酪農課への調査を通じて搾乳ロボットの利用に関するマニュアル作成を進めた。</p>	<p>○規模拡大及び省力化に取り組む農家の体制整備が進んだ。今後はそれらの農家に対する技術・経営面での支援と合わせて地域の中心的経営体の育成を図っていく必要がある。</p>	<p>○中心的経営体が規模拡大や省力化をするうえでの体制整備が進み、高齢化等の理由により農家戸数が減少する中で、県内における家畜飼養頭数の維持・拡大が行われた。</p>	<p>○1戸当たり飼養頭数の増加に伴う自給飼料生産基盤の確保と家畜糞尿の適正処理に関する対応が必要であり、自給飼料生産や堆肥舎等整備の支援を通じて引き続き営農面における総合的なサポートを展開していく。</p> <p>○ICT機器等については利用する上でのマニュアル整備の取り組み等を進め、導入補助と合わせて生産者が利用しやすい環境を整えていく。</p>
	スマート林業の推進	森林経営課 森林管理推進室	<p>【森林情報の取得・管理等】</p> <p>○森林簿や森林計画図等の森林情報データを搭載した森林クラウドシステムの構築に取り組んだ。</p> <p>○衛星画像及びAI判読技術を活用した森林変化情報の取得・活用を推進した。</p> <p>○森林調査手法について、先端技術を用いた手法の検証に取り組んだ。</p> <p>【森林整備等の推進】</p> <p>○一貫作業の推進及びコンテナ苗等優良苗木の供給体制の整備に取り組んだ。</p> <p>○林業事業者10者に対して運搬用ドローンなどの省力化機械等の導入を支援した。</p>	<p>【森林情報の取得・管理等】</p> <p>○森林クラウドシステムの構築により、情報の取得等に係る利便性の向上が図られた。今後はシステムのさらなる利便性向上のため、搭載する森林情報の拡充が必要である。</p> <p>○森林変化情報の取得等については、一部の市町村において、伐採届が提出された際の現地確認のために活用されたものの、AI判読について、誤判読も見られたことから、判読技術の向上が必要である。</p> <p>○従来の人力による森林調査方法とレーザー計測による手法の比較検証を行った。今後も引き続き調査精度の向上に向けた検証が必要である。</p> <p>【森林整備等の推進】</p> <p>○一貫作業に対する支援や採種園造成、生産施設整備に対する支援を行ったことにより、再造林の推進やコンテナ苗の供給体制の整備等が図られた。</p> <p>○運搬用ドローン、マルチャーなどの機械導入への支援を行ったことにより、省力化・効率化が図られた。</p> <p>○省力化機械等を有効に活用できる施業モデルの検証等を行っていく必要がある。</p> <p>○下刈作業の省力化に繋がるエリートツリー等の実証については、引き続き、検証が必要である。</p>	<p>【森林情報の取得・管理等】</p> <p>○森林クラウドシステムやAI判読技術を活用した森林情報の取得・管理等が図られた。</p> <p>○AI判読技術による森林情報の取得については、システム運用開始後に16市町村で延べ300回以上利用されている。</p> <p>【森林整備等の推進】</p> <p>○一貫作業の推進やコンテナ苗等優良苗木の安定供給に取り組んだ結果、林業の省力化・効率化等、体制の強化につながった。</p>	<p>【森林情報の取得・管理等】</p> <p>○森林情報の取得等のさらなる利便性向上を図る必要があるため、森林クラウドシステムの機能拡張やAI判読技術の向上、森林調査方法の検討等に引き続き取り組む。</p> <p>【森林整備等の推進】</p> <p>○本県林業の重要課題である再造林対策の推進のため、林業の省力化・効率化の取組を強化する必要があることから、県、森林組合等が連携し、今後もスマート林業を推進する。</p> <p>○エリートツリー等の実証については、試験研究試験機関と連携し、県内に設置した実証試験地での検証を行い、その結果を元に、普及展開を図る。</p>
		山村・木材振興課	<p>○GPSやGIS等により伐採現場の位置情報や運搬経路情報等を取得し、合法性を確認するシステム構築の実証・検討を行った。</p> <p>○GIS等デジタル技術を活用できる人材を育成するための研修会を実施した。</p>	<p>○原木管理クラウドシステムモデルの構築はできたが、実際の運用に当たっては費用負担をはじめメリット・デメリットなど多くの関係者の合意形成が必要である。</p> <p>○研修会を通じて32名の人材育成を行ったが、受講者のデジタルリテラシーの相違により習得度に差が生じていることから、経験別・階層別等に合わせた人材育成が必要である。</p>	<p>○合法伐採確認シートアプリの作成と目指すべき原木管理クラウドを活用した合法性確認システムの基本構想を取り纏めた。</p> <p>○合計74名の人材育成と林業DX人材育成テキストを作成した。</p>	<p>○業務効率化など素材生産・流通に携わる関係者のメリットを生み出すためには、原木管理クラウドと原木市場の共販システムとの連携が必要ことから、原木市場が行う伐採から製材までの原木情報・流通ネットワーク構築を継続して支援する。</p> <p>○スマート林業の推進には、経営者の意識の醸成や技術者のデジタルリテラシーの向上を図る必要があることから、各階層に応じた研修プログラムの作成とそれに沿った研修を実施する。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返ったの課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な農林水産業の展開 (次頁以降へ続く)	担い手への農地集積・集約化、農作業受託・分業化の推進 (次頁へ続く)	農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を図るため、県域の運営本部会議及び地域推進チームが中心となって事業を推進した。 ○R4年度は農地中間管理機構から2,128ha(R3:1,957ha)の農地が担い手等に転貸した。うち再転貸は949ha(R3:730ha)となった。 ○目標未達ではあるが、担い手への農地集積率は57.0%(R3:55.4%)と、4年間で8.3ポイント増となった。 ○農地中間管理機構の借入面積は、9,898ha(R3:8,998ha)まで伸び、耕地面積に占める割合は約15.4%(R3:約13.9%)となった。 ○集落営農の組織化・法人化及び農作業受託組織の状況について調査を実施した。 ○集落営農組織協議会や各地域の活動を支援するとともに、1組織の集落営農の法人化への支援を行った。(R2:2組織) 	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年度は農地中間管理機構から2,130ha(R3:1,957ha)の農地が担い手等に転貸され、そのうち再転貸は949ha(R3:730ha)で、担い手等にまとめる集約化が着実に進展した。 ○農地集積は着実に進んでいるものの、目標値は達成できなかった。担い手の集積率や農地中間管理事業実績は、地域間の格差があるため、地域の実情に応じた、課題解決が必要である。一方、農業経営基盤強化促進法等が改正がされ、R5年度から「地域計画」が法定化されることから、担い手への農地集積に向けて更なる事業推進とともに地域内での話し合い活動が重要である。 ○また、集落営農組織自体の高齢化や人手不足が発生しており、法人化等を通じた今後の集落の維持発展方向の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎県全体の農地集積率はR元年:50.8%からR3年:55.4%(直近データ)と4.6ポイントと3年間で上昇しており、担い手への農地集積・集約化を着実に進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R5年度から農業経営基盤強化促進法等の改正が施行され、更なる推進が行われることから、法定化された「地域計画」の策定を推進し、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を加速化する。 ○農業委員会が取り組む「地域計画」に位置づけられる「目標地図」の素案作成についてを関係機関が連携して支援する。 ○農地集積の障壁となっている権利未設定農地、所有者不明農地について、農地中間管理事業の活用を推進する。 ○集落営農組織の維持が課題であるため、農地の大区画化に対応したスマート農業の導入、高収益作物の導入等による経営体質強化や、集落営農の広域連携等の検討に取組む。
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域で土地利用型経営体によるネットワークを構築し、規模拡大に向けた課題の抽出、対応策について検討した。 ○西諸県地域において、法人間ネットワークを構築し、高原町の集落営農法人(4集団)や野尻町の集落営農(3集落)で、協議・検討を行って課題の抽出を行った。 ○スミエー都城、都城地域農業生産組織連絡協議会において、法人間のネットワーク会議、研修会を開催した。 ○延岡市の集落営農法人間のネットワーク会議を開催した。 ○露地野菜の農作業委託及び分業化を推進するため、収穫機等の機械の導入支援を実施した(5集団)。 ○たいこん生産を行う法人を対象に、作業効率化に向けて外部専門家による作業分析を行った(1法人)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内生産者ハウスの環境や収量データを一元的に蓄積・提供するデータ共有基盤の基本システムを構築した。今後は、蓄積できる情報の追加等による機能強化やデータを活用した生産性向上の取組が必要である。 ○スマート技術により高収量・省力化を実現する大規模周年生産ハウス団地(ピーマン)の検討や省力機械の導入が可能となるモデル園内道の設置(ゆず)などを実施した。具体的な生産団地化計画策定が課題である。 ○都城市において、農地の集積・集約が進んでいる地域で、畦畔除去の際の埋没式電子杭の活用による作業効率向上について実証した。 ○各地域でのネットワーク会議において、農地の集積の取組を早急に進める必要があるという共通した課題を共有した。 ○集出荷等の作業効率化に向け、たいこんや高菜等を栽培する法人等(5集団)で耕種版インテグレーションによる効率化を実証した。単一作業の効率化のみならず、一連での生産体制の効率化が課題である。 ○外部専門家の分析によりたいこん生産法人の生産工程の課題を抽出。改善提案に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設園芸の環境制御装置やロボットトラクター、農業散布用ドローンなどスマート農業機械の導入が進み、生産性向上や省力化に繋がった。(スマート農業機械の導入戸数:R元:428戸→R4:809戸) ○規模拡大を図る中で、土地の集積・集約に向けた経営体間の話し合いの場(ネットワーク)が構築され、情報共有や課題の抽出ができた。 ○露地野菜では、省力化機械等の導入により、作業の省力化につながり、分業化の取組が加速した。 ○外部専門家の分析により、法人等が自ら改善に向けた意識醸成を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○耕種農業の生産拡大を図るためには、スマート農業技術の実装による生産性向上が必要であるが、県内生産者数からすると少ない状況である。このため、国庫事業等により、スマート農業機械の導入を進めている。 ○スマート農業機械を活用した省力化・大規模化や地域の特徴に応じた生産団地化を促進するとともに、デジタル技術を活用しハウス内環境データを効率的に収量増等へ生かす生産性向上の取組を推進する。 ○各地域において、経営体同士の交流の場が少なく、規模拡大に向けた経営体間同士の情報共有等が望まれていることから、引き続き、各地域で経営体間のネットワークの構築を進める。 ○ネットワーク間での農地のシャッフルや、抽出された課題の解決を図り、集積・集約に向けた取組を進める。 ○耕種版インテグレーションの拡大に向けて、大規模経営体を核とした受委託体制の構築が必要である。委託農家とのマッチングを加速化するためのシステム等の導入を進める。 ・外部専門家に頼ることなく、生産工程の効率化を図るためのデータ分析ができる普及員やJA等の指導員の育成が課題であり、ノウハウの蓄積を早急に図る必要がある。
		農村計画課 農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○経営体育成基盤整備事業13地区、畑地帯総合整備事業24地区ではほ場整備等を実施し、農地耕作条件改善事業5地区、農地集約化促進基盤整備事業7地区で畦畔除去等の簡易基盤整備を実施した。 ○R5年度の新規採択希望地区の事業申請者への支援を行った。 ○簡易な基盤整備の加速化に向け、地図情報システムを活用した農地の高低差や利用権の情報提供、事業化提案を県内地域26地域で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備や畦畔除去による簡易基盤整備により34.9haの区画整理を行った。 ○R5年度新規採択希望の9地区を回へ事業採択申請した。 ○簡易な基盤整備の加速化に向け、地図情報システムを活用した農地の高低差や利用権の情報提供を行い、15地域で事業取組意向を確認した。 ○簡易基盤整備を行いたい地域があるものの、事業制度等が地元で浸透していないことが課題であり、農家や法人等への簡易基盤整備PR資料による事業周知を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備や畦畔除去による簡易基盤整備により158.2haの区画整理を行った。 ○水田の汎用化を行うため、4年間に新たに9地区のほ場整備の事業着手を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○簡易基盤整備については、事業制度が地元まで浸透していないため、農家、法人向けPR資料の配布より事業制度の浸透を図る。 ○ほ場整備希望地区は速やかに事業着手が行えるよう事業計画段階での営農計画、農地集積計画など実効性のある地域計画を関係部局連携して進めていく。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開 (続き)	担い手への農地集積・集約化、農作業受託・分業化の推進 (続き)	畜産振興課	<p>○コントラクター組織が飼料生産等に必要とする機械について、5組織への導入を支援した。</p> <p>○コントラクター組織を対象とした研修会を開催するとともに、14組織に対し課題解決のための現地調査を実施した。</p> <p>○児湯地域において自給飼料型TMRセンターの整備計画を検討しており、整備後の前段階として、利用農家確保のための粗飼料供給事業への取組を支援した。</p>	<p>○受託作業延べ面積が502ha拡大した一方、半数以上のコントラクター組織ではオペレーターが不足している。</p> <p>○粗飼料を利用する農家は拡大しつつあるが、更なる利用者の増加が必要である。</p>	<p>○受託作業延べ面積は4年間で724ha拡大し、畜産農家における飼料生産部門の分業化が一定程度図られた。</p> <p>○児湯地域において自給飼料型TMRセンター整備への具体的な取組を開始した。</p>	<p>○受託作業面積を拡大したいコントラクター組織が半数以上ある一方、オペレーターが不足している状況である。今後、耕種側の農業法人等とも連携・協議し確保に努める。</p> <p>○自給飼料型TMRセンターを整備・運営していくためには、利用農家のみならず地元の理解醸成が大事である。引き続き設置に係る取組を支援するとともに、整備要望に対し、適切な指導を行い具体的な整備計画の作成を支援する。</p>
	農業農村における協働活動支援、地域資源の保全管理推進	農村整備課	<p>○事業推進、補助金事務等の説明を行った。 市町村全体説明会(4回)、各管内ブロック説明会(年1回、7管内(R3:新型コロナウイルス感染症により開催なし))</p> <p>○重点地区への事業推進(キャラバン)を図った。 (都城市、えびの市)</p> <p>○活動組織への啓発を行った。 九州フォーラム(1回)、活動組織意見交換(2組織(R3:新型コロナウイルス感染症により開催なし))</p>	<p>○市町村、活動組織等への事業推進、啓発により、9組織を新規認定したほか、既存組織の面積拡大により取組面積が515ha増加した。</p> <p>○えびの市、川南町でそれぞれ12組織が広域化に取り組み、新たに2つの広域組織が設立された。</p> <p>○しかしながら、高齢化や後継者不足により9組織が継続を断念した。</p>	<p>○畑地の多い重点地区への推進活動により、畑地の取組面積が4年間で142ha増加した。</p> <p>○組織体制強化や事務負担軽減を目的とした広域組織が4年間で5組織増え、26組織となった。</p>	<p>○畑地を多く抱える取組割合の低い市町村に対して引き続き重点的な推進を行っていく。</p> <p>○活動終期を迎える組織の活動継続への啓発や組織の体制強化、事務負担軽減を目的とした広域化をさらに拡大する。</p> <p>○活動組織を支える市町村のマンパワー不足を解消するための事務負担軽減対策を実施する。</p>
	森林資源の循環利用推進、森林経営管理制度の適切な運用	森林経営課 森林管理推進室	<p>○再造林の推進に向けて、公益上重要な森林における速やかな再造林の支援、主伐・再造林の一貫作業等の推進ほか、効率化・省力化を図るため、ドローンによる苗木運搬等による植栽軽労化の実証やスマート林業技術の導入支援に取り組んだ。</p> <p>○再造林に不可欠な優良苗木の生産拡大として、採種圃の造成や苗木生産施設整備の支援等に取り組んだ。</p>	<p>○R3年度の再造林面積は2,092ha、再造林率73%であった。再造林面積は前年度からやや減少したものの(12ha減)再造林率は1ポイント上昇した。</p> <p>○課題としては、①森林所有者の再造林意欲の低下、②造林・下刈作業従事者の不足、③造林を行う事業者の不足が挙げられる。</p>	<p>○伐採による資源利用が進む中、「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業の実現を図るため、造林や下刈り、除間伐など森林整備の推進に積極的に取り組んだ。 ・4年間の森林整備実績 造林8,356ha、下刈り35,822ha、 除間伐14,121ha、作業道整備75km、 防護柵設置1,787km</p>	<p>○これまでの再造林対策に加え、新たな対策が必要であることから、3つの視点で再造林対策を強化する。 ①再造林の意識醸成及び推進体制の強化 ②造林作業を担う人材の確保・育成 ③造林に取り組む事業者の育成</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開 (続き)	循環型林業システムの構築、特用林産物の生産体制の強化	山村・木材振興課	<p>【木質バイオマス】</p> <p>○伐採後に搬出されなかった短尺材・枝条等の林地残材を収集運搬し、木質バイオマスとして有効活用する取組の支援を行った。</p> <p>【特用林産物】</p> <p>○特用林産物の生産施設等の整備費用の補助や、台風被害の再整備費の補助を行った。</p> <p>○資材価格高騰の影響緩和のため梱包資材等高騰分に対する助成を行った。</p> <p>○新規就業希望者に対し、技術研修を実施するとともに、研修期間に就業準備給付金を給付した。 また、引き続き就業した方に対して経営開始給付金を給付した。</p>	<p>【木質バイオマス】</p> <p>○木質バイオマス発電施設の新設に伴い、木質バイオマスの安定供給が懸念される中、短尺材・枝条等の林地残材を木質バイオマスとして有効活用する取組は開始されたが、定着するところまでは至っていない。</p> <p>【特用林産物】</p> <p>[成果]</p> <p>特用林産物の生産施設や加工施設等の整備や台風による被災施設の再整備補助等により、経営の安定や生産振興を図ることが出来た。</p> <p>[補助内容]</p> <p>○生産施設整備等 (乾燥機19台、散水施設36式、運搬車15台、人工ほだ場3棟、グラブ5台ほか)</p> <p>○台風による被災施設の再整備 (園床栽培施設1式)</p> <p>○新規業者等への研修の開催や研修受講者等への給付金の支給により、生産技術の習得・向上を図ることが出来た。</p> <p>[給付内容]</p> <p>○研修受講者等への給付 (就業準備給付金6人、経営開始給付金3人ほか)</p> <p>[課題]</p> <p>○地縁に頼らない後継者等新規就業希望者を確保することが必要である。</p> <p>○豪雨や台風等の被災時の迅速な復旧支援に取り組む必要がある。</p>	<p>【木質バイオマス】</p> <p>○林地残材を木質バイオマス燃料として発電に活用する取組は定着した。</p> <p>【特用林産物】</p> <p>○生産施設等の整備による人工ほだ場やグラブの導入により省力化が一部推進した。</p> <p>○生産者数及び生産量は減少傾向にあるが、新規就業者数はR元年度から4年度に木炭生産3人、原木しいたけ生産4人が増加した。</p>	<p>【木質バイオマス】</p> <p>[課題]</p> <p>○短尺材・枝条の木質バイオマスとしての利用のスタンダード化が必要である。</p> <p>[対応及びR5年度以降方向性]</p> <p>○短尺材・枝条利用のスタンダード化を図り、流水の抑制、再造林の促進、再生可能な森林資源の有効活用に努める。</p> <p>【特用林産物】</p> <p>[課題]</p> <p>○高齢化や後継者不足等により特用林産物生産者及び生産量が減少している。</p> <p>○木炭生産では、1ターナー者や高齢の生産者において原木の調達に困難となっている。</p> <p>○台風による被災施設等への復旧支援対策が必要である。</p> <p>[対応及びR5年度以降方向性]</p> <p>○生産量を確保するため、生産体制強化の施設整備や担い手確保のためのお試し就業モデルや給付金の支給を行う。</p> <p>○原木の調達については原木林台帳等の活用や市町村・森林組合・国等と連携し情報の共有を図る。</p> <p>○台風災害等の復旧対策は国庫対象外の支援対策の検討を行う。</p>
	適切な利用管理による水産資源の回復・増大	漁業管理課 漁港漁場整備室	<p>○宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針に基づく資源評価を継続し、新規魚種のイワシラスを含む10種の評価結果を公表した。</p> <p>○既評価魚種を含む26種の資源の利用管理に関する情報を漁業者等関係者間で共有し、自主的な資源管理の実施に係る資源管理協定の策定を推進、定置漁業、まき網漁業、底びき網漁業、まぐろ延縄漁業の4漁業種類において協定策定に至った。</p> <p>○アマダイ類の資源回復計画を始め、各種資源管理計画に基づき、日向灘の沿岸資源の維持、回復を推進した。</p>	<p>○日向灘の主要な水産資源の状況に関する情報については、今後も、随時、情報更新のうえ関係者間での共有を図る。</p> <p>○資源管理協定の策定に関しては、残る刺し網漁業、沿岸延縄漁業、一本釣り漁業、船引き網漁業の4漁業種類について推進する。</p> <p>○資源の維持回復の取組については、近年の環境条件の変化等により、資源状況が低迷しているカサゴについて資源の維持、回復手法の検討を要する。</p> <p>○整備効果把握のためには、漁場の利用状況など継続的なモニタリングが必要である。</p>	<p>○日向灘の主要な水産資源の状況に関する情報を関係者間で共有することにより、資源の維持、回復に係る取組を推進することができた。</p> <p>○アマダイ類においては、漁獲管理と種苗放流により、近年の回復基調を継続させ、量的な水準を中位にまで引き上げることができた。</p> <p>○環境の変化や利用状況を踏まえた浮魚礁の再編整備計画を策定し、整備に着手することができた。</p>	<p>○資源評価の持続的な実施や、効率化、精度向上に向けた体制の見直し、改善を進める。</p> <p>○資源評価結果に基づく、資源管理協定の締結など、資源管理に関する取組を推進する。</p> <p>○アマダイ類の資源の回復を引き続き図るとともに、低調なカサゴ資源の維持、回復の取組を検討する。</p> <p>○耐用年数に応じた計画的な整備により、漁場の生産性の維持、向上を図る。</p> <p>○今後の再編計画の遂行に際しても、近年の海況等の特徴や利用状況を踏まえた機種選定とし、漁場造成効果及び利用率のさらなる向上を図る。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-4 物流・販売力の強化 (次頁へ続く)	農畜産物の安定的な輸送体制の確保、輸出の拡大	農業流通ブランド課	<p>【国内物流】</p> <p>○農業団体や農業法人協会、トラック協会、フェリー事業者、県で構成する「みやざき農の物流DX推進協議会」が、持続可能な農産物の輸送体制の実現に向けて、県「みやざき農の物流革新事業」(R3～5年度)を活用し、さまざまな実証調査、研修会等を実施した。</p> <p>○また、同事業では、農業団体や農業法人等による農産物の物流改善に必要な条件整備を支援した。</p> <p>【輸出】</p> <p>○農産物の販路開拓や販促・PRの促進に向けて、県香港事務所や輸出促進コーディネーター等と連携したマーケティング調査及びフェア販促・PR活動を実施した。</p> <p>○国「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」を活用し、牛肉や鶏肉の輸出コンソーシアムが行う海外のパートナーと連携した商談やPRを支援した。</p> <p>○水産物の輸出に関するニーズ把握を行い、輸出拡大に向けた事業者支援を実施した。</p> <p>○九州地域戦略会議・輸出分科会による県産品のPR活動を実施した。</p>	<p>【国内物流】</p> <p>○労働時間のルールに対応した輸送体制づくりのため、消費地配送拠点を設置し、荷下ろし箇所数を削減し、配達時間を2～3時間短縮できた。また、待機時間の削減に有効なトラック予約システムの実証及び利用マニュアル作成を実施した。これら成果の普及が課題である。</p> <p>○積み下ろし時間を1/3に縮減できるパレット輸送の実証・実装を支援した。また、パレット輸送時の積載効率を高める箱規格の検討を実施した。産地間及び取引先との調整や合意形成を経て、規格統合等を進める。</p> <p>○ドライバーの休憩時間を確保するため、関東以北への和牛の生体輸送でフェリー利用を検証した。夏季の暑熱対策等が課題である。</p> <p>【輸出】</p> <p>○きんかん等農産物について、中華圏の春節需要を狙った販促・PRを香港、台湾、シンガポールの洋菓子チェーンや百貨店等で実施し、効果的な県産食材の魅力発信につながった。</p> <p>○牛肉、鶏肉について、アメリカ、EU、香港をターゲットに、現地パートナーと連携し、商談機会を創出した。また、インフルエンサーを活用したPRやレセプション等を実施し、広範囲な情報発信を実現した。</p> <p>○県内水産加工業者のニーズに基づいて、関係機関と連携し、海外業者とのマッチングやオンラインによる産地紹介等を実施した。</p> <p>○輸出先で本県農畜産物への認知と消費が定着して、さらなる輸出拡大に結びつくよう、現地での継続的なPRを行うことが課題である。</p>	<p>【国内物流】</p> <p>○JAグループにおける関東・中京方面への青果物輸送では、翌日出荷体制(=4日目販売)が順次拡大している。集出荷施設に予めストックすることで、ロットの確保による輸送の効率化や十分な予冷による品質向上が図られるとともに、分荷・配車作業が早まることで、トラックの積荷や運行時間にゆとりが生まれ、フェリーに乗り損ねることが減るなど、ドライバーの労働環境の改善に繋がった。</p> <p>○川崎市の県有地に首都圏向けの農産物(牛肉や鶏肉)等の物流拠点が整備され、最新の低温施設や省力的な荷役設備装置、商品・パレット管理のICT化等による効率化が図られた。</p> <p>○「みやざき農の物流DX推進協議会」を中心に様々な実証に取り組み、消費地配送拠点の活用やトラック予約システムの有効性など、今後実装できる対策を明確化できた。</p> <p>【輸出】</p> <p>○本県農畜水産物の輸出額は、年々増加にあり、R4年度は約112億円と過去最高を更新した。</p> <p>○コロナ禍により、外食需要の低迷や物流・商流の混乱等に直面したものの、県内産地の皆様が輸出パートナー等と連携し、消費ニーズの変化を的確に捉えながら、販売拡大を進められた成果であり、行政や関係機関の様々なサポートが奏功した。</p>	<p>【国内物流】</p> <p>○R6年4月からトラック運転手の時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるなど、いわゆる「物流の2024年問題」が目前に迫る中、持続可能な農産物の輸送を実現するため、産地として、運送事業者や取引先と協調しながら、ドライバーの拘束時間削減等に取り組み必要がある。</p> <p>○このため、JAグループの物流改革を、引き続き、後押しするとともに、JA以外の生産者や農業法人等の個別対策や青果物以外の品目における課題解決を図るため、今後の主な取組として、①荷下ろし先の集約、荷待ち解消、積み合わせ輸送の実施、②荷役を省力できる設備導入やシレット輸送に適した箱規格の見直し、③ドライバーの休憩時間を確保できる船舶利用、④地域物流網の再構築、⑤物流改革の理解醸成等を推進する。</p> <p>【輸出】</p> <p>○国内の食の市場規模は、人口減少等により縮小傾向にある一方、海外は人口増加や経済成長に伴い、更なる拡大が見込まれており、世界の食市場で稼いでいくことが重要である。</p> <p>○本県はそのポテンシャルが高く、更なる輸出拡大が期待できることから、引き続き、①産地と輸出パートナーとの協働による販売促進の支援、②国やJETRO、輸出支援プラットフォーム等と連携したPRやマッチングの実施、③香港事務所や国内外の貿易の専門家によるサポート等に取り組み。</p>
	本県農畜産物の海外市場への安定供給体制の強化	農業流通ブランド課	<p>○国「GFPグローバル産地づくり推進事業」や県「世界市場で稼ぐ！輸出強化事業」等を活用し、輸出先国のニーズや規制等に対応した産地づくりを支援した。</p> <p>○国の事業を活用し、HACCP等国際規格に対応した食品加工施設の施設整備を支援した。</p> <p>○県香港事務所、国内外の貿易の専門家等と連携した消費ニーズの把握、販売拡大を支援した。</p> <p>○農産物等の輸出促進に向けた研修会を開催した。</p> <p>○「みやざき輸出促進連絡会議(事務局：九州農政局県拠点)」における情報共有や事業者ヒアリング、現地調査を実施した。</p> <p>○農林水産物・食品の輸出に取り組む県内事業者のリスト作成を行った。</p> <p>○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく輸出事業計画の作成支援を行った。</p>	<p>○「GFPグローバル産地づくり推進事業」で8産地(温州みかん、ゆず、米加工品、茶、乾しいたけ、にんにく、ソス、養殖ぶり、キャビア)、県事業で3産地(かんしょ、茶、花)の取組を支援し、事業者の輸出の取組みを加速化できた。</p> <p>○「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」で中国向けの施設認定の基準を満たす水産加工施設の整備を支援した(1事業者)。</p> <p>○「青果物輸出産地体制強化加速化事業」で、台湾の残留農薬基準に対応した栽培技術実証を行い輸出向け産地づくりが進んだ(3産地)。</p> <p>○農業法人、行政・関係機関向け研修会を実施し、輸出への理解促進につながった(1回、参加者80名)</p> <p>○輸出促進連絡会議での情報提供を行った(12回)。</p> <p>○輸出に取り組む事業者のリスト化・随時更新を行った(計132事業者)。</p> <p>○輸出事業計画の認定が促進された(5件)。</p> <p>○輸出先のニーズ、規制等に対応できる産地体制や食品加工施設の充実、強化が課題である。</p>	<p>○R4年度の本県農畜水産物の輸出額は過去最高の約112億円となった。</p> <p>○世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、消費行動が制限され、購買行動やライフスタイル等に変化が生じた。産地がこうした変化にうまく適応した結果が、輸出の伸びに繋がったところ、今後は、ポストコロナの消費ニーズを捉えた商品・産地づくりが必要である。</p>	<p>○農林漁業者の所得向上と産地の持続的な発展には、引き続き、海外の需要を取り込んでいく必要がある。このため、国事業の活用やJETRO等の関係機関と連携しながら、引き続き、マーケットインの発想による商品づくりや、輸出国の規制や取引先が求める条件に対応できる産地づくりを進める。</p> <p>○また、輸出有望国の関税・非関税障壁の撤廃・緩和を、引き続き、国へ要望・提案する。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-2-4 物流・販売力の強化 (続き)	栄養・機能性に着目した商品づくり、GI制度等を活用した農畜水産物のブランド力向上	農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> ○保健機能食品のシリーズとして、いちごの成分分析を実施した。7品種66機体の分析を行いビタミンCでの表示販売の可能性について産地を交えて協議した。 ○関係機関と連携し、農産物の高付加価値化に資する機能性成分一斉分析を実施した。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いちごの成分分析によるデータ蓄積が図られ、栄養機能食品(ビタミンC)での販売体制の構築につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健機能食品のシリーズ化の強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健機能食品のシリーズが8商品に増加し、農産品の付加価値向上につながった。 ○量販店や国内他産地と連携した消費者への視認性を高めた売場づくりの展開、イベント等における取組の情報発信による認知度が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○販売力の強化に向け、引き続き量販店等と連携した保健機能食品としての視認性を高めた販売を展開する必要がある。 ○保健機能食品の更なるシリーズ化に向け、各品目における成分探索を推進する。
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎牛のGI登録表示の適正な運営を図るため、より良い宮崎牛づくり対策協議会と連携して、関係者(卸事業者、小売店等)を対象に適正表示と管理の徹底について指導を行った。 ○みやざき地頭鶏の機能性表示(R3届出)によるPRを継続的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎牛のGI登録表示販売に取り組むことで、輸出の拡大や海外における宮崎牛指定店の増加に繋がった。 ○今後も宮崎牛のブランド価値向上に向け継続的に取り組むとともに、国内外での宮崎牛の誤認表示の牛肉が発生しないよう、情報収集が必要である。 ○みやざき地頭鶏の機能性表示した商品販売を推進し、指定店等での認識は向上した。 ○機能性表示成分の特性を活かした商品作りや新たなニーズ開拓が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○GI登録により、宮崎牛の国内外における安全性、認知度及びブランド価値が向上した。 ○みやざき地頭鶏の機能性分析を研究機関等と連携して行い、機能性表示食品として届出ることにより、他地鶏との差別化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎牛のGI登録表示を生かし、本県の長年の肉用牛改良が育んだ特有の地域産物であることを前面に打ち出し、PRを進めていくことにより、更なるブランド価値向上を図る。 ○引き続き、国内外での誤認表示品の発生防止に努める。 ○みやざき地頭鶏の機能性表示成分の特性を活かした加工品開発や、スポーツ分野等に向けたPRの実施による販路拡大を図る。
	県産材の需要拡大の推進	みやざきスキ活用推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○県内における木材需要の拡大、県外における木材需要の開拓、新たな木材需要先として海外への展開を推進した。 ○みやざき木づかい県民会議を通じて官民あげての木づかい運動を展開、県外での都市部の企業との交流、展示会への出展、PR効果が高い商業施設等における県産材利用の支援、台湾・韓国での木造建築セミナー等を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外における木材の需要拡大に取り組んできたが、今後は人口減少に伴う住宅着工戸数の減少が予測されていることから、非住宅分野における木材利用や、外材から国産材への転換など、新たな需要を創出していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県産材製品の輸出額については、R元年度の約2億1千万円から、R3年度の約11億6千万円(R4年度の輸出額は調査中)と約5倍に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材輸出においては、工法と合わせた製材品のPRやネットワーク作り、また相手国のニーズに合わせた製品づくりなどの取組強化が必要であるため、「材工一体」の普及と相手国内での技術者養成及びネットワークづくり、中国・ベトナムなど新たな海外市場開拓に向けた可能性調査や人脈作り、本県の高い木材加工技術を生かした高付加価値の新たな木製材品の開発等に引き続き取り組む。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

重点項目の取組方針	地域経済をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模事業者を対象とした円滑な事業承継や起業・創業に向けた支援、「みやざき元気！」地産地消”推進県民運動”の展開などを図ることにより、付加価値を高めながら将来にわたって地域経済を支える企業・産業の育成を図ります。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	売上高が新たに30億円以上へ成長した企業(累計)(社)	-	2 (R1)	2 (R1-2)	4 (R1-3)	7 (R1-4)	5 (R1-4)	企業成長促進プラットフォームにおける中核企業の育成支援に取り組むとともに、コロナ禍に対応した事業展開や研究開発等を支援することにより、目標値を達成した。
(2)	県際収支(億円)	△2,192 (H23-27平均)	△893 (H29)	△883 (H30)	△1,304 (R1)	△249 (R2)	△1,973 (R2)	R2年度県民経済計算において、県内での産出額が少ない石油・石炭製品や輸送用機械(自動車等)は赤字が続いている状況にあるもののその赤字幅が縮小傾向にある。食料品やパルプ・紙・紙加工製品は黒字額が増加傾向にあり、農林水産業や電子部品も黒字の状況を維持しているため、基準値から10%改善するという目標を大きく上回った。

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興	製造品出荷額等(億円)	16,917 (H29)	17,140 (H30)	16,346 (R1)	16,368 (R2)	未確定	17,796 (R3)	実績確定は7月予定	
	中核企業育成に向けて新たに支援する企業(累計)(企業)	-	31 (R1)	79 (R1-2)	81 (R1-3)	87 (R1-4)	100 (R1-4)	中核企業育成に向けて新たに支援する企業として、産学金労官が連携した「未来成長企業」(累計79社)に対する継続的な支援や公益財団法人宮崎県産業振興機構に設置した支援チームによる支援、R4年度からは新たに「宮崎県次世代リーディング企業」(累計6社)の支援に取り組み、目標値は達成できなかったが、中核企業(売上高30億円以上)が複数現れるなど高い支援効果が現れた。	
	経営革新承認件数(累計)(件)	621 (H30)	640	677	715	738	735	新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格の高騰、国際競争の激化等をはじめとした様々な経営環境の変化に対応するため、自社の強みを生かした新たな取組を実施する企業を県として審査・承認し、承認企業について県のHP、県政番組による広報、補助事業による支援などを実施した。承認件数は、4年間で117件で目標達成率102.6%	
	プロ人材と県内企業とのマッチング成約数(累計)(件)	42 (H30)	123	169	203	241	225	県内市部の中核企業に対する正規雇用のマッチングを中心に行ってきたが、これに加えて拠点の人員を拡充することで、町村部に所在する小規模な企業も支援対象とすることができる体制を整備し、多様なプロ人材を活用できるよう副業・兼業型のマッチングも推進することで、幅広い企業への支援を実施した。マッチング成約件数は、4年間で199件で目標達成率108.7%	
	事業承継診断件数(累計)(件)	2,533 (H30)	4,770	6,195	8,890	10,511	10,033	後継者が不足し、団塊世代の経営者の引退時期を迎える中、事業承継が円滑に進まなければ、地域経済を支える中小企業等の廃業により雇用や技術が失われてしまうため、県は事業承継ネットワークを構築し、事業承継・引継ぎ支援センターを中心に事業者による事業承継の必要性に気づいてもらうための事業承継診断を実施した。診断件数は、4年間で7,978件で目標達成率109.1%	
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり	地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合(%)	68.7 (H27-30年度平均)	81.2	78.2	67.7	54.3	85.0	R元年度に新たなキャッチフレーズ「ジモミヤラブ」を作成し、みやざき元気！」地産地消”推進県民会議における官民一体となった啓発活動(ジモミヤラブの広告掲載(テレビ、ラジオ、SNS、デジタルサイネージ等)、応援消費の普及啓発等)を実施してきた。またR3年度にはホームページのリニューアルやこれまで運用してきたSNSにInstagramを追加するなど、イベント情報等の積極的な周知広報を行ってきた。その結果、地産地消を意識している人の割合は75%以上と高い数値を維持しているものの、そのうちできる範囲で利用している人の割合はR元年度から低下しており、目標の達成には至らなかった。家計調査等による分析から、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による経済的な負担と先行きの不透明感が県民の行動に大きな影響を及ぼしているものと考えられる。	
	延べ宿泊者数のうち県内宿泊者数(千人)	1,026 (H30)	974	819	1,034	1,079 (速報値)	1,179	広い意味での地産地消を啓発していく中で県民の県内宿泊も推進してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R2年度の宿泊者数が大きく減少。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した県内宿泊キャンペーン等の取組を実施することで、宿泊者数を大幅に伸ばし、当初の基準値を上回ったものの、目標値には至らなかった。	

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興 (次頁以降へ続く)	本県経済をけん引する地域中核企業の育成	企業振興課	<p>○成長期待企業として認定した23社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った。 企業訪問:189回(R3:303回)、専門家派遣:34回(R3:34回)</p> <p>○新たに「宮崎県次世代リーディング企業」の認定を行い、支援計画の策定及び主に組織改善に向けた支援を開始した。 認定企業:6社</p>	<p>○左記の取組により、成長期待企業において売上高や雇用者数の拡大につながるなどの成果があった。</p> <p>○宮崎県次世代リーディング企業については、支援を開始し始めたばかりであり、現時点での具体的な成果は見られない。</p>	<p>○企業成長促進プラットフォーム構成機関が連携した成長期待企業に対する伴走支援により、各企業において売上高や雇用者数が拡大し、3社が売上高30億円以上に成長、1社が株式を上場した。</p> <p>○また、支援企業22社において認定時から3年間合計で売上高約46億円増加(約30%増)、雇用者数約410名増加(約34%増加)した。</p>	<p>○成長期待企業への伴走支援により左記のとおり一定の成果が見られたところであるが、県を含めて13機関で構成する「企業成長促進プラットフォーム」での意思決定に時間を要することから、プラットフォームのあり方を検討するとともに、企業の成長戦略の実現促進に向けた企業支援を継続していく予定である。</p>
	中小企業・小規模事業者の活性化と経営の安定に係る取組の推進	商工政策課	<p>○みやざき産業振興戦略に基づき、商工会等を通じた小規模事業者支援を行うため、経営指導員の資質向上など、小規模事業者の経営改善に係る事業を実施した。 中小企業大学校研修受講者:33人(R3:33人) 巡回、窓口指導件数:74,118件(R3:77,399件)</p>	<p>【成果】 ○中小企業大学校での研修の受講により、商工会等の経営指導員の資質向上が図られ、小規模事業者支援の経営改善に繋げることができた。</p> <p>【課題】 ○商工会議所等のマンパワー不足により、小規模事業者支援に関する国・県等の各種施策の十分な活用ができていない。</p>	<p>○中小企業大学校での専門研修や商工会議所連合会等が実施する経営指導員研修等により、経営指導員の資質向上が図られた。</p> <p>○商工会議所等によるきめ細やかな伴走支援により、小規模事業者の経営改善・事業継続等に繋がった。</p>	<p>○経営環境が激しく変化中、事業者自らが迅速・柔軟に対応する「自己変革力」が求められているが、事業者の自己変革を促すには、最も身近な支援機関である商工会議所等において、対話と傾聴を重視した経営支援への変革が必要である。</p> <p>○商工会議所等が行う経営支援・指導のデジタル化の推進により、事業者等に対するより質の高い伴走支援体制・相談体制を構築する。</p>
		経営金融支援室	<p>○中小企業の経営安定や活性化を図るため、県と県内金融機関が資金を出し合い、宮崎県信用保証協会が保証を付した上で低利な融資を実施した。 新規融資:2,444件31,657,535千円(R5.3月末)</p> <p>○コロナ禍や物価高騰の影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、関係機関で構成する中小企業支援ネットワークを活用し、経営改善・事業再生等の支援策の情報共有や販路開拓のための合同商談会等を実施した。 合同商談会等:1回開催</p> <p>○経営革新計画の承認を通して、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の支援を実施。 承認実績:23件(R3:38件)</p>	<p>【成果】 ○コロナ禍や物価高騰に対応した資金を創設し、中小企業の事業継続を支援することができた。 ○中小企業支援ネットワークの枠組みを生かし、各種支援策の情報共有やネットワーク構成機関が連携したワーキンググループ活動を通じて、支援担当者のスキル向上や関係機関の連携強化を図ることができた。</p> <p>【課題】 ○中小企業を取り巻く経営環境に応じた貸付制度の創設や市町村融資制度との役割分担など、中小企業にとって利便性の高い制度とする必要がある。</p> <p>○コロナ禍や物価高騰の影響を受けた中小企業の倒産・休廃業の増加が懸念されるため、より実効性のある経営支援に取り組む必要がある。</p> <p>○アフターコロナに向けて強みを生かした新たな取組の推進が図られるよう支援する必要がある。</p>	<p>○コロナ関連融資や物価高騰関連融資など、中小企業を取り巻く厳しい経営環境に応じた貸付制度を創設し、事業継続に必要な資金を円滑に供給したことで、倒産件数を抑制することができた。</p> <p>○中小企業支援ネットワークの枠組みを生かし、各種支援策の情報共有やネットワーク構成機関が連携したワーキンググループ活動を通じて、支援担当者のスキル向上や関係機関の連携強化を図ることができた。</p> <p>○中小企業を支援する商工団体の経営指導員が参加する研修で経営革新計画制度の説明や新聞広告を行うなど、制度の周知強化を図った。</p> <p>○経営革新計画を承認した小規模事業者に対する補助事業を実施し、新たな販路開拓や新商品の開発など計画実現に向けて支援した。</p>	<p>○中小企業にとって利便性の高い制度とするための見直しについて検討を行う。</p> <p>○コロナ禍や物価高騰の影響を受けた中小企業の倒産・休廃業の増加が懸念されるため、中小企業支援ネットワーク構成機関が連携した個社支援や事業者向けセミナーなど、より実効性のある経営支援に取り組む。</p> <p>○制度の周知や支援メニューの充実を図り、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の一層の支援を図る。</p>
		商工政策課	<p>○経営上の課題を抱える中小・小規模事業者に対し、商工会等を通じて専門家を派遣し課題解決に繋げた。 専門家派遣件数:386件(R3:400件)</p>	<p>【成果】 ○専門家を派遣することで、各地域においてワンストップ体制で中小企業等の様々な相談等に迅速かつ適切な対応を行うことができた。</p> <p>【課題】 ○施策の有効性を高めるため、相談事例を共有するシステムを構築する必要がある。</p>	<p>○専門家による助言・指導により、中小・小規模事業者の売上向上に繋がった。 R3の支援事業者について、支援前(R2)と比較して売上高が向上した事業者(創業者等を除く)の割合:約54%</p> <p>○経営指導員が事業者の課題の本質を見極め、その解決に最も適した専門家を選定し、専門家と一緒に相談対応にあたったことで、支援事業者から高い満足度が得られた。 R3の支援事業者について、専門家による助言内容に「非常に満足」「やや満足」と回答した事業者の割合:約95%</p>	<p>○販路拡大や新商品開発、事業承継、ポストコロナへの対応など、中小・小規模事業者の抱える課題はますます多様化・複雑化する。</p> <p>○引き続き、専門家派遣を通じた中小・小規模事業者支援に努める。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返った課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の 促進や中小・ 小規模企業 の振興 (続き)	企業の成長戦略の実現促進 (続き)	経営金融支援室	<ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問によるヒアリングを通して、企業の成長に必要な人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、民間人材ビジネス事業者を活用し、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施した。 成約件数38件(R3:34件) 経営者との相談件数271件(R3:175件) ○本事業の推進に係る関係機関との連携体制の強化を図った。 ○相談会や広報活動を通じて、副業・兼業の推進を実施した。 相談会、勉強会、意見交換会5回(R3:6回) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営者へヒアリングを実施し、目標を上回るマッチングの成約があった。 ○セミナーや相談会を通じて副業・兼業を推進し、副業・兼業に係る成約件数を伸ばすことができた。 ○金融機関との包括連携協定を締結し、連携体制の強化を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営課題の解決のための人材マッチングについて、効果等がイメージしにくいことや、人材会社への仲介手数料の負担感から、マッチングまで至らないケースがある。 ○金融機関との包括連携協定が有効な枠組みとなるよう、枠組みにおいて連携した取組を行って行く必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン面談や相談会など多様な手法を用いながら、着実に経営者との相談件数やマッチング成約件数を増やすことができた。 ○拠点の人員体制を強化し、県内市部の中核企業のほか、町村部の企業へのマッチングも推進し、小規模企業も含むより幅広い企業へのマッチング支援を実施した。 ○副業・兼業に係る相談会やセミナー、その他広報活動を実施することで、副業・兼業に係るマッチングを推進した。 ○金融機関との包括連携協定を締結し、連携体制の強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県では副業・兼業が都市部ほど浸透していない。「経営者との相談件数」が年々増加するなど経営課題解決への意欲はあるものの、副業・兼業人材を活用することによる成果がイメージできないことなどでマッチングまで至らない潜在的ニーズが多数あることから、副業・兼業の更なるマッチング支援を行う必要がある。 ○手数料補助などの企業の負担を軽減する取組や、バスツアー、相談会を通じて、プロフェッショナル人材を活用することによる効果を企業に実感してもらうことで、実際に体験してもらうという切り口からも本事業のメリットを周知するとともに、負担軽減の取組の周知をきっかけとして、これまで経営課題の解決自体への関心の低かった企業も含めた、より多くの企業と接する。
		企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○成長期待企業として認定した23社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った。 企業訪問:189回(R3:303回)、専門家派遣:34回(R3:34回) ○新たに「宮崎県次世代リーディング企業」の認定を行い、支援計画の策定及び主に組織改善に向けた支援を開始した。 認定企業:6社 	<ul style="list-style-type: none"> ○左記の取組により、成長期待企業において売上高や雇用者数の拡大につながるなどの成果があった。 ○宮崎県次世代リーディング企業については、支援を開始し始めたばかりであり、現時点での具体的な成果は見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業成長促進プラットフォーム構成機関が連携した成長期待企業に対する伴走支援により、各企業において売上高や雇用者数が拡大し、3社が売上高30億円以上に成長、1社が株式を上場した。 ○また、支援企業22社において認定時から3年間合計で売上高約46億円増加(約30%増)、雇用者数約410名増加(約34%増加)した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○成長期待企業への伴走支援により左記のとおり一定の成果が見られたところであるが、県を含めて13機関で構成する「企業成長促進プラットフォーム」での意思決定に時間を要することから、プラットフォームのあり方を検討するとともに、企業の成長戦略の実現促進に向けた企業支援を継続していく予定である。
		起業の促進や新規創業等の支援 (続き)	商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会等を通じ、創業予定者に対する指導を行った。 指導件数:1,193件(R3:1,200件) ○創業間もない事業者等2者(R3:2者)に対し、九州・山口ベンチャーマーケット出場へのサポートを行い、ベンチャー企業の資金調達につながった。 ○地域課題の解決を事業目的とした起業予定者10者(R3:9者)に対して、事業に係る経費の1/2(上限200万円)の補助及び伴走支援を実施した。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ベンチャーマーケットに出場したことによって、企業は資金調達に繋がるなどの成果があった。 ○補助及び伴走支援をした起業予定者10者が起業に至り、地域課題の解決に貢献した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県は創業を目指す人の割合が低いことから、引き続き創業の機運醸成が必要である。 ○ベンチャーマーケット出場者に対し、発表練習の機会や発表時のポイント教示の機会が少ない。 ○予定者に対する起業後のフォローアップ支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ベンチャーマーケットに出場したベンチャー企業(株式会社AGRIST)が、出場後に資金調達を達成した。 ○起業予定者に対し、事業の立ち上げや事業の継続等に関する伴走支援を行うことにより、起業者の事業安定化が図られた。
	円滑な事業承継の推進	経営金融支援室	<ul style="list-style-type: none"> ○県事業承継ネットワークの構成機関である商工団体、金融機関等と連携、協力しながら、事業承継支援を実施した。 事業承継診断:1,621件(R3:2,695件) 専門家派遣による支援:130件(R3:67件) ○事業承継・引継ぎ支援センターとともに市町村を訪問し、首長に対して直接、事業承継の取組を推進する必要性について説明し、理解の促進を図った。 実績:7市町 ○後継者人材バンクによる起業家とのマッチング支援を実施した。 実績:6件(R3:4件) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業承継診断を実施し、県内企業の円滑な事業承継の推進を図った。 ○市町村を訪問し、首長に対し直接、事業承継の必要性について説明し、理解の促進を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○構成機関による事業承継診断を継続する必要がある。 ○次のステップである事業承継計画の見える化及び専門家を利用した事業承継計画の磨き上げを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業承継ネットワークを構築し、構成機関とともに事業承継診断や事業承継計画の策定支援を実施した。さらに、後継者人材バンクを活用し、県外からの移住者による事業承継も推進した。 ○結果として、事業者による事業承継の必要性に気づいてもらう事業承継診断件数は、4年間で1万件超と県内の多くの企業に対応を促すことができた。 ○それにより、親族承継、役員・従業員承継、第三者承継の成約件数も年々増加(R元:35件→R4:61件)することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○後継者が不足し、団塊世代の経営者の引退時期を迎える中、事業承継が円滑に進まなければ、地域経済を支える中小企業等の廃業により雇用や技術が失われるため、事業承継対策は、喫緊の課題である。 ○そのような中で県では、事業承継ネットワークを構築し、構成機関とともに事業承継診断や事業承継計画の策定支援を行った。 ○今後も、事業承継診断や事業承継計画の策定支援を継続するとともに、新たに後継者による新事業への取組への支援拡充を行う。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり	広い意味での地産地消の推進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ、フェイスブック、インスタグラムによる情報発信 ○ジモミヤラブに係る企画展(パネル展等)の実施 ○ジモミヤラブ県産品プレゼントアンケートキャンペーンの実施 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページにおけるイベント・セミナー等の情報掲載数:1,618件(R3:1,561件) ○ホームページ訪問者数:621,668件(R3:624,746件) ○ジモミヤラブ企画展、計5回、延べ31日間(R3:計5回、延べ42日間) ○アンケート回答数:1,722件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジモミヤラブや広い意味での地産地消の意識が高まっている中、県民の行動にいかにつなげていくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の流行前に地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合が80%を超えるなど、これまでの取組の成果として表れたところであるが、R2年度以降は経済活動の停滞が様々な分野で見られ、徐々に数値が下降している。 ○そのような中でも応援消費など、ジモミヤラブという言葉を活用し、県民へ呼びかけることで地産地消を意識している人の割合は高い数値を維持することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消を意識しているが利用していない理由として、県内の商品やサービスを知らないことや値段が高いという理由が、どの年の調査でも多く見られる。 ○引き続き県民に知って、使ってもらう取組として若者に向けてホームページやSNSを中心とした情報発信を実施し、県民主体の情報発信も促していく。
	県内宿泊の推進による経済活性化や地域間交流の促進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ、フェイスブック、インスタグラムによる情報発信 ○ジモミヤラブに係る企画展(パネル展等)の実施 ○ジモミヤラブ県産品プレゼントアンケートキャンペーンの実施 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページにおけるイベント・セミナー等の情報掲載数:1,618件(R3:1,561件) ○ホームページ訪問者数:621,668件(R3:624,746件) ○ジモミヤラブ企画展、計5回、延べ31日間(R3:計5回、延べ42日間) ○アンケート回答数:1,722件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジモミヤラブや広い意味での地産地消の意識が高まっている中、県民の行動にいかにつなげていくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の流行前に地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合が80%を超えるなど、これまでの取組の成果として表れたところであるが、R2年度以降は経済活動の停滞が様々な分野で見られ、徐々に数値が下降している。 ○そのような中でも応援消費など、ジモミヤラブという言葉を活用し、県民へ呼びかけることで地産地消を意識している人の割合は高い数値を維持することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消を意識しているが利用していない理由として、県内の商品やサービスを知らないことや値段が高いという理由が、どの年の調査でも多く見られる。 ○引き続き県民に知って、使ってもらう取組として若者に向けてHPやSNSを中心とした情報発信を実施し、県民主体の情報発信も促していく。
		観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○国の地域観光事業支援等を活用し、国内居住者向けの県内宿泊・日帰り旅行の割引支援や県内限定で使用できるクーポンの発行を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ観光需要を喚起しながら観光消費を図ることができたことから、引き続き県内旅行支援に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R3年11月及び12月の宿泊稼働指数が全国で一位となる等県内宿泊の推進により、県内観光産業の支援と旅行需要の喚起に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、県内宿泊支援を実施していく。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

重点項目の取組方針	資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けて、本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの排出量削減や食品廃棄物の排出抑制、環境保全や生物多様性の確保などに取り組みます。
-----------	---

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-4-1 再生可能 エネルギーの 利用促進	再生可能エネルギー総 出力電力(kW)	2,107,301 (H29)	2,217,640 (H30)	2,317,797 (R1)	2,608,115 (R2)	2,696,755 (R3)	2,652,519 (R3)	主に太陽光発電設備が大きく拡大したことにより、全体として目標値を上回った。 太陽光発電設備以外でも、バイオマス発電や風力発電など、地域資源を活用した新たな発電設備の導入が進んだ。
2-4-2 持続可能な 低炭素・ 循環型の 地域づくり	温室効果ガス排出量の 削減率(%)	7.7削減 (H27)	8.0削減 (H28)	11.9削減 (H29)	29.9削減 (H30)	28.3削減 (R1)	32.1削減 (R1)	省エネの推進や再エネの導入拡大等により温室効果ガスの排出量は減少したが、目標値を上方修正したこともあり、指標については未達成となった。 R12年度までに基準年度（H25）比で50%削減するとした目標の達成に向け、引き続き、気運の醸成を図るとともに、省エネ・再エネ設備の導入を促進することにより、温室効果ガス排出量の削減に努めていく。
	リサイクル率(一般廃棄 物・産業廃棄物)(%)	一般17.1% 産業64.0% (H29)	一般15.9 産業63.8 (H30)	一般16.6 産業64.9 (R1)	一般17.1 産業65.5 (R2)	一般17.2 産業65.9 (R3)	一般21.1 産業67.9 (R3)	一般廃棄物では、生活系ごみの排出量は横ばいであったが、事業系ごみの排出量が減少したことにより、総排出量が減少した。一方で再生利用量は微増傾向にあることから、リサイクル率は増加傾向にあった。ただ、いずれの指標も目標値を下回っているため、今後も市町村等と連携し、4Rの推進により県民意識の醸成に努めていく必要がある。 産業廃棄物では、製造業を中心に排出量が減少する中、再生利用量はほぼ横ばいだったことにより、リサイクル率は上昇したものの、目標値は下回った。今後も再資源化施設整備の推進やリサイクル製品の利用促進等に努めていく必要がある。
2-4-3 環境保全と 生物多様性 の確保	大気環境基準達成率 (%)	83.7 (H30)	85.7	88.1	85.7	87.5	100.0	全国と同様に、光化学オキシダントの大気環境基準の達成は依然として低い水準にあり、目標値を達成していない。また、二酸化硫黄や微小粒子状物質（PM2.5）についても環境基準を達成していない地点があった。 今後も大気の常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視・指導等に取り組むとともに、光化学オキシダント及びPM2.5については、大陸からの越境汚染の影響が考えられるため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。
	水環境基準達成率 (BOD・COD)(%)	98.9 (H30)	96.6	98.9	97.8	98.9	100.0	指標については、未達成であったものの9割後半の高水準で推移しており、おおむね良好な状況であった。今後も水質の常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導に取り組むとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施する。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-4-1 再生可能エネルギーの利用促進	本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所や住宅向けの自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を支援した。 ○事業者向けの再エネアドバイザーの派遣を行った。 ○再エネの普及拡大に向けたパンフレット作成やプロモーション活動を実施した。 ○大規模再エネ設備の見学会開催などによる再エネに対する理解の促進に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県の支援策や電気料金の高騰を受け、県民や事業者において自家消費型の太陽光発電設備の設置が進んだが、支援の実績は当初の見込みを下回っており、更なる再エネの利用の拡大が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備を屋根に設置し、売電ではなく再エネ由来電力を利用する取組とともに、風力やバイオマス発電など本県の恵まれた地域資源を生かした再エネの導入が進んだ。 ○新たに589.454kWの再エネが導入され、基準年の約1.3倍に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備に関しては、売電を目的とした1,000kW以上のメガソーラーなどの大規模設備の設置が拡大した。一方、大規模設備を設置できる適地は限られ、また、電力会社による買取価格が低下してきており売電目的の大規模な再生可能エネルギーの設置は減少が見込まれる。 ○今後は、再生可能エネルギーの利用を促す上でも、発電した電気の自家消費を目的とした住宅や事業所の屋根等への太陽光発電設備の設置をさらに促進する。
		農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、県単小水力発電等農村地域導入支援事業による支援を行った。 ○また、新たに小水力発電導入計画地区への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県単小水力発電等農村地域導入支援事業において、高千穂町畑中地区の建屋、電気工事に係る実施設計を実施した。 ○延岡市速日峰地区において、実施可能事業を検討しR5から県単小水力発電等農村地域導入支援事業での実施を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高千穂町畑中地区において、R元・2に県単小水力発電等農村地域導入支援事業による支援を行いR3から稼働したことで、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入につながった。 ○高千穂町畑中地区は、R3から県単小水力発電等農村地域導入支援事業により整備を進めていることから、今後、新たな再生可能エネルギー創出が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○可能性が見込まれる24施設のうちR4までに2施設の導入支援を行い、R5からは1施設を実施予定しているが、その他の施設は施設建設に伴う地元負担分の資金調達や整備後の売電価格、施設維持管理に不安があるなどの課題もある。 ○残り21施設のうち8施設が協議・検討中であり、引き続き企業局と連携し導入に向けた支援を行って行く。
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産バイオマスエネルギー活用検討協議会(R2年度設立)を開催し、牛ふんの発電用燃料としての可能性調査及び牛ふん収集運搬体制構築に向け検討を行った(検討会開催:3回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○牛ふんの発電用燃料としての利用は、従来鶏ふんを燃料としているバイオマス発電施設において、2割程度の混合が可能と判明した。 ○県内の堆肥センター及び肥育農家へアンケート調査を行った結果、牛ふんの燃焼委託の需要が一定数あり、牛ふんの発電用燃料としての利用が十分見込まれた。 ○一方で、牛ふんの収集運搬体制については、課題が残った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○牛ふんの発電用燃料としての可能性が見いだされた。 ○堆肥センター及び肥育農家の家畜排せつ物処理についての実態が把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○収集運搬体制には課題が残っており、引き続き畜産バイオマスエネルギー活用検討協議会で検討・支援を行う。
2-4-2 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり (次項へ続く)	省エネ意識の普及啓発と県庁におけるエネルギー使用量の計画的削減	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> 【省エネ意識の普及啓発】 ○県内事業者向けの省エネセミナーの開催や現地見学会を実施した。 ○省エネの推進を図るパンフレットの作成やSNSを活用したプロモーション活動を実施した。 【県庁】 ○「宮崎県地球温暖化対策実行計画」及び「同推進要領」に基づき、環境保全に関する目標を設定するとともに、その実現のために重点的に取り組む事項を定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【省エネ意識の普及啓発】 ○省エネに対する意識は高まってきており、温室効果ガス排出量削減に対する更なる理解の拡大とともに、実際の行動が必要である。 【県庁】 ○一斉消灯デーの設定など省エネに取り組んだが、R4年度は指定管理施設等における新型コロナウイルス感染症からの事業活動再開や新たな施設の稼働開始等により、エネルギー使用量が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【省エネ意識の普及啓発】 ○県全体の温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、省エネやゼロカーボンの必要に対する理解が進んだ。 【県庁】 ○一斉消灯デーやクールビズなどにより、省エネの取組が定着した。 ○また、一部においてLED照明、高効率空調や電気自動車といったエネルギー使用量の少ない設備等を計画的に導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【省エネ意識の普及啓発】 ○R12年度にH25年度比で50%削減するとした目標の達成には、一層の取組が必要であり、プロモーションなどによりゼロカーボン社会の実現に向けた気運醸成や行動変容を促進する。 【県庁】 ○R5年度に計画を見直し、電動車の導入やLED照明への更新などの省エネ設備の導入を計画的に推進する。
		循環社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○「食べきり宣言プロジェクト」として、テレビCMの放映、食べきり協力店の店頭での啓発イベントとして食べきり宣言キャラバンの実施、ショッピングセンターで食べきり宣言フェスタとフードドライブを実施し、啓発グッズ(お箸)の配布や食品ロスに関するミニドラマやクイズ大会等により、県民に対する啓発活動の実施した。 CM放映:180本 食べきり宣言キャラバン:3箇所 お箸作製:1,000本 ○「食べきり協力店」の募集を行い、ポスターやステッカー等を配布した。 314店舗(R3:308店舗) うち、食品販売店:131店舗(R3:129店舗)、飲食店:184店舗(R3:179店舗) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「食べきり宣言プロジェクト」の中で食品販売事業者と協力してイベントを実施したことで、事業者の食品ロスへの関心が高まった。 ○テレビCMや各種イベントを実施したことで、消費者に対して啓発することができた。 ○食品ロス削減に向けた取組は一部の事業者への認知に留まっているため、消費者だけでなく事業者に向けても啓発を行う必要がある。 ○一般廃棄物を所管する市町村自身の意識向上を図り、各団体の取組を促進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続して「食べきり宣言プロジェクト」を実施したことで、食品ロスという問題の存在を広く周知することができ、認知度は非常に高くなった。 ○食品ロス問題の解決に取り組む意思表示の一つである「食べきり協力店」の取組も県内全域に拡がり、年々登録店舗も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響で、食品ロスに関する調査が十分に実施できておらず、現段階での食品ロス発生の実態が把握できていない。 ○「市町村食品ロス削減推進計画」を策定している市町村は2自治体にどまっている。 ○食品ロス実態調査を実施し、結果を市町村や食品関連事業者と共有することで、市町村計画の策定や事業者の取組を促進する。 ○食品ロス発生元の事業者又は消費者と食品を必要とする者との繋がり強化に向けた取組を検討する。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返った課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-4-2 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり (続き)	廃棄物の発生抑制や資源循環の促進	循環社会推進課	<p>○産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進を図るため、廃棄物再資源化施設を整備する産業廃棄物排出事業者、処理業者に対して、その整備に要する経費の一部を補助した。 補助件数:4件(R3:3件)</p> <p>○一般社団法人宮崎県産業資源循環協会と連携し、「みやざきリサイクル製品」の認定等に取り組んだ。 認定製品数:130(R3:117) 製品を紹介するイベントに出展:2回</p> <p>○また、認定申請時に要する安全性検査に係る経費の一部に関して補助金を交付した。 補助件数:2件(R3:3件)</p>	<p>○重点的に支援する最終処分率の高い廃プラスチック類の再資源化施設整備について2件補助し、リサイクルの促進に繋がった。一方で今後、大量廃棄が見込まれる廃太陽光パネルの再資源化施設整備の申請がないため、関係機関と連携しながら再資源化を促進する必要がある。</p> <p>○「みやざきリサイクル製品」の普及啓発を図るため、これまで出展していた工業系のイベントに加え、一般消費者向けの広報として、ショッピングモールでイベントを実施した。認定製品は事業者向けが大半を占め、一般向けの製品が少ないため、一般向け製品の拡大を図る必要がある。</p>	<p>○廃プラスチック類やガラスくずなどの再生利用施設の整備や新たな技術の実用化に必要な施設等の整備に対する支援を行えるよう要件を見直し、補助率や補助額を引き上げたことで、リサイクル率向上に繋がった。</p> <p>○「みやざきリサイクル製品」の認定を協会認定から県知事認定に移行したことで、県広報やイベント等の開催による普及啓発を強化したことで認知度の向上に繋がった。</p>	<p>○これまでの取組を継続していくとともに、経済状況や社会情勢の変化に適応し、重点的に支援する施設対象を見直す必要がある。</p> <p>○今後、大量廃棄が見込まれる廃太陽光パネルについて、工業技術センターや産業振興機構と連携しながら、再資源化に向けた技術開発の支援を行う。</p> <p>○「みやざきリサイクル製品」が土木資材に偏っているため、その他の品目も充実させる必要がある。また、「みやざきリサイクル製品」の公共工事における優先利用に向けて、引き続き土木部署と協議していく。</p> <p>○一般消費者向けの製品拡充及び利用拡大に向け、認知度向上を図る啓発活動と、製品の掘り起こしを行う。</p>
2-4-3 環境保全と生物多様性の確保	<p>大気環境・水環境保全のための監視・指導</p> <p>生物多様性の保全推進、希少な野生動植物の適切な保護の推進</p>	<p>環境管理課</p> <p>自然環境課</p>	<p>○工場などの大気汚染発生源を監視するとともに、大気汚染常時監視体制を維持するため、機器更新計画により9台の機器を更新した。</p> <p>○光化学オキシダントの測定値が高くなる時期より前の4月15日に、県内全域を対象とした光化学オキシダント注意報発令の伝達訓練を行った。</p> <p>○水質測定計画により公共用水域・地下水の水質測定を実施するとともに特定事業場の排水を監視した。また、公共用水域のうち環境基準値超過の多い地点について、詳細な水質調査を実施した。</p> <p>○合併処理浄化槽の整備については、単独処理浄化槽やくみ取り槽からの転換促進に取り組んだ。また、浄化槽の適正管理についても関係機関と連携しながら取り組んだ。</p>	<p>○県内の大気汚染の状況を常時監視し、ホームページ「みやざきの空」において測定結果をリアルタイムに情報発信したが、監視体制の維持、強化に当たっては機器の更新等が必要であるが、機器の高額化が進んでおり、計画的な機器の更新等が課題である。</p> <p>○環境基準値超過の多い地点を詳細に調査した結果、汚濁負荷量の高い地域を絞り込むことができた。今後、これらの地域に対して、関係機関と連携しながら指導・啓発を実施する必要がある。</p> <p>○浄化槽整備補助事業の対象拡充により合併処理浄化槽への転換を推進したが、多くの単独処理浄化槽等が残存しており、継続した取り組みが必要である。</p>	<p>○工場などの大気汚染発生源を監視するとともに、県内の大気汚染の状況について常時監視、情報発信を行い、大気環境保全に取り組んだ。</p> <p>○R元年5月23日～25日に県内延べ7地域、25市町村を対象に光化学オキシダント注意報を発令したが、伝達訓練を実施してきたことで遅滞なく伝達を行うことができた。</p> <p>○水質測定計画による公共用水域及び地下水の水質測定や特定事業場の排水の監視により、県内全域の水質監視に取り組み、水環境保全につなげることができた。</p> <p>○市町村と連携しながら計画的に合併処理浄化槽整備を推進することができた。</p>	<p>【大気環境】 ○工場などの大気汚染発生源の監視に加え、大陸からの越境汚染にも留意した大気汚染常時監視体制を継続する必要がある。</p> <p>○今後も機器更新計画に基づき機器の更新を行うとともに、大気汚染の実情に合わせて測定局の配置や測定項目を見直すことにより監視体制の整備を推進する。</p> <p>○大気汚染に係る注意報等の発令を遅滞なく行うため、今後も定期的な伝達訓練を行う。</p> <p>【水環境】 ○近年、特定の河川流域で環境基準値超過が起こっており、水質改善対策を講じていく必要がある。</p> <p>○このような水域に対しては詳細な水質調査を実施し、汚濁原因地域を絞り込むことで、事業者や関係機関と協力しながら、水環境保全に取り組んでいく。</p> <p>○未だに多くの単独処理浄化槽やくみ取り槽が残存しており、合併処理浄化槽への転換促進に取り組む必要がある。</p> <p>○市町村や関係機関とさらに綿密な連携を図りながら、生活排水処理施設整備を推進する。</p>
			<p>○県内の希少な野生動植物の生息状況調査を実施した。</p> <p>○自然保護推進員や野生動植物保護監視員等を対象とした「自然保護総合研修大会」を開催した。</p>	<p>○着実に調査を実施し、次期レッドリスト改訂(R7年度予定)に向けた基礎資料とすることができた。</p> <p>○自然保護総合研修大会において、自然保護推進員等の活動報告に加え、県内の高校生による研究発表を行った。</p> <p>○豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、幅広い年齢層への啓発等が今後の課題である。</p>	<p>○県内の希少な野生動植物の状況を明らかにした「レッドリスト」及び「レッドデータブック」の改訂をR3年度に行った。</p> <p>○R4年度の自然保護総合研修大会において、自然保護推進員等の活動報告に加え、県内の高校生による研究発表を行った。</p>	<p>○豊かな自然を次の世代に引き継ぐためには、より幅広い年齢層への啓発等が必要である。</p> <p>○自然保護意識の醸成のため、自然保護推進員等に関する広報や、自然保護総合研修大会等により、特に若い世代への啓発を推進する。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

重点項目の取組方針	高速道路網等の道路ネットワークの整備や港湾機能の強化と利活用、航空路線の充実や長距離フェリー航路の安定的な維持、鉄道・バス等の地域交通の維持・充実などを通じて、本県産業や観光等を支える交通・物流ネットワークの強化を図ります。
-----------	--

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	高速道路の整備率(%)	74 (H30)	74	74	75	80	75	九州中央自動車道「日之影深角IC～平底IC」間がR3年8月に、東九州自動車道「清武南IC～日南北郷IC」間がR5年3月にそれぞれ開通し、目標値を達成した。
	地域高規格道路の整備率(%)	61.3 (H30)	74	74	75	75		
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセーラーの積極的な展開	重要港湾の防波堤整備(m)	7,743 (H30)	65.3	69.0	72.8	72.8	72.8	国道219号広瀬バイパスの開通や都城志布志道路の県施行区間の整備が完了するなど、整備が着実に進み目標値を達成した。
	国外からのクルーズ船寄港数(回)	9 (H30)	7,743	7,743	7,803	7,833		
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	宮崎空港発着の航空路線の利用者数(万人)	333 (H30)	11	0	0	0	50	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の水際対策の影響により、R2年以降国外からのクルーズ船の寄港はゼロとなった。
	鉄道の平均通過人員(日豊本線(延岡～都城)、日南線、吉都線)(人)	9	15	30	40	50		
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	宮崎空港発着の航空路線の利用者数(万人)	333 (H30)	319	91	139	253	350	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ宮崎空港利用者数は、回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年度)の約79%となった。また、国際線はチャーター便により再開されたが、定期便の再開には至らず目安値を下回った。
	鉄道の平均通過人員(日豊本線(延岡～都城)、日南線、吉都線)(人)	333	333	340	347	350		
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	フェリーの利用者数(人)	179,375 (H30)	5,237	5,101	3,693	3,879	196,000	沿線自治体やJR九州と連携し、団体利用時の運賃助成やツアーの造成など、様々な利用促進を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平均通過人員は大きく落ち込み、吉都線では目標値の約80%となるなど、目標値を下回った。 ※日南線のR3年度の平均通過人員は、大雨に伴う運休が発生したため非公表。
	フェリーの利用者数(人)	179,375	5,237	5,101	3,693	3,879		
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	フェリーの利用者数(人)	179,375 (H30)	174,433	70,004	75,806	131,964	196,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前(R元年度)の4割程度まで落ち込んだフェリー利用者数は、行動制限の緩和や新船効果もあり、持ち直しの動きが見られるが、コロナ禍前の水準までは回復しておらず、目標値を下回った。
	フェリーの利用者数(人)	179,375	183,000	187,000	191,000	196,000		

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	東九州自動車道、九州中央自動車道の未開通区間の整備促進及び早期の四車線化に向けた取組の実施	高速道対策局	<p>○関係各県、沿線自治体、経済団体等と連携を図りながら高速道路の整備促進に向けた要望活動を行った。</p> <p>○事業中区間の事業推進のため、国や沿線自治体と一体となり、用地の先行取得に取り組んだ。</p>	<p>○R4年10月の東九州自動車道「油津IC～南郷IC」間、「奈留IC～県境IC」間の着工式や、R5年1月の九州中央自動車道「五ヶ瀬東IC～高千穂IC」間におけるトンネル工事の契約など、着実に高速道路の整備が進められている。</p> <p>○一方で、本県の高速道路の整備率は低く、整備推進のためには、高速道路開通直後からストック効果が発揮されるような取組が重要であることから、沿線自治体や各団体等との連携が必要である。</p> <p>○また、継続的・安定的に高規格道路の未整備区間の解消等が進められるよう、安定的な予算の確保が必要である。</p>	<p>【新規事業化】</p> <p>H31.4 東九州自動車道「油津IC～南郷IC」 「奈留IC～夏井IC」</p> <p>R2.4 九州中央自動車道「蘇陽IC～五ヶ瀬東IC」 R3.4 “ “ “高千穂IC～雲海橋IC”</p> <p>【開通】</p> <p>R3.8 九州中央自動車道「日之影深角IC～平底IC」 R5.3 東九州自動車道「清武南IC～日南北郷IC」</p>	<p>○以下の課題解決に向け、関係各県、沿線自治体、経済団体等と連携を図りながら要望活動を行うとともに、事業中区間の事業推進のため、国や沿線自治体と一体となり、用地の先行取得に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未事業化区間の早期事業化 ・事業中区間の早期完成 ・暫定2車線区間の4車線化 ・休憩施設の充実
	都城志布志道路をはじめとした国県道路ネットワークの整備推進	道路建設課	<p>○国道219号岩下工区や越野尾工区の道路改良事業、県道北方北郷線川水流橋の架替事業など、国県道路ネットワークの整備を推進した。</p> <p>○今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</p>	<p>○国道219号岩下トンネルの開通や越野尾工区の完成、県道北方北郷線川水流橋の架替が完了するなど、国県道路ネットワークの整備を推進した。</p> <p>○今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</p>	<p>○国道219号広瀬バイパスや都城志布志道路(乙房IC～横市IC、金御岳IC～末吉IC)の開通により、広域道路ネットワークが形成され、物流の効率化や救急救命活動の支援など、地域の発展に大きく寄与した。</p> <p>○都城IC周辺地域の企業進出による雇用促進など、整備効果が見られた。</p>	<p>○道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国に対し道路予算の重点配分を強く求めていく。</p> <p>○「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</p>
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセールス積極的な展開	港湾施設の機能強化、県内港湾の利用促進	港湾課	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○細島港・・・16号岸壁整備、19号岸壁新規事業化 ○宮崎港・・・カーフェリー大型化に伴う岸壁改良等 ○油津港・・・西沖防波堤整備 <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内・県外における港湾セミナー開催 	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成果として新船カーフェリーの受入があった一方、予算確保、利用者との行程調整といった課題があった。 <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成果として県外・県内でのセミナー開催、企業訪問があった一方、コロナ禍での開催判断の難しさといった課題があった。 	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標に基づく整備により民間ニーズに応えられた。 <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○荷主、船会社、港運事業者からの情報収集を行い、戦略的なポートセールス活動が実施できた。 	<p>【港湾施設の機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内港湾の利用促進のため、港湾利用貨物等の動向に注視し、利便性向上に繋がる施設整備を推進していくことが重要である。引き続き県内港湾の機能強化に取り組む。 <p>【県内港湾の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢を見極めながら、効果的なポートセールス活動を実施していく。
	クルーズ船寄港地の環境充実	観光推進課	<p>○R3年度までに引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外クルーズ船の入港開始時期の目処が立たず、誘致活動の実施が困難な状況が続いた。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客の入国制限が続き、海外クルーズ船の再開の目処が立たなかった。</p>	<p>○地元自治体と連携し、R2年1月に油津港のファーストポート受入体制を整備した。</p>	<p>○R4年10月から国の水際対策が緩和され、R5年3月下旬から、3年ぶりに県内でも海外クルーズ船の受入が再開している。</p> <p>○今後、訪日クルーズの本格的な回復が見込まれる中、クルーズ専門のメディア等を活用した情報発信などを行いながら、船社に対して誘致活動を実施し、県内港湾への寄港数の回復・増加を図る。</p>
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実 (次頁以降へ続く)	国内・国際航空ネットワークの維持・充実	総合交通課	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数の回復を図るため、航空会社が作成した旅行商品の割引や、格安航空券の販売、プロモーション活動などへの支援を行い航空機の利用促進に取り組んだ。</p> <p>○国内線利用者は、年末年始やキャンプシーズンの需要回復等により前年比約1.8倍まで回復したものの、現在も回復途上であり、コロナ禍前(R元年度)との比較では81%となった。</p> <p>○国際定期便が運休するなか、宮崎空港の国際線受入れ体制の整備等に関する国への要望や、CIQ官署をはじめ空港ビルや航空会社などを集めた意見交換会を定期的実施した。</p> <p>○知事が航空会社本社を訪問し早期再開に向けた要望活動などを行った。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月にエアプサン「宮崎～ソウル線」チャーター便が運航され、2年8カ月ぶりに国際線を受入れることができた。その後もアジア航空による「宮崎～ソウル線」、エアプサンによる「宮崎～プサン線」が運航された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国内線利用者数はコロナ禍前に戻りつつあるが、LCC利用者の回復が遅れており、ビーチ成田線が運休、関西線が減便となったことから、路線維持のためにも継続して需要回復を図る。 <p>○国際線の定期便再開の目処はたっていないことから、まずはチャーター便の実績を積み重ね定期便再開へと繋げていく。</p>	<p>○国内線については、新型コロナウイルス感染症により大幅に利用者数が減少し、現在も回復途上にあるが、これまでの利用促進の取組などにより、既存路線を維持することができた。</p> <p>○国際線については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て運休し、定期便再開の目処が立たない中、CIQ各署や航空会社と緊密に連携し、地方空港の中でもいち早く国際線チャーター便の受入を行うことができた。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国内線については、航空需要(特に宮崎発の利用)について、コロナ禍前の水準までの回復を図る。また、新規路線(地方間路線)を誘致し、路線の充実を図る。 ○国際線については、宮崎空港における受入体制を整備する。また、定期便の運航に向け、チャーター便の実績を積む。 <p>【対応状況とR5年度以降の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国内線については、新型コロナウイルス感染症により大幅に減退した航空需要を回復することで既存路線の維持・活性化と併せて、地方間路線を中心に新規路線を誘致し、路線の充実を図る。 ○国際線については、ソウル線、台北線の再開と安定した運航を目指す。その後、コロナ禍前に路線のあった香港線の再開や訪日需要が旺盛であった中国本土、東南アジアとの新規路線を誘致し、インバウンド回復後の観光需要の取り込みを図る。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実 (次項へ続く)	路線バスの維持・充実と利用促進	総合交通課	<p>○広域的なバス路線を維持するために運行費補助等を行うとともに、原油高騰で極めて厳しい経営状況にある交通事業者の負担軽減のために、燃料費の補助を行った。</p> <p>○広域的なバス路線を将来にわたり持続可能なものとするため、バスネットワーク最適化基金を新設し、関係者間で協議・検討を行うとともに、宮崎県地域公共交通計画の策定に着手した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症からの需要回復等を図るため、高速バスの往復乗車運賃に対する割引キャンペーンを行うとともに、毎週水曜日にバス通勤時の運賃が半額となるエコ通勤割引の取組を推進した。</p>	<p>【成果】</p> <p>○経営状況の厳しいバス事業者に対して、運行費や燃料費を補助することで、県内路線バスの維持を図るとともに、市町村、バス事業者等の関係者間で広域的なバス路線のあり方について協議・検討を行うことができた。</p> <p>○高速バスの割引キャンペーンやエコ通勤割引の取組推進により、バスの利用促進を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○依然としてコロナ禍からの需要回復には至っておらず、燃料高騰や運転士不足の問題も重なり、事業者の経営、バス路線の維持は厳しい状況。</p>	<p>○バス事業者に対する運行費等の補助により、広域的なバス路線の維持を図るとともに、バスロケーションシステムやデジタルサイネージの導入支援により二次交通環境の充実を図ることができた。</p> <p>○広域的なバス路線を将来にわたり持続可能なものとしていくため、市町村やバス事業者等の関係者間で協議・検討を行う体制を整備することができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>○人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大きく減少する中、地域交通の核となる広域的なバス路線について、関係者が連携し、将来にわたり持続可能なものとしていく。</p> <p>【対応状況とR5年度以降の方向性】</p> <p>○広域的なバス路線のあり方について、関係者間で協議・検討を進め、基金も活用しながら最適な運行形態への転換を促す。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症からの需要回復、バス事業者の経営安定化を図るため、利用促進や路線バスのAIデマンド化など効率化・最適化の取組を積極的に推進する。</p>
	鉄道の維持充実と利用促進	総合交通課	<p>○吉都線・日南線の利用促進協議会が実施する団体利用時の運賃助成やYouTubeを活用した情報発信、乗り方教室などの利用促進の取組を支援するとともに、国やJR九州も交え、線区活用のための検討を行った。</p> <p>○コロナ禍からの需要回復を図るため、鉄道を利用した隣県への旅行商品の割引や、吉都線・日南線を活用したツアーやイベントの実施、お買い物券付きの割引きっぷの造成などを支援した。</p> <p>○宮崎県鉄道整備促進期成同盟会を通じ、台風で運転見合わせとなった吉都線・日南線の早期全線開通等について、JR九州に対して要望活動を行った。</p>	<p>【成果】</p> <p>○沿線自治体やJR九州と連携し、様々な利用促進策を積極的に講じることで路線の維持が図られた。</p> <p>○台風により運転見合わせとなった吉都線・日南線について、関係者が一体となって要望活動を行い、早期の運転再開につなげることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○依然としてコロナ禍からの需要回復には至っておらず、将来的な路線の維持が不安視される。</p>	<p>○沿線自治体やJR九州と連携し、団体利用時の運賃助成やツアー・イベントの実施などの利用促進に取り組むとともに、駅のバリアフリー化による利便性向上や継続した要望活動の実施により、路線の維持充実が図られた。</p> <p>○また、利用促進協議会や国・JR九州を交えた検討会を継続的に実施することで、関係者間の意思疎通が図られ、鉄道の維持に向けた取組を円滑に進める環境が整備された。</p>	<p>【課題】</p> <p>○人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大きく減少していることから、日常利用の新たな掘り起こし、コロナ禍からの需要回復に積極的に取り組む。</p> <p>【対応状況とR5年度以降の方向性】</p> <p>○R5年度より、吉都線における通勤定期の購入支援や日南線におけるイベント時の割引切符等の造成支援に新たに取り組むこととしており、今後も引き続き関係者・地域と一体となって利用を促進する。</p> <p>○また、JR九州に対し、路線の維持や利便性向上について、継続して要望活動を行う。</p>
	長距離フェリー航路の安定的な維持	総合交通課	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ需要の回復を図るため、旅客については県民向け3割引キャンペーン等の運賃割引、PCR検査や船内消毒等の安全・安心な船旅の提供、県内での新船CMの放映等情報発信、貨物については上り荷の運賃割引やドライバーへの食事券配布の取組を支援し、長距離フェリーの利用を促進した。</p> <p>○慢性的な課題である下り荷確保のため、期間や対象を限定した戦略的な運賃割引や、ドライバー満足度向上のためのインセンティブ対策(半額食事券の配布)等に取り組んだ。</p> <p>○新船効果増大及び長期化を図るため、関係機関と連携しながら、船旅の新たな魅力開発・発信を支援し、船旅コンテンツ(付加価値)の開発及び情報発信に取り組んだ。</p> <p>○原油価格の高騰などにより極めて厳しい経営状況にある交通事業者の負担軽減のために、燃料費用の補助を行った。</p>	<p>【成果】</p> <p>○フェリー利用者数が前年度比174%と増加した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により国内貨物輸送量が減少傾向にある中で、貨物輸送量は、前年度比102%となった。</p> <p>○新船に設置されたイベントステージを活用したコンサートやトークショー、星空観察会や船上ヨガ等の開催、市町村と連携した船内イベントの実施により、船旅の魅力創出につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>○運航会社の経営安定化を図るため、利用者数の増加及び貨物のさらなる確保に取り組む。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により国内貨物輸送量が減少傾向にあることに加え、燃油高騰による輸送コストの上昇で、陸送への流出や他航路との価格競争が激化している。</p>	<p>○フェリー運航会社や関係機関と連携し、公共交通・物流需要回復プロジェクト事業等を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復が図られた。</p> <p>○新船就航を契機とした情報発信等により県内外における長距離フェリー航路の認知度向上につながった。</p>	<p>【課題】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、利用回復に向け新船効果の長期化・最大化を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により国内貨物輸送量が減少傾向にあることに加え、燃油高騰による輸送コストの上昇で、陸送への流出や他航路との価格競争が激化しているため、貨物のさらなる確保に取り組む。</p> <p>【対応状況とR5年度以降の方向性】</p> <p>○新船は、トラック積載台数の増加により物流面の輸送能力が強化され、また、旅客面においては、個室が大幅に増加し、多様化する旅客ニーズに対応可能となったことから、関係機関と連携し、新船の強みを生かした利用促進や貨物確保に取り組み、航路の安定的な維持充実を進める。</p> <p>○物流の2024年問題を目前に控え、モーダルシフト推進の流れが加速化している状況を好機として、関係機関と連携し利用促進等に取り組み、新船とモーダルシフトの相乗効果の最大化を図る。</p>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実 (続き)	モーダルシフトの促進、安定輸送の確保	総合交通課	<p>○広域物流網利用促進事業により、県内発着の海上定期航路利用及び県内貨物駅利用(ORS含む)にシフトした貨物に対する補助を行い、モーダルシフトを促進した。</p> <p>○荷主と運送事業者等による意見交換会を実施し、物流効率化や県内貨物の集約に向けた取組等を検討した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受ける長距離物流網全体を維持するため、海上輸送の安定運航支援を行った。</p>	<p>【成果】</p> <p>○広域物流網利用促進事業により、10件の輸送が本県発着の海上定期航路にシフト又は利用増加につながった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響を緩和し、本県長距離物流網の安定的維持につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>○広域物流網利用促進事業について、県内貨物駅利用の申請及び実績が伸びなかった。</p>	<p>○宮崎県物流競争力強化事業及び広域物流網利用促進事業により、県内港湾及び県内貨物鉄道駅へのモーダルシフトが促進された。</p> <p>○県内港湾及び県内貨物鉄道駅への荷寄せが図られたことで、本県長距離物流網の輸送量が安定的に確保された。</p>	<p>【課題】</p> <p>○トラックドライバーの時間外労働に上限規制が設けられること等により、輸送量の低下が懸念される「物流の2024年問題」を控えているため、ドライバーの拘束時間の縮減及び輸送力の確保に努める。</p> <p>【対応状況とR5年度以降の方向性】</p> <p>○物流の2024年問題が迫る中、長距離輸送におけるさらなるモーダルシフトの促進により、ドライバーの拘束時間縮減を図り、本県広域物流網の維持・充実を図る。</p> <p>○モーダルシフトを進めていくには運送事業者のみならず、荷主や消費者などの意識・理解醸成が必要となることから、モーダルシフトの機運をサプライチェーン全体で高める啓発活動や、意見交換を行う。</p>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

重点項目の取組方針	マーケティングに基づく戦略的な観光施策に取り組み、多様化する旅行ニーズも踏まえながら、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくりを進めるとともに、プロモーションの強化と受入環境の整備も図りながら、国内外からの年間を通じた誘客促進に取り組みます。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	観光入込客数(万人回)	1,532 (H29)	1,588	1,020	1,013	1,263 (概算値)	1,610	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限により人の移動が制限されたため、観光入込客数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約80%となった。
			1,562	1,577	1,592	1,610		
(2)	観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数(万人回)	29 (H29)	35	4	1	11 (概算値)	60	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の水際対策の影響により、訪日外国人観光入込客数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約31%となった。
			41	46	52	60		
(3)	観光消費額(億円)	1,551 (H29)	1,832	1,044	1,051	1,233 (概算値)	1,660	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限により人の移動が制限されたため、観光消費額は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約67%となった。
			1,595	1,617	1,640	1,660		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
3-1-1 戦略的な 観光の基盤 づくり	観光みやぎき創生塾の 延べ修了者数(人)	131 (H30)	168	240	260	293	290	新型コロナウイルス感染症の影響から一部動画講座等のオンライン形式で実施し、いつでも講座を受けることができる環境を構築したことで、修了者が目標値を上回ったと考えられる。	
			170	210	250	290			
3-1-2 本県の強み を生かした 魅力ある 観光地づくり	本県の認知度・魅力度 (ブランド総合研究所地 域ブランド調査)(位)	認知度36 魅力度20 (H30)	認知度44 魅力度28	認知度38 魅力度22	認知度34 魅力度17	認知度38 魅力度21	認知度18 魅力度12	「日本のひなた宮崎県」プロモーションを核に、民間企業・団体、市町村、県民総力による情報発信の取組により、県内における「ひなた」の浸透や一体感の醸成、食や物産、観光等様々な分野での自主的な取組へと広がりが出てくるなど一定の成果が出ている。一方、県外においては、首都圏情報発信拠点である新宿みやぎ館KONNEや、首都圏メディアを活用した情報発信等により「ひなた」の浸透及び宮崎の認知度・魅力度の向上を図っているが、地域間競争も激化しており、目標値に対して成果が十分とは言えない状況にある。	
			認知度32 魅力度18	認知度27 魅力度16	認知度22 魅力度14	認知度18 魅力度12			
3-1-2 本県の強み を生かした 魅力ある 観光地づくり	延べ宿泊者数(人泊)	4,194,130 (H29)	4,320,060	3,072,880	3,150,280	3,299,080	4,550,000	世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限等により人の移動が制限されたため、延べ宿泊者数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約76%となった。	
			4,370,000	4,450,000	4,500,000	4,550,000			
3-1-3 外国人観光 客の誘致の 強化と MICEの推進	景観計画策定市町村数 (市町村)	18 (H30)	22	25	26	26	26	美しい宮崎づくり推進条例・計画に基づく様々な取組を県民一丸となって進める中で、各市町村の景観に対する意識が向上した。景観計画を策定した市町村の数は順調に増加し目標を達成した。全市町村で景観計画が策定されたのは全国初となるが、このような取組が本県の美しい景観の保全につながっている。	
			21	26	26	26			
3-1-3 外国人観光 客の誘致の 強化と MICEの推進	訪日外国人延べ宿泊者 数(人泊)	296,670 (H29)	326,260	52,970	10,230	23,430	570,000	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の水際対策の影響により、訪日外国人延べ宿泊者数は大きく落ち込み、目標値を達成できなかった。 R4年は回復傾向にあるものの、コロナ禍前(R元年)の約7%となった。	
			420,000	480,000	520,000	570,000			
	観光消費額のうち訪日 外国人宿泊客消費額 (億円)	96 (H29)	167	27	-	- (概算値)	170	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国の水際対策の影響により、訪日外国人観光入込客数は大きく落ち込み、R3年以降は測定不能となった。	
			126	140	155	170			
MICE延べ参加者数 (人)	216,321 (H29)	148,827	4,838	12,458	未確定	240,000	実績確定は7月予定		
		225,600	230,400	235,200	240,000				

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-1-1 戦略的な観光の基盤づくり	本県の強みを生かした知名度向上と、「日本のひなた」のイメージアップ	国際・経済交流課	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ・ラジオ・雑誌・ネット等を活用した宮崎県の食や観光の魅力を紹介するPRの実施など、発信力の高い効果的な内容・手法によるプロモーションを展開した。 ○情報発信媒体としてデジタルサイネージを活用した宮崎の食や物産、観光等の魅力をPRを実施した。 ○株式会社ポケモンとの「地域活性化に関する連携・協力協定」に基づき、宮崎空港ビル(株)やソラドエア社と連携してポケモンを活用したプロモーションを展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民を中心に県内外から「宮崎の推し」を募集し、8,884票の投票のもと、TOP10を紹介する動画やTop100を紹介するパンフレットを作成した。 ○新宿みやざき館KONNEIに設置しているデジタルサイネージで、延べ345種の動画を放映した。 ○宮崎空港ビルで7月から8月下旬にかけて実施したイベントには約13,000人が訪れた。 ○本県の認知度・魅力度は、R4実績で認知度が38位、魅力度が21位であり、いずれも向上することが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の魅力度、認知度はH30年度と比べ大きく上昇することはかなわなかったが、様々な手法、切り口でプロモーションを展開することにより、H30年度とR4年度を比較すると、本県へのふるさと納税額が約7,000万円増加するなどの成果が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本県経済の再生に資するため、新宿みやざき館KONNEIを中心に大都市圏において「ひなた」の持つ食や観光・スポーツ、文化等の魅力を、国内外に向け強力に情報発信を行い、「選ばれた宮崎県」を目指し、県産品の販路拡大や観光誘客につなげる。
	ターゲットに応じた戦略的な施策の展開、宮崎版DMOの確立	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域の自然景観を生かした観光や体験型観光に対する取組に対して重点的に支援を行い、現地調査や助言、財政補助を実施した。補助:9件9,984千円(R3:7件9,983千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の観光地づくりに対する支援を行い、県央(高鍋町、西都市、西米良村)、県西(小林市、都城市)、県北(門川町、高千穂町)の観光関連施設の受入環境整備に繋げた。 ○県内の市町村や民間事業者、県内DMOとの連携を図り、県内の観光地づくりを牽引していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の観光施設等の受入環境整備補助(R3~4年度15件)や市町村等が取り組む観光コンテンツ開発等に対する外部専門人材からの助言(同20件)などを行い、ポストコロナに向けた観光地づくりを推進することができた。 ○体験型観光等に関するHPのリニューアルを行い、着地型商品等の情報提供を行うことで、各地域の観光情報を集約し、流通促進につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の観光地づくりが自走する仕組をするために、市町村等に対する支援に加え、地域の観光団体や観光事業者が取り組む観光コンテンツ開発等に対しても支援を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。 ○デジタルデータを活用し、観光客の属性や周遊状況等の観光動態を分析した上で、効果的な観光情報の発信につなげていく。
	地域の観光をけん引する人財の育成とネットワーク化	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○「観光みやざき創生塾」を開設し、地域の観光振興をリードする人材の育成や人的ネットワークの形成を図り、観光振興を推進する体制の構築を進めた。 ○同塾において、観光地づくりに携わる方を対象に、著名な講師陣を迎え、実践的な連続講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○33人(R3:20人)の修了生を輩出したが、受講生の更なる掘り起こしや、修了生のフォローアップの強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通算7期293名の修了生を輩出し、県内観光事業者からも高い評価を得ており、観光事業に貢献することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受講生の更なる掘り起こしや、修了生のフォローアップの強化を図る必要があるため、観光素材の発掘や磨き上げを促進することにより、本県を訪れる旅行者のニーズに合った質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげていく。
食を切り口とした魅力発信や、物産振興施策の展開と観光プロモーションとの連動による県外からの誘客、県内での観光消費額の拡大	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○NEXCO西日本と連携し、九州周遊エリア内の高速道路が定額で乗り放題となるドライブパスの利用者に対してアンケートを実施した。 ○同アンケートにおいて、回答者の中から抽選で本県ならではの食材等をプレゼントするキャンペーンを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県食材等のプレゼントキャンペーンにより食を切り口とした魅力発信に繋げることができた。 ○食を生かした農業体験や加工品づくり体験等のメニューが少ないことから、体験メニューの掘り起こしや内容充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県食材等のプレゼントキャンペーンにより食を切り口とした魅力発信に繋げることができた。 ○引き続き、食を切り口とした魅力発信を展開するとともに、これらを生かした体験メニューの開発への支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食を切り口として、継続したプロモーションを実施するとともに、これらを生かした体験メニューの提供など、観光資源として幅広い活用を推進していく。 	
3-1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり	地域の観光資源を生かした体験メニューの開発・充実、観光客の平準化の推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトドア観光やサウナ、自然を生かした観光メニュー開発に対して補助し、地域の観光地づくりを支援した。補助:9件11,671千円(R3:11件17,733千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の観光地づくりに対する支援を行い、県央(西米良村)、県西(高原町)、県北(日向市、美郷町、高千穂町)において、新たな観光コンテンツ造成や観光関連施設の受入環境整備に繋げた。 ○通過型の観光ではなく、周遊・滞在型観光につながる商品開発を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトドア観光やサウナ、サイクルツーリズム、神話を活かした観光など、地域の観光資源を生かした体験メニューの開発・充実を行うことができた。 ○開発した観光メニューの遊び・体験サイトへの登録し、観光商品化することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県食材等のプレゼントキャンペーンにより食を切り口とした魅力発信に繋げることができた。引き続き、観光資源の磨き上げを行うとともに、体験メニューを集約し、交通事業者や宿泊施設等と連携した取り組みを進めることで、旅行商品としての流通を促進し、観光需要の平準化と観光産業の安定化を目指す。 ○市町村のほかに、市町村を構成員に含む観光協議会や観光関連事業者の体験メニュー開発の取組に対しても支援を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。
	広域連携の枠組みを活用した周遊ルートの形成や教育旅行の誘致推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○一般社団法人九州観光機構や、南九州広域観光ルート連絡協議会(熊本・鹿児島)、東九州広域観光連絡協議会(大分)において、共同での誘致・プロモーションを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連携の枠組みを活用して、共同での誘致・プロモーションを実施し、誘客等に繋げた。 ○将来を見据えたインバウンド需要の回復やマイクロツーリズムの増加を見込み、九州や隣県との広域連携を更に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域連携の枠組みを活用して、共同での誘致・プロモーションを実施し、誘客等に繋げることができたことから、引き続き、一般社団法人九州観光機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行うことで、観光誘客につなげるとともに、県内の滞在時間を延ばしていく。 	

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-1-3 外国人観光客の誘致の強化とMICEの推進	訪日外国人がストレスなく快適に観光ができるハード、ソフト両面からの受入環境整備促進	観光推進課	<p>○多言語コールセンターの運営や「MIYAZAKI Free Wi-Fi」によるインターネット環境の整備に取り組んだ。</p> <p>○本県の観光情報について、海外向けSNSを活用し、多言語（英語、韓国語、中国語、タイ語）での情報発信を行った。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客の入国制限が続いた。</p> <p>○海外向けSNSを活用し、多言語で定期的に県内の観光情報を発信した結果、フォロワー数が前年比で約1.5倍増加（フォロワー数R4:108,794人、R3:70,075人）し、合計で10万人を超えるなど、本県の認知度向上につながった。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客は大きく減少したが、多言語コールセンターの運営やインターネット環境の整備など、ポストコロナに向けた受入環境の整備を進めることができた。</p>	<p>○今後、インバウンドの本格的な回復が見込まれる中、引き続き多言語コールセンターの運営等を通じて、外国人観光客が快適に安心して旅行できる受入環境の充実を図っていく。</p> <p>○また、海外向けSNSを活用し、各市場の状況やニーズに応じた効果的な情報発信を行いながら、本県への誘客につなげていく。</p>
	戦略的海外プロモーションの強化	観光推進課	<p>○10月の国の水際対策の緩和により、本県をはじめ九州各県でチャーター便等の国際線が再開する中で、本県への誘客を図るため、韓国、台湾、香港の現地旅行社が造成する旅行商品への支援を行った。</p> <p>○香港・上海の海外事務所による現地での情報発信やWEBを活用したデジタルプロモーションを行った。</p> <p>○国内初開催となるアジア最大のゴルフツーリズム商談会（AGTC）を県内で開催した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、観光目的での入国が制限されたことにより、国際定期便の運休や現地旅行会社の日本部門の縮小・閉鎖などが相次ぎ、現地でのプロモーション活動の実施が困難な状況が続く中で、今後のインバウンドの回復を見据え、本県の認知度向上を中心に取り組んだ。</p> <p>○AGTCには、35の国・地域から海外旅行社の関係者など約300人が来県し、本県のゴルフ環境や観光地、食などの魅力を全世界に発信することができた。今後は、東アジアだけでなく、欧米地域からのゴルフ観光客の誘客に取り組む必要がある。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客は大きく減少したが、海外向けオンラインツアーやSNSでの情報発信等による宮崎関心層の拡大、海外旅行会社へのセールス、アドベンチャーツーリズムのコンテンツ造成に向けた機運醸成など、ポストコロナに向けたインバウンド拡大の受入準備を進めることができた。</p>	<p>○今後、インバウンドの本格的な回復が見込まれる中、国・地域毎のターゲットに対し、戦略的なプロモーションを展開し、本県の外国人観光客の回復・増加を図る。</p> <p>○AGTCの開催を契機としたゴルフツーリズムの推進を図るとともに、アドベンチャーツーリズム等のテーマ別観光による誘客を強化する。</p>
	みやざきMICEの推進	観光推進課	<p>○県内で開催されるMICEの主催者等に対し、開催経費の一部を助成するとともに、キーパーソンの招請や東京、関西、福岡地区へのセールスプロモーションを実施した。</p> <p>○県外企業の小規模な職員研修等の誘致を行い、MICEの全県展開を図るため、本県での研修実施に意欲のある企業と市町村とのマッチング支援を行い、視察ツアー等を実施した。</p> <p>○国内初開催となるアジア最大のゴルフツーリズム商談会（AGTC）を県内で開催した。</p>	<p>○県内のMICEの開催は回復傾向にあるが、コンベンション施設の関係から、開催場所が宮崎市に集中しており、MICEの経済効果を県内全域に波及させていく必要がある。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、MICE開催規模が小規模化する中、開催支援補助金の対象となる人数上限を緩和するなど、主催者のニーズに応じた支援制度の充実を図ることができた。</p> <p>○MICEの全県展開を図るため、企業研修を新たなターゲットに位置付け、県外企業等へ本県の魅力について情報発信を行うとともに、研修コンテンツの開発など、市町村の受入環境の整備を図った。</p>	<p>○コロナ禍における制限が徐々に緩和され、MICE開催も回復傾向にある中、官民連携による推進体制のもと、本県の強みであるアフターMICE素材の充実やG7宮崎農業大臣会合のレガシーを生かした誘致を推進し、県内のMICE参加者数の回復・増加を図る。</p> <p>○また、MICEの全県展開のため、市町村の特性・強みを生かし、大規模施設を必要としない小規模会議、職員研修等の誘致を推進する。</p>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

重点項目の取組方針	合宿等の受入体制の充実やスポーツによる誘客などを通じて、スポーツランドみやざきの更なるブランド力向上を図るとともに、「1130」県民運動の推進、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備やアスリートの競技力向上などを通じて、県民のスポーツ活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率(%)	42.9 (H31.2)	43.1	47.9	49.1	50.6	50.0	目標値を上回った。しかし、依然として高齢者に比べ働き盛り世代や子育て世代の実施率は低い傾向があり、要因として日常生活の中で運動やスポーツに親しむ機会を確保することが困難であることが考えられる。そのため、働き盛り世代や子育て世代の運動・スポーツの習慣化に向けた取組を継続する。
			50.0	50.0	50.0	50.0		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	キャンプ受入市町村数 (市町村)	22 (H29)	21	14	17	20	26	受入市町村数はR3年度の17市町村から20市町村に増加したものの、R元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響などの要因により、基準値まで回復していない。今後とも市町村はもとより、県観光協会などの関係機関と連携を図ること合わせて、各市町村のスポーツ施設の改修等やスポーツ芝の管理能力の向上への支援を行うことで、合宿受入れの裾野を拡大させていき、全県下でのキャンプ・合宿の受入環境の充実を図る。	
	県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数(人)	196,835 (H29)	163,839	97,503	128,578	168,403			205,000
3-2-2 生涯スポーツ の振興	みやざき県民総合スポーツ祭参加者数(人)	16,304 (H30)	16,290	1,452	5,117	10,959	17,500	新型コロナウイルス感染症拡大により、実施競技が全59競技からR2年度には12競技に減少した。R4年度は55競技まで回復したが、参加者数は目標値に届かなかった。県民総参加型の大会であり、スポーツ参画人口の拡大に大きく寄与する大会でもあるため、本県で開催が内定している国スポ・障スポ大会に向けた取組も含め、今後も各競技団体等と連携し参加者増を目指す。	
	60歳以上の高齢者のうち、週1回以上運動・スポーツを行っている人の割合(%)	54.4 (H31.2)	51.1	56.4	59.7	63.1			60.0
	宮崎県障がい者スポーツ大会の参加者数(人)	1,514 (H30)	1,364	中止	中止	427	1,650	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、R2年度及びR3年度は中止となり、R4年度も基準値を下回る結果となった。	
3-2-3 競技スポーツ の振興	国民スポーツ大会総合成績の順位(都道府県順位)(位)	39 (H30)	41	-	中止	32			20台
			30台	- (延期)	30台	20台			

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	スポーツキャンプ誘致強化、スポーツメディカル等の受入体制の充実、スポーツイベントの全県化・通年化・多様化の推進	スポーツランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツキャンプ誘致強化 <ul style="list-style-type: none"> ・Jリーグ・プロ野球の受入れ状況 プロ野球7球団、Jリーグ17チーム ・国内外代表合宿 <ul style="list-style-type: none"> (国内) 侍ジャパン、トライアスロン、ソフトボール女子、ラグビー、競歩、女子長距離、スピードスケート (国外) 野球チェコ代表、野球豪州代表、野球中国代表 ○スポーツメディカル等の受入体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関外での医療行為(採血行為)を実施できる体制を整備 ○スポーツイベント等の全県化・通年化・多様化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村所管スポーツ施設・設備の改修や資機材への調達にかかる経費の一部を支援(都城市、延岡市、綾町、高鍋町、都農町、西都市) ・スポーツターフ(芝生)維持管理技術強化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響も少しずつ緩和され、R4年度の春季プロスポーツは、WBC侍ジャパンの合宿受入れもあり、観客数の回復が顕著に見られた。 ○また、R4年度末には、屋外型トレーニングセンターも完成することから、更なるスポーツランドみやざきのブランド力の向上が期待できる。 ○今後は、本センター整備による効果を宮崎市のみならず、全県下に波及していく必要がある。市町村のスポーツキャンプの環境整備への支援とともに、本センターを含め市町村のスポーツ施設のPRを行いながら、更なるスポーツキャンプの誘致を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○屋外型トレーニングセンターの整備による、トップアスリートのキャンプ・合宿の受入れ体制の強化が図られた。 ○WBC侍ジャパンの合宿受入れ等により、春季プロスポーツキャンプの観客数の回復が顕著に見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツキャンプを全県下に波及していくため、市町村のスポーツキャンプの受入環境の整備を支援していく。 ○また、市町村と連携して都市部での誘致セミナーの開催やコーディネーターの配置を行い、国内外代表をはじめ、サッカーJリーグやラグビーリーグワンなどのプロチーム誘致を図るとともに、アマチュアチームのキャンプ、合宿も促進していく。
	「するスポーツ」、「みるスポーツ」を活用した観光誘客	スポーツランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○するスポーツによる誘客 <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルツーリズムの推進(カーフェリーを活用したツアー造成、サイクルイベント支援、九州広域でのサイクルツーリズム取組) ・ゴルフツーリズムの推進(北海道からのツアー造成、海外へのプロモーション) ○みるスポーツによる誘客 <ul style="list-style-type: none"> ・青島太平洋マラソンの開催 ・ワールドトライアスロンカップの開催 ・全日本サーフィン選手権の開催 ・プロ野球の試合開催(公式戦、ファーム選手権) 	<ul style="list-style-type: none"> ○大会誘致・受入 <ul style="list-style-type: none"> ・全日本サーフィン選手権については、本県の環境が評価され、R5年度についても2年連続本県開催されることになった(通常は、毎年各県持ち回りで開催)。 ・新型コロナウイルス感染症の規制も緩和され、通常規模で開催される大会も複数あった。 ○ツーリズム <ul style="list-style-type: none"> ・造成したツアーについては、国内から一定数の誘客ができた。海外についてはプロモーションによる周知を図られたため、今後は実誘客につながる取組を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年4月、木崎浜サーフィンセンターの開設により、県外客でも利用しやすいサーフィン環境が整った。 ○R元年度からR3年度にかけてサイクルツーリズムは、サイクルスタンドを県内131箇所を設置したことによりサイクル環境の充実が図られた。 ○これまで、環境整備や、プロモーションによる周知が主だったが、R4年度は関係事業者との連携で、ツアー造成の実施ができた。 ○武道ツーリズムは国の補助事業に応募し、R2年度、コンテンツ造成及び予約システム設置を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症による海外渡航の規制が緩和されたことにより、今後は、国際的な大規模大会の誘致を推進していく。 ○プロモーションにより国内、海外へゴルフやサーフィンをはじめとした本県ツーリズムの魅力を周知したため、今後はインバウンドの誘致を県内事業者と連携して取り組んでいく。
3-2-2 生涯スポーツ の振興 (次頁へ続く)	「1130県民運動」をはじめとした県民総参加型のスポーツ推進	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○商業施設を活用したイベントの開催やテレビでの広報により1130県民運動の普及活動に取り組んだ。(商業施設でのイベント:2回(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、テレビでの広報数:2回(R3:1回)) ○企業や市町村、関係部局等で「SALKO」を活用したイベントの開催により1130県民運動を推進した。(「SALKO」活用数:13件(R3:16件)) ○みやざき県民総合スポーツ祭開催やスポーツ習慣化推進事業を推進した。(スポーツ実施率:50.6%(R3:49.1%)、「SALKO」登録者数:43,181人(R3:39,096人)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業や大学等への1130県民運動の広報活動、商店街と連携したSALKOの普及、総合型地域スポーツクラブが行う子育て世代への運動機会の提供、企業での雇用者等働き盛り世代の運動の習慣化を図る取組により、県民がスポーツに親しむ機会づくりを推進した結果、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」が向上した。 ○依然として約半数の県民が運動・スポーツに親しんでいないことから、習慣化に向けた取組を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動・スポーツの実施率の低い、働き盛り世代や子育て世代を中心とした運動・スポーツに親しむ機会づくりを推進したことにより、「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は目標を達成したものの、依然として約半数の県民が運動・スポーツに親しんでいない。その要因として、日常生活の中で運動やスポーツに親しむ機会を確保することが困難であることが考えられる。そのため、働き盛り世代や子育て世代の運動・スポーツの習慣化に向けた取組を継続する。
	障がい者スポーツの普及促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○3年ぶりに県障がい者スポーツ大会を開催し、427人が参加した。(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ○4年ぶりに開催された全国障害者スポーツ大会に27人の選手を派遣した。(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ○13市町村で障がい者スポーツ教室を開催した。(R3:8市町村) ○障がい者スポーツクラブ30団体の活動を支援した。(R3:35団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県障がい者スポーツ大会において、9つの大会新記録が誕生する等、一定の競技力向上が見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により参加者数は減少傾向にある。 ○全国障害者スポーツ大会において、金10、銀11、銅12のメダルを獲得したが、R9年度の本県開催に向け、選手の確保や競技力向上等、更なる取組が必要である。 ○県内各地において、障がい者スポーツの普及が進んでおり、今後もより一層の広報が必要である。 ○障がい者スポーツクラブの支援を通じ、スポーツに触れる機会の提供や健康の保持増進、生きがいづくりを推進しているが、会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症等の影響により、活動が減少しているクラブがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○陸上、ボッチャ、知的バスケットボール等、国内外で活躍する障がい者アスリートの育成を図ることができた。 ○全国障害者スポーツ大会の団体競技について、新たに2種目のチームを結成することができた。 ○障がいのある方がスポーツに関心を持ち、県障がい者スポーツ大会に参加するなど、スポーツを通じた障がい者の社会参加や生きがいづくりに寄与した。 ○障がい者スポーツクラブが新たに2団体設立された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R9年度に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、障がい者スポーツの更なる普及促進を図るため、SNSやPR動画等により、広く県民に障がい者スポーツに関する情報を発信していく。 ○全国障害者スポーツ大会団体競技のうち、チーム未整備である3種目のチーム早期結成や、競技力向上を目指した事業を展開していく。 ○障がい者スポーツ教室の一層の広報に努め、多くの方が障がい者スポーツに触れる場を提供するとともに、障がい者スポーツクラブの活動支援のため、競技団体等との連携を強化していく。

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-2-2 生涯スポーツの振興 (続き)	スポーツ活動を通じた高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加の促進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ○3年ぶりに宮崎ねりんピックを通常開催し、29種目に2,436人が参加した。(R3:10種目のみの開催で1,084人が参加) ○全国健康福祉祭神奈川大会が3年振りに開催され、22種目に164人が参加した。(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により岐阜大会は中止) ○県老人クラブスポーツ大会を開催し、4種目に565人が参加した。(R3:4種目に477人が参加) ○健康づくり・介護予防等に取り組む市町村老人クラブ連合会への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、各種スポーツ大会を開催できた。 ○コロナ禍前と比較すると参加者数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○60歳以上の高齢者のうち、週1回以上運動・スポーツを行っている人の割合(%)はR4年は63.1%となり、目標値を達成するとともに、基準値と比較すると8.7ポイント上昇するなど、スポーツ活動を通じた高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加の促進に一定の成果が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ大会への参加者が減少しているため、引き続き市町村や関係団体等とともに高齢者の運動・スポーツの推進に取り組む。
3-2-3 競技スポーツの振興	全国大会や国際大会等で活躍できるトップアスリートの育成	競技力向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○国民スポーツ大会での天皇杯獲得に向け、競技力向上対策の4本柱である「組織体制の整備・充実」「選手の発掘・育成・強化」「指導体制の充実・強化」「環境条件の整備」について関係団体と連携しながら取り組んだ。 ○少年競技力の育成・強化として、競技力強化指定校を27校29競技68部指定(R3:27校30競技68部指定)し、支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年度から「ターゲットエイジ強化プロジェクト」と「ふるさと選手活動支援事業」の2つの事業に取り組んだ。「ターゲットエイジ」については、本県の国スポ開催時における少年種別の中学校3年生から高校3年生が、現在の小学校4年生から中学校1年生の年代にあたるため、中長期的な展望の中、有望選手の発掘育成を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国民体育大会をはじめ、各種全国大会等が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった。 ○R4年度は感染状況が落ち着きを見せ各大会が開催された。国民体育大会は3年ぶりの開催であったが、コロナ禍でありながら、各競技団体の地道な取組で32位と、前回から9位順位を上げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○少年競技力は、競技力強化指定校を中心に競技力の向上が見られるが、成年種別の競技力向上が課題である。有望成年選手の確保のために、県内企業と成年選手の就職マッチングを進め就職を後押しするために、各機関と連携を深めていくことが必要である。 ○今後、各競技団体へのヒアリングを通して意見交換を進めながら、効果的な取組を進めていく。
	練習環境の整備・充実	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○練習環境整備として、水球プール・相撲場・自転車競技場・体操場・屋内走路・補助球技場照明の整備、ライフル射撃場・合宿所の実施設計、富田浜凌波の工法検討を行った。 ○競技用具として、ボート艇、カヌー艇の更新等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水球プールと相撲場が完成し、競技力向上を効果的に図る環境が整備された。練習環境の未整備、老朽化等の課題を抱える競技について、早期に整備を図る必要がある。 ○競技力強化に直結する競技用具の導入により、効果的な強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常練習に必要な施設がなく、特に早期整備が必要だったアーチェリー場、水球プール、相撲場を完成することができた。 ○競技力強化に必要な馬、ボート艇、セーリング艇、カヌー艇、ライフル、自転車等の競技用具を計画的に導入することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年度までに今回整備を行う練習拠点施設の全について整備内容、整備スケジュールの整理を行ったことから、R5年度以降も引き続き計画的な整備を図っていく。 ○R5年度以降も引き続き計画的な競技用具の導入を図っていく。

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

重点項目の取組方針	世界農業遺産やユネスコエコパークといった世界ブランド等の情報発信、歴史や伝統文化などの文化資源の保存・継承と活用等を通じて、観光・交流の拡大や地域活性化を図るとともに、文化施設の機能強化やアウトリーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催などを通じて、県民の文化活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	日頃から文化に親しむ県民の割合 (%)	50.9 (H31.2)	56.3	59.0	53.0	70.6	77.0	目標値には達しなかったが、国文祭・芸文祭の開催やその後の取組による文化に触れる機会の充実や文化資源の魅力への気づきにより、文化に親しむ県民の割合は増加している。
			68.5	75.0	76.0	77.0		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口・関係人口の拡大	宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合 (%)	89.1 (H27-30平均)	89.3	88.0	89.4	87.8	91.7	学年が上がるにつれ数値が減少する傾向にあるが、小・中・高のどの段階でも8割以上の児童生徒が「ふるさとが好きだ」と回答している。目標値に届かなかったが、新型コロナウイルス感染拡大により、小中学生は体験活動などが十分にできず、高校生もインターシップや職業講話など、地域に出て地元の人と交流する機会が減少したことが大きく影響したと考えられる。	
	世界ブランド等の取組に関する認知度 (%)		38.7 (H31.2)	38.0	35.3	33.8			38.5
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現	県立芸術劇場入場・利用者数 (人)	250,942 (H27-30平均)	241,888	112,643	147,375	225,322	260,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の停止やイベントの中止などが続き、利用が制限される状況が続いたことから利用者数が大きく落ち込んだ。感染症対策を徹底しながらイベントを順次再開し、県民が質の高い芸術文化に触れる機会を提供できるよう努力してきたが、座席間隔の確保や収容人数の制限など、入場者数を制限する方向での対策が必要であったため、コロナ禍前の水準まで回復していない。	
	宮崎国際音楽祭入場者数 (人)	19,150 (H30)	19,518	-	8,873	13,771			20,000以上
	年間入館(入園)者数及び講座等の受講者数 (県立美術館、宮崎県総合博物館(民家園含む)、県立西都原考古博物館) (人)	455,515 (H26-29平均)	356,828	248,406	344,280	377,228	470,000	新型コロナウイルス感染症の影響により3館全体の入館者数は大きく落ち込んだ。しかしながら、その中であってもコロナ禍前と同様に多くの集客を得て、県民に好評を博した特別展や講座等もあったことから、利用者のニーズの把握や実施する時期の工夫などが重要であると考えられる。 新型コロナウイルス感染症の状況も変化し、徐々に利用者が戻りつつあることから、今後も多様化する利用者のニーズに対応した講座や特別展を企画・開催するとともに、SNS等による積極的な情報発信に取組み、入館者数等の増加を図ることとする。	
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	文化プログラムイベント数(累計)	132 (H28-H30)	176 (H28-R1)	277 (H28-R2)	437 (H28-R3)	-			350 (H28-R3)
			250 (H28-R1)	250 (H28-R2)	350 (H28-R3)	-			

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口・関係人口の拡大	世界農業遺産、ユネスコエコパーク、日本遺産、国立公園等の世界ブランド、日本ブランドの発信	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページにおいて各ブランド地域で活躍する人物や地域の取組にスポットを当てた特集記事を掲載した。(計4本) ○日本農業遺産(田野・清武地域、日南市)のPRフライヤーを作成し、各種展示等で配布した。 ○ホームページに新たに会員登録機能を構築し、会員自らが各ブランド地域の写真を投稿できる機能を付帯した。 ○県内に7つある地域資源ブランドのうち、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークと世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域エリアで児童生徒を対象とした現地学習会を開催した。(計3回・参加者数約40人) ○新聞及びSNSで各ブランドに関する情報を発信し、認知度向上を図った。(フォロワー数:6,453人/R5.3未現在、前年度より579人増加) 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本農業遺産(田野・清武地区、日南市)のPRフライヤーについてSNSで発信したところ、新聞記事にも掲載され幅広く周知できた。 ○ホームページにおいては、リポート率が課題となっているため、効果的な情報発信を行っていく。 ○現地学習会については、実施後の保護者向け報告会において、児童・保護者ともに高評価を得るなど、地域資源の魅力発見や愛着の醸成につなげることができた。 ○これらの取組を通じて、認知度向上をさらに図っていくとともに、観光誘客にもつながるよう地域資源の効果的な活用を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページにおいて、4年間で計21本の特集記事を掲載し、冊子を展示等で配布することで幅広く周知した。 ○認知度は、4年間で横ばいであったが、児童・生徒を対象とした現地学習会を行うことにより、参加した生徒らが保護者や友人に体験したことを伝えていきたいという感想も見られ、今後の認知度向上や郷土愛の醸成に寄与するものであったと評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源ブランドの認知度向上に向けた各種取組を進めてきたが、依然として認知度が伸び悩んでいることから、引き続きホームページの会員機能やSNSを有効的に活用し、効果的な情報発信を図るとともに、体験学習等の機会を通じて地元への誇りや愛着の醸成につながる取組を進めていく。
		自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○「霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクト」推進のため、ステップアッププログラム2025に基づき、国や関係市町村等と連携し、キャンプ場の浴場改修や給水施設の更新など施設整備・改修に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国及び関係市町と連携し、施設整備等を着実に進めてきた。 ○えびの給水施設など3箇所の施設の整備・改修を実施した。 ○今後も必要な取組を継続するためには、国交付金等予算の十分な確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトのもと、着実に施設整備に取り組み、公園利用者の安全性・利便性向上に寄与することができた。 ○えびの高原及びその周辺域の地域振興を目的として、ツアーの造成や人材育成を担う一般社団法人が設立された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国岳や硫黄山の噴火を警戒しながら、公園の利便性と利用者の安全確保に努める必要がある。 ○今後も必要な施設整備等に取り組むためには、国交付金等予算の十分な確保が必要となることから、国に対し、予算確保、本県への重点配分を継続して要望する。
		中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> 【世界農業遺産】 ○世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会を中心に、教育プログラム「GIAHSアカデミー」や地元の小中高生や他県のGIAHSサイトを対象に開催した「オンラインイベント」、宮崎大学との連携による「聞き書き事業(R4高千穂町)」を通して、次世代の担い手となりうる人材を育成するとともに交流人口拡大や情報発信を実施した。 ○神楽、地域特産品等を活用した国内におけるプロモーション活動(パワーフードウィーク、九州世界農業遺産フェア、宮崎カーフェリーイベント等)を実施した。 ○県内の日本農業遺産地域との合同イベントを開催した。 【日本農業遺産】 ○県内の世界農業遺産地域との合同イベントを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【世界農業遺産】 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・県民認知度が向上した。 ・企業と連携した人材育成プログラムの実現が図られた。 ・県内認定地域の連携強化につながった。 ○課題 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の機運の再醸成が必要である。 ・多様な主体との連携・協働による関係人口の拡大が必要である。 ・持続可能な活性化に向けた新たな仕組みの構築が必要である。 【日本農業遺産】 ○成果として県内認定地域の連携強化が図られた一方で、課題として認知度の向上、認定を生かした地域活性化の仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 【世界農業遺産】 ○地域ブランド商品数が2商品増加した。 ○人材育成プログラムは、世界農業遺産を核として中高生の人材育成が図られている点などが、国や在日大使館など国内外から高く評価された。 ○世界農業遺産の保全計画(アクションプラン)に合致するツーリズム、商品開発、教育などを行う多様な活動主体(民間企業やNPO法人等)が生まれた。 【日本農業遺産】 ○認定を生かした地域商品の開発、PRの展開が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【世界農業遺産】 ○認定を持続的な地域活性化に繋げる仕組みの確立や地域の価値に共感・支持する関係人口の創出・拡大が必要である。 ○これまでの協議会活動に加えて、地域内外に「ファン」をつくり広げるための5町村連携事業の柱となる新たなプログラムの構築や地域の民間団体等によるプロジェクトの立ち上げと活動を支援するとともに、活動を支える体制の強化を図る。 【日本農業遺産】 ○日本農業遺産の更なる認知度及びブランドの向上を図るため、県内世界農業遺産認定地域との連携促進や地域活性化の取組の支援を行う。
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次頁以降へ続く)	文化に親しむ機会の充実 (次項へ続く)	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ○R4年10月11日に東京・国立能楽堂で総会(オンライン)を開催し、高千穂神社の後藤俊彦宮司を会長、本県を事務局として、全国の国指定神楽の保存団体、関係自治体からなる「全国神楽継承・振興協議会」が発足した。 ○全国組織に未加入の神楽保存団体や自治体について、現地に赴いての参加依頼や趣旨説明を行い、協議会の会報(創刊号)を発行して、ユネスコ登録への機運醸成を図った。 ○早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指して、知事による国への要望を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国神楽継承・振興協議会については、R5年3月現在、国指定神楽46のうち、32の神楽が加入している。(加入率69%) ○今後は未加入の保存団体・自治体から参加意向を得るとともに、すでにユネスコ無形文化遺産に登録されている佐陀神能(さだしのう)についても協力を得ていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○H28年度に九州における10の国指定神楽からなる「九州の神楽ネットワーク協議会」を設立したが、全国の国指定神楽を対象とした組織に拡張する形で、R3年度に「全国神楽継承・振興協議会設立準備会」を発足させ、R4年10月の「全国神楽継承・振興協議会」の正式な発足に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○R8年度の登録を目指すためには、R5年度末の国の提案候補決定が前提となるため、全国神楽継承・振興協議会の加入率を100%に近づけるべく、未加入の神楽や自治体に引き続き参加を依頼する。 ○早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指して、協議会としての要望活動を行う。
		みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○第27回宮崎国際音楽祭は、新型コロナウイルス感染症対策のため、座席数を約80%に設定の上、開催した。16公演、入場者数13,771人(R3:14公演、入場者数8,873人) ○1公演500円で楽しめる500円コンサートや、映画・テレビ主題歌を演奏するポップスオーケストラ、音楽談義を交えた公演などを実施し、新たな観客の掘り起こしに努めた。 ○県内演奏家による身近で質の高い演奏を誰もが楽しめる出張コンサート「ミュージックシェアリング」を県内21箇所(R3:12箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎国際音楽祭において、一流演奏家による質の高い演奏会を開催するとともに、これまで音楽祭に足を運んだことのない方が気軽に参加できるよう親しみやすいプログラムを実施するなど、新たな観客の掘り起こしに努めた。 ○今後は新たな企画を実施するなど、幅広い層の鑑賞機会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県立芸術劇場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により入場者数を制限する方向での対策が必要であったため、利用者数がコロナ禍前までの水準まで回復していない状況であるが、そのような中でも、質の高い演奏会等の開催を行うとともに、身近なところで音楽に親しむためのアウトリーチ活動を実施するなど、様々な鑑賞機会を提供する取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な公演等により、県民の鑑賞機会をさらに充実させる必要があるが、県立芸術劇場については天井等の改修工事のため、R5年8月からR6年にかけて、休館予定としている。 ○この期間、県内の公立文化施設と連携して県内各地での活動を展開することにより、県民の鑑賞の機会や県民の文化活動、発表機会を充実させるような取組を推進していく。

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次項へ続く)	文化に親しむ機会の充実 (続き)	生涯学習課	<p>○県立美術館では、11月～1月にかけて空調改修工事に伴う休館のため、通年より1回少ない「白髪一雄展」「ホキ美術館名品展」の2回の特別展を開催した。また、通年より1回少ない3回のコレクション展を開催した。</p> <p>○10月1日(土)～30日(日)には当館コレクションを活用した企画展「めぐりあう個性」を実施した。</p> <p>○第3回みやざき総合美術展を関連イベントも含めて開催した。</p> <p>○「旅する美術館・旅してアート」は県内2市村(西米良村:11月10日(木)～11月13日(日)4日間 西米良村トレーニング施設、西都市:11月22日(火)～11月27日(日)6日間 西都市役所)及び県立美術館:8月7日(日)アートホールにて開催した。</p>	<p>○県立美術館の展覧会は、感染症対策を講じての開催となった。特に夏休みに実施した特別展「ホキ美術館名品展」は48,062人の観覧者で賑わった。また、コレクション展は23,891人の観覧者があり、78日間を空調改修工事に伴う休館としたことの影響を踏まえると、コロナ禍前の数字に近づきつつある。</p> <p>○第3回みやざき総合美術展では、1,141点の作品応募や6,334人の観覧者があり、新しい公募展の運営体制が整い、県民の認知が高まったことがうかがえた。さらに本展の存在や意義の周知に努める必要がある。</p> <p>○アウトリーチ事業の「旅する美術館」は西米良村展332人、西都市展923人の観覧者があった。また、「旅する美術館」開催地近隣5校で実施した「旅する美術教室」では193人の参加があった。今後も開催地と会場や協力体制などの確認をしっかりと行っていく必要がある。</p>	<p>○県立美術館の展覧会事業については、関連イベントも含め、感染症対策を取った上で開催の在り方を模索し続けた。閉館や事業中止も一部あったが、県民が芸術文化に親しむ機会をできる限り提供し続ける事ができた。非接触型に内容変更をした展覧会やイベント等を実施し、感染拡大が落ち着いた時期には、国文祭・芸文祭をはじめ、多くの来場者で賑わう特別展等も開催することができた。</p> <p>○美術を愛好する人たちの裾野の拡大とレベルアップを目指し、本県美術の振興と生涯学習の充実を図る場として「みやざき総合美術展」を創設し、毎年多くの県民の参加があった。</p> <p>○「旅する美術館・わくわくアート」、「旅する美術館・旅してアート」の実施を通して、中山間地域などの県立美術館から離れた地域においても、より多くの県民が気軽に本物の美術作品に触れる場や、創作体験等ができる場を提供することができた。</p>	<p>○県立美術館の展覧会事業については、作品展示に適した館内施設等の環境整備に計画的に努める。また、県民のニーズを把握した上で計画的な展覧会運営を行うことで、より多くの県民が文化芸術により親しむ機会を提供する。</p> <p>○「みやざき総合美術展」については、官民の得意分野を生かした協働により、県民の作品発表の場と鑑賞の機会を提供する新たな取組や広報などを行う。</p> <p>○「旅する美術館・旅してアート」事業は、R6年度をもって3か年の事業としては終了時期となる。中山間地域など県立美術館から離れた地域における、新たなアウトリーチ活動の構想を練り上げたい。</p>
		文化財課	<p>○総合博物館では、特別展、博物館講座、どこでも博物館などの開催のほか、民家園を活用した事業、子どもを対象としたイベント等を実施した。</p> <p>○西都原考古博物館では、各展示会や関連講演会・講座により、わが国の多様な文化や東アジアの文化を紹介するとともに、体験・実験講座、考古博少年団の活動など、古代文化を体験する機会を提供した。</p>	<p>○総合博物館では、特別展においては、深海生物など海の生きものを紹介する「モンスター水族館～深海魚とサメのみみつ～」で、昨年の「絶滅モンスター展」を上回る62,378人の入館者があり、どこでも博物館や博物館講座におけるアウトリーチ活動を展開し、幅広い年齢層を対象とした事業を実施することができた。今後も広報活動を積極的にに行い、多くの県民が文化財に親しむ機会を増やしていく必要がある。</p> <p>○西都原考古博物館においては、魅力的な展示会や講演会の開催、古代生活体験館のメニュー開発に取り組み。また、研究の進展により、部分的な展示内容の見直しを行う必要がある。</p>	<p>○総合博物館では、多様なテーマの特別展の開催、HPのリニューアルやSNSを使った広報活動の実施、民家園利用を推進する事業を進めることで文化財に親しんでもらう行事を行った。どこでも博物館は毎年3回実施し、県内各地で博物館の資料に親しんでもらう機会を提供できた。</p> <p>○西都原考古博物館においては、特色ある展示会や講座を通して、県内外に宮崎県の魅力を発信するとともに、考古資料を通じて様々な文化に親しむ機会を提供することができた。</p>	<p>○総合博物館では、魅力ある事業の展開やHP・SNSでの情報発信システムを構築し、広報活動の拡充を図ってきた。今後も魅力的な事業を展開するとともに、様々な分野に向けた広報活動や県内各地でのアウトリーチ活動の充実を図り、県民が文化財に親しむ機会を創出していく。</p> <p>○西都原考古博物館では、中期運営ビジョンに基づき、特別展や国際交流展等を通じて次代を担う人材育成に寄与するとともに、地域活性化の核となることを目指す。</p>
	文化施設の機能充実、文化団体相互の交流促進 (次項へ続く)	みやざき文化振興課	<p>○公益財産法人宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を継続して設置するとともに、文化芸術の専門人材を2名配置し、文化団体等からの相談に対応した。(223件)</p> <p>○国文祭・芸文祭の成果を将来に引き継ぐための取組として「ひなたの文化活動推進事業」を創設し、他分野連携や次世代育成など、文化の裾野を広げる取組を行う文化団体等を支援した。この事業の実施にあたっては、本県の文化力の向上を図り、より効果のある事業とするため「アーツカウンシルみやざき」が審査・助言を行い、相談に応じる伴走支援を行った。(13事業)</p> <p>○文化活動の再開を支援するために、みやざき駅前広場での大規模な文化イベント「みやざきみんなのト」を開催した。(約13,500人参加)</p>	<p>○活動の助成にあたり、ミーティングの機会や伴走支援の仕組みを準備することにより新型コロナウイルス感染症の影響で制限を受けてきた文化活動の再開を、効果的に支援することができた。</p> <p>○文化活動が制限されている間に活動が停滞し、活動が再開できていない団体等もあるため、引き続き支援が必要である。</p>	<p>○宮崎県文化振興条例やみやざき文化振興計画の策定にあたり実施した意見交換やヒアリングにより、課題等の把握を行うとともに市町村との連携を深めることができた。</p> <p>○公益財産法人宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を設置し、文化芸術の専門家を配置したことにより、相談対応や事業の実施を通じて、文化団体や個人間の相互交流が促進された。</p> <p>○また、「アートマネジメント講座」の開催やパイロット事業の実施など、文化を担う人材の育成を図ることができた。</p>	<p>○文化団体の構成員の高齢化により、文化の担い手不足等の問題が指摘されており、新しい層にどのように参加してもらえかが課題となっている。</p> <p>○国文祭・芸文祭の開催による成果を生かして、より多くの県民が文化に興味関心を持ち、理解を深められるよう文化の裾野の拡大を図るとともに、文化の有する創造性や多様な価値観を生かし、様々な分野との連携を推進する。</p>
		生涯学習課	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染予防の対策を取った上で、教育普及活動として、8回の子どもの美術教室、2回の実技講座「染色」「磁器」、1回のワークショップを開催し、延べ694人(R3:485人)の参加があった。</p> <p>○県民の鑑賞や学習、交流の場として、美術館サポーターによる鑑賞やイベントの補助活動や、学芸員によるコレクション展や特別展等のギャラリートーク、家庭の日のファミリーツアー等を実施するとともに、県民ギャラリートーク、アトリエ、アートホール等の施設貸出を実施した。</p>	<p>○子ども美術教室や実技講座、ワークショップは人数を制限した活動も多かったが、コロナ禍で激減していた参加者数が回復してきた。</p> <p>○美術館サポーターは32人の登録があった。</p> <p>○ギャラリートークやファミリーツアーは人数を制限しての実施であったが、毎回上限近い申込みがあった。一方、施設貸出の利用者は、大幅には回復しておらず、コロナ禍で各団体等の活動が縮小していることがうかがえた。</p>	<p>○感染予防の対策を講じた上で、運営方法の見直しを検討し、よりスムーズに開催する手立てを講じてきた。アフターコロナを見据え安心してイベントを開催できるノウハウを蓄積することができた。</p> <p>○コロナ禍の中でも、美術館ならではの体験を求める県民の高いニーズを知ることができた。</p>	<p>○アフターコロナを見据え、運営方法の見直しを検討し、よりスムーズに開催する手立てを講じる必要がある。また、県民のニーズ等に応えながら、美術館ならではの体験が可能となる講座を早めに検討する。</p> <p>○施設貸出についても、施設等の整備に努め、これまでの蓄積や経験を生かすとともに、広報による周知を図り、県民の鑑賞や学習、交流などを促進する。</p>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (続き)	文化施設の機能充実、文化団体相互の交流促進 (次項へ続く)	文化財課	<p>○総合博物館では、相互協力に関する協定を締結している名古屋大学博物館と連携して、植物や地質に関する講演会を開催した。</p> <p>○高校での野外実習や宮崎大学地域資源創成学部の地域探索学習において、県内の自然・歴史・民俗の概要について講義を行った。</p> <p>○西都原考古博物館では、多言語による西都原古墳群の魅力を紹介するVR体験プログラム及び展示解説アプリケーションを活用し、来館者の利便性向上を図った。</p> <p>○コロナ禍により資料借用は断念したが、図録への寄稿など韓国国立羅州博物館の協力を得て国際交流展を開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた羅州博物館と西都原考古博物館の職員が相互に訪問する学術交流を再開した。</p> <p>○館内の壁面や通路等を、児湯るびなす支援学校の生徒による作品展や、県外のNPO法人が主催するkid's考古学新聞コンクールの会場として提供し、展示会開催に協力した。</p> <p>○京都国立博物館との考古資料相互交換展示により、宮崎県で出土した遺物の里帰り展示を行った。</p>	<p>○総合博物館では、博物館や大学、高校等の関係機関と連携した講座・講演・授業支援等を行った。今後も新たな連携先の開拓を進め、県民の多様なニーズに応えられる事業を展開していく必要がある。</p> <p>○西都原考古博物館では、海外との学術交流の再開により、相互に研究を進めることができた。更なる魅力向上に向け、魅力ある新たな体験メニューの開発や展示内容の見直しが必要である。</p>	<p>○総合博物館では、様々な関係機関と連携した展示会や普及講座を開催し、新たなテーマや内容の教育普及活動を実施した。また、多言語音声ガイドシステムの導入や館内シアターに英語字幕を導入するなど、インバウンド対応の取り組みを進めることができた。</p> <p>○西都原考古博物館では、VR体験プログラムや多言語アプリケーションなど、ICTを活用した新たなプログラムの提供により、来館者の利便性が向上した。</p>	<p>○総合博物館では関係機関との交流を促進させることで、多様な連携事業を展開してきた。今後も新たな連携先の事業を展開し、より充実した教育普及活動を継続していく。</p> <p>○総合博物館の機能充実については、計画的に老朽化対策や機能が低下している映像機器などの更新を行い、来館者の利便性を高めるために、Wi-Fi等の設備の充実を進めていく必要がある。</p> <p>○西都原考古博物館では、開館から18年が経過し施設や展示の老朽化が進んでいるため、今後展示内容の見直しや施設設備の更新等に係る計画作成に取り組み、博物館の魅力向上につなげる必要がある。また、東アジアにおける文化団体との国際交流や、国内文化団体との交流や連携を促進する。</p>
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用 (次項へ続く)	特色ある文化資源の保存・継承と魅力発信	文化財課	<p>○神楽の調査について、R4年度には現地調査を15地区、演目調査を3地区行った。(R3:現地調査14地区、演目調査1地区)</p> <p>○民俗芸能に対する県民の興味関心の向上を図るため、「みやざき子ども神楽大会」を開催した。(約100人参加)</p> <p>○神楽継承者リーダー研修として「みやざきの神楽の未来を考える会」を開催し、地域のリーダーとして活動する保存会員や市町村職員など27人が参加した。</p> <p>○県内の神楽保存団体と自治体関係者が情報共有や意見交換を行う場としての「みやざきの神楽連絡協議会」を開催した(42人参加)。</p> <p>○特別史跡西都原古墳群においては、地中レーダー探査により確認された第3支群の滅失古墳の発掘調査、265号墳の墳丘整備、酒元ノ上横穴墓群遺構保存覆屋の屋根改修工事や再整備に必要な環境測定データの取得作業を行った。また、ホームページやFacebookの情報更新や大型商業施設でのパネル展示などを行った。</p> <p>○総合博物館では、国・県指定文化財の建造物が移築されている民家園において、正月体験や春祭り、昔の暮らし体験などを開催し、幅広い年齢層に文化財を活用した行事に参加してもらった機会を提供した。</p>	<p>○県内に存在する204神楽のうち、これまでに166地区の現地調査、55地区の演目調査が終了した。</p> <p>○みやざき子ども神楽大会の来場者アンケートでは、約92%が満足、約95%がまた参加したいと回答した。</p> <p>○西都原古墳群の整備を進めることにより、史跡の保存・活用が図られた。</p> <p>○西都原古墳群の発掘調査等に関する積極的な公開や情報発信について、SNSの活用などさらに効果的な方法を検討する必要がある。</p> <p>○総合博物館では、民家園を活用した昔の暮らし等の体験を通して、文化財を継承することの大切さを知ってもらう機会を設けることができた。民家園ボランティアと連携し、さらなる充実した事業を継続していく必要がある。</p>	<p>○少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響で、神楽奉納の中止や規模縮小が続くなど厳しい状況が続いたが、県内では初めて、各保存団体や自治体がこれらの課題を共有する場としての「みやざきの神楽連絡協議会」を開催した。</p> <p>○西都原古墳群の発掘調査を継続して実施するとともに、計画的に史跡の保存・活用を推進することができた。</p> <p>○大型商業施設や各地の図書館で古墳のパネル展示を開催し、古墳文化の魅力を発信することができた。</p> <p>○総合博物館では、文化財を県民に活用してもらう事業として、民家園利用事業をR元年より始めており、様々な団体が民家園でイベントや体験講座を実施できるようになり、宮崎の文化資源の継承を図ることができた。</p>	<p>○現地調査を実施していない神楽について、引き続き調査研究や撮影・編集を進めていく。</p> <p>○みやざきの神楽連絡協議会の意見交換会やリーダー研修会、神楽公演等の行事を通じて、各保存会や若手保存会員の連携を強化する取組を促進する。</p> <p>○西都原古墳群の史跡整備については、計画的に史跡の保存・活用を行うために、今後保存活用計画の策定が必須となる。また、今後の再整備スケジュールを検討し、保存活用計画を策定するために保存整備検討委員会を設置する必要がある。</p> <p>○古墳文化の魅力発信については、大型商業施設や各地の図書館等で古墳のパネル展示を継続して開催していく。</p> <p>○総合博物館では、民家園でのイベントや事業の周知を図り、多くの県民が文化財に親んでもらえるように様々な分野に向けた広報活動を継続し、文化財の継承と利活用を進める。</p> <p>○更新回数を増やすことやSNSの活用など、新たな情報発信の方法を検討する必要がある。</p>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用 (続き)	「神話の源流みやざき」の魅力発信と誘客促進	みやざき文化振興課	<p>○県外大学との連携講座を実施した。 大阪大谷大学(R4:受講者96人) 早稲田大学(R4:4回、受講者各50人(定員))</p> <p>○神話のふるさと県民大学リレー講座を実施した。 県内3回、受講者延べ270人(別途YouTube録画配信)</p> <p>○神楽学フォーラムを実施した。 受講者80人(別途YouTube録画配信)</p> <p>○小中学生や教員を対象とした出前講座「記紀みらい塾」を実施した。 県内6回、受講者延べ300人</p> <p>○県外での神楽公演を実施した。 国立能楽堂(参加者数:536人)</p> <p>○「日向神話3」の漫画本を制作(3,000部)し、県内小中学校、公立図書館等に配布した。</p> <p>○地域文化コンテンツ制作配信事業として、河瀬直美監督による動画コンテンツの制作を実施した。(英・中・仏)</p> <p>○「神話のふるさと みやざき」のホームページやSNSにて情報発信した。</p>	<p>○講座・講演会等の開催や動画配信、漫画本制作により、幅広い世代への文化資源に対する理解醸成に向けた取組を行ったが、講座・講演会においては60歳以上の参加者が多くを占めている状況にある。次世代を担う若い世代や子どもたちへ分かりやすく伝えていくための取組を推進する。</p> <p>○県外において神話や神楽などの情報発信を行い、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透を図ってきたが、県外からのさらなる観光誘客の促進やインバウンドを取り込んでいくための取組を推進する。</p> <p>○神楽の情報発信などを通じて、県教委による神楽のユネスコ無形文化遺産登録等を目指した取組を促進する。</p>	<p>○児童・生徒だけでなく教員を対象とした学校での出前講座や県民講座を開催したほか、日向神話の漫画本全3巻の制作や子ども神楽の発表の場の提供により、幅広い世代への神話や神楽の浸透を図ることができた。</p> <p>○県や市町村の事業との連携により、本県の「宝」である神話・伝承、神楽などを広く発信するとともに、神楽などの記紀ゆかりの文化資源を活用し、地域の活性化に繋げることができた。</p> <p>○国立能楽堂での神楽公演などを通じて、県教委による神楽のユネスコ無形文化遺産登録等を目指した取組を促進することができた。</p>	<p>○講座等を通して県民の知る機会、触れる機会の創出に取り組んでいるが、受講者層の固定化が課題である。若い世代を中心に誰もが興味を引く講座等にしていくため、今後とも積極的な情報発信や魅力的な講座等の実施を検討する。</p> <p>○これまでの取組で培った著名な研究者等とのつながりも記紀編さん記念事業の成果の一つであるため、この関係性を継続して、今後とも「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透に向けた積極的な情報発信を行っていく。</p>
3-3-4 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催	本県での国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催と大会を契機とした本県の文化力向上	みやざき文化振興課	<p>○「宮崎の文化を考える懇談会」を地域ごとに開催し、県内各市町村における取組状況や課題等について意見交換を行った。</p> <p>○R3年度に施行した「宮崎県文化振興条例」に基づき、具体的な施策の推進を図るための「みやざき文化振興計画」の策定に向けて準備を進めた。</p>	<p>○国文祭・芸文祭の実施により、様々な経験や成果があり、これらを一過性のものとせず、今後も維持・拡大に努める。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止等を余儀なくされた企画や活動を大きく制限された文化活動も多くあることから、コロナ後の活動再開及び活性化に向けた支援を推進する。</p> <p>○本県文化の現状として、アーツカウンシルを中心に活動の掘り起こし等が進む一方で、①約3割の県民が「文化に親しんでいると感じていない」こと、②情報発信力の強化、③文化団体の高齢化や会員の減少、④文化と異分野との連携の促進等の課題が挙げられる。今後、国文祭等を通じて得られた経験や成果を継承しつつ、これらの課題解決に資するため、より多面的に裾野を広げ、つながりを深める等、連携を促進していく。</p>	<p>○県内市町村や庁内各課との連携を図りながら、「宮崎県文化振興条例」に基づく基本計画を策定し、今後の文化の振興等における基本的な施策を体系的に示す。</p> <p>○長引くコロナ禍により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化を図り、文化の裾野を広げ、国文祭・芸文祭の成果を将来につないでいくため、市町村を通じた地域文化活動の再開に向けた支援や、中止となった国文祭事業の再実施に関する支援、文化と他分野の連携に資する活動に対する支援などの取組を実施する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響による文化に触れる機会の減少や文化活動の担い手不足の深刻化などが課題となっている。</p> <p>○国文祭・芸文祭で培われたものを生かしながら、より多くの県民が文化に興味関心を持ち、理解を深められるよう「文化の裾野の拡大」を図るとともに、文化の有する創造性や多様な価値を生かし、文化と様々な分野との連携を推進する。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

重点項目の取組方針	地域における福祉・医療に関わる人財の育成・確保を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など地域や関係機関が一体となったサービス提供体制の充実を図ります。また、健康寿命日本一を実現するため、若い世代からの自主的な健康づくりの促進や働く世代に向けた健康経営の推進等に取り組みます。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	医療満足度 (%)	43.3 (H31.2)	51.2 44.0	46.0 46.0	45.3 48.0	44.2 50.0	50.0	県立延岡病院に心臓脳血管センターやドクターカーが整備されるとともに、宮崎市郡医師会病院と宮崎善仁会病院、県立宮崎病院が新築整備されるなど、医療提供体制が強化された。また、R2年度からは新型コロナ患者の搬送体制の整備等医療機関への支援を行い、医療提供体制の確保を図った。医療満足度については、R元年度に目標値を上回ったものの、R2年度から4年度は目標値を下回ったが、期間を通して基準値は上回った。
(2)	健康寿命の全国順位 (位)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性9 女性3 (R1)	男性9 女性3 (R1)	男性15 女性16	直近の順位 (R元年) で男性9位、女性3位となった。いずれも基準値 (H28年) と比較して大きく順位をあげ、男性・女性ともに目標値を達成した。
(3)	健康寿命の延伸 (歳)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性72.06 女性74.94 (H28)	男性73.30 女性76.71 (R1)	男性73.30 女性76.71 (R1)	男性73.35 女性76.03	直近の発表 (R元年) で男性73.30歳、女性76.71歳となった。男性は目標値をわずかに下回っているものの、女性は目標値を達成しており、全国的にみて高い水準となっている。

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
4-1-1 福祉・医療 人財の育成・ 確保	臨床研修医受入数、専攻医数(県内専門研修開始者数)(人)	臨床研修医59 専攻医37 (H30)	臨床研修57 専攻52	臨床研修56 専攻45	臨床研修64 専攻56	臨床研修51 専攻54	臨床研修80 専攻58	医師の養成・県内定着を更に推進するために宮崎大学、県医師会等と連携して行った「宮崎県医師養成・定着推進宣言」に基づき、関係機関が一体となって若手医師の確保やコロナ禍の中でWEB等も活用した県内研修環境の魅力発信に取り組んだが目標値を達成することができなかった。引き続き関係機関が一体となって、医師の養成・確保、県内定着の取組を進めていく。	
	看護職員数(人)	21,204 (H30)	21,204 (H30)	21,464 (R2)	21,464 (R2)	未確定 (R4)	21,728 (R2)	R2年度調査の数値は概ね目安値を達成した (R4年調査はR6年1月頃公表予定のため未確定) が、全国の有効求人倍率が減少する中、本県は横ばいの状況である。また、准看護師養成所の減少及び准看護師の高齢化に伴い、准看護師数については今後減少が見込まれる。引き続き、関係機関と連携し看護職員の養成・確保の取組を進めていく。	
	介護職員数(人)	20,347 (H29)	20,531 (H30)	21,447 (R1)	22,060 (R2)	21,730 (R3)	22,077 (R3)	目標値の達成には至らなかったが、基準値 (H29年度) と比べR3年度は1,383人増加した。しかしながら、介護関係の有効求人倍率は3.04倍 (R5.1月値) と高止まりしているため、引き続き介護人材の育成・確保に取り組んでいく。	
4-1-2 地域における 福祉・医療の 充実	訪問看護ステーション事業所数(事業所)	115 (H30)	131 124	134 133	153 142	165 156	156	事業所数は4年間で大幅に増加し、目標値を達成した。小規模事業所が多いため、今後は、事業所の従事者数を増やすなどの基盤強化を支援していく必要がある。また、事業所が都市部に偏在する傾向にあるため、中山間地域への設置が促進されるよう、引き続き地元市町村と連携し、関連施策を効果的に推進する。	
	特定健康診査の実施率 (%)	44.8 (H28)	46.4 (H29)	48.1 (H30)	49.8 (R1)	49.9 (R2)	59.0 (R2)	各保険者による休日健診等の受診しやすい環境整備、未受診者に対する個別訪問や文書勧奨、自己負担額の無償化等の取組により、毎年の実績値は上昇傾向にあったが、目標値と開きがあり、全国平均を上回ることができなかった。最終年は、新型コロナウイルス感染症の影響による健診受診控え等もあり受診率が伸びず、目標値に届かなかった。市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者について実施率が低い傾向にあり、無関心層への働きかけが課題である。各保険者で取組の実施方法等について十分な検証・改善を行うとともに、保険者協議会等において改善事例を共有する。また、全保険者で実施する「健康診査広報月間」の設置など、今後の啓発・広報の強化のあり方を検討する。	
4-1-3 多様な主体による健康づくりの推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (%)	県 28.1 全国26.6 (H28)	県 28.8 全国 27.1 (H29)	県 29.8 全国 27.6 (H30)	県 30.4 全国 28.2 (R1)	県 31.1 全国 29.5 (R2)	全国平均以下 (R3)	期間を通して全国平均よりも高く、県・全国ともに経年的な増加傾向がみられた。生活習慣病の発症予防・重症化予防のための啓発活動や特定保健指導実施等による効果が数値に反映されるよう、更なる取組の広がりが必要である。	
	1人当たりの野菜の平均摂取量 (g)	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)	中止 (R3)	350 (R3)	1人当たりの野菜の平均摂取量は、新型コロナウイルス感染症の影響でR3年度の「県民健康・栄養調査」を中止したため評価できなかったが、引き続き野菜摂取量の増加を目指す取組である「ベジ活」を推進する。	
	健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定数(法人)	3 (H30)	28 3	58 30	81 75	85 90	90	包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携を図りながら、健康経営を推進することで、企業の健康経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定数が大幅に増加したが、目標値は達成できなかった。	

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療 人財の育成 ・確保 (次頁へ続く)	福祉人財の育成・確保	福祉保健課	<p>○宮崎県社会福祉協議会への委託により、福祉人材センターを運営し、求職者、求人事業所に対する福祉人材無料職業紹介所や、「福祉の仕事就職面接・相談会」、福祉の職場体験学習などに取組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規求人数 延べ3,232人(R3:2,576人) ・新規求職者数 延べ500人(R3:469人) ・就職者数 161人(R3:137人) ・「福祉のしごと就職フェア」(WEB):参加者数70人(R3:82人) ・「福祉のしごと就職説明会」(WEB):参加者数75人(R3:100人) ・福祉の職場体験学習:参加者数13人(R3:12人) <p>○福祉の担い手として期待される若年層や、福祉の仕事希望する者が、福祉の仕事に関する理解を深めるよう情報提供等を行い、福祉分野への進路選択や就業を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の仕事出前講座 実施回数 16回(R3:23回) 受講生徒数 1,396人(R3:1,706人) <p>○宮崎県社会福祉協議会への委託により、社会福祉事業等に従事する職員を対象に研修を実施し、福祉人材の資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・78コース 4,362人(R3:77コース 5,026人) <p>○福祉の担い手として期待される本県への移住・UJターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深めるため、福祉事業所を紹介した冊子を作成、移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通じて配布し、福祉分野への就業を促進した。</p>	<p>○就職者数は数年ぶりに前年度を上回ったものの、長い目で見れば減少傾向にあり、求人数に対し求職者数が大きく下回っている状況。引き続き、人材の確保と人材センターの周知を図る必要がある。</p> <p>○県内中学高校に出向いて、現役の施設職員の講話等、出前講座を実施した。事後のアンケートでは、福祉のしごとのイメージについて概ね好意的で興味をもったとの回答が多数であった。</p>	<p>○コロナ禍の中、クラスターの発生に特に注意を要する福祉施設・介護施設関係者への事業であったため、参集方式でのイベント開催や施設へ出向いての取組に困難を伴った。</p> <p>反面、テレビ会議システムを使った手法をうまく取り入れることにより、研修や体験学習の効率化が図られた一面もあった。</p> <p>○有効求人倍率が全国では介護関連職種4.13、社会福祉関係職種で3.51(R4年12月現在)と高水準、上昇基調で推移している。本県でも傾向としては同様であるが、介護関係職種で3.08、社会福祉関連職種で2.62と全国平均との比較では低い状況にある。</p>	<p>○ほぼ全ての産業で人材確保が課題となる中、福祉や介護の職に対する若年層のイメージアップや処遇改善を引き続き実施するとともに、離職した専門職やUJターン者等へのアプローチを続けていく。</p> <p>○同時に、社会福祉施設の職員の資質向上、離職防止を図るため、職員の専門性の向上やキャリアデザインに対する研修を継続して行う。</p>
	介護分野への多様な人財の就業促進、介護人財の育成・確保	長寿介護課	<p>【労働環境・処遇改善】</p> <p>○介護施設・事業所が行う介護ロボットやICTの導入を支援した。 介護ロボット導入支援台数:1,008台(R3:781台) ICT導入支援事業所数:130事業所(R3:36事業所)</p> <p>○処遇改善加算制度の周知や加算の取得促進等を図るための専門家による助言、指導を実施した。</p> <p>【参入促進】</p> <p>○介護の魅力を発信するテレビ番組を放送した。 テレビ番組の放送回数:8回(R3:15回)</p> <p>○福祉系高校生が中学校を訪問して介護の魅力を中学生に発信する取組として、県立福祉系高校4校が中学校4校を訪問し、計366人の中学生(R3:県立福祉系高校2校が中学校2校を訪問し、計177人の中学生)に介護を発信した。</p> <p>○介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができる「入門的研修」を県内7ブロックで開催し97人(R3:16人)が受講した。</p> <p>○外国人留学生に奨学金等を支給する介護施設・事業所に対する支援を実施した。 補助事業所数:7事業所(R3:8事業所) 対象外国人留学生数:12人(R3:18人)</p> <p>【質の向上】</p> <p>○新人介護職員の離職防止を図るとともに、新人職員同士の仲間づくりにつなげるため、新人介護職員向けの研修を実施した。 受講者数:延べ73人(R3:延べ92人)</p>	<p>○介護ロボットやICTの導入が大幅に進み、介護現場の業務効率化や職員の負担軽減につながった。</p> <p>○介護職員の処遇改善加算を取得する介護事業所が増加した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による、介護を学ぶ新規入国の外国人留学生の減や、研修受講者の減などが見受けられた。</p>	<p>○目標値の達成には至らなかったが、H29年度の介護職員数20,347人と比べR3年度には21,730人と1,383人増加した。</p>	<p>○介護関係の有効求人倍率は3.04倍(R5.1月値)と高止まりしているため、引き続き介護人材の育成・確保に取り組んでいく。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療人材の育成・確保 (続き)	地域医療を担う若手医師の育成・確保	医療政策課	<p>○宮崎大学医学部の地域枠が拡充され、受験生確保のため、宮崎大学や県教育委員会と連携し、県内外の高校・予備校への訪問や資料送付等による周知を図った。</p> <p>○地域医療に従事することを希望する医学生のマインド涵養のため、「宮崎県キャリア形成卒前支援プラン」を作成した。</p> <p>○「宮崎県キャリア形成プログラム」については、対象者やコース責任者向けの説明会を開催し、理解促進を図るとともに、コースメンターを配置した。</p> <p>○宮崎大学医学部等と連携し、地域医療支援機構専任医師による面談等を通じて、適用に関する同意の取得を進めた。また、プログラムコースの新設等による内容の充実を図った。</p> <p>○地域医療対策協議会内に専門のプログラム運用部会を設置し、初めての配置調整を行った。</p>	<p>○宮崎大学医学部地域枠の受験者数は前年度を上回り、合格者数も定員を充足した。今後も優秀者な受験者を確保するため、関係機関と連携し、PRを行っている。</p> <p>○「宮崎県キャリア形成卒前支援プラン」を策定したが、今後対象学生の意見を聞きながら、その内容を充実させる必要がある。</p> <p>○キャリア形成プログラム適用については、年々その内容を充実させるとともに、新たにコースメンターを配置し、対象医師に対する支援を行っている。今後もプログラムを充実させるとともに、コースメンター、コース責任者の制度の理解を深化させ、魅力ある制度にしていける必要がある。</p>	<p>○宮崎大学医学部、県医師会、教育委員会と「宮崎県医師養成・定着推進宣言」を行い、関係機関が一体となった取組が実施できた。</p> <p>○地域枠の拡充などもあり、宮崎大学医学部に占める地元出身者の割合も増加するとともに、県内で臨床研修・専門研修を開始する医師も増加の傾向にある。</p> <p>○これまで、県内の医師総数は年々増加しているものの、若手医師は減少していた。近年、20代～30代の医師が増加傾向に転じた(40代の働き盛りの世代の医師が不足している)。</p> <p>○「宮崎県キャリア形成プログラム」が動き出し、適用医師の第1期となる医師20人の配置調整を行った。</p>	<p>○今後も地域枠の受験者の確保を図りつつ、キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラムの内容を充実させ、医学生から地域となつてからのキャリア形成までシームレスに地域医療マインドを育成し、宮崎県の医療を充実させていく。</p> <p>○キャリア形成プログラムでは、適用者本人の希望及びキャリア形成を踏まえた適切な配置調整により、地域間の偏在解消を推進する。</p>
	看護職員の育成・確保	医療政策課	<p>○宮崎県ナースセンターに委託し、無料職業紹介や就職支援研修、SNSを使った情報発信を行い、看護人材の確保を行った。</p> <p>○宮崎県看護協会への委託により、新人看護師等を対象にした研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。実施回数14回、参加者延べ1331人(R3:15回、延べ1317人)</p> <p>○宮崎県看護協会への委託により、在宅医療の要となる訪問看護師の質の向上及び関係機関との連携強化のための研修会等を実施。県立看護大学と連携し実践力のある訪問看護師や管理者を養成し、訪問看護人材育成の充実・強化を図った。実施回数13回、参加者延べ187人(R3:21回、延べ284人)</p> <p>○宮崎県看護協会への委託により、看護マネジメント等の経験ある支援員を医療機関等に派遣(28箇所)し、人材確保に関する課題の把握、情報提供、助言等を行った。</p> <p>○「特定行為に係る看護師の研修制度推進事業」を活用し、R3年度の宮崎善仁会病院に続き、R4年度は宮崎東病院と宮崎大学附属病院が特定行為指定研修機関に指定された。</p> <p>○看護師等養成所の運営に必要な経費の補助や、看護師等養成施設等の在学者への修学資金貸与を行い、県内医療機関等における看護師等の確保及び資質向上を図った。</p>	<p>○宮崎県ナースセンター運営委託により、看護人材無料職業紹介や復職支援等に取り組んでいるところであるが、看護職種の有効求人倍率は、全国と比較すると低いものの、全国は減少傾向にあるのに対し、本県の横ばいの状況にある。また、有効求人倍率は、宮崎地区以外の地区が高く、地域偏在があり、現場の人手不足感はある。</p> <p>○看護マネジメント等の経験ある支援員を医療機関等への派遣により、現場の看護職確保・離職防止等の取り組み、課題の把握が図れた。また、人材確保等への助言及び情報提供を行った。</p> <p>○特定行為指定研修機関として、宮崎東病院と宮崎大学附属病院の2機関が指定を受けるための支援を実施し、県内で計3箇所となった。更なる研修修了者の増加・活用、指定研修機関及び研修区分を増やしていくことが課題となっている。</p>	<p>○特定行為指定研修機関として、R3年度に本県で初めて宮崎善仁会病院が指定され、R4年度は宮崎東病院と宮崎大学附属病院が続き、県内で計3箇所となった。</p> <p>○看護マネジメント等の経験がある支援員を配置し、医療機関等への派遣により、現場の看護職確保・離職防止等の取組や課題の把握、人材確保等への助言及び情報提供を行うことができた。</p>	<p>○看護職確保に関して、現場の人手不足感の継続や有効求人倍率の地域偏在がみられている。若い世代へ対し、看護の魅力の配信、進路相談、修学資金貸与等の取組を進めるとともに、離職防止や復職支援強化の取組を進める。</p> <p>○看護師の特定行為指定研修制度については、指定研修機関が3箇所となったが、特定行為の修了者の増加や活用が課題となっている。引き続き、指定研修機関や研修区分の増加、修了者の増加に向け、特定行為研修に関する情報提供や周知、研修受講や修了者活用を促進するための支援に取り組む。</p> <p>○高齢者人口がピークを迎える2040年問題を見据え、在宅医療等を支えていく看護師や特定行為研修制度修了者等の専門性の高い看護職員の確保を図るため、看護職員の育成・確保等に関する実態把握と課題抽出を行う。</p>
4-1-2 地域における福祉・医療の充実 (次項へ続く)	地域包括ケアシステムの構築、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	長寿介護課	<p>○地域包括ケアシステムを構築するために、市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、介護予防・生活支援などの高齢者の自立した日常生活を支援するためのテーマで研修会を開催し、情報交換の場の提供や好事例の紹介を行うことにより、市町村の取組を促進した。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議の研修を全市町村に行ったほか、自立支援型地域ケア会議を行う先進的な地域包括支援センターに他所属の職員の派遣研修を行い、職員の資質向上を図った。</p> <p>○在宅医や訪問看護師、介護支援専門員などの在宅医療を支える人材に対して在宅医療と介護連携に対する意識の醸成及び資質の向上を図った。</p>	<p>○自立支援型地域ケア会議を行う先進的な地域包括支援センターにおいて、R2年度は職員を派遣する側だった市町村がR4年度には派遣を受け入れる側になり、市町村間での横展開ができた。</p> <p>○県内の先進的な地域包括支援センターに他自治体所属職員を派遣して研修を実施し、これまでに9市町が参加した。今後、研修参加自治体をさらに増やし、地域包括支援センターの機能充実・強化を図ることが課題となっている。</p>	<p>○全ての市町村において、自立支援型地域ケア会議を実施した。</p>	<p>○地域包括ケアシステムは、地域の実情に応じて構築するものであり、保険者である市町村が単独では取り組むことが困難な課題に対して、県が広域的に調整するなど、引き続き、市町村の取組の支援を行っていく。</p>
	(次項へ続く)	医療政策課	<p>○R4年3月に国から示された地域医療構想に関する新たな方針を踏まえ、同年10月、今後の県の対応方針を確認するための県全体の地域医療構想調整会議を約3年ぶりに開催した。</p> <p>○各圏域の地域医療構想調整会議において、専門的知見を有する地域医療構想アドバイザーによる助言、医療資源分析を行うなど、病床の機能分化・連携に向けた議論を促進した。</p> <p>○病床の機能分化・連携に向けた医療機関(7医療機関)の施設・設備整備に対して支援を実施した。(R3:1医療機関)</p>	<p>○県全体の調整会議の開催により、各圏域の関係者間において、改めて地域医療構想の取組に関する共通認識を高めることができた。</p> <p>○R4年度の医療機関の施設・設備整備に対する支援は過去最高の件数となり、病床の機能分化が進んだ。また、R5年度以降に向け、県西部圏域において高度急性期の医療提供体制を構築するための事業を予算化した。</p>	<p>○R2年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域医療構想に関する取組が停滞を余儀なくされる時期もあったが、各医療機関の具体的な対応方針に関する議論は病院を中心に順調に進んでいる。</p> <p>○西日杵郡においては3公立病院の統合再編がまとまり、R6年度からの新体制による業務開始に向けて具体的な検討が行われている。</p>	<p>○R4年10月の県調整会議の整理内容を踏まえ、地域医療構想アドバイザー等を活用しながら、引き続き各圏域の調整会議における2025年に向けた医療提供体制の構築に係る協議を促進するとともに、具体的な取組を進める医療機関への支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-1-2 地域における福祉・医療の充実 (続き)	地域包括ケアシステムの構築、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進 (続き)	健康増進課	<p>○在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を行う医療機関等に対する機器整備や在宅歯科医療に関する連携機能を有する地域拠点(在宅歯科ネットワーク窓口)を設置した。</p> <p>○在宅歯科医療における多職種連携強化のため、介護・医療者向け研修会を実施した。 実施回数:2回(R3:2回) 参加者数:83人(R3:124人)</p> <p>○在宅支援に携わる歯科衛生士を確保するため、歯科衛生士の復職支援相談会や研修会を開催した。 相談会:5回、参加者数9人(R3:4回、5人) 研修会:4回、参加者数49人(R3:3回、14人)</p>	<p>○在宅歯科医療の機器整備を行う歯科医療機関が宮崎市など都市部に集中しており、中山間地域における体制整備が少ない。</p> <p>○訪問歯科治療や口腔ケアなど歯科保健医療ニーズは高まっているが、歯科衛生士の確保が困難である。</p>	<p>○中山間地域において在宅歯科医療を行う歯科医療機関に対し優先的に在宅歯科医療機器整備を行った。</p> <p>○在宅歯科医療に関する相談対応や在宅歯科医療の調整などが在宅歯科医療を推進した。</p> <p>○在宅支援に携わる歯科衛生士の確保や資質向上を図った。</p>	<p>○中山間地域において在宅歯科医療を行う歯科医療機関に対し優先的に在宅歯科医療機器整備を行う。</p> <p>○在宅歯科医療に関する相談対応や在宅歯科医療の調整などが在宅歯科医療を推進する。</p> <p>○入退院や介護施設への入居等により、それまでの歯科医療に関する情報が途切れないう、医科歯科連携を推進する。</p> <p>○在宅支援に携わる歯科衛生士の確保や資質向上を図る。</p>
		医療政策課	<p>○自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営や設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援した。</p> <p>○宮崎大学のドクターヘリの運航やICTを活用した脳卒中を中心とした遠隔診療支援体制の構築を支援した。</p>	<p>○多様な事業により、へき地における住民への医療提供体制の確保が図られたが、一方で、慢性的な医師不足、医療従事者の負担増といった課題は依然として残っており、今後とも必要な医療が提供できる体制の構築が急がれる。</p> <p>○ICTを活用した遠隔診療支援体制の構築については、診療支援体制の維持を支援することができたが、一方で、システムの活用を促進するためには、医療機関間の顔の見える関係づくりに取り組む必要がある。</p>	<p>○自治医科大学卒業医師の配置、へき地出張診療支援、無医地区等巡回診療支援やへき地診療所の設備・運営に対する補助のほか、巡回診療等を実施するへき地医療拠点病院運営事業など多様な事業を実施することにより、へき地における医療提供体制を維持することができている。</p> <p>○ドクターヘリの安定的な運航を支援することにより、へき地の救急医療体制を維持することができた。また、ICTを活用した遠隔診療支援体制については、県内8箇所の医療機関にシステムを整備し、へき地医療機関の診療を支援する体制を構築することができた。</p>	<p>○人口減少、少子高齢化等の影響もあり、へき地医療、救急医療を担う医療人材の確保が課題となっている。</p> <p>○地域医療体制の整備については、医師不足等の地域医療が抱える課題を踏まえ、引き続き、「国庫補助制度の活用や、「地域医療介護総合確保計画」に基づく基金事業を推進するなど、地域医療の現場を安定的に支える医療従事者の養成・確保や、救急・災害時の医療体制の整備を図ることにより、一層の体制充実を努める。</p> <p>○オンライン診療の導入など医療のデジタル化を推進するなど、医療従事者の負担軽減、住民の利便性向上を図ることで、中山間地域における持続可能な医療提供体制の構築を進める。</p>
		経営管理課	<p>【県立病院の機能強化】 ○県立宮崎病院において、R4年度より、ダヴィンチを用いたロボット支援手術が本格稼働となった。</p> <p>○県立宮崎病院及び県立日南病院において、R4年10月より、経営改善のためのコンサルタントを導入した(県立延岡病院においては、H28年度に導入済み。)</p> <p>○県立延岡病院において、R5年2月にリハビリテーションセンターの改業移転を行った。</p> <p>【県立宮崎病院の再整備】 ○既存施設である付属棟及び旧精神医療センターの改修工事が完了した。</p> <p>○R4年7月より、旧病院の解体工事に着手した。</p>	<p>【県立病院の機能強化】 ○県立宮崎病院において、ダヴィンチを用いたロボット支援手術が本格稼働し、精密な内視鏡手術を行っているが、今後、症例数を増やし、収益に結びつけるとともに、県立病院が実施している高度医療について積極的に情報発信する必要がある。</p> <p>○3病院全てに経営改善コンサルタントが導入され、収入増につながっているが、経営改善に向けた院内での取組を継続的に実施する必要がある。</p> <p>【県立宮崎病院の再整備】 ○旧精神医療センターを改修し、県下の医療従事者等の研修施設として活用を図るとともに、建物の一部を第一種感染症病床(2床)として整備し、R4年8月より運用を開始した。また、付属棟に院内保育施設や職員仮眠室を整備した。</p> <p>○R4年7月から旧病院の解体工事に着手し、仮囲いや防音対策パネル等の仮設物を設置し、アスベストが含まれる仕上塗材などの除去、内装材やサッシなどの分別解体、設備機器等の取り外しを行った。</p> <p>○今後も、物価・人件費の高騰による資材、労務等の価格変動や納期への影響が懸念される。</p>	<p>【県立病院の機能強化】 ○県立延岡病院において、H31年4月に心臓脳血管センターが稼働し、心臓循環器疾患及び脳血管障害への迅速・的確な医療を提供している。</p> <p>○県立宮崎病院において、R2年11月に地域医療支援病院の承認を受け、医療連携の推進に取り組んでいる。</p> <p>○県立日南病院において、R2年5月より初診加算料の引き上げを行い、地域の医療機関との役割分担に取り組んだ。</p> <p>○県立延岡病院において、R3年4月から救急車型ドクターカーを導入し、県北地域の救急体制の充実に取り組んでいる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応については、県立3病院において、中等症以上の患者等の受入れなどの求められる役割を果たした。</p> <p>【県立宮崎病院の再整備】 ○R元年6月より新病院の建設に着手し、R3年9月に完成、R4年1月に新病院での診療を開始した。</p> <p>○R3年8月から既存施設の改修を行い、R4年8月に第一種感染症病床等の運用を開始した。</p> <p>○R4年7月から旧病院の解体工事に着手した。</p>	<p>【県立病院の機能強化】 ○4年間の取組により、県立病院の機能は着実に強化されているが、人口減少や新宮崎病院の企業価値還元開始等、県立病院の経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっている。</p> <p>○国から示された、新たな公立病院経営強化ガイドラインに基づき、現行の事業経営計画を改定し、経常黒字化を達成するための数値目標等を立て、目標達成に向け、県立病院の機能強化・経営健全化に資する取組を推進していく。</p> <p>【県立宮崎病院の再整備】 ○R7年夏頃のグランドオープンを目指し、解体・外構工事の着実な進捗に努める。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-1-3 多様な主体による健康づくりの推進	若い世代からの自主的な健康づくりの促進	健康増進課	<p>○児童・生徒に対して、野菜をしっかりと食べる活動「ベジ活」の推進を図るため、教育機関等が行う食育活動の後方支援を行った。</p> <p>○ベジ活キャンペーンや健康づくり動画等の啓発媒体を作成し、若い世代からよりよい生活習慣に繋がる社会環境整備を行った。</p> <p>○管理栄養士養成施設と連携し、若い世代と働く世代を対象に主食・主菜・副菜を組み合わせた食事についての普及啓発（SNSへの掲載、啓発媒体の作成・配布、イベント出展、高校生への普及講座）を行った。</p> <p>○包括連携協定企業と連携し、働く世代の食環境整備を目的とした啓発資料を作成し、昼食や外食等の利用機会を通じて、主食・主菜・副菜を組み合わせた食行動の実践につなげた。</p> <p>○若い世代（高校、大学、事業所等）に対し、むし歯や歯周病予防に関する健康教育を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進した。また、フッ化物を応用したむし歯予防を推進するため、啓発媒体の作成・配布、研修の開催等を行った。</p> <p>○1日プラス10分身体を動かす「プラス10」の推進を図るため、啓発資料の作成・配布を行った。また、県公式ウォーキングスマートフォンアプリ「SALKO」を活用したウォーキングイベントを実施し、運動習慣定着を図った。</p>	<p>○健康への関心が低い人（健康無関心層）や、生活習慣病予備群でありながら自覚していない人に対し、自然と望ましい行動が選択できるような環境の整備を図る必要がある。</p> <p>○子どものむし歯本数等に市町村格差が見られる。また、コロナ禍でフッ化物洗口を中断している市町村がある。 すべての子どもたちがフッ化物洗口など効果の高いむし歯予防施策を受けられるよう環境整備を図り、健康格差を縮小させる必要がある。</p> <p>○本県では、全国と比較し歯科健診受診率が低く、進行した歯周炎を持つ者の割合は増加傾向にある。卒業後は、歯科健診受診の機会がほとんどなく、若い世代が自ら定期的に口腔管理を行う習慣を獲得することが重要である。</p> <p>○ウォーキングイベント参加者（20歳代～60歳代）において、1日1人当たりの目標平均歩数を男性は達成し、女性は達成には至らなかったが増加傾向にある。効果的な普及啓発を行い、平均歩数だけでなく参加者数の増加を図ることが必要である。</p>	<p>○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の人がほぼ毎日の人の割合が増加した。 H28:52.1%（県民健康栄養調査） R3:62.0%（県民意識調査）</p> <p>○小学校におけるフッ化物洗口実施市町村が増加した。 R元:16市町村 → R3:18市町村</p> <p>○歯科健診を行う市町村が増加した。 R元:22市町村 → R3:24市町村</p> <p>○ウォーキングイベントを通じて、参加者における1か月間の平均歩数が増加した。</p>	<p>○日常生活の中でこまめに身体を動かすことや、健康づくりのための運動習慣の定着を図るとともに、野菜の摂取量増加や減塩を推進するなど、健康無関心層を含め全世代で「予防」に対する理解を深める取組を進めていく。また、自然に健康になれる環境づくりを進めていく。</p> <p>○フッ化物を応用したむし歯予防対策を推進し、地域の健康格差を縮小させるとともに、若い世代の定期歯科健診受診の定着を促し、歯の喪失を予防することで、生涯にわたる口腔機能の維持、向上を図る。</p> <p>○引き続き、身体を動かすことへの関心を高め、行動変容につながる効果的な普及啓発を検討し、自主的な健康づくりの促進に向けた機運醸成を図っていく。</p>
	健康経営の推進	健康増進課	<p>○従業員の健康増進・疾病予防に資する取組を将来に向けた投資と捉える「健康経営」に企業等が取り組むことを推進するため、連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携し、健康経営の普及啓発に取り組んだ。</p> <p>○健康経営の概要、メリット、進め方の説明、県の取組、認証制度の紹介を行うため、健康経営推進の啓発チラシを広く配布した。</p> <p>○健康長寿推進企業等知事表彰を実施し、取組事例集の作成及び配布等して、取組事例を広めた。</p> <p>○協会けんぽと連携し、協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援を行った。</p> <p>○県庁が率先して県内企業等の見本となるよう、職員の健康保持・増進を図る取組として「健康県庁宣言」を行い、全庁挙げて取り組んだ。</p>	<p>○健康経営優良法人認定企業数（中小規模法人部門）が85法人に増加した。（R3:81法人）</p> <p>○健康長寿推進企業等知事表彰として、県内企業・団体8社を表彰した。</p> <p>○健康経営の認知度や関心度を高めることで、健康経営に取り組もうとする企業を増やしていくことが重要である。</p> <p>○協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援では、協会けんぽや健康経営サポート企業との連携体制を強化し、より充実した支援を行うことにより、健康経営優良法人認定数の増加が求められている。</p> <p>○健康県庁宣言について、関係部署と連携しながら、職員の健康課題の解決に向けた取組の検討、実施を進めているが、このことについて県民への情報発信が求められている。</p>	<p>○健康経営の普及啓発により、企業の健康経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定企業数（中小規模法人部門）が増加した。</p> <p>○宮崎県庁は、健康経営優良法人2021、2022（大規模法人部門）に2年連続認定された。</p> <p>○包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して健康経営の普及啓発に取り組む、健康経営の認知度や関心度を高めた。</p>	<p>○引き続き、包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して健康経営の普及啓発に取り組み、健康経営の認知度や関心度を高めていく。</p> <p>○健康経営に取り組もうとする企業等が、取組の実践につながるよう、包括連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して支援を行っていく。</p> <p>○企業に対して効果的な支援ができるよう、健康経営サポート企業の情報提供や連携体制の整備を行っていく。</p> <p>○健康県庁宣言について、職員の健康保持・増進を図る取組を継続することで、県内企業等のモデルとなり、健康経営に取り組む企業を増加させる。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

重点項目の取組方針	関係機関や民間団体等とのネットワークを活用し、貧困や孤立等の状況に置かれた人を支援するとともに、障がい者の自立や社会参加を促進します。また、施設のバリアフリー化、犯罪や交通事故の発生抑制、消費者保護などに取り組み、安全で安心して暮らせる社会づくりを進めます。
-----------	---

【取組指標】								
取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人への 支援	生活保護世帯の子どもの 高等学校等進学率 (%)	92.1 (H30)	87.9	88.0	91.3	87.4	93.7	中学3年生とその保護者に対しては、福祉事務所のケースワーカーが進路を確認し、支援制度を紹介するなど取組を続けているが、計画策定年度の実績値が基準値から4.2ポイント下がり、その後徐々に持ち直したものの、R4年度には令和元年度を下回る値まで落ち込んだ。高等学校等進学の先の大学進学については、R4年度に中学2年生とその保護者を対象に実施した「宮崎県子どもの生活状況調査」の結果においても、本県では大卒以上の進学を希望する世帯の割合が全国よりも低く、低所得世帯においてはなお一層低いという結果が示されたことから、家庭の経済状況に左右されず、希望する進路に進むことができるよう、今後ともしっかりと支援に取り組む必要がある。
	自殺死亡率(10万人当 たり自殺者数)	19.0 (H30概数値)	17.8	20.4	19.6	20.4		
4-2-2 障がい者の 自立と 社会参加の 促進	自立支援協議会を設置 する市町村数(市町村)	24 (H30)	25	25	25	25	26	県内で唯一未設置である川南町は、R5年4月1日に設置され、全ての市町村での設置が完了した。
	福祉施設から一般就労 に移行する障がい者数 (人/年)	219 (H30)	214	162	202	238		
4-2-3 安全で安心な 社会づくり	交通事故死者数(人)	40 (H28～H30平均)	39	36	30	32	31	R元年、R2年いずれも目標値を達成したことから、第11次宮崎県交通安全計画において目標値を31人以下とし、R3年中は30人と目安値を達成することができた。また、R4年は32人で前年より2人増加し、目標値を1人上回ったものの、統計開始のS23年以降では、過去3番目に少ない数となった。交通事故死者数については、子供や高齢者の交通事故防止、歩行者保護の広報啓発、モデル横断歩道のカラー化や歩行者妨害違反の指導取締り強化、自転車の安全利用啓発等の様々な対策について、関係機関団体が連携して真摯に取り組んだ結果、減少傾向にある。
	刑法犯認知件数(件)	4,847 (H28～H30平均)	3,993	3,694	3,535	3,645		
	通学路の歩道整備率 (%)	73.1 (H30)	73.4	73.8	74.3	74.6	74.3	歩道の整備については、自転車・歩行者の交通量や交通事故の発生状況を踏まえ、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、緊急度の高い法定通学路を中心に整備を進めた結果、目標値を達成した。
			73.4	73.7	74.0	74.3		

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-2-1 貧困や孤立 などの困難 を抱える人への 支援	子どもの貧困対策、ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ○「子どもの貧困対策人材育成研修」を開催した。参加者延べ441人(R3:355人) ○県内公立・私立全ての中高生に対し、進学や就職に関する支援制度を紹介する冊子「桜さく成長応援ガイド」を配付した。 ○生活困窮世帯に対する家計改善相談支援事業及び子どもの学習・生活支援事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や民間団体との連携は図られつつあるが、福祉部門と教育部門の連携強化が必要である。 ○各市町村や地域の民間団体等の取組が活発になってきたが、市町村間で子どもの貧困対策推進に係る体制や取組に差が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○この4年間に、子どもの貧困対策に取り組む民間団体関係者のほか、医療、教育等の専門分野従事者を含む延べ1,434人が「子どもの貧困対策人材育成研修」に参加し、多面的な支援体制の構築及び関係者間のネットワークづくりの推進が図られた。 ○子どもの貧困対策事業の箇所数が増加した。子ども食堂(H31.4:33箇所→R5.4:80箇所)子どもの学習支援(H31.4:37箇所→R5.4:44箇所)フードバンク(H31.4:18箇所→R5.4:35箇所)【県福祉保健課調べ】 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の長期化、物価高騰の影響を受け、子どもの貧困対策に取り組む民間団体の活動に資金面、企業からの協力体制等の面で困難が生じているため、R5年度新規事業「つながりの場づくり緊急支援事業」において、民間団体の活動経費に対する支援に取り組む。 ○「第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画」がR5年度末に終期を迎えるため、R5年度は、子どもの貧困実態調査等を踏まえた改定作業を行う。
		こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> 【経済的支援】 ○児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付、低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金の給付を実施した。 【就労支援】 ○県母子寡婦福祉連合会による支援(就業相談の実施、講習会の開催)、資格取得を目指すひとり親家庭に対する給付金の支給、取得した資格を生かして県内で一定期間就業した場合に返済免除となる資金の貸付を実施した。 【子育て・生活支援】 ○ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣、子どもの生活・学習支援事業、民間団体等が行うひとり親家庭支援の取組への補助の実施を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内のひとり親世帯の実情を把握するため、「ひとり親世帯生活実態調査」を実施した。 ○上記調査結果等を踏まえ、ひとり親家庭のニーズに応じて柔軟に対応していくとともに、支援に関する情報を確実に届ける仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○この4年間に、以下のような新しい取組を実施し、ひとり親家庭への支援の充実に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・養育費確保等に向けて法的手段を検討しているひとり親に対する弁護士相談料の補助 ・高等職業訓練促進資金貸付事業における「住宅支援資金」の新設 ・ひとり親家庭の支援を行う民間団体等の活動費に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ひとり親世帯生活実態調査」の結果や以下のポイントを踏まえた上で、効果的な支援のあり方について検討を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対する自立支援策の充実 ・ひとり親家庭への相談支援体制の充実 ・子育て世代のひとり親家庭のニーズに対応した新たな支援等の検討 ・国・県等の支援策の周知方法の検討 ・県母子寡婦福祉連合会の活動の活性化 ・R2年度より第2期計画期間がスタートした「子どもの貧困対策推進計画」との連携 <p style="text-align: right;">など</p>
		育英資金室	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由により修学が困難な高校生等1,203人に対して育英資金を貸与(R3:1,401人)し、教育にかかる経済的な負担の軽減に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○希望者に対する貸与を適切かつ確実に実施した。持続可能な貸与事業とするため、返還者に対して継続的な返還を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍においても滞りなく貸与事務が行えるように、オンデマンドによる学校職員向けの説明や各種広報媒体を通じて高校生等への周知を行った。また、貸与事務の見直しを行い、教職員の事務負担軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本事業は、経済的に修学が困難な者に対するセーフティネット的な側面があることから、将来にわたる事業を継続させる必要があるため、今後も資金管理を適切に行うとともに、持続可能な貸与事業とするため、返還者に対して継続的な返還を促す。
		高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○国の就学支援金制度を利用し、授業料の免除を行った。17,629人(R3:18,401人) ○国の奨学給付金制度を利用し、非課税世帯、生活保護世帯へ授業料以外の教育費の支援を行った。(2,840人(R3:3,082人)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学支援金、奨学給付金ともに制度を勘違いして申請していなかった事例が見受けられる。周知徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学給付金についてはR元年度の一人あたりの支給額が非課税世帯(第1子相当)82,700円、(第2子以降相当)129,700円からR4年度現在、非課税世帯(第1子相当)114,100円、(第2子以降相当)143,700円へと増額しており、より支援が充実した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在学期間が支給期間の上限を超えた生徒については、病気などのやむを得ない理由であったとしても、授業料の自己負担が発生することが課題となっている。 ○就学支援金の支給上限撤廃について国へ要望している。 ○支給対象者の申請が漏れることがないよう、制度の周知徹底に取り組むことで、保護者の経済的な負担軽減を図る。
	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が実施する就学援助事業のより一層の充実を図るため、全国や県内の就学援助の取組、国の要保護児童生徒援助費補助金の活用状況などの情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助費の実施主体は市町村であるため、直接的な指導・支援等には限界がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国への要望等を継続的に実施しており、要保護者への学用品費等の国庫補助単価の引上げが行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助の申請手続き等について、市町村に対し再検証や改善を促しているところだが、時間が必要である。引き続き要請していく。 	
総合的な自殺対策の推進	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ○県自殺対策行動計画(第4期)に基づき、基盤の強化(市町村や民間団体の取組支援)から一次予防(普及啓発、人材育成)、二次予防(かかりつけ医と精神科医の連携、相談支援)、三次予防(自殺未遂者及び遺族支援)の各取組を総合的に実施した。 ○夜間自殺予防電話相談について、民間団体への委託により実施し、昨年度に引き続き、受付時間も拡充して対応した。 ○身近な人の異変に気づき、声をかけ、悩みを聞き、必要な支援につなげることを呼びかける「ひなたのキズナ」声かけ運動を展開し、推進フォーラムを開催したほか、TVコマーシャル、SNSを使った普及啓発を行ったほか、傾聴技法等を解説した動画を制作した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の方への広い普及啓発や医療関係等専門職への研修、悩みを抱えた方への相談対応、県警と連携した自殺企図者へのフォローアップ、自死遺族支援等、多方面での取組を実施した。 ○一方で、厚生労働省「人口動態統計」(概数)によると、R4年の本県の自殺者数は213人、10万人当たりの自殺死亡率は20.4と全国で3番目に高く、依然厳しい状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍による社会経済活動への影響から、自殺の要因となりがねない経済・雇用、暮らしや健康問題等による自殺リスクが高まっているとの認識から、電話相談の拡充や身近な人への声かけの啓発等、対策の強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国の傾向と同様、H19年をピークにR元年までは自殺者数が減少傾向であったものの、R2年以降、高止まりが続いている。 ○自殺者数は著名人の自殺報道や経済動向等、外的要因に左右されやすい部分もあるが、引き続き、宮崎県自殺対策協議会の構成員を中心とした関係機関と連携し、自殺に至るリスクを様々な段階で低減させる取組を実施していく。 	

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返った課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-2-2 障がい者の自立と社会参加の促進	市町村による障がい者への支援体制充実に係る取組の支援	障がい福祉課	○地域生活支援拠点の整備や基幹相談支援センターの設置に取り組むとともに、相談支援の質の向上を推進するため、各地域の自立支援協議会等にアドバイザーを派遣した。 アドバイザー派遣:8回、7市町村(R3:3回、3市)	○アドバイザーを派遣することで、各協議会の活動を支援し、相談支援の質の向上を推進した。 ○各自立支援協議会の活動状況について、活発であるところとそうでないところの差が見受けられる。	○R5年4月1日には、県内全ての市町村に自立支援協議会が設置され、市町村における障がい者への支援体制の充実に向けた基盤が整ってきたところである。	○各自立支援協議会からの要望や活動状況を考慮し、アドバイザーの派遣対象や回数を検討するなど、引き続き、各協議会の活動の充実や活性化に向けた支援を行っていく。
	障がい者の就労促進	障がい福祉課	○7つの圏域ごとに設置している「障害者就業・生活支援センター」による障がい者や企業への相談対応を実施した。 ○「農福連携推進センター」を(一社)宮崎県農業法人経営者協会に設置し、農業経営体と福祉サービス事業所のマッチング支援を実施した。 ○障がい者雇用についての理解と協力を得るための「企業向けセミナー」や「ふれあい合同面接会」を実施した。 ○工賃向上の支援のため、就労継続支援事業所に中小企業診断士等の専門家を派遣した。	○農福連携については、畜産農家や農園等と福祉事業所の間で9件のマッチングが成立した。引き続き相互理解促進の取組が必要である。 ○企業向けセミナーには企業27社(34人)が参加、合同面接会には4地区(宮崎、都城、延岡、小林)で企業75社、障がい者286人が参加した。 ○工賃向上等支援チームを7市町村の就労支援事業所に計10回派遣し、ネット販売の指導や新商品の開発についてアドバイスを実施した。 ○引き続き、企業及び就労継続支援事業等に対して、障がい者雇用の促進、工賃向上に対する意識啓発の取組が必要である。	○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職場訪問や実習等に制約があったことから、コロナ禍前ほどの就労促進にはつなげられなかったが、就労移行支援事業所や障害者就業・生活支援センター等の関係機関が、感染対策と両立させながら就労支援活動に取り組んだことにより、一定数の就労につなげられた。	○引き続き、雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。 ○引き続き、宮崎の強みを生かした「農福連携推進センター」によるマッチング支援を行うとともに、農業側と福祉側の相互理解の促進や農福連携の機運醸成のためのセミナー、農作業の見学会等の開催に取り組む。 ○引き続き、障がい福祉サービス事業所の工賃向上に対する意識を高めるための支援に取り組む。
	本県での全国障害者芸術・文化祭開催を契機とした障がい者の芸術文化活動支援、障がい者スポーツの普及	みやざき文化振興課 障がい福祉課	○宮崎県障がい者芸術文化支援センター運営(委託)による障がい者芸術の普及を促進した。 ○3年ぶりに県障がい者スポーツ大会を開催し、427人が参加した。(R3:新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ○13市町村で障がい者スポーツ教室を開催した。(R3:8市町村)	○宮崎県障がい者芸術文化支援センター運営委託により、障がいの有無に関わらず、芸術文化活動に関する相談支援や発表の機会の創出などを行うことができた。 ○今後も当センターの認知度向上に向けた取組が必要である。 ○県障がい者スポーツ大会において、9つの大会新記録が誕生する等、一定の競技力向上が見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により参加者数は減少傾向にある。 ○県内各地において、障がい者スポーツの普及が進んでおり、今後もより一層の広報が必要である。	○宮崎県障がい者芸術文化支援センター活動の充実及び認知度向上を図った。 ○陸上、ボッチャ、知的バスケットボール等、国内外で活躍する障がい者アスリートの育成を図ることができた。 ○障がいのある方がスポーツに関心を持ち、県障がい者スポーツ大会に参加するなど、スポーツを通じた障がい者の社会参加や生きがいづくりに寄与した。	○共生社会の実現に向け、宮崎県障がい者芸術文化支援センターによる相談支援や発表の場の創出などを行ってきたが、引き続き、活動の充実及び認知度向上に向けた取組を行っていく。 ○R9年度に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、障がい者スポーツの更なる普及促進を図るため、SNSやPR動画等により、広く県民に障がい者スポーツに関する情報を発信していく。 ○関係団体等と連携し、障がい者スポーツ教室の一層の広報に努め、多くの方が障がい者スポーツに触れる場を提供していく。
4-2-3 安全で安心な社会づくり (次頁以降へ続く)	犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (次頁以降へ続く)	生活・協働・男女参画課	○知事を会長に置く「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」の行政、警察、関係機関等構成80団体を通じて、地域住民と一体となった防犯体制の構築に取り組んだ。 ○安全で安心なまちづくり県民のつどいを通じて、県民に対して防犯に対する意識高揚を図った。	○新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となった安全で安心なまちづくり県民のつどいを通じて県民に対して防犯に対する意識高揚を図った。 ○地域の防犯を担う防犯ボランティア団体構成員の高齢化が進行していることから、自主防犯団体の活性化及び後継者の育成が課題となっている。	○学校、自治会、企業を対象に防犯専門家による講座を実施するアドバイザー派遣事業を実施し、広範囲な防犯意識の醸成を図った。	○長期的な取り組みを要することから、引き続き自主防犯団体の活性化及び後継者育成対策、近年件数が増加傾向にある女性・子ども等に対する犯罪の防止をアドバイザー事業での専門家派遣等により推進する。 ○これまで一緒に開催していた安全で安心なまちづくり県民のつどいと防犯功労者等表彰式を別の機会に開催することで、顕彰の機会を確保しつつ、つどいのプログラムを県民向けに見直すなど、より一層、地域防犯の気運を高める。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-2-3 安全で安心な社会づくり (次項へ続く)	犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (次項へ続く)	生活安全少年課	<p>○増加が顕著あるいは連続性が高い犯罪に重点を置くなど地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進</p> <p>○防犯ネットワークの基盤整備と活用促進 「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」に基き積極的な情報交換等を行い、協力関係の強化を図った。R4年度末現在：8企業・29団体と締結（R3年度末：8企業・29団体）</p> <p>○活動を支援するための防犯資機材の貸与や大学生ボランティアの保険加入など防犯ボランティア団体の活性化</p> <p>○防犯情報の積極的な発信 防災・防犯メールに登録する延べ約41,200人（R3：延べ約44,500人）に防犯情報を発信</p> <p>○少年非行防止のため、少年サポートセンター及び学校等と連携した非行防止教室を開催（362校（R3：278校））するとともに、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動を推進した。（14回（R3：11回））</p> <p>○SNSに起因する児童の犯罪被害防止を図るため、積極的に情報モラル教室を開催（168校（R3：136校））</p>	<p>○犯罪抑止に向けた総合的な取組により、R4年の刑法犯認知件数は3,645件となり、R4年目安値（3,700件）を達成したが、前年比微増となった。</p> <p>○要因として、コロナ禍収束に伴う人流の活発化が考えられ、Withコロナに伴うその動きは今後さらに強まる事が予想されることから、引き続き、地域の実情や発生実態に即した効果的な抑止対策を推進することが必要である。</p> <p>○飲酒、喫煙、深夜はいかい等の不良行為少年数は、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止における行動制限緩和に伴い、少年の行動が活発になってきており、R4年は前年より221件増加した。 引き続き、少年の集まる繁華街、駅周辺等において学校その他関係機関やボランティア等地域住民と連携した街頭補導活動の推進が必要である。</p> <p>○児童が被害者となるSNSに起因する犯罪の発生は減少したが、県内において、SNS上の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みは増加傾向にあり、サイバーパトロールによる注意喚起・警告等の広報啓発活動の推進が必要である。</p>	<p>○犯罪情勢の分析・検証結果に基づき、効果的な抑止対策の推進、4年間で1企業・7団体との防犯ネットワークの構築、地域安全情報の効果的な発信、各種媒体を活用した積極的な広報など、官民一体となった犯罪の起きにくい社会づくりに取り組んだ。</p> <p>○その結果、R4年の刑法犯認知件数は基準値の4,847件と比較して1,202件減少（24.8%減）し、目標値の3,700件以下を達成した。また、犯罪抑止計画に定める重点犯罪は罪種及び年度ごとの増減があるものの、認知件数が突出した年度はないことから、県民の安全・安心の確保に一定の効果があったと認められる。</p> <p>○万引きや自転車盗等の初発型非行防止対策及び学校等と連携した非行防止教室、薬物乱用防止教室等の開催や関係機関と協働した効果的な広報啓発活動を推進し、非行少年を生まない社会づくりに取り組んだ。</p> <p>○その結果、県内刑法犯総検挙人員に占める犯罪少年人員は、H30年末と比較して329人減少した。</p>	<p>○犯罪情勢等に応じた犯罪抑止計画の策定及び効果的な抑止対策の推進</p> <p>○地域の犯罪情勢等に即した犯罪抑止対策の推進 R5年の全県下における犯罪抑止計画では、 ① 住宅対象の侵入窃盗対策 ② サイバー犯罪対策 ③ 特殊詐欺対策 ④ 乗り物対象の窃盗対策 ⑤ 子供・女性の安全・安心確保対策 を掲げ、引き続き、総合的な犯罪抑止対策を推進するとともに県内の13警察署では、管内の犯罪情勢に応じた効果的かつ効率的な取組を実施。</p> <p>○全国的にSNSに起因して犯罪被害にあった児童数は高水準で推移しており、県内においても、SNS上の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みは増加傾向にあるが、サイバーパトロールによる注意喚起・警告等の広報啓発活動により、削除・管理者凍結が行われ、不適切な投稿の減少に効果が現れている。</p> <p>○R5年度の取組として ・少年を見守る社会気運の醸成 ・少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の推進 ・少年サポートセンターの効果的運用 ・学校におけるいじめ問題への適切な対応 ・低年齢児童を対象とする悪質性の高い福祉取組の強化 ・少年を取り巻く有害環境浄化対策の推進を掲げ、引き続き、非行少年を生まない社会づくりと少年の犯罪被害防止対策を推進する。</p>
		人身安全対策課	<p>○恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案、行方不明事案、児童・高齢者・障害者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要がある事案（以下「人身安全関連事案」という。）について、被害者等の安全確保を最優先として、認知警察署、警察本部、全国警察及び関係機関が連携を図りながら、被害者等の保護対策及び加害者の検挙等を迅速かつ的確に実施</p>	<p>○警察等において認知した人身安全関連事案について、被害者等の保護対策を徹底するとともに、加害者の検挙、行政措置等を迅速かつ的確に実施した。</p> <p>○人身安全関連事案については、事案ごとに危険性・切迫性を迅速かつ的確に判断し、被害者等の安全を確保するための必要な措置を講じていくことが課題である。</p>	<p>○人身安全関連事案の認知件数が増加する中、危険性等の判断、被害者等の保護対策及び加害者の検挙・行政措置等を迅速かつ的確に実施した。</p>	<p>○人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展する可能性があり、被害者等の安全をいかに確保していくかを最優先に事案対処している。日々発生する事案に迅速かつ的確に対処するため、警察と関係機関との緊密な連携及び対処能力の向上が求められる。</p> <p>○R5年3月、迅速かつ的確なリスク評価と指揮体制の強化を図ることを目的に、警察本部生活安全部に人身安全対策課を新設した。</p>
		生活環境課	<p>○あらゆる世代に対して、悪質商法被害未然防止を図るため、利用可能な広報媒体を駆使した、わかりやすく、関心を持ちやすい内容による広報啓発の推進</p>	<p>○ラジオ出演、地域安全情報、防犯メールの発信により悪質商法等に関する広報啓発を推進し、悪質商法やミ金融に関する相談件数は、R4年は前年比微減となっている。</p> <p>○しかし、世代を問わず増加傾向にある投資勧誘等の利殖勧誘事犯及び高齢者が当事者となる特商法等事犯は今後も発生が予想されることから、引き続き効果的な対策を推進する必要がある。</p>	<p>○ラジオ等の広報媒体を利用した生活経済事犯被害の未然防止に関する啓発、金融110番、悪質商法110番による相談受付業務を推進した。</p> <p>○その結果、生活経済事犯関連相談は年度ごとの増減があるものの、悪質商法、ヤミ金融事犯の相談は減少傾向にあり、県民の安全・安心の確保に一定の効果があったと認められる。</p>	<p>○SNS等を利用した悪質商法の勧誘、新たな手口のヤミ金融事犯の発生が予想され、変化する手口に適切に対応することが求められることから、消費生活センター等の関係機関と連携し、積極的な広報活動、タイムリーな情報発信を推進する。</p> <p>○R5年は、県民の安心安全な生活に寄与するための積極的な広報啓発、タイムリーな情報発信を推進する。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
	犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (続き)	サイバー犯罪対策課	<p>○小中高中生やその保護者、企業、一般市民等を対象に情報セキュリティに対する意識向上を目的にサイバーセキュリティカレッジを年間420回・延べ27,645人(R3:226回・延べ22,080人)開催するとともに、大型商業施設でのキャンペーンや県立図書館でのサイバー犯罪被害防止パネル展等を実施するなど、県民のサイバー犯罪被害防止対策を推進</p> <p>○民間団体(宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連絡協議会)等と連携し、サイバー犯罪に関する情報をSNS等を通じてタイムリーに発信するとともに、各種イベント等を通じた啓発活動を推進</p>	<p>○サイバーセキュリティカレッジの開催にあたり、民間ボランティア等と連携し、民間の知見を活用しながら、内容を対象者に合わせたわかりやすいものにするなど、工夫を凝らした活動を行い、啓発活動の充実を図った。</p> <p>○民間団体(宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連絡協議会)を中心に関係機関との連携強化に努め、県民のみならず、企業等に対してサイバー犯罪に関する情報提供を行うなど、情報発信力の強化を図った。</p> <p>○様々なインターネット利用のサービスが普及する中、同サービスを悪用した新たな犯罪に対し、タイムリーな情報発信を行うとともに、SNS等を通じた「闇バイト」等の違法・有害情報への対策の強化と県民や企業等の総合的な情報セキュリティ意識向上に期する各種取組を推進する必要がある。</p>	<p>○関係団体との連携強化及び活動支援を行い、タイムリーな情報発信活動と啓発活動の充実を図るなど、サイバー犯罪被害防止対策を推進した。</p> <p>○情報通信技術の発展に伴い、サイバーセキュリティカレッジの内容を変更するとともに、インターネット環境の県民への普及に伴い対象者を拡大するなど、活動の充実を図った。</p>	<p>○日々発展する情報通信技術に伴いサイバー犯罪の手口も複雑・巧妙化することから、R5年度以降もタイムリーな情報発信を行うとともに、様々な機会を捉えて県民や企業等の情報セキュリティ意識の向上に向けた各種活動を推進していく。</p>
4-2-3 安全で安心な社会づくり (次項へ続く)		生活・協働・男女参画課	<p>○春・秋の全国交通安全運動及び県独自の冬の交通安全県民総ぐるみ運動において、「高齢者の交通事故防止」「後部座席シートベルト、チャイルドシート着用推進」を重点に掲げ、web媒体・テレビ・ラジオ等による交通安全スポーツ放送や、交通安全啓発用品の配布等を実施する。</p> <p>○特に秋の運動においては、交通安全母の会と合同でキャラバン隊を編成し、宮崎市、日南市の2市において知事メッセージ伝達式を実施し、安全啓発を行った。</p>	<p>【成果】 近年の本県交通事故の傾向を分析した結果、死亡事故については夏季よりも冬季に多く発生していることや飲酒による事故が最も多いのは夏季であることから、より適切で効果的な啓発を行うため、実施時期や内容について、見直しを行った結果、12月の交通事故死者数は、過去最少となった。</p> <p>【課題】 交通事故死者数に占める高齢者の割合が約6割と高止まっていることから、引き続き、高齢者の交通事故防止対策を推進する必要がある。 後部座席シートベルト着用率が全国下位レベル(R4:32位)であることから、引き続き、着用を推進する。</p>	<p>○交通安全功労者等への知事表彰、交通安全指導者研修会、交通死亡事故ゼロ表彰や、SNSやweb媒体等を活用した広報・啓発活動を行った結果、事故発生件数及び負傷者数は、毎年減少した。また、24時間死者数についても第10次宮崎県交通安全計画及び第11次宮崎県交通安全計画に掲げた目標をR元～R3において達成することができた。</p>	<p>【課題】 脇見・ぼんやり、安全不確認等による交通事故の割合が、高い水準にあることから脇見等による交通事故抑止対策が課題である。 また、自転車事故による死者も例年発生していることから、自転車の安全利用対策も課題である。</p> <p>【対応状況】 SNSやweb媒体等を活用して、脇見等による交通事故防止や自転車乗車時のヘルメット着用について啓発を行っている。</p> <p>【方向性】 高齢者事故防止、脇見・ぼんやり運転等追放、シートベルトや自転車乗車時のヘルメット着用推進などのために、県警や関係機関・団体と連携して効果的な対策を推進する。</p>
	県民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上	交通企画課 交通指導課	<p>○全ての世代を対象とした交通安全教育の実施(2,412回・142,889人)(R3:2,268回・124,118人)</p> <p>○各種シミュレーター機器を搭載した交通安全教育車を活用した交通安全教育の実施(189回・2,134人)(R3:187回・1,573人)</p> <p>○後部座席シートベルトの着用義務や横断歩行者保護に関する交通安全テストの実施(127,582人)(R3:131,216人)</p> <p>○飲酒運転根絶強化月間を例年12月から7月に変更、交通指導取締りの強化</p> <p>○アルコール依存症の疑いのある者を対象に県知事部局・保健所と連携し、R4年7月から飲酒運転で検挙された者及び取消処分講習受講者を対象としたスクリーニング検査(AUDIT)を開始</p> <p>○県内27か所をモデル横断歩道に指定し、横断歩道や横断歩道ありの白色標示以外部分のカラー化を施工</p> <p>○GIS(地理情報システム)を活用した交通事故多発地点における交通指導取締りの強化(横断歩行者等妨害、信号無視、指定場所一時不停止)</p> <p>○自転車利用者及び歩行者による法令違反の検挙・指導警告の実施</p>	<p>○取組の結果、県内の交通人身事故が3,798件(前年比-663件)と14.9%減少したが、次のような課題がある。</p> <p>○交通安全意識の違いや免許取得の有無により、交通安全教育を受ける機会の多寡が生じる。</p> <p>○自転車の安全利用に向けて、使用頻度の高い中・高校生を始め、県民への交通ルールの周知、定着化が課題である。</p> <p>○悪質・迷惑性の高い交通違反の取締りを強化する。</p> <p>○スクリーニング検査によるアルコール依存症の疑いがある者への支援対策については、対象者の同意が必須であり、説得に時間を要する。</p>	<p>○交通安全教育や広報啓発活動等交通事故抑止対策の取組により、交通事故件数が3,798件と毎年減少(H30年7,446件)し、交通事故死者数も32人と30人台で推移している(H30年34人)。</p> <p>○ホームページや自治体等の広報紙(誌)のみならず、SNSの活用により、タイムリーな情報発信が可能となった。</p> <p>○後部座席のシートベルト着用率について、指導取締りや広報啓発を通じて、37.6%まで向上し、全国平均との差が縮まりつつある(H30年33.5%)。</p> <p>○横断歩行者妨害違反の指導取締りを強化し、R4年は2,726件と増加した(H30年1,330件)。</p> <p>○横断歩道における停止率について、R4年は53.6%と停止率が大幅に向上した(H30年7.9%)。</p>	<p>○交通事故件数はH30年と比較して半減したものの、脇見・ぼんやり、安全不確認によるものが全体の7割を超えており、継続した安全対策を推進する。</p> <p>○依然として飲酒運転による交通事故、交通死亡事故が発生しており、飲酒運転根絶の気運を更に高めるとなった。</p> <p>○全席シートベルトの着用に向けて、特に後部座席シートベルトの着用に向けて、ルールや非着用の危険性を周知する。</p> <p>○自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化に伴う県民、特に使用頻度の高い中・高校生へのヘルメット着用を促進する。</p> <p>○新たなモビリティ(特定自動運行、電動キックボード、遠隔操作による小型配送ロボット等)に関して、事業者や県民に対してルールや各種手続を周知する。</p> <p>○GIS(地理情報システム)の高度化に伴う交通事故実態の把握、事故分析に基づいた効果的な施策を講じる。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-2-3 安全で安心な社会づくり (続き)	高齢者の交通事故防止対策の推進と運転免許証を自主返納しやすい環境づくり	生活・協働・男女参画課	<p>○交通事故に占める高齢運転者の交通事故の割合が高いことから、免許返納促進に取り組むとともに、免許を手放せない高齢者の運転寿命を延ばす取組として、高齢者が自身の体調・運転能力を踏まえ、運転しない時間帯や場所等のルールを自ら決めて行う「制限運転」を推進する等、「みんなの命を守る「高齢者制限運転」推進事業」に取り組んだ。</p>	<p>【成果】 「制限運転」の受付窓口の拡大やテレビCM等を活用した広報を行った結果、R4年度の制限運転宣誓者は、R3年度の約2倍となった。 高齢者の運転能力を診断する市町村事業を補助する「高齢者安全運転見える化事業補助金」は、5市町が活用した(R2年度、3年度ともに活用は一市のみ)。</p> <p>【課題】 生活の足としての自家用車使用が必要な高齢者が、安全運転を持続するための運転能力維持に向けた仕組みづくりが大きな課題である。</p>	<p>○制限運転に関する市町村支援やチラシ・ポスター作成、テレビCM等を活用した広報を行った結果、R元年5月以降、制限運転宣誓者は、累計で6,000人を超え、制限運転の認知度が広がった。</p>	<p>【課題】 市町村によって制限運転への取組に差があることや免許返納後の移動手段の確保が課題である。</p> <p>【対応状況】 市町村担当者との意見交換や宣誓証書、啓発グッズの提供を行うことで市町村の支援を行っている。県警等と連携して、免許返納メリット制度の周知を行っている。</p> <p>【方向性】 高齢者安全運転見える化事業や運転寿命延伸トレーニング事業を通して、運転寿命の延伸を図る。 免許返納後の移動手段の確保に係る課題についても、交通安全啓発担当課の観点から関係課・団体等と連携して取り組み、免許返納を更に促進する。</p>
		交通企画課 運転免許課	<p>○「制限運転」の宣誓受付を県下13警察署、運転免許センター、高齢者講習実施機関の自動車教習所に拡充(R4年末累計6,097人(R3年末累計2,019人))</p> <p>○高齢者と接する機会が多い関係機関・団体との連携(県民生委員児童委員協議会との協定の再締結)、高齢者交通安全情報ネットワークを活用した「交通安全ニュース」等の情報発信</p> <p>○高齢者宅訪問による交通安全指導・広報啓発活動の実施(30,584世帯・37,076人(R3:46,056世帯・55,059人))</p> <p>○交通安全教育車(189回・2,134人(R3:187回・1,573人))、危険予測トレーニング(198回・5,007人(R3:131回・3,477人))、歩行環境シミュレータ(52回・505人(R3:58回・802人))による参加・体験・実践型の交通安全教育の実施</p> <p>○反射材の普及啓発に向けて、靴用シールやキーホルダー等の配布のほか、民間業者に委託し、高齢歩行者事故が目立った小林地区に特化した防災無線や小学校の校内放送を行い、テレビCMやラジオ放送による広報啓発</p> <p>○R4年中に免許証を返納した高齢者4,002人のうち、2,103人の同意を得て、本人の情報を市町村に連絡(R3:1,850人)</p>	<p>○取組の結果、県内の高齢運転者による交通人身事故が1,124件(前年比-192件)と14.6%減少したが、次のような課題がある。</p> <p>○「制限運転」は、自治体による温度差が見られ、高齢運転者への浸透が途上である。</p> <p>○高齢者宅訪問や免許更新時の高齢者講習等の交通安全教育や広報啓発活動を通じて、交通安全意識を高める機会が増えてはいるが、機会がない者との差がある。</p> <p>○依然として高齢歩行者の交通死亡事故が多く、継続した反射材着用の広報啓発を図ることが課題である。</p>	<p>○「制限運転」の宣誓拡大については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地区単位での宣誓が困難な状況であったものの、受付箇所の拡充に伴い、宣誓者の累計が6,097人に増加した。</p> <p>○高齢運転者が第1当事者の交通事故件数が1,124件(H30年1,920件)、高齢者が関与する事故が1,871件(H30年3,227件)といずれも約4割減少した。</p> <p>○4年間で8,669人の自主返納者情報を市町村に連絡し、要支援者の自宅訪問や生活相談等が実施されている。</p>	<p>○「制限運転」については、自治体による取組の温度差が見られ、高齢運転者への浸透が途上であることから、高齢者講習や警察署による交通安全講習を構築する。</p> <p>○警察署や運転免許センターにおいて、運転に不安がある高齢者の安全運転相談を周知する。</p> <p>○「制限運転」や「情報連絡同意書制度」については、自治体によって支援内容に差が見受けられることから、自治体に対して生活支援の充実を積極的に働きかける。</p> <p>○高齢運転者が第1当事者となる交通事故について、全事故に占める割合がH30年の25.8%から29.6%と年々増加している状況から、継続した高齢運転者対策を推進する。</p>
安全で快適な人に優しい交通環境の整備		道路建設課	<p>○県道宮崎北郷線平野区工区や県道仏坂大堂津線細田区、県道椋原細見線細見区など、歩道設置を含む道路拡幅事業を推進した。</p>	<p>○県道宮崎北郷線平野区工区や県道仏坂大堂津線細田区、県道椋原細見線細見区工区の完成など、6路線6工区の道路拡幅事業が完了し、歩行空間の安全性が向上した。</p> <p>○今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</p>	<p>○県道日南志布志線飯屋区工区や県道元狩倉日南線山本区、県道椋原細見線細見区など、14路線15工区が完成し、十分な幅員の歩道を設置されたことから、通学児童をはじめとした歩行者・自転車通行者の安全性の向上につながった。</p>	<p>○道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国に対し道路予算の重点配分を強く求めていく。</p>
		道路保全課	<p>○歩道整備については、市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、交通量や事故発生状況等を踏まえ、緊急度の高い箇所から、順次整備を進めた。</p>	<p>○25路線40工区で交通安全事業を実施し、うち4工区で事業が完了した。今後とも必要な予算の確保に努め、順次整備を進める。</p>	<p>○R4年度より新たに国の交通安全対策補助事業が創設されたこと等により、進捗が図れた。</p>	<p>○引き続き必要な予算の確保に努め、交通量や事故発生状況等を踏まえ、緊急度の高い箇所から、順次整備を進めていく。</p>
		都市計画課	<p>○街路整備については、通学路の交通安全対策に資する7路線9工区で事業に取り組んだ。(R3:8路線9工区)</p>	<p>○左記7路線9工区はR5年度以降も引き続き事業継続であり、今後とも必要な予算の確保に努め、整備を進める。</p>	<p>○R4年度より新たに国の交通安全対策補助事業が創設されたことにより、整備を進めることができた。</p>	<p>○引き続き必要な予算の確保に努め、通学路の交通安全対策に資する整備を進めていく。</p>
		交通規制課	<p>○交差点内での出会い頭事故等を抑止するため、県内の一灯点減式信号機20基をより規制効果のある一時停止標識に規制変更(R3:22基)</p> <p>○生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域内における最高速度を30km毎時の区域規制と道路管理者の行う物理的デバイス(ハンパや狭さく等)を組み合わせたゾーン30プラスを推進し、R5年整備に向けた整備計画を策定した。(5箇所)</p> <p>○整備道路管理者等と連携した交通安全総点検の実施196箇所(R3:472箇所)</p>	<p>○道路管理者等と実施した交通安全総点検を踏まえ、通学路等における安全対策を講じた。</p> <p>○交通規制を変更する場合には地区住民の合意が必要となることから、住民に対する適切な事前説明や、道路管理者との連携が必要である。</p>	<p>○一灯点減式信号機から一時停止標識への積極的な規制変更を推進した。(4年間で69箇所撤去、一時停止標識へ規制変更)</p> <p>○道路管理者等と連携した交通安全総点検を踏まえ、各種対策を施した結果、通学路等における歩行者等の安全通行を確保することができた。</p> <p>○生活道路対策として、ゾーン30(最高速度30km毎時の区域規制)を8箇所整備した。</p>	<p>○交通規制の変更による信号機の撤去やゾーン30プラスを設置するための必要な予算を確保する。</p> <p>○交通規制の変更やゾーン30プラスの設置に関し、住民の合意形成が得られるよう地域住民に対し適正な説明を行うなど同施策を推進していく。</p> <p>○交通実態に即した信号機設置の合理化をはじめとする交通安全施設の整備及びゾーン30プラスによる生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備と交通事故防止対策を推進する。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

重点項目の取組方針	女性や高齢者の活躍促進、障がいの有無や国籍等に対する差別・偏見の解消等を図るとともに、生涯学習の機会充実、外国人材の受入れ拡大や共生に向けた環境整備などを通じて、個性が尊重され、誰もが活躍できる多様性を持った社会づくりを進めます。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	性別によって役割を固定化することにとられない人の割合(%)	56.1 (H31.2)	59.3	61.3	62.5	64.7	65.9	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定化する考え方に反対する割合は、年々増加しており、県民の意識は確実に向上している。「どちらともいえない」の割合が、R4年度27.5%と基準年より1.6%増加しており、目標値には届かなかった。
			58.6	61.0	63.5	65.9		

取組事項		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-3-1 誰もが尊重され、活躍できる社会づくり	60歳以上70歳未満の就業率(%)	54.1 (H27)	54.1 (H27)	54.1 (H27)	54.1 (H27)	61.3 (R2)	59.0 (R2)	相談窓口の設置や就職面談会、職場見学会の開催等により、目標値を達成した。
			54.1 (H27)	54.1 (H27)	54.1 (H27)	59.0 (R2)		
	みやざき女性の活躍推進会議会員企業数(企業)	316 (H30)	344	345	350	365	410	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規加入のための企業訪問をR2年度より控えており、目標値には届かなかった。しかし、みやざき女性の活躍推進会議は、コロナ禍においても、オンライン形式の研修会を開催するなど、変わらず活動しており、会員になることのメリット等を未加入企業へ周知しながら、今後も会員を増やすための取組を進める。
宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合(%)		45.6 (H31.2)	44.7	45.9	49.3	46.7	50.0	新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別が懸念される中、特にR4年度は感染者数が急増(R3年度:24,054人→R4年度:293,709人)し、ネットなどの身近な所で誤った情報の流布や誹謗中傷といったいわゆるコロナ差別を見聞きする機会が増えるなど、人権を尊重する環境としては厳しい状況であった。そのような中、「STOP!コロナ差別オールみやざき共同宣言」の実施やSNSを利用した新たな啓発活動、「人権尊重の社会づくり条例」の制定の結果、目標値には届かなかったものの、目標策定時より、実績値としては約1%向上した。
			46.7	47.8	48.9	50.0		
4-3-2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり	日頃から生涯学習(自分の生活の充実や仕事の技能の向上、自己啓発等のための学習)に取り組んでいる県民の割合(%)	53.8 (H27~H30平均)	53.9	52.5	53.4	53.4	55.0以上	コロナ禍の影響もあったが、若干回復しR3年からほぼ同じ水準を維持している。目標値には達していないため、県民の意識向上に努めていく必要がある。今後も引き続き「みやざき学び応援ネット」による県民の学習ニーズに応じた学習機会の提供の充実を図るとともに、「県民総ぐるみ教育推進研修会」等の研修機会を提供することにより、県民の生涯学習に対する意識を高めていく。
	県内公立図書館の年間貸出総数(冊)	3,918,881 (H29)	3,780,400	3,193,234	3,607,908	3,596,206		
	読書が好きな小中学生の割合(%)	77.5 (H27~H30平均)	80.3	80.2	81.8	81.5	82.0	中学校読書活動推進事業や読書活動推進事業等の取組により、小中学生の読書好きの割合が徐々に増加してきた。目標値を達成することはできなかったが、各学校の図書館運営や読書活動の充実が図られるようになったのは、大きな成果である。今後も読書活動の充実を図るために読書活動推進事業における成果を県内に広めたり、学校での読書活動を家庭につなげる手立てを考えたりしながら、小中学生の読書活動の推進に寄与していきたい。
4-3-3 外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備	国際理解講座等の実施箇所数(延べ)(箇所)	56 (H30)	49	35	52	62	55	新型コロナウイルス感染症の感染状況によって国際理解講座等を実施できるかどうか左右される4年間であった。国際理解講座等の応募を辞退する学校や実施形式の変更を求める学校もあったが、複数教室にて少人数による講座等を行ったり、手渡し資料をプロジェクト方式に変更したりするなど、臨機応変に対応を行ったことによりコロナ禍でも県内の国際理解教育を継続することができた。
	日本語講座の受講者数(延べ)(人)	383 (H30)	1,158	1,323	1,298	1,686		

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり (次頁へ続く)	多様な生き方が尊重され、差別や偏見のない社会づくり	人権同和对策課	<ul style="list-style-type: none"> ○県民を対象とした「県民人権講座」を実施した。6回・326人(R3:4回225人) ○県内の大学、民間団体およびスポーツ組織等と連携した人権啓発事業を実施した。3大学4民間団体4スポーツ組織(R3:3大学3民間団体3スポーツ組織) ○人権情報誌「じんけんの風」を作成した。年2回8,000部(R3:年2回11,000部) ○人権啓発パネルの作成及び展示を行った。 ○人権啓発に関するSNS広告(テーマ:「『自分』を話せる世界」「それっておかしい!」)や街頭啓発(R4.12.3)を実施した。 ○「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」に関するリーフレットを作成した。(5,000部) ○性的マイノリティの人権に関する県独自の啓発資料を作成した。(5,000部) ○人権に関する作品募集、及び入賞作品を活用した啓発資料(作品集、リーフレット、パネル)を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○同和問題をはじめとする人権課題について、関心を高める活動に取り組むことができた。 ○女性、子どもなど様々な人権課題があるほか、インターネットによる差別的な書き込み、性的マイノリティといった新たな人権問題が顕在化してきている。 ○そのため、今後ともより一層、効果的な人権教育・啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○STOP!コロナ差別オールみやざき共同宣言」によって、コロナ差別防止の気運が醸成された。 ○県民向け人権講座への参加者や、職場等への講師派遣の申込みが増加傾向にあるなど、職場や地域での人権啓発に対する意識が着実に高まった。 ○コロナ禍を経て、対面式のみならず、オンライン方式や、対面とオンラインを併用するハイブリッド方式といった、新たな研修手法に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民全般向けの人権講座等の受講者が固定化する傾向が見られるなど、人権意識の格差の拡大が懸念される。 ○そのため、無関心層をはじめ、いかに幅広く県民に効果的にアプローチを図っていくかが重要であり、地域における啓発を担う人材の養成や、新たな啓発・研修手法の導入などに取り組んでいる。 ○今後は、そのような点も踏まえて、「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」に基づく「宮崎県人権施策基本方針」の策定に取り組み、一層の人権教育・啓発に努める。
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○合理的配慮等の実践的な対応について、広く県民に普及啓発を図るイベントを開催した。 ○行政、福祉施設職員、事業者等を対象とした障がい者差別解消への理解を深めるための研修を県内3箇所で開催した。 ○相談窓口での対応や一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員(1人)を設置した。 ○差別解消に功績のあった団体等に対する表彰を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○盲導犬体験を開催(みやざき健康ふくしまつり)し、22人が参加した。 ○「障がい者差別を理解する研修会」を開催した。(高千穂:31人、高鍋:24人、日南:44人) ○相談員による相談対応等を行った。 ○差別解消に功績のあった個人(1人)を表彰した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、市町村や団体等と連携を図りながら、「地域別・体験イベント開催」、「研修会開催」、「相談窓口の対応」等を中心に事業を展開した。 ○合理的配慮等の実践的な対応など、障がい者差別解消について、県民に対する啓発を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントや研修会等による啓発事業を着実に実施していく。 ○R6年4月1日に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」について理解を深めるため、行政、福祉施設職員、事業者等を対象とした研修会の拡充を検討する。
		生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画啓発パンフレット等の作成及び配布による啓発を行うとともに、地域における男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員を養成した。(新たに委嘱された者:23名(R3:7名)) ○男女共同参画地域推進員の活動を促進するため、ブロック別の交流会を3回開催したほか、市町村担当者との合同研修会を実施した。 ○男女共同参画センターによる講座や研修会等を実施した。(75回(R3:77回)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画地域推進員の交流会を初めて開催し、推進員間の情報交換により地域からの男女共同参画推進活動が促進された。 ○固定的役割分担意識などによる男性中心型労働慣行等により、まだまだ女性の意欲と能力が十分に生かされているとは言えない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○性別による固定的役割分担意識は、年々改善が図れており、近年マスコミで取り上げられる頻度も増え、県民の意識は確実に高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○性別による固定的役割分担意識は、まだ根強く残っている。 ○県の男女共同参画推進の拠点施設である県男女共同参画センターによる講座や研修会等の実施により、意識啓発を図った。 ○地域における男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員を養成した。 ○上記の取組を継続し、地域住民への意識啓発を行うことで、性別役割分担意識の解消を図る。
雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発 ○企業向けの講演会や研修会の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。 ○女性の就業相談窓口を設置し、就業を希望する女性及び企業に対する相談対応やマッチング支援を行うとともに、就職面談会やセミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。登録129事業所(R3:79事業所) ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。認証15社(R3:10社) ○R2年10月に「女性・高齢者就業支援センター」を開設した。相談件数、就職決定者数ともに年々伸びているが、高齢者に比べ、女性の件数が下回っている。R2~R4女性:相談件数976件、就職決定者116人 R2~R4高齢者:相談件数2529件、就職決定者348人 	<ul style="list-style-type: none"> ○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。登録事業所数 R4末累計1,508事業所 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。認証企業数 R4年度末累計 57社 ○女性の就業相談支援窓口の設置により、女性や企業に対する就労相談対応やマッチング支援を行い、また、女性向けの就職面談会やセミナー等を行った。R2~R4:相談件数976件、就職決定者数116人 	<ul style="list-style-type: none"> ○R2年10月に開設した「女性・高齢者就業支援センター」での女性の相談件数等が高齢者に比べると少ない(年々増加しているが、高齢者の約3割)。 ○そこで女性と高齢者、それぞれの求人・求職ニーズを専門的に把握し、きめ細やかな対応が必要であるため、これまで女性・高齢者就業支援として1つの団体に委託して事業を実施してきたが、R5年度からは、女性向け・高齢者向けとして別の団体に委託し専門的に取り組むこととしている。 		

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
	女性の活躍支援	生活・協働・男女参画課	<p>○企業・関係団体・行政が一体となって設立した「みやざき女性の活躍推進会議」において、女性が活躍できる職場環境整備に資する講演会・研修会を年2回実施するとともに、女性管理職育成のための3日間の女性リーダー育成塾を実施した。(参加者計217人(R3:190人))</p> <p>○女性のつながり相談窓口による情報提供等の実施。(相談件数119件(R3:92件))</p>	<p>○経営者等の意識向上や女性管理職候補者の育成が図られた。</p> <p>○本県の女性の有業率は比較的高いものの、妊娠・出産・育児・介護等によりキャリアを中断せざるを得なかったり、管理的職業従事者に占める女性の割合が低かったりするなど、意欲と能力に応じた登用が十分に行われていないといった課題がある。</p>	<p>○経営者等の意識改革が進み、女性管理職比率は徐々に向上している。</p>	<p>○女性活躍を推進するためには、ジェンダー平等を推進する必要があり、「みやざき女性の活躍推進会議」において、R4年11月に「みやざきジェンダー平等推進宣言」を行い、積極的に取り組むこととした。</p> <p>○更なる会員企業の増を図るとともに、ジェンダー平等の推進により、誰もがいきいきと働き、互いを尊重しながら、個性と能力を発揮できる職場環境づくりを図る。</p>
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり (続き)	高齢者の多様な社会参加の促進、高齢者が働き続けることができる生涯現役社会の推進	長寿介護課	<p>○シニアパワーを生かした活動の顕彰 みやざきシニアパワー章:2個人2団体(R3:2個人、2団体)</p> <p>○単位老人クラブへの助成:655クラブ(R3:686クラブ)</p> <p>○市町村老人クラブ連合会への助成:25市町村、727クラブ(R3:25市町村、741クラブ)</p> <p>○NPO等の活動に体験参加できる「シニア・インターンシップ」の実施:参加人数96人日(R3:66人日)</p> <p>○介護者や要介護者を対象とした「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」の実施:応募者2,014人、作品3,300首(R3:応募者2,095人、作品3,429首)</p>	<p>○老人クラブ活動の活性化や、地域で活躍する高齢者の周知啓発等により、高齢者が生き生きと活躍し続けられる社会づくりに取り組んだ。</p> <p>○高齢者がそれぞれの地域において社会貢献の場に積極的に関与し、自らの経験や知識を生かし社会を支える側として活躍する機運を醸成していく必要がある。</p> <p>○老人クラブ会員の減少が続いており、新規入会者の確保が課題である。</p>	<p>○老人クラブの活動への支援等を行うことにより、高齢者が地域で生き生きと活躍できる機会を維持・創出できた。</p>	<p>○高齢者が活躍し続けられる社会を築いていくため、引き続き、地域で活躍する高齢者の活動の紹介や老人クラブ活動への支援などに取り組んでいく。</p>
		雇用労働政策課	<p>○高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する就労相談対応やマッチング支援を行った。</p> <p>○マッチングの機会に、スタッフが同行して人材を紹介するとともに、職場見学会を実施した。</p> <p>○就職相談会における相談ブースを設置した(宮崎、延岡、都城)。</p> <p>○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の運用、広報紙等の作成・配布などにより、県内企業における働きやすい職場づくりを促進した。</p>	<p>○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録129事業所(R3:79事業所)</p> <p>○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。 認証15社(R3:10社)</p> <p>○高齢者の就業をさらに促進するため、誰もが働きやすい職場づくりの促進やマッチング支援を図る必要がある。</p>	<p>○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図った。 登録事業所数 R4年度末累計1,508事業所</p> <p>○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業が増加した。 認証企業数 R4年度末累計 57社</p> <p>○高齢者の就業相談支援窓口の設置により、高齢者や企業に対する就労相談対応やマッチング支援を行った。 R2~R4:相談件数2,529件、就職決定者数348人</p>	<p>○左記の取組を継続し、高齢者を含む誰もが、その個性と能力を発揮し活躍できる社会づくりを進める。</p>
4-3-2 生涯を通じて 学び続けられる 環境づくり (次頁へ続く)	住民の地域活動への参加促進とコーディネート人材の育成等	生涯学習課	<p>○「みやざき学び応援ネット」において、生涯学習に関する情報を幅広く情報収集し、計画的に情報の追加・更新を行った。また、スマホでも操作しやすいようトップページの改修を行った。 アクセス数 727,168件(R3:588,934件) ユーザー数 72,852件(R3:52,939件)</p> <p>○「県民総ぐるみ教育推進研修会」として、地域学校協働活動への地域住民の積極的な参画を推進する研修会を県内7地区で実施した。 宮崎地区:オンライン137人(R3:147人)、南那珂地区:オンデマンド40人(R3:74人)、児湯地区:オンライン54人(R3:75人)、北諸地区:対面104人(R3:オンライン90人)、西諸地区:対面104人(R3:オンライン57人)、北部(東臼杵地区・西臼杵地区):対面とオンライン239人(R3:198人)、合計678人(R3:641人)</p> <p>○「地域学校協働活動推進員等研修会」として、地域学校協働活動推進員やコーディネーター等の資質向上を図る研修会を各教育事務所ごとに実施した。 中部18人(R3:58人)、南部17人(R3:21人)、北部26人(R3:107人)、合計61人(R3:186人)</p> <p>○「放課後子ども総合プラン推進研修会」として、放課後子供教室関係者、放課後児童クラブ関係者、市町村教育委員会、福祉部局、教職員を対象とした合同研修会を各教育事務所ごとに実施した。 中部64人(R3:53人)、南部68人(R3:60人)、北部46人(R3:45人)、合計178人(R3:158人)</p>	<p>○アクセス数が昨年度より138,234件増加しており、ユーザー数が19,913件増加している。生涯学習、社会教育に関する情報をより広く県民に届けるため、イベントのこまめな更新や情報発信を行う必要がある。</p> <p>○より多くの地域住民の参画、幅広いネットワークによる地域学校協働活動になるよう、各地区の特色を生かした研修会となった。次年度は、取組の趣旨や効果について、県全体において一体的に周知を図るようにする。</p> <p>○コーディネートする人材育成のため、講師を招聘した講演や、県内の実践発表をもとに、参加者が情報交換をする場を設けたことにより、今後の取組の参考となり、地域学校協働活動推進員等の資質向上につながった。</p> <p>○放課後子供教室の担当者による実践発表を行ったことにより、関係者が具体的な取組を知るとともに、学校関係者を含めた協議を行ったことにより、学校との連携についての意識付けを行うことができた。</p>	<p>○より県民が使いやすいホームページとするため、スマホ対応を進めた。R4年はアクセス数、ユーザー数ともに大幅に増加した。</p> <p>○コロナ禍において、感染状況に応じて、対面での実施を基本としながら、オンラインやオンデマンドを活用しながら実施することができた。特に、対面による研修会では、協議での意見の深まりや参加者同士の交流が見られ、参加者のアンケートからも満足度が高いものとなった。</p> <p>○対象者を地域学校協働活動推進員等に絞った研修に変更したことにより、コーディネートする人材を効果的に育成する内容で実施することができた。</p> <p>○放課後子供教室関係者、放課後児童クラブ関係者、教職員、行政関係者同士の情報交換や相互理解を図る場を研修会の中に位置付けたことで、放課後子供教室や放課後児童クラブについての理解促進につながった。</p>	<p>○県民が使いやすい、検索しやすいホームページになるよう下層ページのスマホ対応を進めるとともに、こまめな情報発信、広報・周知の充実を図る。</p> <p>○研修会を「県民総ぐるみ『地域・学校づくりのつどい』」に変更し、全県民が参加しやすいものにするるとともに、研修内容は地域の特色を生かすことに配慮しながら県全体で一元化することにより、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進の普及啓発を図る。</p> <p>○市町村における地域学校協働活動推進員等の資質の向上及び後継者の育成を見据えた人材の育成を図る研修会を実施する。</p> <p>○放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的・連携した取組を推進する観点から、両事業関係者による合同研修会を引き続き実施する。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返ったの課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-3-2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり (続き)	日本一の読書県を目指した環境づくり	生涯学習課	<p>○小学校低学年への読み聞かせに適したブックリストの作成 (R2:0~2才向け、R3:3~5才向け)</p> <p>○読書サポーター養成研修会の実施 県内7会場延べ110人参加 (R3:142人)、その内72人が読書サポーター登録 (R3:79人)</p> <p>○チャレンジ読書公募提案型モデル事業 委託2団体が11会場でイベント実施 延べ288人の県民参加 (R3:312人)</p> <p>○読書県みやざきシンポジウム「よってみらんね みやざき読フェス2022」の開催 宮崎本大賞の作家記念トークや高校生ビブリオバトル決勝大会など、参加者約300人</p> <p>○市町村立図書館・室及び県立学校等とネットワークで結び県立図書館の資料の貸出を行うマイラインサービスを実施 利用実績 5,196冊 (R3:5,084冊)</p>	<p>○読書ボランティアや公立図書館司書により、小学生低学年向けに選書された絵本のリーフレットが完成し、公立図書館等で配布できた。今後、読み聞かせ講座等での活用を図り、「家庭で読書」の更なる普及を図る。</p> <p>○県立図書館においては、新貸出利用券に切り替える利用者も多かった。尾崎真理子氏による創立120周年記念講演会は57人の県民が参加した。</p> <p>○地域の読書活動を支える「読書サポーター」を多数養成することができた。今後、読書サポーターの資質の向上を図っていく必要がある。</p> <p>○推し本座談会や大人の読み聞かせなど県民による主体的な大人の読書交流の図ることができた。</p> <p>○より多くの観衆を集めて読書の魅力を発信することが課題である。</p> <p>○マイラインサービスの更なる周知と利用促進を図る必要がある。</p>	<p>○市町村乳幼児健診のブックスタートの際に、0~2才向け、3~5才向けのリーフレットを配布した。読み聞かせボランティア団体でもリーフレットを活用した。</p> <p>○県内の読み聞かせボランティアが増加した。 読書サポーター登録者203人</p> <p>○シンポジウムの開催に向けて、企業や公立図書館などとの連携して、宮崎本大賞作家の記念トークや公立図書館の展示などを実施できた。</p> <p>○市町村立図書館・室及び県立学校等とネットワークで結び、県立図書館の資料貸出が実施できた。 接続している公立図書館等63館 マイラインサービスの年間平均利用数約5,887冊</p>	<p>○R元年に読書バリアフリー法が制定されたが、環境整備などが不十分なので、障がいのある無に関わらず、誰でも読書を楽しむことができるよう、読書バリアフリー法関連の研修を実施して、図書館職員の人材育成を行う。</p> <p>○読書活動推進のリーダー的人材が不足しているので、経験年数のある読書サポーターを対象に、スキルアップ講習会を実施する。</p> <p>○地域の読書環境にばらつきがあるために、企業や子ども食堂などに「ひなたライブラリー」という本棚を整備して、地域の読書活動を推進する。</p> <p>○宮崎本大賞を主催する団体や企業等と連携して、読書県みやざきシンポジウムを毎年開催し、読書の魅力を発信する。</p> <p>○県の読書活動推進が周知されていないので、SNSやテレビCM等で「1Bag1Book」をPRする。</p>
4-3-3 外国人財の受入れ・共生に向けた環境整備 (次項へ続く)	外国人財の受入れ体制の整備	国際・経済交流課	<p>○地域日本語教育体制の整備 日本語講座(テキストを使用した講座形式) 地域日本語教室(県民との交流を交えたグループ方式) 日本語れんしゅう会(ボランティアによるマンツーマン方式) 日本語学習支援者の育成</p> <p>○みやざき外国人サポートセンターの運営 【営業日】火曜日～土曜日 10:00～19:00(祝日・年末年始除く) 【場所】カリノ宮崎地下1階(宮崎市橋通東4-8-1) 【体制】所長、相談員2名 ※翻訳機等を活用して22言語対応 ※窓口、電話、メール・オンライン(ZOOM)等</p> <p>○市町村と連携した出張相談会の実施</p>	<p>【成果】 ○地域日本語教育体制の整備 ・日本語講座 14コース延べ1,088名参加 (R3:13コース延971名参加) ※うちオンライン講座は7コース (R3:8コース) ・地域日本語教室 4地域延べ155名参加 (R3:4地域延べ91名参加) ・日本語れんしゅう会 毎週3回延べ443名参加 (R3:延べ236名参加) ・日本語学習支援者の育成 セミナー1回43名参加、 講座4地域+オンライン(計6コース)延べ368名参加 (R3:セミナー2回延べ55名参加、 講座4地域+オンライン+市町村連携(計6コース)・延べ469名参加)</p> <p>○みやざき外国人サポートセンターの運営 相談件数:430件323人(外国人182人、日本人131人、不明10人) (R3:264件244人(外国人103人、日本人133人、不明8人)) 相談内容:雇用・労働、日本語学習、医療、入管手続、教育など その他:関係機関会議2回 (R3:1回)、出張相談会等18回 (R3:5回)</p> <p>○市町村と連携した出張相談会の実施 7回 (R3:1回)</p> <p>【課題】 ○地域日本語教室の運営に必要な日本語学習支援者の育成が必要である。</p> <p>○市町村の主体的取組を促進するための支援及び気運醸成を図る。</p> <p>○みやざき外国人サポートセンターの認知度向上や、みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保が必要である。</p>	<p>○県の事業の活用をきっかけに、独自で地域日本語教育に取り組む市町村が増加した。</p> <p>○県の事業を活用して地域日本語教室を開催した市町村においては、開催にあたっての会場確保や広報、テーマに応じた関係部局への講師依頼などについて協働して実施するなど、地域日本語教育体制の整備に係る市町村との連携を強化した。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大により、地域日本語教育コーディネーターの活動や地域日本語教室の開催などが進まない時期もあったが、一方で、日本語講座や各種会議・セミナー等のオンライン開催のノウハウが蓄積された。</p> <p>○H31年4月に新たな留資格「特定技能」が創設されたことなどにより、本県の在留外国人もこの4年間で約1.25倍に増加した。</p> <p>○こうした中、行政・生活全般の相談対応等を多言語で一元的に行う相談窓口をR元年度に設置し、外国人住民が抱える様々な疑問や悩みへの相談へ対応してきたところであり、外国人住民が暮らしやすい生活環境づくりが図られた。</p>	<p>○持続的な体制整備のために必要な、地域日本語教育をサポートできる人材が不足しているため、今後も継続的に人材育成を行う。</p> <p>○市町村の主体的取組を促進する上で、外国人雇用企業の地域日本語教育への参画が必要であることが判明したが、まだ参画が進んでいないため、周知広報の強化や各種ネットワークを活用した外国人雇用企業へのアプローチ等により、参画を促進する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなる中、今後さらに外国人材が増加する可能性があり、相談件数の増加や相談内容の多様化が進むことが見込まれる。</p> <p>○そのため、市町村と連携した県内全域への相談対応の展開や関係機関と連携した相談対応の充実を図り、「国籍にかかわらず誰もが暮らしやすい宮崎づくり」を推進する。</p>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
4-3-3 外国人財の受入れ・共生に向けた環境整備 (続き)	多文化共生社会づくりの推進	国際・経済交流課	<p>○県国際交流員が行う国際理解講座等の実施</p> <p>○地域在住の外国人が行う県民向け講座の実施</p> <p>○地域で開催する多文化共生社会づくり等を目的とした学習会等への多文化共生アドバイザーの派遣</p>	<p>【成果】</p> <p>○県国際交流員が行う国際理解講座等について、県内幅広く実施することができた。 62箇所(R3:52箇所)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染状況により、講座の開催を心配する学校もあったが、各学校の感染対策の方針に沿うように講座方法を変更し、目標実施数を達成することができた。</p> <p>○地域在住の外国人が行う県民向け講座について、3市とオンラインで計8回実施することができた(R3:1市+オンライン、5回)。</p> <p>○多文化共生アドバイザーの派遣を14回(R3:10回)行った。</p> <p>【課題】</p> <p>○地域在住の外国人が行う県民向け講座について、講師となる人材の発掘が必要である。</p>	<p>○国際理解講座の実施箇所数を着実に伸ばしつつ、各学校の要望や感想を参考に講座内容の充実を図ることができた。</p> <p>○県国際交流員だけでなく、ブラジル人県費留学生をはじめとした地域在住の外国人を活用し、国際理解を促進する講座を実施することができた。</p>	<p>○県国際交流員の業務が増える中、応募のあった全ての学校に対して講座を行うことは困難となってきた。講座を実施できなかった学校向けの講座資料を準備することを検討する。</p> <p>○市町村の国際交流員との連携が課題。各自治体主体の国際理解講座等への参画や共同での実施を検討する。</p> <p>○地域在住の外国人が行う県民向け講座について、開催地が宮崎市内に集中する傾向がある。県内全域に国際理解の機会を提供できるよう、各地域やオンラインでの開催に努める。</p>
	日本語指導が必要な外国人生徒等への対応	義務教育課	<p>○日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村に対して、日本語指導支援員を配置した。また、配置校においては、「特別の教育課程」を編成し、グループ指導や個別指導など、個別の指導計画を立て、当該児童生徒の日本語能力に応じた指導を実施した。</p>	<p>○これまで、日本語指導が必要な児童生徒が転入、入学した際には、学校・市町村・教育事務所と連携し、協議を行った上で、必要な支援を行うための日本語指導支援員を配置してきた。</p> <p>○しかし、支援員加配のための本課保有加配数が限られており、市町村教育委員会等の支援要望時数に十分に応じられない状況も見られた。</p>	<p>○日本語指導が必要な児童生徒に対して、個別の指導計画を立て、個に応じた指導を実施することで、当該児童生徒が、今後日本で生活する上で支障のない日本語能力を身に付けることができたという報告も挙がっている。</p>	<p>○R8年度に向けて、日本語指導に係る加配数が基礎定数化されるにあたり、日本語指導に係る教員の配置を拠点校方式に変更する等、加配配置の方法について検討していく。</p> <p>○また、大学等とも連携し、効果的な日本語指導の在り方についても協議していく。</p>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

重点項目の取組方針	国・県・市町村や防災関係機関等との連携を図り、様々な自然災害等の発生に備えるとともに、県民一人ひとりや企業、学校、地域などの様々な主体による危機対応能力の強化を図るなど、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進します。
-----------	---

重点指標 (単位)		基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
(1)	県内の防災士の数(人)	4,766 (H30)	5,304	5,646	6,147	6,674	6,475	市町村と連携・協力し、防災士養成研修を実施するとともに、研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で開催したことで、多くの方が受講し、毎年目安値を上回る防災士を養成することができ、R4年度の実績において目標値を上回った。
			5,107	5,566	6,022	6,475		

取組事項		取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
				R1	R2	R3	R4		
5-1-1 危機に対し 的確に 行動できる 人づくり・ 地域づくり	災害に対する備えをしている人の割合(%)	43.7 (H31.2)	46.9	52.8	52.3	57.5	55.0	コロナ禍により、イベントの開催が制限されたが、多様なメディアによる広告、オンラインセミナーの開催、防災小説コンテストなど、様々な啓発方法を実施することができ、目標値を上回ることができた。引き続き効果的な啓発方法を追求し、年間を通した災害に対する備えの重要性について啓発に取り組んでいく。	
			47.0	50.0	53.0	55.0			
	自主防災組織活動カバー率(%)	86.8 (H30)	87.3	87.2	87.0	87.6	89.0	自主防災組織数は増加したが、世帯数が当初の予想よりも多くなったため目標未達成となった。しかし、市町村と連携しながら自主防災組織の資機材整備の補助や、自主防災組織・住民を対象としたセミナーを開催したことなどにより、カバー率は上昇している。目標値の達成に向けて引き続き自主防災組織の活性化に対するハード・ソフト面の支援に取り組んでいく。	
			87.5	88.0	88.5	89.0			
県内の女性防災士の数(人)	1,072 (H30)	1,266	1,353	1,513	1,730	1,579	市町村と連携・協力し、防災士養成研修を実施するとともに、研修を土日に開催するなど受講しやすい日程で開催したことで、多くの方が受講し、毎年目安値を上回る防災士を養成することができ、R4年度の実績において目標値を上回った。		
		1,168	1,306	1,443	1,579				
避難タワー等設置箇所数(箇所)	20 (H30)	25	25	26	26	26	計画した26基全ての整備が完了した。地域において津波避難タワー等を活用した避難訓練を繰り返し行うなど、安全かつ迅速に避難ができるよう沿岸市町と連携して取り組んでいく。		
		26	26	26	26				
5-1-2 危機対応の 機能強化	市町村災害時受援計画の策定数(市町村)	8 (H30)	10	12	19	20	26	市町村へ個別ヒアリング等を行い、受援体制整備の重要性や応援・受援の基本的な仕組みや考え方の理解が進んだことにより、策定数(市町村)は着実に増えている。しかしながら、受援計画の策定に当たっては、地域防災計画や業務継続計画(BCP)と密接に関係するものであり、各種計画の見直し等にあわせて策定を進めていることから、作業量が多くマンパワー不足により策定に至っていない市町村があるため、引き続き未策定市町村への支援に取り組んでいく。	
			26	26	26	26			
	災害派遣医療チーム(DMAT)数(チーム)	35 (H30)	33	34	33	33	37	DMAT隊員資格を得ることのできる研修が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が相次いだことや人事異動、退職等によりDMAT隊員数が減少したことにより、目標値を達成することができなかった。	
		35	36	36	37				
災害派遣福祉チーム登録者数(人)	0 (H30)	0	62	98	109	200	R3年3月の発足当初に62人登録後、説明会や災害福祉支援ネットワーク協議会会員の関係団体を通じた登録勧奨を行い、徐々に登録者を伸ばしてきてはいるものの、目標値を達成することができなかった。今後は、登録者数の確保とともに、出動が必要な場合の機動性の確保を図っていく。		
		50	100	150	200				
5-1-3 災害に強い 県土・ まちづくりの 推進	河川改修が必要な区間の河川整備率(%)	49.5 (H30)	49.7	49.9	50.1	50.2	50.3	河川整備率は年0.2%の率の向上を目標としていたが、R3及びR4年度の補助交付金事業の予算の配分が想定より減少したため、R4年度実績が目標を0.1%下回る結果となった。引き続き、必要予算の確保に努め、河川整備を進めることにより、治水安全度の向上を図っていく。	
			49.5	49.9	50.1	50.3			
	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定率(%)	77.1 (H30)	79.5	91.6	100.0	100.0	100.0	区域指定説明会を効率的に実施したことにより、目標値を達成することができた。土砂災害区域指定を行うことにより、危険箇所が周知され、県民の防災意識が高まった。	
		85.0	90.0	100.0	100.0				
不特定多数の者が利用する公共建築物の耐震化率(%)	98.6 (H30)	98.6	98.8	99.6	99.6	100.0	県有施設はH28年度に耐震化率100%を達成しているが、市町村有施設の耐震化率が100%となっていないため、引き続き、耐震化が必要な市町村有施設の耐震化を促進する必要がある。		
		98.9	99.3	99.6	100.0				

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
5-1-1 危機に対する確に行動できる人づくり、地域づくり	地域における多様な主体が取り組む防災活動支援、企業BCP策定支援	危機管理課	○南海トラフ地震等の大規模災害から命を守るため、減災効果の高い「耐震化(家具の固定含む)」「早期避難」「備蓄」の3つの行動を中心に、「宮崎県防災の日」や「防災週間」等、節目の時期に防災イベントや情報発信を実施した。	○「災害に対する備えをしている人の割合」のR4年度目標値を55%としており、R4年度実績では57.5%と目標値は上回っているが、今後も自助・共助を行う方を増やすため、引き続き防災啓発に取り組む。	○「宮崎県防災の日」である5月4日曜日に合わせて防災啓発を行うほか、年間を通して県民に災害に対する備えの重要性を伝えることができるような啓発を行う。	○R5年度以降についても、引き続き年間を通じた防災啓発に取り組む。
		商工政策課	○東京海上日動火災保険株式会社及び商工三団体との協定に基づき、BCPの策定につなげるための第一歩目として「事業継続力強化計画」の策定に係るセミナーを実施した。 セミナー・2回開催44社47人参加(R3:3回開催31社37人参加)	○セミナーに参加した県内企業に対してはBCPに関する重要性について周知を図ることができたが、その他の企業は、BCP策定に対する意識が十分には高くないため、引き続きセミナー等を通じ災害リスクへの備えの必要性を周知する必要がある。	○セミナーの実施は、県内企業にBCPの重要性を知ってもらう良い機会であり、BCPの策定率向上にも寄与している。	○引き続き、セミナー等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。
	危機管理課	○市町村同士の意見交換を2回開催し、市町村で情報共有できる機会を創出した。 ○また、内閣府のモデル事業に採択された本県2市に加え、地区防災計画と個別避難計画の運動において先進的な市の担当者を講師に招き、市町村職員、福祉関係者、防災士などを対象とした研修会を実施した。 ○さらに、市町村が制度の周知に活用できるように、県でチラシを作成し、データを提供した。	○市町村同士の意見交換により、市町村の目線での課題や、解決方法を共有することで計画作成の後押しとなった。 ○チラシを制作したことで、市町村が課題としていた福祉関係者や自治会などへの周知について活用が図られた。 ○今後は、庁内連携や福祉専門職等の協力体制について改善を図る。	○繰り返し研修や、意見交換を実施することで、市町村職員の計画作成に関する知識・能力の向上を図ることができた。	○市町村職員以外の関係者(福祉専門職・自治会等)への制度の理解・協力が課題として残っており、対象を拡大し、研修会を実施していく。 ○また、市町村のニーズの把握に努め、県の効果的な支援を検討する。	
	危機管理課	○県が実施する防災士要請研修では、397人が受講した。 ○都都市において、自治会長や自主防災組織長を対象とした「地域の防災セミナー」を開催した。 ○3市町36団体の自主防災組織に対して資機材整備の補助を行った。	○コロナ禍で各会場の人数制限がされる中、一定数の防災士を要請することができた。 ○また、地域防災を担う自主防災組織に対して、セミナーを開催し知識・能力の向上や、意識啓発を図ることができた。 ○今後は、養成した防災士が地域で貢献することができるように取り組む。	○防災士を養成することで、着実に地域に防災について知識・能力のある方が増えている。 ○また、防災士による出前講座など、地域と防災士がつながる機会が増えている。	○防災士の養成数は例年目標値を達成できているが、防災士と地域の連携について課題がある。 ○防災士のスキルアップとしてR3年度、4年度に地区防災計画に関する研修会を実施した。 ○また、防災士・市町村連携促進事業では、3市が地域の防災士と連携した地区防災計画作成に取り組んでおり、今後さらに連携を深めていく取組を促進する。	
地域防災の中核となる人財の育成・確保	消防保安課	○消防団活動紹介として、広報紙「DANI!」を1回(8,000部)刊行した。加入促進チラシも85,000部作成し、消防団関係者や県内の高校生等に配布した。 ○消防団員の表彰として県知事定例表彰は98名、消防庁長官表彰永年勤続功労賞は29名が受賞した。 ○県消防学校における消防団員の教育訓練については、延べ1,058名(R3年度実績)が参加した。 ○消防団員確保に係る課題把握や改善を図るため、県内若手消防団員や女性消防団員等による意見交換会を県内3カ所で開催した。	○消防団員数は全国的な傾向と同様、本県においても減少傾向(R元:14,439名⇒R4:13,674名)にある。 ○女性消防団員数は順調に増加(R元:407名⇒R4:432名)している。	○女性消防団員数については、意見交換会の実施等の結果、人数を増加させることができた。	○減少する消防団員数に歯止めをかけるため、消防団の魅力ややりがいについて特に若い世代の県民に情報提供を行い、消防団への加入促進を図る。 ○順調に増加している女性消防団員については、引き続き加入促進及び定着を図る。 ○消防団活動の紹介として、SNSを使った情報発信に取り組む。 ○女性消防団員の情報交換及びネットワーク形成の場として「女性消防団員活性化大会」を開催することを予定している(R3年度及びR4年度はコロナのため開催中止)	
		危機管理課	○災害対策本部の運営を迅速かつ効果的に進めるよう、図上訓練や総合防災訓練など、年間を通じて実践的な訓練を実施し、災害応急対策に必要な体制を整備するとともに、訓練の事前準備や防災関係機関が主催する訓練への参加等を通して、防災関係機関同士の「顔の見える関係」を構築することにより、災害対応力の向上が図られた。 ○市町村が行う受援対象業務に必要な資機材の購入や施設の機能強化に対する支援を実施したほか、受援体制の向上を図るための研修会を開催した。	○これまでの訓練の成果により、災害発生時に迅速対応を行うことができた。今後も、そのような職員を養成・確保するとともに、防災関係機関との連携強化を図るため、引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施していく。 ○市町村への支援を通じて受援体制の機能強化を図ることができた。引き続き訓練等を通じて実効性を検証していく。	○実災害対応や訓練対応を踏まえ、総合対策部の編制を見直したため、その実証を行う。また、災害情報支援システムを防災情報共有システムに一本化したことから、今後はその活用を実施する。 ○受援計画の策定及び訓練、さらには市町村への支援等を通じて、受援体制の確立を進めることができた。	○引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施し、防災庁舎の機能を最大限活用できるようノウハウを蓄積するとともにマニュアルの見直し等を行う。 ○県及び市町村の受援体制が機能を発揮できるよう引き続き訓練等を踏まえて実効性の検証を行うとともに、受援計画未策定の市町村に対しては働きかけを行う。
5-1-2 危機対応の機能強化 (次頁へ続く)	総合的な防災力強化、受援体制の確立	危機管理課				

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
5-1-2 危機対応の機能強化 (続き)	災害医療活動が可能となる体制、保健医療提供体制、福祉支援体制の整備、確保	福祉保健課	<p>○災害福祉支援ネットワークの事務局を、宮崎県社会福祉士会に委託した。</p> <p>○チームの組成方法や活動内容、受援体制等について協議を行うための「災害福祉支援ネットワーク協議会」を設置し、社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等と会議を開催した。</p> <p>○派遣元となる施設の理解を深めるため施設長向けの説明会を実施(参加者48人)した。(R3:68人)</p> <p>○チーム員の養成等を目的とした養成(登録)研修を実施(受講者12人、登録者109人)した。(R3:受講者33人、登録者98人)</p> <p>○登録者向けに、知識や技術を習得するフォローアップ研修を初めて実施(参加者19人)した。</p> <p>○県の防災訓練に参加し、コロナ禍で実施できていなかったDWT独自の訓練を初めて実施(参加者12人)するとともに、関係団体と連携し、共同訓練も実施した。</p> <p>○県主催の図上訓練にも参加し、チーム員への伝達訓練も実施した。</p>	<p>○「災害福祉支援ネットワーク協議会」の構成団体の「我が事」としての意識付けが課題である。</p> <p>○新規登録者数が減少しつつあるため、災害福祉支援ネットワーク協議会の構成団体や派遣元となる施設長の理解が必要である。</p> <p>○訓練及び研修を対面で実施することができ、チーム員同士で顔の見える関係を構築することができた。</p> <p>○伝達訓練では、伝達方法を前年度から改善したこと、チーム員への伝達率が大きく伸びたが、登録者の約3割からは期限内に反応がなかったことから、より効率的な伝達手段を確立する必要がある。</p>	<p>○以下のように、九州内でも比較的先進的な体制を構築できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム員が主体となった研修及び訓練の実施 ・団体向けの研修会や市町村が実施する防災訓練等を活用した広報や市町村職員及び施設長向けの説明会の実施 ・医療・保健・公衆衛生分野との連携 ・県総合防災訓練への参加 ・他県の災害派遣福祉チームとの情報交換 ・被災社会福祉施設等の事業継続に係る体制整備の検討 	<p>○登録者の増加に向けた広報等の充実を図る。</p> <p>○医療・保健・公衆衛生分野との連携を更に強化する。</p> <p>○登録者へのスムーズな連絡手段を確立する。</p>
		医療政策課	<p>○災害拠点病院の訓練に係る資機材整備や訓練・研修参加に要する経費を支援した。</p> <p>○保健所職員・災害医療関係団体を対象にした宮崎県災害医療コーディネート研修を実施した。</p>	<p>○年度当初のチーム数は28であったが、年度末時点で33に増加した。</p> <p>○宮崎東諸県以外の医療圏のチーム数確保が課題である。</p> <p>○宮崎県災害医療コーディネート研修には、47人が参加し、災害時の役割等を確認することができた。</p>	<p>○災害拠点病院整備を支援することでハード面で充実した体制を整えることができた。</p> <p>○訓練・研修を通して関係者間での顔の見える関係を構築することができた。</p>	<p>○医療分野のみではなく、保健・福祉分野を所管する団体を統合した保健医療福祉調整本部がR4年度に立ち上がったばかりで詳細な動きがまだ確認できていない。訓練等を通して関係団体と連携しながら災害医療体制の充実に取り組んでいく。</p>
5-1-3 災害に強い県土・まちづくりの推進 (次頁へ続く)	県民の生命及び財産を守るためのハード対策、ソフト対策の推進	河川課	<p>○洪水等による浸水被害防止・軽減を図るため、通常予算及び国土強靱化予算により、県内各地で河川掘削等の浸水対策を行った。</p> <p>○県民の早期避難行動を促すため、雨量や河川水位、河川監視カメラ情報などの防災情報をインターネット等で提供を行った。</p> <p>○近年の水害リスクの増大に備えるため、流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策をとりまとめた「流域治水プロジェクト」を県管理河川(58水系)全てにおいて策定した。</p>	<p>○R4年台風第14号による家屋の浸水被害は、同規模の降雨量であったH17年台風14号と比較して減少しており、これまでの浸水対策の効果が見られた。しかしながら、浸水対策の必要な区間は、まだ多く残されているため、予算の確保が必要である。</p> <p>○市町村や県民に防災情報を提供することにより、早期の避難行動を促すことができた。一方で、洪水浸水想定区域図のない河川が県内に多く存在している。</p> <p>○「流域治水」を推進するためのプロジェクト策定及び推進体制が整った。各関係機関は策定したプロジェクトの取組をしっかりと実行していく必要がある。</p>	<p>○R4年台風第14号による家屋の浸水被害は、同規模の降雨量であったH17年台風14号と比較して減少しており、浸水対策の効果が見られた。</p> <p>○市町村や県民に防災情報を提供することにより、早期の避難行動を促すことができた。</p> <p>○「流域治水」を推進するためのプロジェクト策定及び推進体制が整った。</p>	<p>○H17年台風第14号やR4年台風第14号などの被害により浸水対策の必要な区間が多く残されているため、通常予算に加え、国土強靱化予算も確保し、ハード対策を推進する。</p> <p>○引き続き防災情報の提供を行うとともに、洪水浸水想定区域図やハザードマップの提供を行っていない中小河川において、洪水浸水想定区域図の作成を進めるなど、ソフト対策を推進する。</p> <p>○策定したプロジェクトの取組を進め、フォローアップを行いながら、「流域治水」を推進する。</p>
		砂防課	<p>○砂防施設の整備を行い土砂災害危険箇所にある人家等の保全を行った。</p> <p>○土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い危険箇所の周知を行った。</p>	<p>○砂防施設の整備を行い、また、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し危険箇所の周知を行うことにより、県民の安全・安心の向上と防災意識が高まった。</p> <p>○土砂災害危険箇所を全てハードで対策することは、困難であることから、県民の生命を守るためには、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策が必要である。</p>	<p>○砂防施設の整備を行い、また、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し危険箇所の周知を行うことにより、県民の安全・安心の向上と防災意識が高まった。</p>	<p>○土砂災害危険箇所を全てハードで対策することは、困難であることから、県民の生命を守るためには、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策が必要である。</p> <p>○このため、砂防施設の整備を行い土砂災害危険箇所にある人家等の保全を行った。また、土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い危険箇所の周知を行った。</p> <p>○砂防施設の整備率が低い状況にあることから、引き続き県民の生命を保全する砂防事業等を推進する。また、施設整備だけではなくハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。</p>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
5-1-3 災害に強い 県土・まちづく りの推進 (続き)	公共建築物や民間建築物等の耐震化等の推進	河川課	○県内4河川(清武川、五十鈴川、鳴子川、塩見川)において、堤防等の河川管理施設の液状化対策の検討を進めた。	○対策検討により、R5年度以降の対策工事に向けて方向性を定めた。対策工事には多額の予算が必要である。	○対策検討により、R5年度以降の対策工事に向けて方向性を定めた。	○予算の確保に努めるとともに、コスト縮減を図り、効率的かつ効果的な施設の耐震化を推進する。
		建築住宅課	○大規模地震発生時の人的被害の縮減を図るため、S56年以前の旧耐震基準で建設された木造住宅や、倒壊した場合甚大な被害となる大規模民間建築物に対して、国や市町村と連携した補助制度等による耐震化の促進に取り組んだ。 ・大規模民間建築物の耐震化 R3年度までに10件すべて改修工事が完了 ・木造住宅の耐震化 耐震診断は210件(R3:171件)で増加 改修工事は94件(R3:1100件)で減少 ○大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、倒壊危険性の高いブロック塀に対して、国や市町村と連携した補助制度による除却の促進に取り組んだ。 除却・復旧補助87件(R3:52件) ○耐震化が進まない課題を踏まえ、木造建築物等地震対策加速化支援事業の普及や所有者等への直接的な働きかけの強化(全市町村を訪問して依頼等)、工事費の低減、業者不足の解消(事業者との検討会)に取り組んだ。	○住宅の耐震化は、大規模地震発生時の被害を軽減する上で重要であり、左記の取組により一定の成果があったが、目標の90%に対して84%(R2年度末)であり、全国の87%と比較して低い水準となっている。目標の90%を達成するために耐震改修が必要な住宅数(12,500戸(R7末推計値))に対して、耐震診断の実績(累計2,862件)は十分でない。 ○耐震化を進める上では、 ①危機感が薄い所有者等に対して伝わるようにダイレクトメール等により直接的に働きかける必要があること ②工事費を負担しきれない所有者等が多いため、ローコスト工法の普及を進める必要があること ③事業者が不足し、所有者等は依頼先が分からず改修工事を諦める状況があること ④市町村によって取組に温度差があること 等が課題となっている。	○大規模民間建築物の耐震化や危険ブロック塀の除去については、市町村と連携した取組により、全ての対象建築物の耐震化が図られた。 ○公共建築物の耐震化については、市町村の本庁舎の建替えが進んだことから一定の成果があった。 ○木造住宅の耐震化については、事業実施件数は横ばいではあるが、毎年一定程度の耐震改修工事や建替え、除却が実施され、着実に耐震化が図られている。	○体育施設など不特定多数の利用が見込まれる公共建築物の耐震化を加速する必要があるため、引き続き市町村への働きかけを行う。 ○木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の除去についても、今後も地道に取組を進める必要があるため、所有者や市町村がより取り組みやすい事業内容となるよう見直しを進めるとともに、市町村への連携協力の要請を継続する。
		財務福利課	○耐震性のない建物(1校3棟)について、R3年度に市が改築に伴う解体工事を実施し、本県の公立学校の耐震化率は100%となった。	○本県の公立学校の構造部材の耐震化が図られた。 ○引き続き安全・安心な教育環境の整備を図るべく、安全点検を継続的・計画的に実施する必要がある。	○本県の公立学校の耐震化率が100%となり、安全性の確保がなされた。	○本県の公立学校の耐震化は完了したが、引き続き安全・安心な教育環境の整備を図るべく、安全点検を継続的・計画的に実施する。

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

重点項目の取組方針	災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な道路等の整備と維持管理、防災対策や耐震性の推進など、災害に強い県土づくりを進めるとともに、アセットマネジメントやファシリティマネジメントに民間の資本やノウハウの活用も検討しながら取り組み、安全・安心の基盤となるインフラの機能強化を図ります。
-----------	---

重点指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 緊急輸送道路の防災対策進捗率 (%)	58.6 (H30)	59.7	61.0	62.6	63.6	63.0	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、5か年加速化対策予算により計画目標を達成することができた。
		59.5	61.0	62.0	63.0		

取組事項	取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路の改良率 (%)	83.6 (H30)	84.2	84.6	84.9	85.0	85.0	都城志布志道路や国道219号等、緊急輸送道路の整備促進に努めた結果、目標値を達成した。
	県内重要港湾における耐震強化岸壁整備箇所数 (箇所)	3 (H30)	3	3	4	4		
		5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率 (%)	56.8 (H30)	62.0	65.0	73.0	80.0
		58.0	61.0	64.0	79.0			

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路等の耐震・防災対策	道路建設課	○国道219号岩下工区や越野尾工区の道路改良事業、県道北方北郷線川水流橋の架替など、緊急輸送道路の整備を着実に進めた。	○国道219号岩下トンネルの開通や越野尾工区の完成、県道北方北郷線川水流橋の架替が完了するなど、緊急輸送道路の整備を着実に進めた。 ○今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。	○国道219号小春工区や国道327号尾平工区等の整備により、安全で安心な交通が確保されるとともに、地域間の連携強化や救急医療施設等へのアクセシビリティの向上等、緊急輸送道路としての機能が向上した。	○道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国に対し道路予算の重点配分を強く求めていく。 ○「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。
	港湾機能の維持・確保、津波避難施設の整備	港湾課	○橋梁耐震対策 国道218号の4橋(干支大橋、天馬大橋、青雲橋、雲海橋)の耐震対策を進めた。 ○防災対策 「土砂災害対策道路事業」により、砂防事業と連携して面的対策を進めた。また、国の重点施策である河川浸食による道路施設被害を防ぐ対策を進めた。	○橋梁耐震対策 R4年度までに7橋のうち3橋(ひつじ橋、干支大橋、雲海橋)が完了した。 耐震化を進めている橋梁は長大橋であるため、予算の増大により進捗の停滞が考えられる。 ○防災対策 R4年9月台風14号の影響により新たな危険箇所の対策が必要となっている。	○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、5か年加速化対策予算により当初設定した計画以上の進捗を図ることができた。 防災対策：R4当初目標値61.6%→実績63.6%	○引き続き、予算確保に努めるとともに、コスト削減を図りながら、優先順位の高い箇所から順次、対策を進めて行く。
	社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントの取組の推進	道路保全課 河川課	○「道路メンテナンス事業」により、道路施設の老朽化状態に応じた補修・補強等を実施し、長寿命化を図った。 ○ダムや大規模な水門、排水機場などの河川管理施設について、計画的な更新工事や維持管理を実施した。	○トンネルや横断歩道橋などの道路付属物についても健全度の高い施設が増加した。 補修必要トンネル R4:39基 (R3:45基) ○健全度の低い施設の修繕をR7までに完了するための予算の確保が課題である。 ○計画的な施設の更新工事等実施により、トータルコストの縮減と平準化を図るとともに、適正な施設管理を行うことができた。引き続き、予算の確保が必要である。	○県内重要港湾3港(細島港、宮崎港、油津港)に耐震強化岸壁の整備が完了した。 ○周辺状況の変化等により不必要となった施設については撤去(横断歩道橋4橋撤去)を行い、以降のランニングコストの縮減を図った。 ○計画的な施設の更新工事等実施により、トータルコストの縮減と平準化を図るとともに、適正な施設管理を行うことができた。

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-3 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

重点項目の取組方針	国内外に発生するおそれのある感染症に対し、関係機関が一体となった予防対策に取り組むとともに、大規模な流行に備えた危機管理体制の強化を図ります。
-----------	---

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-3-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築	保健所における医療機関等との訓練等の実施回数(回)	4 (H30)	8	24	24	20	8以上	R元年度までは訓練等を通して関係機関との連携強化を図った。 R2年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、県内全域において市町村や医師会、医療機関、消防等と連携して協議の場を持つなど実働的に移動し、感染症予防対策及び保健医療提供体制を構築した。
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	市町村や関係機関との連携強化のための訓練等への参加機関数(機関)	40 (H30)	40	52	52	52	52以上	R元年度までは訓練等を通して関係機関との連携強化を図った。 R2年以降は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、県内全域の市町村や医師会、医療機関、消防、薬剤師会、訪問看護ステーション等の関係機関と連携して体制構築を図った。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
5-3-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築	サーベイランス体制の強化、感染症に対する正しい知識の普及啓発	感染症対策課	○新型コロナウイルス感染症については、医療機関や保健所等からの報告を元に発生状況を集計分析するとともに、変異株の早期探知を目的としたゲノム解析を実施した。 ○感染症の発生状況や感染防止対策について、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ、ラジオ等を活用し、県民への迅速な情報提供を図った。	○県民に対して、感染症の発生状況等を速やかに情報提供し、注意喚起を図ることで感染防止対策の行動要請につながった。 ○医師会と連携し、地域医療機関に対し感染状況や対応方針等を速やかに情報提供し、医療提供体制を整備した。 ○引き続きサーベイランス体制の維持強化が必要である。	○県民に対する基本的な感染防止対策について情報発信を継続したことにより、県民の感染症に対する正しい知識の普及啓発につながった。 ○医療機関や検査機関へPCR検査機器等を整備し、検査体制を強化した。	○今後は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生を想定し、対応力の強化を図る。 ・感染症に関する県民等への迅速かつ的確な情報提供 ・感染症まん延時における迅速な検査体制の構築
	感染症拡大を抑制するための関係機関との連携強化、訓練の実施	感染症対策課	○新型コロナウイルス感染症対策にかかる本部会議、協議会、市町村連絡会議等を適宜開催した。 ○医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症の対応方針変更や体制整備への協力依頼など、地域医療機関へ速やかに情報提供した。 ○医師会と連携し、医療従事者等を対象とした感染症危機管理研修会を開催した。	○関係機関との連携強化を図りながら、感染拡大防止に取り組んだ。 ○新型コロナウイルス感染症の外来及び入院対応医療機関を拡大し、医療提供体制の確保を図った。 ○医療従事者向け研修会を開催し、体制強化を図った。	○医師会、市町村、消防等の関係機関を構成員とする新型コロナウイルス感染症協議会を設置し、感染状況や県の対応方針について協議を重ねたことにより、関係機関との情報共有、連携強化を図ることができた。	○今後は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生を想定し、対応力の強化を図る。 ・連携協議会を設置し、平時からの関係機関間の意思疎通、情報共有、連携の促進 ・国、市町村、関係機関等と連携した感染症危機管理体制の強化や患者発生を想定した訓練の実施
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	感染症危機管理体制の強化、新型インフルエンザ等に備えた医薬品等の備蓄	感染症対策課	○必要な医薬品や防護服等の資機材の整備を推進した。 ○国の備蓄方針及び目標量の変更に伴い、県の備蓄計画を見直した。	○新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき必要な感染防護具等を購入し、保健所に配備した。 ○抗インフル薬については、見直し後の県の備蓄計画に基づき、備蓄薬を1種類追加し、必要量を確保した。	○医療機関への人工呼吸器等や保健所への感染防護具については、新型コロナウイルス感染症への対応のため拡大して配備を行った。 ○抗インフル薬については、国の備蓄方針及び目標量に応じて、計画的に必要な量を確保している。	○今後は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生を想定し、対応力の強化を図る。 ・医薬品や物資・資材の計画的かつ安定的な確保 ・感染症に対応できる人材の確保や育成及び保健所の健康危機管理体制の構築

プログラム	5 危機管理強化プログラム
	5-4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

重点項目の取組方針	口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等のまん延が過去に多大な影響をもたらしたことを踏まえ、二度と同様の事態を招くことがないように、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、地域防疫体制の強化などを図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 農場の飼養衛生管理基準の遵守状況(%)	94.8 (H30)	91.2	94.7	92.3	92.8	100.0	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準(飼養衛生管理基準)について、家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合は改善指導を行った。 基準がR2年度及び3年度に改正され、項目が追加されるとともに旧基準にあった項目も厳格化されたこと、近年、近隣諸国や国内での家畜伝染病の発生状況から、本県での発生リスクが高まっているため、遵守状況について厳しく調査していることから、当初設定していた目標値よりも下回る結果となった。
		95.0	97.0	99.0	100.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	4年間を総括した達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化	飼養衛生管理基準の遵守状況確認のための巡回農場数(農場)	-	-	4,173	4,292	3,828	4,000	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準(飼養衛生管理基準)について、家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合は改善指導を行った。 巡回農場数が目標値を下回ったのは、離農等による対象農場数の減少のため。
	防疫演習の実施回数(回)	-	-	16	17	17		
		-	-	15	15	15	15	4月に口蹄疫(FMD)、10月に高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生を想定した県主催の防疫演習を毎年度実施した。4月の演習では、改訂した県対策本部作業マニュアルに基づく各班業務の確認及び検証を行い、10月は通常の防疫演習に加え、R3年度からは新たに整備した防疫資材倉庫における効率的な資材搬出や管理を目的とした実働演習を行った。また、農林水産省主催のHPAI演習や、各地域においても、支庁・農林振興局、家畜保健衛生所が主催する演習も随時実施した。定期的な演習等により、各所属における役割分担が明確化され、R2、4年度に本県で発生したHPAIの防疫措置における迅速な対応につながった。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R4年度の主な取組内容	R4年度の主な取組に係る成果と課題	4年間の取組を振り返り、成果が見られた点	4年間の取組を振り返っての課題とその課題への対応状況、R5年度以降の方向性
5-4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化	関係者一体となった家畜防疫対策	家畜防疫対策課	<ul style="list-style-type: none"> ○水際防疫団体(空港、港湾、ホテル・旅館、ゴルフ場等)への消毒資材導入支援と協力要請活動を行った。 ○市町村、関係団体等との家畜防疫連携会議や国内外での発生状況に応じた防疫会議を開催した。 ○家畜防疫員による農場巡回により、飼養衛生管理基準の遵守状況を調査し、不備農場への改善指導を行うとともに、支庁・振興局、建設業協会等が連携した養豚農場を対象とした埋却候補地の確認作業を行った。 ○県域及び地域単位で防疫研修会や防疫演習を行い、防疫体制の充実及び強化を図った。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水際防疫団体と連携体制が強化され、防疫意識の高まりとともに水際防疫の徹底につながった。 ○飼養衛生管理基準の遵守状況及び埋却地の確保状況を調査することで、当該生産者の防疫意識が高まり、農場防疫の徹底につながった。 ○県域及び地域単位での防疫演習を定期的実施したことにより、本県で発生したHPAIの迅速な防疫措置につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R4年度HPAI発生に伴う防疫措置において、3例中2例において埋却地をめぐる諸問題が発生したことから、全畜種の農場が設定している埋却候補地について、改めて精査する必要がある。 ○防疫意識の継続が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者と連携しながら、防疫の4本柱(①水際防疫、②地域防疫、③農場防疫、④万が一の際の迅速な防疫措置)の強化につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携会議や研修会、防疫演習の継続した実施により、関係者の防疫意識の更なる向上に取り組む。 ○家畜防疫員による農場巡回指導及び畜産関係者と連携した農場指導を継続し、牛、豚、鶏農場全てにおいて、高い防疫レベルを維持していく。 ○全畜種の農場が設定している埋却候補地について、どのような確保状況であるか、確保している土地が埋却地として適しているか等を、家保、振興局、建設業協会等連携して再精査する。